

1．評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人統計センター	
評価対象事業年度	年度評価	令和 7 年度
	主務省令期間	令和 5 年度～令和 9 年度

2．評価の実施者に関する事項				
主務大臣		総務大臣		
	法人所管部局	統計局	担当課、責任者	総務課長 中村 英昭
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策評価広報課長 栗原 淳

3．評価の実施に関する事項	
・ 令和 8 年 7 月 6 日（月）独立行政法人統計センター理事長ヒアリング及び監事ヒアリングを実施 ・ 令和 8 年 7 月 27 日（月）「独立行政法人統計センター評価に関する有識者会議」を開催し、外部有識者から意見を聴取	

4．その他評価に関する重要事項
特になし

1. 全体の評定					
評定 (S、A、B、C、D)	B：全体としておおむね事業計画における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 主務省令期間における過年度の総合評定の状況			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		A	A	B	
評定に至った理由	項目別評定は、Sが1項目、Aが9項目、Bが11項目、Cが1項目である。 「独立行政法人の評価に関する指針」（総務大臣決定）を踏まえた、「独立行政法人統計センターの業務の実績等に関する評価基準」（総務省統計局総務課長決定）では、「項目別評定及び記述による全体評定を総合的に勘案して行うこととし、重要度や業務バランスを勘案した以下の①～③の要件を全て満たす場合に、総合評定をA以上とすることを検討する」としている。 ①評価項目Ⅰの項目別評定の過半数がA以上 ②「重要度高」の項目別評定（仮評定）の全てがB以上 ③評価項目Ⅰ－1のセグメント評価がAかつ、Ⅰ－2又はⅠ－3のセグメント評価がA以上 令和7年度は、①の要件を満たしておらず、総合評定をB以下で検討するところ、令和7年12月末の国勢調査の調査票紛失事案はありつつも、再発防止を含めた各種取組は評価することができ、その他の項目でも実績をあげていることから、全体の評定をB評定とした。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	「重要度高」として設定した国勢調査、労働力調査、小売物価統計調査（消費者物価指数）、家計調査に係る製表業務のうち、労働力調査、小売物価統計調査（消費者物価指数）、家計調査について、事業計画における所期の目標を上回る成果を得られていると認められる。 これは、小売物価統計調査（消費者物価指数）において、統計局における小売物価統計調査システム更改に伴う製表システム改修・テスト実施を令和7年12月の先行稼働までに完了するとともに、先行稼働中に判明した不具合の際も総務省への詳細の情報提供を行い、サポートしたこと等を高く評価したことによるものである。 また、委託を受けて行う統計調査の実施においては、3統計調査（経済構造実態調査（産業横断調査及び製造業事業所調査）、科学技術研究調査、経済産業省企業活動基本調査）の同時・一体的実施を行う中、最大12パターンにも及ぶ調査関係書類の正確な発送や、サポート対象企業に対する丁寧な問合せ対応を行った結果、総務省・経済産業省からの仕様書で定められた回収率を早期で達成の上、最終的な回収率が各調査で99%以上であったこと、サービス産業動態統計調査では目標の回収率、オンライン回答率を毎月達成したこと等により、当初の目標を質的・量的に上回って達成したものと評価する。 以上のほか、業務運営の効率化や財務内容の改善、その他業務運営に関する事項を含め、法人の業務実績を総合的に勘案すると、全体としておおむね事業計画における所期の目標を達成していると認められる。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	特になし
その他改善事項	特になし
主務大臣による監督命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

様式３－１－３ 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価総括表

年度目標（事業計画）		年度評価					項目別調書No.	備考
		R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
1	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項	A	A	A			I－1	
	（１）人口に関する統計調査【重要度高】【困難度高】	A	A	B			I－1－1	
	（２）経済に関する統計調査【困難度高】	B	A	A			I－1－2	
	（３）消費に関する統計調査【重要度高】	A	A	A			I－1－3	
2	統計データの利活用の推進に関する事項	A	A	A			I－2	
	（１）加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理	B	B	B			I－2－1	
	（２）調査票情報の二次的利用【困難度高】	A	S	A			I－2－2	
	（３）統計データ利活用センターによる取組	B	B	B			I－2－3	
	（４）統計リテラシー向上のための取組	A	A	A			I－2－4	
3	公的統計の発展の支援に関する事項	A	A	A			I－3	
	（１）委託を受けて行う統計調査の製表	B	A	B			I－3－1	
	（２）委託を受けて行う統計調査の実施【困難度高】	S	S	S			I－3－2	
	（３）政府統計共同利用システムの運用管理及び統計基盤のデジタル化の推進【困難度高】	A	S	B			I－3－3	
	（４）事業所母集団データベースの整備及び運用管理	B	B	B			I－3－4	
	（５）各府省支援業務【困難度高】	S	A	A			I－3－5	
4	統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項	A	B	A			I－4	
	統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項	A	B	A			I－4－1	
5 その他		B	B	C			I－5	
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項								
	1 業務運営の効率化に関する事項	B	B	B			Ⅱ－1	
	2 調達等の合理化に関する事項	B	B	B			Ⅱ－2	

年度目標（事業計画）		年度評価					項目別 調書No.	備考	
		R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度			
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項									
予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び 資金計画		B	B	B			Ⅲ		
Ⅳ．短期借入金の限度額									
Ⅴ．不要財産等の処分に関する計画									
Ⅵ．重要な財産の譲渡等に関する計画									
Ⅶ．その他業務運営に関する重要事項									
	1 施設及び設備に関する計画	B	－	－			Ⅶ－1		
	2 人事に関する計画								
		（１）人材確保・育成の推進	A	A	A			Ⅶ－2－1	
		（２）人事評価制度	A	B	B			Ⅶ－2－2	
		（３）ワーク・ライフ・バランスの推進	A	A	A			Ⅶ－2－3	
	3 積立金の処分に関する計画	B	B	B			Ⅶ－3		
	4 その他センターの業務の運営に関する事項	A	A	A			Ⅶ－4		

※Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ.1：評価項目としているが、要請に応じて業務を行うこととされているものや当該年度に業務を実施しないこととされているものであり、当該年度にその業務について要請等がなかったため、当該項目の評価を行わないものとする。

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I－1	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項			
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号 独立行政法人統計センター法第10条第6号	
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報(※)								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
製表基準 適応度								予算額（千円）	4,664,215	5,063,505	6,226,920			
提出期限								決算額（千円）	4,290,090	4,971,979	6,217,984			
								経常費用（千円）	4,457,136	5,162,475	6,353,154			
								経常利益（千円）	154,158	91,497	15,301			
								行政コスト（千円）	4,457,136	5,162,475	6,353,154			
								従事人員数（人日）	77,067	91,108	94,319			

(※) 主要なアウトプット（アウトカム）情報については、細分化された評価を参照

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																										
				業務実績	自己評価																											
	年度目標については、以下の統計調査製表事業において、小項目ごとに詳細を記載。	事業計画については、以下の統計調査製表事業において、小項目ごとに詳細を記載。	＜評価の視点＞ 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項について、適切に実施されているか。 ○当該事項の評定は、以下の方法で評定区分を算出する。 ①個別評価の結果を数値に変換 <table><tr><td>個別評価結果</td><td>D</td><td>C</td><td>B</td><td>A</td><td>S</td></tr><tr><td>変換値</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> ②上記①の値を用いて平均値を算出し、評定区分を当てはめる <table><tr><td>平均値※</td><td>0.5未満</td><td>0.5以上～1.5未満</td><td>1.5以上～2.5未満</td><td>2.5以上～3.5未満</td><td>3.5以上</td></tr><tr><td>評 定</td><td>D</td><td>C</td><td>B</td><td>A</td><td>S</td></tr></table> ※小数点第二位を四捨五入	個別評価結果	D	C	B	A	S	変換値	0	1	2	3	4	平均値※	0.5未満	0.5以上～1.5未満	1.5以上～2.5未満	2.5以上～3.5未満	3.5以上	評 定	D	C	B	A	S	1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項	業務実績の状況については、Ⅰ－1－1～Ⅰ－1－3の個別評価の結果ごとに詳細を記載	＜評定と根拠＞ 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項について、個別評価の結果は、 A 評価3項目であり、主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、当該事項の評価を A とした。	評定	A
				個別評価結果	D	C	B	A	S																							
				変換値	0	1	2	3	4																							
				平均値※	0.5未満	0.5以上～1.5未満	1.5以上～2.5未満	2.5以上～3.5未満	3.5以上																							
				評 定	D	C	B	A	S																							
本項目について、セグメント内の個別評価の結果は2項目がA、1項目がBであり、評価基準（※）に基づき、評定を「A」とした。																																
（※）(1)人口に関する統計調査：B、(2)経済に関する統計調査：A、(3)消費に関する統計調査：Aにより、個別評価結果の変換値の平均は2.7となる。																																

本項目について、セグメント内の個別評価の結果は2項目がA、1項目がBであり、評価基準（※）に基づき、評価を「A」とした。

（※）(1)人口に関する統計調査：B、(2)経済に関する統計調査：A、(3)消費に関する統計調査：Aにより、個別評価結果の変換値の平均は2.7となる。

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1－1	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（人口に関する統計調査）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号 独立行政法人統計センター法第10条第6号
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 以下の調査については、不測の事態が生じた場合においても業務の確実かつ継続的な実施を特に優先的に図る必要性が高いため。 ・ 悉皆調査でありその結果が各種法令に基づき利用される国勢調査 ・ 現下の経済情勢に関する調査でありその結果が閣議において毎月報告され社会に提供される労働力調査、小売物価統計調査（消費者物価指数）及び家計調査 【困難度：高】 以下に掲げる調査の製表に当たって、高度な技術力や徹底した品質管理及び工程管理が求められるため。 ・ 国勢調査 従来の調査と比べて公表早期化するものであり、技術的な検討を経て、審査・集計プロセスを見直し、製表業務の効率化並びに徹底した品質管理及び工程管理の必要がある。	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ														
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度 （※3）	令和6年度 （※3）	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	製表基準適 応度（※1）			○	○	○			予算額（千円）	4,664,215	5,063,505	6,226,920		
	提出期限 （※2）			○	○	○			決算額（千円）	4,290,090	4,971,979	6,217,984		
									経常費用（千円）	4,457,136	5,162,475	6,353,154		
									経常利益（千円）	154,158	91,497	15,301		
									行政コスト（千円）	4,457,136	5,162,475	6,353,154		
									従事人員数（人日）	18,578	15,209	33,698		

（※1）製表基準に適応＝○、製表基準に不適応＝× （※2）期限どおり提出＝○、期限超過＝× （※3）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																														
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																								
				業務実績	自己評価																																																									
	1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (1) 総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第82号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち、次に掲げる統計調査について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。 その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。 また、これらの統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進める。 なお、感染症拡大や大規模災害等の不測の事態（以下「不測の事態」という。）が生じた場合、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、過去の不測の事態の下で講じた対策も参考に業務体制を変更する等の措置を講じる。また、その時々的情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ的確に対応する。	1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第82号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。 その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。 また、これらの統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進める。 なお、感染症拡大や大規模災害等の不測の事態（以下「不測の事態」という。）が生じた場合、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、過去の不測の事態の下で講じた対策も参考に業務体制を変更する等の措置を講じる。また、その時々的情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ的確に対応する。	＜評価の視点＞ 統計調査等の製表に関する業務については、以下の方法により達成状況を評価する。 (1)製表基準への適応度による評価 ○：製表基準に適応 ×：製表基準に不適応 (2)提出期限の遵守による評価 ○：期限どおり提出 ×：期限超過 (3)効率化（要員投入量）の達成状況による評価 《年度評価配点と要員増減率（達成状況）》 ＜100点＞ ▲20%以上▲25%未満 ＜75点＞ ▲15%以上▲20%未満 ＜50点＞ ▲10%以上▲15%未満 ＜25点＞ ▲5%以上▲10%未満 ＜0点＞ ▲5%未満＋5%未満 ＜▲25点＞ ＋5%以上＋10%未満 ＜▲50点＞ ＋10%以上＋15%未満 ＜▲75点＞ ＋15%以上＋20%未満 ＜▲100点＞ ＋20%以上＋25%未満 ※分母（計画値）は、事後的な業務増減を織り込んだ要員投入量 ※要員投入量の計画と実績の要員数の差が±5%増減幅ごとに±25点とし、上下限なし ※増減率については、小数点以下を切り捨てて算出 ※業務量に変更等があったことにより、要員投入量の効率化実績に影響を及ぼす場合には、考慮しない。 ※要員投入量（計画）が100人日未満の場合には、効率化（要員投入量等）による評価を行わない。	＜製表業務の実施状況＞ 【人口に関する統計調査】 （1）国勢調査 ア 製表基準の適応度* ¹ 総務省統計局（以下「総務省」という。）から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアル（製表事務手続、操作の手引等。以下同じ。）を適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限）	＜評定と根拠＞ 評定：A 【評定根拠】 以下の各統計調査の仮評価結果及び「主な評価指標」に掲げる「評価の方法」に基づき、所期の目標の水準を上回って達成していることから、当該事項の評定をAとした。	評定 B 本項目について、項目内の各統計調査に関する仮評価結果を基に算出した加重平均値は、2.4 であったため、評価基準に基づき、本項目の評定を「B」とした。 統計調査ごとの仮評価結果は以下のとおり。																																																								
							（1）国勢調査 ア 製表基準の適応度* ¹ 総務省統計局（以下「総務省」という。）から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアル（製表事務手続、操作の手引等。以下同じ。）を適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限）	（1）国勢調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 0%</td><td>0点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td colspan="2">100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>A I 技術を用いた文字認識の適用範囲の拡大</td><td>25点</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td></td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>仮設建物内の受付整理事務の改善</td><td>25点</td></tr><tr><td rowspan="2">(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>不詳補完処理の導入準備</td><td>25点</td></tr><tr><td>不詳補完処理前と不詳補完処理後の二系統の結果表作成・審査</td><td>25点</td></tr><tr><td>その他</td><td>産業・職業記入欄に係る地方公共団体の審査業務負担軽減</td><td>25点</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>225点</td></tr></table> 以上のことから、当該項目の仮評定をaとした。	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 0%	0点	(4)満足度	100点		(5)調査票のデータ化プロセス	A I 技術を用いた文字認識の適用範囲の拡大	25点	(6)統計分類符号格付プロセス		—	(7)データチェック・審査プロセス	仮設建物内の受付整理事務の改善	25点	(8)結果表作成・審査プロセス	不詳補完処理の導入準備	25点	不詳補完処理前と不詳補完処理後の二系統の結果表作成・審査	25点	その他	産業・職業記入欄に係る地方公共団体の審査業務負担軽減	25点	計		225点	（1）国勢調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>×※</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 0%</td><td>0点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td colspan="2">100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>A I 技術を用いた文字認識の適用範囲の拡大</td><td>25点</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td></td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>仮設建物内の受付整理事務の改善</td><td>25点</td></tr><tr><td rowspan="2">(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>不詳補完処理の導入準備</td><td>25点</td></tr><tr><td>不詳補完処理前と不詳補完処理後の二系統の結果表作成・審査</td><td>25点</td></tr><tr><td>その他</td><td>産業・職業記入欄に係る地方公共団体の審査業務負担軽減</td><td>25点</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>225点</td></tr></table> ※ 製表業務では、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断する「適応度」の評価を行うところ、令和7年12月に発生した調査票紛失事案が過去の類似事案（H27：科学技術研究調査）における評価との均衡	(1)適応度	×※	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 0%	0点	(4)満足度	100点		(5)調査票のデータ化プロセス	A I 技術を用いた文字認識の適用範囲の拡大	25点	(6)統計分類符号格付プロセス		—	(7)データチェック・審査プロセス	仮設建物内の受付整理事務の改善	25点	(8)結果表作成・審査プロセス	不詳補完処理の導入準備	25点	不詳補完処理前と不詳補完処理後の二系統の結果表作成・審査
(1)適応度	○																																																													
(2)提出期限	○																																																													
(3)要員投入量	増減率 0%	0点																																																												
(4)満足度	100点																																																													
(5)調査票のデータ化プロセス	A I 技術を用いた文字認識の適用範囲の拡大	25点																																																												
(6)統計分類符号格付プロセス		—																																																												
(7)データチェック・審査プロセス	仮設建物内の受付整理事務の改善	25点																																																												
(8)結果表作成・審査プロセス	不詳補完処理の導入準備	25点																																																												
	不詳補完処理前と不詳補完処理後の二系統の結果表作成・審査	25点																																																												
その他	産業・職業記入欄に係る地方公共団体の審査業務負担軽減	25点																																																												
計		225点																																																												
(1)適応度	×※																																																													
(2)提出期限	○																																																													
(3)要員投入量	増減率 0%	0点																																																												
(4)満足度	100点																																																													
(5)調査票のデータ化プロセス	A I 技術を用いた文字認識の適用範囲の拡大	25点																																																												
(6)統計分類符号格付プロセス		—																																																												
(7)データチェック・審査プロセス	仮設建物内の受付整理事務の改善	25点																																																												
(8)結果表作成・審査プロセス	不詳補完処理の導入準備	25点																																																												
	不詳補完処理前と不詳補完処理後の二系統の結果表作成・審査	25点																																																												
その他	産業・職業記入欄に係る地方公共団体の審査業務負担軽減	25点																																																												
計		225点																																																												
	ア 人口に関する統計調査 ① 国勢調査 ② 労働力調査 【指標】 ・製表基準への	（1）人口に関する統計調査 <table><tr><th>統計調査名等</th><th>事務の範囲</th><th>予定製表結果</th><th>業務終了予定時期</th></tr><tr><td>国勢調査</td><td>令和7年調査に関する製表事務</td><td>人口速報集計結果表 人口等基本集計結果表</td><td>令和8年度に継続 令和8年度に継続</td></tr><tr><td rowspan="3">労働力調査</td><td>令和7年3月から令和8年2月調査に関する製表事務</td><td>基本集計月次結果表</td><td>調査月の翌月下旬</td></tr><tr><td>令和7年1月から令和7年12月調査に関する製表事務</td><td>四半期平均結果表</td><td>令和7年4月、7月、10月、令和8年1月の下旬</td></tr><tr><td>令和6年4月から令和7年3月調査に関する製表事務</td><td>年平均結果表 年度平均結果表</td><td>令和8年1月下旬 令和7年4月下旬</td></tr></table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	国勢調査	令和7年調査に関する製表事務	人口速報集計結果表 人口等基本集計結果表	令和8年度に継続 令和8年度に継続	労働力調査	令和7年3月から令和8年2月調査に関する製表事務	基本集計月次結果表	調査月の翌月下旬	令和7年1月から令和7年12月調査に関する製表事務	四半期平均結果表	令和7年4月、7月、10月、令和8年1月の下旬	令和6年4月から令和7年3月調査に関する製表事務	年平均結果表 年度平均結果表	令和8年1月下旬 令和7年4月下旬																																										
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																																											
国勢調査	令和7年調査に関する製表事務	人口速報集計結果表 人口等基本集計結果表	令和8年度に継続 令和8年度に継続																																																											
労働力調査	令和7年3月から令和8年2月調査に関する製表事務	基本集計月次結果表	調査月の翌月下旬																																																											
	令和7年1月から令和7年12月調査に関する製表事務	四半期平均結果表	令和7年4月、7月、10月、令和8年1月の下旬																																																											
	令和6年4月から令和7年3月調査に関する製表事務	年平均結果表 年度平均結果表	令和8年1月下旬 令和7年4月下旬																																																											

*¹適応度：統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの

*²満足度アンケート：委託元が、統計センターから提出された製表結果について、誤りや期限の遅れなどがなかったかを判断したもの

	適応状況 (100%) ・提出期限の遵守状況 (100%) ・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。） (2) 上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。 【指標】 ・製表基準への適応状況 (100%) ・提出期限の遵守状況 (100%) ・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）	<table><tr><td></td><td>令和7年1月から令和7年12月調査に関する製表事務</td><td>詳細集計 四半期平均 結果表 年平均 結果表</td><td>令和7年5月、8月、11月、令和8年2月 令和8年2月</td></tr></table>		令和7年1月から令和7年12月調査に関する製表事務	詳細集計 四半期平均 結果表 年平均 結果表	令和7年5月、8月、11月、令和8年2月 令和8年2月	(4) 満足度アンケートの結果による評価 ア 各府省に対して、以下の設問及び回答区分でアンケートを実施 〈設問項目〉 1. 製表結果の出来栄え（正確性） 2. 各府省等への対応（各府省等との連絡・相談・問合せ・電話対応等） 3. 委託された業務に対する統計センターの取組あるいは姿勢 〈回答区分〉 1. 満足 2. おおむね満足 3. どちらとも言えない 4. やや不満 5. 不満 イ アンケートの実施 アンケートの回答結果を数値化*した上で、アンケート結果平均点を算出して評価する。 ※満足100点、おおむね満足50点、どちらともいえない0点、やや不満▲50点、不満▲100点 《年度評価配点とアンケート結果平均点》 <100点> 88点以上 <75点> 63点～87点 <50点> 38点～62点 <25点> 13点～37点 <0点> ▲12点～12点 <▲25点> ▲37点～▲13点 <▲50点> ▲62点～▲38点 <▲75点> ▲87点～▲63点 <▲100点> ▲88点以下 (5) 質の向上に資するプロセスの達成状況による評価 ・「調査票のデータ化」、「統計分類符号格付」、「データチェック・審査」、「結果表作成・審査」ごとに、質の向上に資する取組の達成状況の評価 《年度評価配点と達成指標》	区町村番号、調査区番号にも同文字認識を適用し、当該調査書類を使用するデータチェック審査事務等における検索を容易とした。 ⑦ データチェック・審査プロセス (ア) 仮設建物内の受付整理事務の改善 受付整理事務期間中に、仮設建物内の調査関係書類の滞貨数が予定数量を超過しないよう、これまで受付時にも人手で行っていた調査関係書類の提出漏れなどの審査をシーケンスチェック・審査事務で機械的に行うこととし、受付整理事務の事務効率化を図った。加えて、総務省に対して未使用調査票を速やかに外部倉庫へ搬出するよう依頼し、調査関係書類が仮設建物内に滞留しないよう対策を講じた。 全国で約76,000箱あった輸送箱を統計センターで受け付けるに当たっては、地方公共団体から提出スケジュールの変更等が求められ、流動的な滞貨数管理が強いられたが、この対策を講じていたことにより、予定滞貨数を超過させることなく、受付整理事務を仮設建物内で完結させ、スケジュールどおりの完了を実現した。 ⑧ 結果表作成・審査プロセス (ア) 不詳補完処理の導入準備 結果表利用者の利便性向上に寄与するため、調査票の記入不備等により、増大している集計結果の「不詳」を補完した結果表を作成する準備として、令和6年度に引き続き、総務省と連携を図りながら、前回調査のデータを活用した不詳補完処理の膨大なシミュレーションを行い、妥当な補完結果が得られるよう検証を行った。 その検証結果を踏まえ、人口等基本集計を始め、就業状態等基本集計、抽出詳細集計の各集計区分に係る不詳補完処理の定義作成等を行った。 (イ) 不詳補完処理前と不詳補完処理後の二系統の結果表作成・審査 令和7年国勢調査において、不詳補完処理前と不詳補完処理後の二系統の結果表を作成することから、結果表作成に係る製表スケジュール短縮に向けた効率的な運用方法についての検討を行った。 また、不詳補完結果の時系列分析に期するため、総務省から令和2年国勢調査における不詳補完結果表の作成依頼があり、不詳補完処理の妥当性の早期確認を兼ねて、令和7年国勢調査に先行して結果表を作成・審査し、令和7年11月に送付した。 カ その他 (ア) 産業・職業記入欄に係る地方公共団体の審査業務負担軽減 地方公共団体による調査票の記入内容審査の負担軽減を図るため、調査実査期間中の令	や、国の最も重要な統計調査である国勢調査において発生した本事案が、統計調査に関する国民の信頼を失いかねない重大な事案となったことに鑑み、国勢調査の適応度を×と判断し、法人の自己評価と異なる評価としたもの。 以上のことから、当該統計調査の仮評定をbとした。 (本調査について) ・統計調査等の位置づけは基幹統計である。 ・要員規模は「大」（計画 30,001 人日） ・年度目標における重要度の設定あり
	令和7年1月から令和7年12月調査に関する製表事務	詳細集計 四半期平均 結果表 年平均 結果表	令和7年5月、8月、11月、令和8年2月 令和8年2月						

	<100点> 質の向上に係る顕著な成果を 実現（※成果の定量的説明が必 須） <50点> 質の向上に係る一定の成果を 実現 <25点> 質の向上に係る軽微な成果を 実現 （質の向上に係る取組例） 業務のデジタル化・機械化によ る精度向上、業務工程の改善・ 廃止による精度向上、民間委託 の活用等による精度向上、状況 変化への機動的対応 (6)各調査の評定の決定 <基礎評定の決定> ① 「(1)製表基準への適応度」 及び「(2)提出期限の遵守」 の両方が「○」となっている か。 ・達成：基礎評定を「b」とし、 困難度高の場合は「a」と する。 ・未達成：基礎評定を「c」と する。※ ※未達成の場合で、自責による 再集計があった場合は、国民 生活への影響度を考慮して以 下の基礎評定とする。 ・利用上重大な影響が生じない と考えられる場合は、基礎評 定「b-」とし（「(2)提出期限 の遵守」が「×」の場合は 「c-」）、次の仮評定の決定の 際に、評価点の合計から100 点を差し引く ・利用上重大な影響が生じる と考えられる場合、基礎評 定「c-」とし、次の仮評定 の決定の際に、評価点の合 計から100点を差し引く <仮評定の決定> ②(3)～(5)の評価点を合計し、評 価点が＋200点以上の場合は、 基礎評定から一段階上げるこ とについて考慮する。なお、 「s」評定への引き上げは、 「a」評定から更に特筆すべき 点があった場合に考慮する。 (例:評定の引き上げ) 「b」⇒「a」、「c」⇒「b」 (例:評定の引き下げ) 「b」⇒「c」、「c」⇒「d」 【評定の決定】 各統計調査の仮評価結果を基	和7年9月から11月までの間、オンライン回 答データの産業・職業記入欄に対し、統計セ ンターが使用する「格付支援システム」を、 世帯の回答があり次第、即時に適用し、格付 できなかったデータのみを地方審査対象とし て選定する運用を行ったことで、審査対象デ ータの削減を実現した。 また、記入に不備があるデータが的確に審 査・訂正されたことに伴い、統計センターに おける格付支援率向上及び格付符号精度向上 にもつながった。 (イ) 耐震改修工事を踏まえた仮設建物の設営 調査書類を保管する仮設建物を設営するに 当たり、庁舎の耐震改修工事中のため、調査 書類保管スペースや運送用トラックの待機場 所の制約が想定されたことから、令和6年度 から設営スケジュールや設備機器等の検討に 着手し、仮設建物の延べ床面積拡大やトラッ ク搬入口数増大などの対応策を講じた。 設営は、予定どおり令和7年10月に完了さ せ、遅滞なく12月から調査票受付整理事務に 着手した。																																																																															
	(2) 労働力調査 ア 製表基準の適応度 総務省から提示された製表基準書に基づき、事 務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行っ た。 イ 製表結果の提出状況（提出期限）<table><tr><th colspan="2">区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td rowspan="4">基本 集計</td><td>毎月</td><td>調査月の翌月下旬</td><td>調査月の翌月下旬 に終了</td></tr><tr><td>四半期平均</td><td>4、7、10、1月の 下旬</td><td>4、7、10、1月の 下旬に終了</td></tr><tr><td>年平均</td><td>令和8年1月下旬</td><td>令和8年1月29日</td></tr><tr><td>年度平均</td><td>令和7年4月下旬</td><td>令和7年5月1日 ※</td></tr><tr><td rowspan="2">詳細 集計</td><td>四半期平均</td><td>5、8、11、2月</td><td>5、8、11、2月の 中旬に終了</td></tr><tr><td>年平均</td><td>令和8年2月</td><td>令和8年2月12日</td></tr></table> （※基本集計の年度平均について、暦の関係上、所管省庁（総務 省）と提出時期の調整を行った。） ウ 要員投入量 労働力調査に係る実績は、3,574日（計画3,772 人日）で、対計画▲198人日（▲5％）となった。 減少の主な要因は、産業・職業分類符号格付事 務の習熟度が向上したことにより、集計業務能率 が想定より高かったことが挙げられる。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託 元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、ア ンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に 基づき評定した結果、満足度における評価点は 「100点」である。	区 分		提 出 状 況				予 定	実 績	基本 集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬 に終了	四半期平均	4、7、10、1月の 下旬	4、7、10、1月の 下旬に終了	年平均	令和8年1月下旬	令和8年1月29日	年度平均	令和7年4月下旬	令和7年5月1日 ※	詳細 集計	四半期平均	5、8、11、2月	5、8、11、2月の 中旬に終了	年平均	令和8年2月	令和8年2月12日	(2) 労働力調査 【評定根拠】<table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table><table><tr><td>(3)要員 投入量</td><td>増減率 ▲5%</td><td>25点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票 のデータ 化プロセ ス</td><td>調査票用紙の製 品規格の変更へ の対応</td><td>25点</td></tr><tr><td>(6)統計分 類符号格 付プロセ ス</td><td>日本標準産業分 類改定への対応</td><td>25点</td></tr><tr><td>(7)データ チェック・ 審査プロ セス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表 作成・審査 プロセス</td><td>メタ情報付き結 果表作成に向け た対応</td><td>25点</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>200点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の 仮評定を a とした。	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員 投入量	増減率 ▲5%	25点	(4)満足度		100点	(5)調査票 のデータ 化プロセ ス	調査票用紙の製 品規格の変更へ の対応	25点	(6)統計分 類符号格 付プロセ ス	日本標準産業分 類改定への対応	25点	(7)データ チェック・ 審査プロ セス	—	—	(8)結果表 作成・審査 プロセス	メタ情報付き結 果表作成に向け た対応	25点	計		200点	(2) 労働力調査 【評定根拠】<table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table><table><tr><td>(3)要員 投入量</td><td>増減率 ▲5%</td><td>25点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票 のデータ 化プロセ ス</td><td>調査票用紙の製 品規格の変更へ の対応</td><td>25点</td></tr><tr><td>(6)統計分 類符号格 付プロセ ス</td><td>日本標準産業分 類改定への対応</td><td>25点</td></tr><tr><td>(7)データ チェック・ 審査プロ セス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表 作成・審査 プロセス</td><td>メタ情報付き結 果表作成に向け た対応</td><td>25点</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>200点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の 仮評定を a とした。 （本調査について） ・本統計調査等の位置づけは基幹統 計である。 ・要員規模は「中」（計画 3,772 人 日） ・年度目標における重要度の設定あり	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員 投入量	増減率 ▲5%	25点	(4)満足度		100点	(5)調査票 のデータ 化プロセ ス	調査票用紙の製 品規格の変更へ の対応	25点	(6)統計分 類符号格 付プロセ ス	日本標準産業分 類改定への対応	25点	(7)データ チェック・ 審査プロ セス	—	—	(8)結果表 作成・審査 プロセス	メタ情報付き結 果表作成に向け た対応	25点	計		200点
区 分		提 出 状 況																																																																															
		予 定	実 績																																																																														
基本 集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬 に終了																																																																														
	四半期平均	4、7、10、1月の 下旬	4、7、10、1月の 下旬に終了																																																																														
	年平均	令和8年1月下旬	令和8年1月29日																																																																														
	年度平均	令和7年4月下旬	令和7年5月1日 ※																																																																														
詳細 集計	四半期平均	5、8、11、2月	5、8、11、2月の 中旬に終了																																																																														
	年平均	令和8年2月	令和8年2月12日																																																																														
(1)適応度	○																																																																																
(2)提出期限	○																																																																																
(3)要員 投入量	増減率 ▲5%	25点																																																																															
(4)満足度		100点																																																																															
(5)調査票 のデータ 化プロセ ス	調査票用紙の製 品規格の変更へ の対応	25点																																																																															
(6)統計分 類符号格 付プロセ ス	日本標準産業分 類改定への対応	25点																																																																															
(7)データ チェック・ 審査プロ セス	—	—																																																																															
(8)結果表 作成・審査 プロセス	メタ情報付き結 果表作成に向け た対応	25点																																																																															
計		200点																																																																															
(1)適応度	○																																																																																
(2)提出期限	○																																																																																
(3)要員 投入量	増減率 ▲5%	25点																																																																															
(4)満足度		100点																																																																															
(5)調査票 のデータ 化プロセ ス	調査票用紙の製 品規格の変更へ の対応	25点																																																																															
(6)統計分 類符号格 付プロセ ス	日本標準産業分 類改定への対応	25点																																																																															
(7)データ チェック・ 審査プロ セス	—	—																																																																															
(8)結果表 作成・審査 プロセス	メタ情報付き結 果表作成に向け た対応	25点																																																																															
計		200点																																																																															

		に、以下の手順により、評定を決定する。 ①統計調査ごとの仮評定を数値に変換 <table><tr><td>仮評定</td><td>変換値</td></tr><tr><td>s</td><td>4</td></tr><tr><td>a</td><td>3</td></tr><tr><td>b</td><td>2</td></tr><tr><td>c</td><td>1</td></tr><tr><td>d</td><td>0</td></tr></table> ②上記①の統計調査ごとの数値に対して、以下のア～ウの性質に応じた値を乗じ、重み付け ア 統計調査の位置付け <table><tr><td>基幹統計 (を含む業務)</td><td>左記以外</td></tr><tr><td>2</td><td>1</td></tr></table> イ 要員規模（計画値） <table><tr><td>大 (1万人日以上)</td><td>2</td></tr><tr><td>中 (1千人日以上)</td><td>1.5</td></tr><tr><td>小 (1千人日未満)</td><td>1</td></tr></table> ウ 年度目標における重要度の設定 <table><tr><td>重要度高</td><td>左記以外</td></tr><tr><td>2</td><td>1</td></tr></table> ③ 上記②の値を用いて加重平均を算出し、評定区分を当てはめる <table><tr><td>加重平均値 ※</td><td>評 定</td></tr><tr><td>3.5以上</td><td>S</td></tr><tr><td>2.5以上 ～3.5未満</td><td>A</td></tr><tr><td>1.5以上 ～2.5未満</td><td>B</td></tr><tr><td>0.5以上 ～1.5未満</td><td>C</td></tr><tr><td>0.5未満</td><td>D</td></tr></table> ※小数点以下第二位を四捨五入	仮評定	変換値	s	4	a	3	b	2	c	1	d	0	基幹統計 (を含む業務)	左記以外	2	1	大 (1万人日以上)	2	中 (1千人日以上)	1.5	小 (1千人日未満)	1	重要度高	左記以外	2	1	加重平均値 ※	評 定	3.5以上	S	2.5以上 ～3.5未満	A	1.5以上 ～2.5未満	B	0.5以上 ～1.5未満	C	0.5未満	D	オ 質の向上 ⑤ 調査票のデータ化プロセス 調査票用紙の製品規格の変更に伴い、紙質の変更が生じることとなった。これにより、OCR機器で読み取ったスキャンデータの精度に大きな影響を及ぼす可能性があるため、結果精度及び製表事務スケジュールに支障が生じないよう、新旧用紙を織り交ぜるなど、各種読み取りデータの確認テストを漏れることなく確実に実施し、用紙変更への対応を問題なく行った。 ⑥ 統計分類符号格付プロセス (ア) 日本標準産業分類改定に伴う業務 日本標準産業分類改定（第14回）に伴う改定符号について、令和8年2月集計（1月調査分）からの適用に向け、製表システムの改修や各種製表関係書類の更新等を行い、予定どおり2月集計から適用を開始した。 (イ) 産業・職業中分類符号格付の効率化推進 格付支援システムに用いる辞書について、毎月、調査票の回答内容に応じて見直し整備を行い、オンライン回答データに格付支援システムで産業・職業中分類符号格付を実施した結果、格付率は、産業43.9%、職業42.2%（目標値各40%以上）、正解率は、産業100.0%、職業99.8%（目標値各98%以上）と全て目標値を上回った。 ⑦ データチェック・審査プロセス 令和7年12月から国勢調査の製表事務が開始されたことにより、労働力調査に従事する製表要員数を、これまで同様に確保することが難しくなった。要員が確保できない中であっても、スケジュールどおりに毎月の集計を滞りなく行うため、必要な訂正事例の追加など製表事務手続の充実により事務効率化を図るとともに、必要に応じ超過勤務を実施することで、遅滞なく毎月の集計事務を終えた。 ⑧ 結果表作成・審査プロセス メタ情報*³付き結果表の作成に向け、製表基準書の内容確認やスケジュール調整等の準備事務を着実に実施した。 毎月の集計スケジュールに基づき、製表業務の進捗状況を適切に把握・管理し、円滑に実施した。	
仮評定	変換値																																									
s	4																																									
a	3																																									
b	2																																									
c	1																																									
d	0																																									
基幹統計 (を含む業務)	左記以外																																									
2	1																																									
大 (1万人日以上)	2																																									
中 (1千人日以上)	1.5																																									
小 (1千人日未満)	1																																									
重要度高	左記以外																																									
2	1																																									
加重平均値 ※	評 定																																									
3.5以上	S																																									
2.5以上 ～3.5未満	A																																									
1.5以上 ～2.5未満	B																																									
0.5以上 ～1.5未満	C																																									
0.5未満	D																																									

4. その他参考情報
特になし。

*³メタ情報データ：統計数値そのものではなく、統計データに付随し、データの利用や解釈、効率的な管理や検索に資する情報

１．当事務及び事業に関する基本情報			
I－１－２	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（経済に関する統計調査）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 1 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 6 号
当該項目の重要度、困難度	【困難度：高】 以下に掲げる調査の製表に当たって、高度な技術力や徹底した品質管理及び工程管理が求められるため。 ・経済センサス - 基礎調査 前回調査から調査方法、調査対象等を変更して実施するものであり、調査の品質を確保するため、技術的な検討を経て、審査・集計プロセスの構築をする必要がある。 ・経済構造実態調査 報告された調査事項に係る情報を他の経済統計調査（経済センサス - 基礎調査、科学技術研究調査及び経済産業省企業活動基本調査）へデータ移送を行うものであり、データ移送先の各統計調査の結果公表に影響を及ぼさないよう、徹底した品質管理及び工程管理が必要である。また、新たに経済センサス - 基礎調査の結果も活用して集計を行うことに伴い、技術的な検討を経て、審査・集計プロセスの構築をする必要がある。	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ														
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度 （※3）	令和6年度 （※3）	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	製表基準適応度 （※1）			○	○	○			予算額（千円）	4,664,215	5,063,505	6,226,920		
	提出期限（※2）			○	○	○			決算額（千円）	4,290,090	4,971,979	6,217,984		
									経常費用（千円）	4,457,136	5,162,475	6,353,154		
									経常利益（千円）	154,158	91,497	15,301		
									行政コスト（千円）	4,457,136	5,162,475	6,353,154		
									従事人員数（人日）	22,773	23,115	13,392		

（※ 1）製表基準に適応＝○、製表基準に不適応＝× （※ 2）期限どおり提出＝○、期限超過＝× （※ 3）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																	
				業務実績	自己評価																																																		
1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 （1）総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第82号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち、次に掲げる統計調査について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。 その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。	1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第82号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。 その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。 また、これらの統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進める。 なお、感染症拡大や大規模災害等の不測の事態（以下「不測の事態」という。）が生じた場合、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、過去の不測の事態の下で講じた対策も参考に業務体制を変更する等の措置を講じる。また、その時々的情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ的確に対応する。	＜主な定量的指標＞ I－1－1と同様	＜製表業務の実施状況＞ 【経済に関する統計調査】		＜評定と根拠＞ 評定：A 【評定根拠】 以下の各統計調査の仮評価結果及び「主な評価指標」に掲げる「評価の方法」に基づき、所期の目標の水準を上回って達成していることから、当該事項の評定をAとした。	評定	A																																																
			（1）経済センサス（基礎調査） ア 製表基準の適応度 総務省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限）		（1）経済センサス（基礎調査） 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲6%</td><td>25点</td></tr><tr><td colspan="2">(4)満足度</td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>日本標準産業分類の改定に伴う産業分類の組替処理</td><td>25点</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>総務省への疑義照会の効率化対応</td><td>25点</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>結果表審査事務の効率化対応</td><td>25点</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>200点</td></tr></table> 以上のことから、当該項目の仮評定をaとした。		(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲6%	25点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	日本標準産業分類の改定に伴う産業分類の組替処理	25点	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	総務省への疑義照会の効率化対応	25点	(8)結果表作成・審査プロセス	結果表審査事務の効率化対応	25点	計		200点	（1）経済センサス（基礎調査） 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲6%</td><td>25点</td></tr><tr><td colspan="2">(4)満足度</td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>日本標準産業分類の改定に伴う産業分類の組替処理</td><td>25点</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>総務省への疑義照会の効率化対応</td><td>25点</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>結果表審査事務の効率化対応</td><td>25点</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>200点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をaとした。 （本調査について） ・本統計調査等の位置づけは基幹統計である。 ・要員規模は「中」（計画 3,421人日） ・年度目標における重要度の設定はなし		(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲6%	25点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	日本標準産業分類の改定に伴う産業分類の組替処理	25点	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	総務省への疑義照会の効率化対応	25点	(8)結果表作成・審査プロセス	結果表審査事務の効率化対応	25点
(1)適応度	○																																																						
(2)提出期限	○																																																						
(3)要員投入量	増減率 ▲6%	25点																																																					
(4)満足度		100点																																																					
(5)調査票のデータ化プロセス	日本標準産業分類の改定に伴う産業分類の組替処理	25点																																																					
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																					
(7)データチェック・審査プロセス	総務省への疑義照会の効率化対応	25点																																																					
(8)結果表作成・審査プロセス	結果表審査事務の効率化対応	25点																																																					
計		200点																																																					
(1)適応度	○																																																						
(2)提出期限	○																																																						
(3)要員投入量	増減率 ▲6%	25点																																																					
(4)満足度		100点																																																					
(5)調査票のデータ化プロセス	日本標準産業分類の改定に伴う産業分類の組替処理	25点																																																					
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																					
(7)データチェック・審査プロセス	総務省への疑義照会の効率化対応	25点																																																					
(8)結果表作成・審査プロセス	結果表審査事務の効率化対応	25点																																																					
計		200点																																																					
イ 経済に関する統計調査 ① 経済センサス（基礎調査） ② 経済構造実態調査			ウ 要員投入量 経済センサス（基礎調査）に係る実績は、3,211日（計画3,421人日）で、対計画▲210人日（▲6％）となった。 減少の主な要因は、結果表審査の準備事務において、監督数の作成方法の見直しに伴い、自動審査のコンスタント作成の負担が軽減出来たことによる。																																																				
			エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。																																																				
			オ 質の向上																																																				

③ 個人企業 経済調査 ④ 科学技術 研究調査 ⑤ サービス 産業動態統 計調査 ⑥ サービス 産業動向調 査 【指標】 ・製表基準への 適応状況 (100%) ・提出期限の 遵守状況 (100%) ・業務の質の 向上及び効 率化の状況 (不測の事 態が生じた 場合の対 応・工夫を 含む。) (2) 上記(1)に 掲げる統計調査 のほか、国勢調査 等の実施に総務 省が必要と認め る調査等につい ても総務省が定 める基準に基づ いて事務を進め ること。 【指標】 ・製表基準への 適応状況 (100%) ・提出期限の 遵守状況 (100%) ・業務の質の 向上及び効 率化の状況 (不測の事 態が生じた 場合の対 応・工夫を 含む。)	<table><tr><td></td><td></td><td>所に関する集 計 結果表</td><td>続</td></tr><tr><td rowspan="4">経 済 構 造 実 態 調 査</td><td>令和6年調査 に関する製表 事務</td><td>二次集計 結果表 三次集計 結果表 四次集計 結果表</td><td>令和7年7月 令和7年10月 令和7年12月</td></tr><tr><td rowspan="4">令和7年調査 に関する製表 事務</td><td>一次集計 結果表 二次集計 結果表</td><td>令和8年3月 令和8年度に 継続</td></tr><tr><td>三次集計 結果表</td><td>令和8年度に 継続</td></tr><tr><td>四次集計 結果表</td><td>令和8年度に 継続</td></tr><tr><td>個 人 企 業 経 済 調 査</td><td>令和7年調査 に関する製表 事務</td><td>結果表</td><td>令和8年1月下 旬</td></tr><tr><td>科 学 技 術 研 究 調 査</td><td>令和7年調査 に関する製表 事務</td><td>結果表</td><td>令和7年12月上 旬</td></tr><tr><td rowspan="5">サ ー ビ ス 産 業 動 態 統 計 調 査</td><td rowspan="4">令和7年2月 から令和8年 1月調査に関 する製表事務 令和7年1月 から令和7年 12月調査に関 する製表事務</td><td>速報集計 月次 結果表</td><td>調 査 月 の 翌々月 下旬</td></tr><tr><td>四 半 期 平均 結 果表</td><td>令和7年5月、8 月、11月、令和8 年2月の下旬</td></tr><tr><td>年平均 結果表 確報集計</td><td>令和8年2月下 旬</td></tr><tr><td>月次 結果表</td><td>調 査 月 の 5 か月 後下旬</td></tr><tr><td></td><td>令和7年1月 から令和7年 10月調査に関 する製表事務</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>令和7年1月 から令和7年 9月調査に関 する製表事務</td><td>四 半 期 平均 結 果表</td><td>令和7年8月、11 月、令和8年2月 の下旬</td></tr></table>			所に関する集 計 結果表	続	経 済 構 造 実 態 調 査	令和6年調査 に関する製表 事務	二次集計 結果表 三次集計 結果表 四次集計 結果表	令和7年7月 令和7年10月 令和7年12月	令和7年調査 に関する製表 事務	一次集計 結果表 二次集計 結果表	令和8年3月 令和8年度に 継続	三次集計 結果表	令和8年度に 継続	四次集計 結果表	令和8年度に 継続	個 人 企 業 経 済 調 査	令和7年調査 に関する製表 事務	結果表	令和8年1月下 旬	科 学 技 術 研 究 調 査	令和7年調査 に関する製表 事務	結果表	令和7年12月上 旬	サ ー ビ ス 産 業 動 態 統 計 調 査	令和7年2月 から令和8年 1月調査に関 する製表事務 令和7年1月 から令和7年 12月調査に関 する製表事務	速報集計 月次 結果表	調 査 月 の 翌々月 下旬	四 半 期 平均 結 果表	令和7年5月、8 月、11月、令和8 年2月の下旬	年平均 結果表 確報集計	令和8年2月下 旬	月次 結果表	調 査 月 の 5 か月 後下旬		令和7年1月 から令和7年 10月調査に関 する製表事務				令和7年1月 から令和7年 9月調査に関 する製表事務	四 半 期 平均 結 果表	令和7年8月、11 月、令和8年2月 の下旬	⑤ 調査票のデータ化プロセス (7) 日本標準産業分類の改定に伴う産業分類の組替処理 日本標準産業分類の改定が令和5年6月に行われたため、令和6年調査（基礎調査）において新分類の適用を行う必要があった。 令和6年調査速報結果の組替前の産業分類を基に、令和7年7月から8月にかけて組替処理を実施した。 ＜産業分類組替処理＞ 企業 10,596件、事業所 442,073件 製表要員 326人日（疑義処理を含む。） (4) 経済構造実態調査間のデータ移送（基礎・甲調査） 経済構造実態調査との同時・一体的実施に伴い、調査間で同一の調査項目について経済構造実態調査へのデータ移送を実施した。 データ移送に当たっては、スケジュールの綿密な調整や移送対象データの検討等、調査間の連携を適切かつ確実に行うことで、両調査の集計スケジュールに影響なく実施した。 ＜データ移送状況＞ ・令和7年9月 経済構造実態調査の三次集計結果データを確報集計に反映 ・令和7年12月 確報集計結果データを経済構造実態調査の四次集計へ移送 ⑦ データチェック・審査プロセス データチェック・審査事務における経済構造実態調査対象において、移送項目の訂正の可能性があるデータは、総務省へ疑義照会とするケースが多数発生することが見込まれた。そのため、総務省と協議の上、当該データ2,146企業を審査リストへ出力し、疑義票の代わりとした。これにより、疑義票を作成する負担が軽減され、効率的に審査を進めることができ、遅滞することなく業務を完了した。 ⑧ 結果表作成・審査プロセス 結果表審査事務の形式審査において、審査担当で作成したマトリックスコード作成システム、企業情報付与システム及びマトリックスコードチェックシステムの3つのシステムを用いて審査用データを作成していたところを、「SQL Server Management Studio」を活用し、全ての集計用個別データをSQLのクエリを用いて確認する仕様に変更した。これにより、演算時間は前回調査の100時間から30分程に短縮され、効率的に審査が行えた。																																			
			所に関する集 計 結果表	続																																																																										
	経 済 構 造 実 態 調 査	令和6年調査 に関する製表 事務	二次集計 結果表 三次集計 結果表 四次集計 結果表	令和7年7月 令和7年10月 令和7年12月																																																																										
		令和7年調査 に関する製表 事務	一次集計 結果表 二次集計 結果表	令和8年3月 令和8年度に 継続																																																																										
			三次集計 結果表	令和8年度に 継続																																																																										
			四次集計 結果表	令和8年度に 継続																																																																										
	個 人 企 業 経 済 調 査		令和7年調査 に関する製表 事務	結果表	令和8年1月下 旬																																																																									
	科 学 技 術 研 究 調 査	令和7年調査 に関する製表 事務	結果表	令和7年12月上 旬																																																																										
	サ ー ビ ス 産 業 動 態 統 計 調 査	令和7年2月 から令和8年 1月調査に関 する製表事務 令和7年1月 から令和7年 12月調査に関 する製表事務	速報集計 月次 結果表	調 査 月 の 翌々月 下旬																																																																										
			四 半 期 平均 結 果表	令和7年5月、8 月、11月、令和8 年2月の下旬																																																																										
年平均 結果表 確報集計			令和8年2月下 旬																																																																											
月次 結果表			調 査 月 の 5 か月 後下旬																																																																											
		令和7年1月 から令和7年 10月調査に関 する製表事務																																																																												
	令和7年1月 から令和7年 9月調査に関 する製表事務	四 半 期 平均 結 果表	令和7年8月、11 月、令和8年2月 の下旬																																																																											
(2) 経済構造実態調査 ア 製表基準の適応度 総務省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td colspan="3">令和6年調査</td></tr><tr><td>二次集計</td><td>令和7年7月</td><td>令和7年8月19日※</td></tr><tr><td>三次集計</td><td>令和7年10月</td><td>令和7年10月9日</td></tr><tr><td>四次集計</td><td>令和7年12月</td><td>令和7年12月3日</td></tr><tr><td colspan="3">令和7年調査</td></tr><tr><td>一次集計</td><td>令和8年3月</td><td>令和8年3月13日</td></tr><tr><td>二次集計</td><td>令和8年度に継続</td><td>令和8年度に継続</td></tr><tr><td>三次集計</td><td>令和8年度に継続</td><td>令和8年度に継続</td></tr><tr><td>四次集計※</td><td>令和8年度に継続</td><td>令和8年度に継続</td></tr></table> (※経済産業省におけるデータ訂正による結果表公表延期のため) ウ 要員投入量	区 分	提 出 状 況		予 定	実 績	令和6年調査			二次集計	令和7年7月	令和7年8月19日※	三次集計	令和7年10月	令和7年10月9日	四次集計	令和7年12月	令和7年12月3日	令和7年調査			一次集計	令和8年3月	令和8年3月13日	二次集計	令和8年度に継続	令和8年度に継続	三次集計	令和8年度に継続	令和8年度に継続	四次集計※	令和8年度に継続	令和8年度に継続	(2) 経済構造実態調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員 投入量</td><td>増減率 ▲3%</td><td>0点</td></tr><tr><td colspan="2">(4)満足度</td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票 のデータ 化プロセ ス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分 類符号格 付プロセ ス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データ チエック・ 審査プ ロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表</td><td>サービス分野への 生産物分類の</td><td>25点</td></tr></table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員 投入量	増減率 ▲3%	0点	(4)満足度		100点	(5)調査票 のデータ 化プロセ ス	—	—	(6)統計分 類符号格 付プロセ ス	—	—	(7)データ チエック・ 審査プ ロセス	—	—	(8)結果表	サービス分野への 生産物分類の	25点	(2) 経済構造実態調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員 投入量</td><td>増減率 ▲3%</td><td>0点</td></tr><tr><td colspan="2">(4)満足度</td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票 のデータ 化プロセ ス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分 類符号格 付プロセ ス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データ チエック・ 審査プ ロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表</td><td>サービス分野への 生産物分類の</td><td>25点</td></tr></table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員 投入量	増減率 ▲3%	0点	(4)満足度		100点	(5)調査票 のデータ 化プロセ ス	—	—	(6)統計分 類符号格 付プロセ ス	—	—	(7)データ チエック・ 審査プ ロセス	—	—	(8)結果表	サービス分野への 生産物分類の	25点
区 分		提 出 状 況																																																																												
	予 定	実 績																																																																												
令和6年調査																																																																														
二次集計	令和7年7月	令和7年8月19日※																																																																												
三次集計	令和7年10月	令和7年10月9日																																																																												
四次集計	令和7年12月	令和7年12月3日																																																																												
令和7年調査																																																																														
一次集計	令和8年3月	令和8年3月13日																																																																												
二次集計	令和8年度に継続	令和8年度に継続																																																																												
三次集計	令和8年度に継続	令和8年度に継続																																																																												
四次集計※	令和8年度に継続	令和8年度に継続																																																																												
(1)適応度	○																																																																													
(2)提出期限	○																																																																													
(3)要員 投入量	増減率 ▲3%	0点																																																																												
(4)満足度		100点																																																																												
(5)調査票 のデータ 化プロセ ス	—	—																																																																												
(6)統計分 類符号格 付プロセ ス	—	—																																																																												
(7)データ チエック・ 審査プ ロセス	—	—																																																																												
(8)結果表	サービス分野への 生産物分類の	25点																																																																												
(1)適応度	○																																																																													
(2)提出期限	○																																																																													
(3)要員 投入量	増減率 ▲3%	0点																																																																												
(4)満足度		100点																																																																												
(5)調査票 のデータ 化プロセ ス	—	—																																																																												
(6)統計分 類符号格 付プロセ ス	—	—																																																																												
(7)データ チエック・ 審査プ ロセス	—	—																																																																												
(8)結果表	サービス分野への 生産物分類の	25点																																																																												

			経済構造実態調査に係る実績は、5,328人日（計画5,496人日）で、対計画▲168人日（▲3％）となった。	作成・審査 プロセス	適用における対応		作成・審査 プロセス	適用における対応									
			2024年集計における改定値作成に伴う結果集計及び結果表審査への対応		25点	2024年集計における改定値作成に伴う結果集計及び結果表審査への対応		25点									
			製造業事業所調査のデータ訂正に伴う産業横断調査結果の再作成及び再集計		50点	製造業事業所調査のデータ訂正に伴う産業横断調査結果の再作成及び再集計		50点									
			計			200点		計		200点							
			エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ⑤ 調査票のデータ化プロセス (ア) プレプリント基盤データの作成 調査対象者の記入負担軽減に資するため、あらかじめ調査票に企業の名称や所在地等の印字を行うための情報を含むプレプリント基盤データを作成した。作成に当たっては、最新の企業情報を反映する必要があるため、2025年調査では、①2024年調査の経済構造実態調査の集計結果（データチェック・審査済データ）、②企業調査支援事業の名簿情報、③令和6年経済センサス - 基礎調査で把握された情報（速報集計データ）を用いて、段階的に最新情報を反映しながらプレプリント基盤データを作成した。 2025年調査は事業所・企業照会業務と同時実施のため、事前に総務省（事業所情報管理課、経済統計課）と主な課題及び作成方針を協議しながら整理した。その上で、作成段階において、統計センターも①～③のマッチング結果等を可能な限り確認し、企業の廃業状況や名称・所在地等の情報が一致しないなど、エラーパターンを整理した結果を総務省へ確認し、整備結果や調査対象選定結果の反映等を行った。 それにより、調査対象の選定や調査用品の作成までにプレプリント基盤データを作成することができた。 (イ) 科学技術研究調査へのデータ移送 3統計調査同時・一体的実施に伴い、調査間で同一の調査項目については、経済構造実態調査で回答し、調査票回収後に他の統計調査へのデータ移送を実施した。 データ移送に当たっては、科学技術研究調査の集計スケジュールに合わせて処理する必要があるため、綿密な調整やデータ移送方法などの検討等、調査間連携を適切かつ確実に行うことで、他の統計調査も含めた集計スケジュールに影響なく実施した。 ＜データ移送状況＞ ※調査実施年の6月～10月 <table><tr><td>2025年調査</td><td>産業横断</td><td>71.0％</td><td>製造業事業所</td><td>90.1％</td></tr><tr><td>2024年調査</td><td>産業横断</td><td>70.5％</td><td>製造業事業所</td><td>91.7％</td></tr></table> (ウ) 経済センサス - 基礎調査間のデータ移送 2024年調査では、3統計調査同時・一体的実施に加え、令和6年経済センサス - 基礎調査と同時・一体的実施を行った。それに伴い、双方で回答を得られたデータを用いて修正を行うため、集計スケジュールを綿密に調整し、データ移送のタイミングや方法などの検討等、調査間連携を適切かつ確実に行うことで、他の統計調査も含めた集計スケジュールに影響なく実施した。 ＜データ移送状況＞ - 令和7年9月 - 三次集計結果データを経済センサス - 基礎調査の確報集計へ移送 - 令和7年12月 - 経済センサス - 基礎調査の確報集計結果データを四次集計結果に反映 (エ) 総務省が調査実施業務を委託した民間事業者からの調査票データ提出における平準化 総務省が調査実施業務を委託した民間事業者が回収した調査票データは、記入内容を確認した上で、必要に応じた企業への内容照会を経て、統計センターに調査票データを提出することとしている。 また、架電をしても内容照会の回答が得られない企業の調査票データについては、これまで統計センターのデータチェック・審査事務を行ってきた中で、エラー率が総じて高いことが判明しており、最終提出期限間際に一斉に納品された場合には、集計スケジュールに影響を与えることが想定された。	2025年調査	産業横断	71.0％	製造業事業所	90.1％	2024年調査	産業横断	70.5％	製造業事業所	91.7％	以上のことから、所期の目標の水準を上回って達成していること、当該項目の困難度が高であることを踏まえ、当該項目の評定をaとした。		以上のことから、当該統計調査の仮評定をaとした。 （本調査について） - 本統計調査等の位置づけは基幹統計である。 - 要員規模は「中」（計画 5,496人日） - 年度目標における重要度の設定はなし	
2025年調査	産業横断	71.0％	製造業事業所	90.1％													
2024年調査	産業横断	70.5％	製造業事業所	91.7％													

			このため、総務省と調整を行い、①何度か架電したが回答が得られていない企業、②集計結果や次回調査の名簿選定に影響の低い調査項目のみ確認ができていない企業等のデータは、最終期限を待たずに統計センターへの提出を行うこととした。 これにより、前回調査よりも提出数やエラー率が平準化され、データチェック・審査事務の効率化が図られた。 ＜民間事業者からの調査票データ提出状況＞ <table><tr><td>2025年調査</td><td>10月末時点</td><td>80.6%</td><td>最終(12月上旬)</td><td>87.9%</td></tr><tr><td>2024年調査</td><td>10月末時点</td><td>79.6%</td><td>最終(12月上旬)</td><td>88.4%</td></tr></table> ＜民間事業者対象企業分のデータチェック・審査事務完了率＞ <table><tr><td>2025年調査</td><td>9月末時点</td><td>63.5%</td></tr><tr><td>2024年調査</td><td>9月末時点</td><td>61.0%</td></tr></table> ⑥ 統計分類符号格付プロセス (ア) 分類符号格付の効率化推進 産業小分類符号格付に令和7年6月から12月まで格付支援システムを適用し、格付率は34.8%（目標値35%以上）、正解率は99.7%（目標値97%以上）と正解率は定められた目標値を上回ったが、格付率は目標値を下回った。事業の内容以外の記載や単に「建設業」、「介護サービス」等格付支援では判断が難しかった記載が原因と思われる。引き続き未格付の分析を行い、格付率の向上に努める。 ⑦ データチェック・審査プロセス (ア) サービス分野の生産物分類の適用における対応 2025年調査のデータチェック・審査事務において、事務開始前に、2024年調査の審査状況及び疑義照会状況を分析し、産業分類と生産物分類の組合せの注意点や活用事例を含めた審査資料（研修資料）の充実を行った。 また、審査期間中においては、総務省と分担を分けた上で、審査事務担当者からの疑義照会に対して、可能な限り考え方等を加えた形で生産物分類担当から疑義回答を示すことにより、審査事務担当者の能力向上に努めるとともに、生産物分類の妥当性の審査を適切かつ効率的に実施することができた。 ＜生産物分類に伴うデータチェックの実施結果＞ <table><tr><td>審査対象数</td><td>(2025年)</td><td>4,183件</td><td>(2024年)</td><td>4,792件</td></tr><tr><td>うち疑義処理件数</td><td>(2025年)</td><td>662件</td><td>(2024年)</td><td>984件</td></tr></table> (イ) 民間企業情報の活用 企業調査支援事業の対象企業は、公開されているEDINET（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）情報や企業のホームページなどで財務情報を確認することができるため、データチェックでエラーとなった際、企業の情報が確認できる。 一方で、企業調査支援事業の対象企業以外の企業は、企業規模が小さいなどにより、企業のホームページなどに財務情報の掲載がなく、検索時間を要しても審査に必要な参考情報のない状況が生じていた。 そのため、2022年調査から継続して2025年調査においても、企業の売上金額が大きいなど、結果への影響のある企業に限定して、民間企業が保有する最新の財務情報を活用した。活用に当たっては、①審査・訂正システム上に情報の有無を表示し、情報がある場合は、システム上に財務情報がすぐ表示できる仕組み、②法人番号から検索し、企業情報を閲覧できる仕組みの2つの方法を構築し、検索時間の短縮を図っている。 2025年調査では、必須データの見直しを行い、「創業年」は「開設時期」を確認するための参考情報として「その他項目」へ移行した。また、「製造原価」は製造小売業を行っている場合、「商品売上原価」に含めるため、商品売上原価の審査の参考情報として追加をし、審査の正確性を図った。 (ウ) 法人番号の重複審査対応 2023年調査に引き続き、2024年調査においても、提出された調査票情報間で法人番号が重複している企業及び事業所について、データチェック・審査事務完了後に当該データを審査リストへ出力し、人手による確認を行うことで、調査結果の精度向上に努めた。	2025年調査	10月末時点	80.6%	最終(12月上旬)	87.9%	2024年調査	10月末時点	79.6%	最終(12月上旬)	88.4%	2025年調査	9月末時点	63.5%	2024年調査	9月末時点	61.0%	審査対象数	(2025年)	4,183件	(2024年)	4,792件	うち疑義処理件数	(2025年)	662件	(2024年)	984件		
2025年調査	10月末時点	80.6%	最終(12月上旬)	87.9%																											
2024年調査	10月末時点	79.6%	最終(12月上旬)	88.4%																											
2025年調査	9月末時点	63.5%																													
2024年調査	9月末時点	61.0%																													
審査対象数	(2025年)	4,183件	(2024年)	4,792件																											
うち疑義処理件数	(2025年)	662件	(2024年)	984件																											

			⑧ 結果表作成・審査プロセス (ア) 製造業事業所の推計処理における対応 2022年調査より、都道府県における事務の負担軽減等のため、製造業事業所調査の方法を、全数から産業別の売上金額上位9割を用いて調査し、残り1割は推計処理を行うことになった。 そのため、総務省及び経済産業省との協議の結果、統計センターにおける産業横断調査の伸び率を用いた推計処理の知見を活かしたプログラムを統計センターが開発するとともに、経済産業省調査統計システムの審査済データと前年値からの伸び率を用いた推計処理も統計センターで行っており、事務の効率化や製造業事業所調査の集計結果の精度向上を図っている。 2025年調査では、経済センサス - 基礎調査結果との同期に伴い、調査区番号付与が未付与のデータについては、推計処理の際に地域区分として用いることから統計センターで付与を行った（913件）。 なお、推計処理は、暫定値データ（令和7年12月～令和8年1月）と審査済データ（令和8年2月～3月）を受領し、①推計対象となる1割の事業所、②調査対象（9割）のうち未回収の調査票を対象に推計処理※を実施した。 また、製造業事業所調査データは、産業横断調査の結果集計で使用することから、統計センターにおいて推計処理済データを用いて産業横断調査データへの移送処理を行った。 ※ 推計処理：前回情報を用いた伸び率の作成、欠測値補定処理、データ補完処理 (イ) サービス分野への生産物分類の適用における対応 総務省の要望に伴い、2024年調査から継続して2025年調査においても企業の産業分類を可能な限り早期に確定し、2025年調査名簿情報への反映を行うため、本来は二次集計で公表予定である産業分類と関連する生産物分類等、他の調査項目との表章のある結果表の審査を一次集計の審査時に実施した。 2025年一次集計に係る結果表審査では、産業分類も含めた疑義照会が184件発生し、100件のデータ訂正（疑義照会の約6割）を行った上で、期限内に審査を完了した。 (ウ) 基礎調査結果反映後の2024年集計における改定値作成に伴う結果集計及び結果表審査 2024年調査においては、同時実施する経済センサス - 基礎調査結果を反映した集計値を公表することとしており、四次集計結果への反映後、二次集計（改定値）及び三次集計（改定値）として、これまでの結果集計と同様にそれぞれ集計用個別データと結果表の作成を実施している。 集計に当たっては、基礎調査で把握していない調査項目に対するデータ補完処理が新たに追加され、令和7年1月～10月までの間、基準書の内容調整、基礎調査の仮集計用データを用いた分析等を行い、令和7年11月～12月にかけて結果集計及び結果表審査を実施した。 なお、2025年結果との比較に伴うデータ訂正が想定されており、本集計データの作成及び結果表審査は、令和8年4月～10月までの間、実施予定となっている。 (エ) 製造業事業所調査のデータ訂正に伴う産業横断調査結果の再作成及び再集計 2024年の製造業事業所調査において、結果数値の再精査が必要となり、経済産業省で確認した結果、2024年調査のほか、2022年調査と2023年調査にも影響があることが判明した。 上記に伴い、産業横断調査の集計で使用する「製造品出荷額等の合計」に影響が生じたことから、3調査年分の集計用個別データ及び結果表作成を再び行った。 なお、2024年二次集計結果の公表は、令和7年7月29日公表予定であったが、8月19日に延期となった。 < 影響の範囲 > ・2024年調査二次集計（企業等に関する集計） 第1表、第2表、第4表、第5表 ・2023年調査三次集計（事業所に関する集計①）第1表		
--	--	--	--	--	--

			四次集計（事業所に関する集計） 第 1 表 ・ 2022年調査三次集計（事業所に関する集計①） 第 1 表 四次集計（事業所に関する集計） 第 1 表																																																												
			（３）個人企業経済調査 ア 製表基準の適応度 総務省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td>令和 7 年調査</td><td>令和 8 年 1 月下旬</td><td>令和 8 年 1 月 27 日</td></tr></table> ウ 要員投入量 個人企業経済調査に係る実績は、838人日（計画910人日）で、対計画▲72人日（▲ 7 %）となった。 減少の主な要因は、データチェック・審査において、習熟度の高い職員により審査が効率的に行われたことによる。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ⑧ 結果表作成・審査プロセス 結果表審査事務における個別データ検索及び疑義票作成の効率化を図るため、疑義票作成補助機能付き個別データ検索システムの開発及び導入を行った。これにより処理手順が短縮され、業務の効率化に繋がった。	区 分	提 出 状 況		予 定	実 績	令和 7 年調査	令和 8 年 1 月下旬	令和 8 年 1 月 27 日	（３）個人企業経済調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲ 7 %</td><td>25点</td></tr><tr><td colspan="2">(4)満足度</td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>分析的審査事務の効率化</td><td>25点</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>150点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定を b とした。	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲ 7 %	25点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	分析的審査事務の効率化	25点	計		150点	（３）個人企業経済調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲ 7 %</td><td>25点</td></tr><tr><td colspan="2">(4)満足度</td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>分析的審査事務の効率化</td><td>25点</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>150点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をbとした。 （本調査について） ・本統計調査等の位置づけは基幹統計である。 ・要員規模は「小」（計画 910 人日） ・年度目標における重要度の設定はなし	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲ 7 %	25点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	分析的審査事務の効率化	25点	計		150点
区 分	提 出 状 況																																																														
	予 定	実 績																																																													
令和 7 年調査	令和 8 年 1 月下旬	令和 8 年 1 月 27 日																																																													
(1)適応度	○																																																														
(2)提出期限	○																																																														
(3)要員投入量	増減率 ▲ 7 %	25点																																																													
(4)満足度		100点																																																													
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																													
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																													
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																													
(8)結果表作成・審査プロセス	分析的審査事務の効率化	25点																																																													
計		150点																																																													
(1)適応度	○																																																														
(2)提出期限	○																																																														
(3)要員投入量	増減率 ▲ 7 %	25点																																																													
(4)満足度		100点																																																													
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																													
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																													
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																													
(8)結果表作成・審査プロセス	分析的審査事務の効率化	25点																																																													
計		150点																																																													
			（４）科学技術研究調査 ア 製表基準の適応度 総務省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td>令和 7 年調査</td><td>令和 7 年12月上旬</td><td>令和 7 年12月 2 日</td></tr></table> ウ 要員投入量 科学技術研究調査に係る実績は、1,818人日（計画1,824人日）で、対計画▲ 6 人日（0 %）となった。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ⑦ データチェック・審査プロセス （ア）製表システムの改修による業務効率化	区 分	提 出 状 況		予 定	実 績	令和 7 年調査	令和 7 年12月上旬	令和 7 年12月 2 日	（４）科学技術研究調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 0 %</td><td>0 点</td></tr><tr><td colspan="2">(4)満足度</td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>製表システムの改修による業務効率化</td><td>25点</td></tr></table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 0 %	0 点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	製表システムの改修による業務効率化	25点	（４）科学技術研究調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 0 %</td><td>0 点</td></tr><tr><td colspan="2">(4)満足度</td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>製表システムの改修による業務効率化</td><td>25点</td></tr></table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 0 %	0 点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	製表システムの改修による業務効率化	25点												
区 分	提 出 状 況																																																														
	予 定	実 績																																																													
令和 7 年調査	令和 7 年12月上旬	令和 7 年12月 2 日																																																													
(1)適応度	○																																																														
(2)提出期限	○																																																														
(3)要員投入量	増減率 0 %	0 点																																																													
(4)満足度		100点																																																													
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																													
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																													
(7)データチェック・審査プロセス	製表システムの改修による業務効率化	25点																																																													
(1)適応度	○																																																														
(2)提出期限	○																																																														
(3)要員投入量	増減率 0 %	0 点																																																													
(4)満足度		100点																																																													
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																													
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																													
(7)データチェック・審査プロセス	製表システムの改修による業務効率化	25点																																																													

			データ登録における画面構成を機能別から処理手順に沿った構成に改修したことで、操作性が向上し、円滑に業務を進めることが可能となった。 また、従来、製表担当が行っていた疑義回答の入力作業を見直し、総務省が訂正值を入力した『訂正データファイル (Excel ファイル) 』を直接調査票データに反映する仕組みを構築した。これにより利便性が向上した。 ⑧ 結果表作成・審査プロセス 結果表審査事務における個別データ検索及び疑義票作成の効率化を図るため、疑義票作成補助機能付き個別データ検索システムの開発及び導入を行った。これにより処理手順が短縮され、業務の効率化に繋がった。	<table><tr><td>ロセス</td><td></td><td></td></tr><tr><td>⑧結果表作成・審査プロセス</td><td>個別データ検索及び疑義票作成の効率化</td><td>25点</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>150点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をbとした。	ロセス			⑧結果表作成・審査プロセス	個別データ検索及び疑義票作成の効率化	25点	計		150点	<table><tr><td>ロセス</td><td></td><td></td></tr><tr><td>⑧結果表作成・審査プロセス</td><td>個別データ検索及び疑義票作成の効率化</td><td>25点</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>150点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をbとした。 (本調査について) ・本統計調査等の位置づけは基幹統計である。 ・要員規模は「中」(計画 1,824人日) ・年度目標における重要度の設定はなし	ロセス			⑧結果表作成・審査プロセス	個別データ検索及び疑義票作成の効率化	25点	計		150点																																																					
ロセス																																																																												
⑧結果表作成・審査プロセス	個別データ検索及び疑義票作成の効率化	25点																																																																										
計		150点																																																																										
ロセス																																																																												
⑧結果表作成・審査プロセス	個別データ検索及び疑義票作成の効率化	25点																																																																										
計		150点																																																																										
	(5) サービス産業動態統計調査 ア 製表基準の適応度 総務省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況 (提出期限) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td rowspan="3">速報集計</td><td>月次</td><td>調査月の翌々月下旬</td><td>調査月の翌々月下旬に終了</td></tr><tr><td>四半期平均</td><td>令和7年5月、8月、11月、令和8年2月の下旬</td><td>令和7年5月、8月、11月、令和8年2月の下旬に終了</td></tr><tr><td>年平均</td><td>令和8年2月下旬</td><td>令和8年2月19日</td></tr><tr><td rowspan="2">確報集計</td><td>月次</td><td>調査月の5か月後下旬</td><td>調査月の5か月後下旬に終了</td></tr><tr><td>四半期平均</td><td>令和7年8月、11月、令和8年2月の下旬</td><td>令和7年8月、11月、令和8年2月の下旬に終了</td></tr></table> ウ 要員投入量 サービス産業動態統計調査に係る実績は、2,187人日(計画2,324人日)で、対計画▲137人日(▲5%)となった。 減少の主な要因は、結果表審査において、審査経験が豊富な職員により効率的な審査を行ったことによる。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 新たな統計調査(基幹統計)の製表業務を実施するため、新たに、以下の製表システム等の構築・改修や特別集計の追加を行った。 ⑦ データチェック・審査プロセス ア) データチェック要領の改修による業務効率化 基幹統計化に伴い、提出率及びエラー率が計画を上回ったことにより審査処理数が増加したため、過去の実績からデータ訂正が生じない項目や訂正内容が固定されているチェック項目について改修を行った。これにより僅かではあるがエラー件数が減少し、精度を維持しつつ遅滞することなく業務を完了した。 更なるエラー率の低減を目指し、令和8年度内にエラー率の特に高い備考欄に係るチェック要領の改修を予定している。 このほか、令和9年からの公表早期化に向けて事務の検討・調整を行い集計スケジュールを決定した。	区 分		提 出 状 況		予 定	実 績	速報集計	月次	調査月の翌々月下旬	調査月の翌々月下旬に終了	四半期平均	令和7年5月、8月、11月、令和8年2月の下旬	令和7年5月、8月、11月、令和8年2月の下旬に終了	年平均	令和8年2月下旬	令和8年2月19日	確報集計	月次	調査月の5か月後下旬	調査月の5か月後下旬に終了	四半期平均	令和7年8月、11月、令和8年2月の下旬	令和7年8月、11月、令和8年2月の下旬に終了	(5) サービス産業動態統計調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲5%</td><td>25点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>データチェック要領の改修による業務効率化</td><td>25点</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>公表時期の1週間程度早期化に向けた対応</td><td>50点</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>200点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をaとした。	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲5%	25点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	データチェック要領の改修による業務効率化	25点	(8)結果表作成・審査プロセス	公表時期の1週間程度早期化に向けた対応	50点	計		200点	(5) サービス産業動態統計調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲5%</td><td>25点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>データチェック要領の改修による業務効率化</td><td>25点</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>公表時期の1週間程度早期化に向けた対応</td><td>50点</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>200点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をaとした。 (本調査について) ・本統計調査等の位置づけは基幹統計である。 ・要員規模は「中」(計画 2,324人日) ・年度目標における重要度の設定はなし	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲5%	25点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	データチェック要領の改修による業務効率化	25点	(8)結果表作成・審査プロセス	公表時期の1週間程度早期化に向けた対応	50点	計		200点
区 分				提 出 状 況																																																																								
		予 定	実 績																																																																									
速報集計	月次	調査月の翌々月下旬	調査月の翌々月下旬に終了																																																																									
	四半期平均	令和7年5月、8月、11月、令和8年2月の下旬	令和7年5月、8月、11月、令和8年2月の下旬に終了																																																																									
	年平均	令和8年2月下旬	令和8年2月19日																																																																									
確報集計	月次	調査月の5か月後下旬	調査月の5か月後下旬に終了																																																																									
	四半期平均	令和7年8月、11月、令和8年2月の下旬	令和7年8月、11月、令和8年2月の下旬に終了																																																																									
(1)適応度	○																																																																											
(2)提出期限	○																																																																											
(3)要員投入量	増減率 ▲5%	25点																																																																										
(4)満足度		100点																																																																										
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																										
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																										
(7)データチェック・審査プロセス	データチェック要領の改修による業務効率化	25点																																																																										
(8)結果表作成・審査プロセス	公表時期の1週間程度早期化に向けた対応	50点																																																																										
計		200点																																																																										
(1)適応度	○																																																																											
(2)提出期限	○																																																																											
(3)要員投入量	増減率 ▲5%	25点																																																																										
(4)満足度		100点																																																																										
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																										
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																										
(7)データチェック・審査プロセス	データチェック要領の改修による業務効率化	25点																																																																										
(8)結果表作成・審査プロセス	公表時期の1週間程度早期化に向けた対応	50点																																																																										
計		200点																																																																										

			(6) サービス産業動向調査 ア 製表基準の適応度 総務省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td rowspan="3">確報 集計</td><td>月次</td><td>調査月の5か月後下旬</td><td>調査月の5か月後下旬に終了</td></tr><tr><td>四半期平均</td><td>令和7年5月下旬</td><td>令和7年5月23日</td></tr><tr><td>年平均</td><td>令和7年5月下旬</td><td>令和7年5月23日</td></tr></table> ウ 要員投入量 要員投入量（計画）が100人日未満のため、効率化（要員投入量等）による評価を行わない。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である	区 分		提 出 状 況		予 定	実 績	確報 集計	月次	調査月の5か月後下旬	調査月の5か月後下旬に終了	四半期平均	令和7年5月下旬	令和7年5月23日	年平均	令和7年5月下旬	令和7年5月23日	(6) サービス産業動向調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td colspan="2">100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>100点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をbとした。	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	—	—	(4)満足度	100点		(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		100点	(6) サービス産業動向調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td colspan="2">100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>100点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をbとした。 (本調査について) ・本統計調査等の位置づけは基幹統計ではない。 ・要員規模は「小」（計画 100 人日未満） ・年度目標における重要度の設定はなし	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	—	—	(4)満足度	100点		(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		100点
区 分		提 出 状 況																																																																					
		予 定	実 績																																																																				
確報 集計	月次	調査月の5か月後下旬	調査月の5か月後下旬に終了																																																																				
	四半期平均	令和7年5月下旬	令和7年5月23日																																																																				
	年平均	令和7年5月下旬	令和7年5月23日																																																																				
(1)適応度	○																																																																						
(2)提出期限	○																																																																						
(3)要員投入量	—	—																																																																					
(4)満足度	100点																																																																						
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																					
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																					
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																					
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																					
計		100点																																																																					
(1)適応度	○																																																																						
(2)提出期限	○																																																																						
(3)要員投入量	—	—																																																																					
(4)満足度	100点																																																																						
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																					
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																					
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																					
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																					
計		100点																																																																					

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1－3	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（消費に関する統計調査）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 1 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 6 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）
	【重要度：高】 以下の調査については、不測の事態が生じた場合においても業務の 確実かつ継続的な実施を特に優先的に図る必要性が高いため。 ・現下の経済情勢に関する調査でありその結果が閣議において毎月 報告され社会に提供される労働力調査、小売物価統計調査（消費 者物価指数）及び家計調査		

2. 主要な経年データ														
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度		令和５年度 （※３）	令和６年度 （※３）	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	製表基準適応 度(※１)			○	○	○			予算額（千円）	4,664,215	5,063,505	6,226,920		
	提出期限(※２)			○	○	○			決算額（千円）	4,290,090	4,971,979	6,217,984		
									経常費用（千円）	4,457,136	5,162,475	6,353,154		
									経常利益（千円）	154,158	91,497	15,301		
									行政コスト（千円）	4,457,136	5,162,475	6,353,154		
									従事人員数（人日）	35,716	52,784	47,229		

（※ 1）製表基準に適応＝○、製表基準に不適応＝× （※ 2）期限どおり提出＝○、期限超過＝× （※ 3）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																						
				業務実績	自己評価																																																							
1	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (1) 総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第82号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち、次に掲げる統計調査について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。 その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。 また、これらの統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進める。 なお、感染症拡大や大規模災害等の不測の事態（以下「不測の事態」という。）が生じた場合、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、過去の不測の事態の下で講じた対策も参考に業務体制を変更する等の措置を講じる。また、その時々々の情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ的確に対応する。	1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第82号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。 その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。	< 評価の視点> I－1－1と同様	< 評定と根拠> 評定：A 【評定根拠】 以下の各統計調査の仮評価結果及び「主な評価指標」に掲げる「評価の方法」に基づき、所期の目標の水準を上回って達成していることから、当該事項の評定をAとした。	評定	A																																																						
				< 製表業務の実施状況> 【消費に関する統計調査】 (1) 全国家計構造調査 ア 製表基準の適応度 総務省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限）	(1) 全国家計構造調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲4%</td><td>0点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>データチェック実行前を含む訂正対応</td><td>25点</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="2">(7)データチェック・審査プロセス</td><td>製表システムの改修による業務効率化</td><td>25点</td></tr><tr><td>データチェック要領の改修による業務効率化</td><td>25点</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>製表基準書の変更対応</td><td>25点</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>200点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をaとした。	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲4%	0点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	データチェック実行前を含む訂正対応	25点	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	製表システムの改修による業務効率化	25点	データチェック要領の改修による業務効率化	25点	(8)結果表作成・審査プロセス	製表基準書の変更対応	25点	計		200点	(1) 全国家計構造調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲4%</td><td>0点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>データチェック実行前を含む訂正対応</td><td>25点</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="2">(7)データチェック・審査プロセス</td><td>製表システムの改修による業務効率化</td><td>25点</td></tr><tr><td>データチェック要領の改修による業務効率化</td><td>25点</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>製表基準書の変更対応</td><td>25点</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>200点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をaとした。 (本調査について) ・本統計調査等の位置づけは基幹統計である。 ・要員規模は「大」(計画 17, 194 人日) ・年度目標における重要度の設定はなし	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲4%	0点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	データチェック実行前を含む訂正対応	25点	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	製表システムの改修による業務効率化	25点	データチェック要領の改修による業務効率化	25点	(8)結果表作成・審査プロセス	製表基準書の変更対応	25点	計		200点
				(1)適応度	○																																																							
(2)提出期限	○																																																											
(3)要員投入量	増減率 ▲4%	0点																																																										
(4)満足度		100点																																																										
(5)調査票のデータ化プロセス	データチェック実行前を含む訂正対応	25点																																																										
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																										
(7)データチェック・審査プロセス	製表システムの改修による業務効率化	25点																																																										
	データチェック要領の改修による業務効率化	25点																																																										
(8)結果表作成・審査プロセス	製表基準書の変更対応	25点																																																										
計		200点																																																										
(1)適応度	○																																																											
(2)提出期限	○																																																											
(3)要員投入量	増減率 ▲4%	0点																																																										
(4)満足度		100点																																																										
(5)調査票のデータ化プロセス	データチェック実行前を含む訂正対応	25点																																																										
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																										
(7)データチェック・審査プロセス	製表システムの改修による業務効率化	25点																																																										
	データチェック要領の改修による業務効率化	25点																																																										
(8)結果表作成・審査プロセス	製表基準書の変更対応	25点																																																										
計		200点																																																										
ウ	消費に関する統計調査 ① 全国家計構造調査 ② 小売物価			ウ 要員投入量 全国家計構造調査に係る実績は、16,364人日（計画17,194人日）で、対計画▲830人日（▲4％）となった。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ⑤ 調査票のデータ化プロセス データチェック実行前を含む訂正対応 過去の実績と同様に、一部のオンライン回答データにおいて、提出後に記入漏れや記入誤りが判明するケースがあった。こうしたデータを把握した総務省からの依頼を受け、データチェック実行前の時点から回答情報の補完を行うことにより、後工程での差戻しや修正を抑制することで、総務省及び統計センターの業務効率化が図れたことや、データの完全性・整合性を確保した。																																																								

統計調査 (消費者物価指数) ③ 家計調査 ④ 家計消費状況調査 ⑤ 家計消費単身モニター調査 【指標】 ・製表基準への適応状況(100%) ・提出期限の遵守状況(100%) ・業務の質の向上及び効率化の状況(不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。) (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。 【指標】 ・製表基準への適応状況(100%) ・提出期限の遵守状況(100%) ・業務の質の向上及び効率化の状況(不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。)			誤差集計	令和8年度に継続	⑥ 統計分類符号格付プロセス (7) 収支項目分類符号格付の効率化推進 オンライン調査票の収支項目分類符号格付に、前回調査で適用したルールベース型格付支援システムに加え、機械学習型格付支援システムを組み合わせたハイブリッド型の格付支援システムを適用した。 格付率は82.4% (目標値70%以上)、正解率は99.7% (目標値97%以上) と目標値を上回った。 (4) 民間委託の活用 民間事業者において格付・入力されたデータ等について検査を行い、その結果、全てのブロックが合格(合格基準: 収支項目分類符号は誤り率5%以下、金額等入力文字は誤り率0.05%以下)であり、全体の平均誤り率は収支項目分類符号が0.6%、金額等入力文字等が0.01%であった。 ⑦ データチェック・審査プロセス (7) 製表システムの改修による業務効率化 製表システムにおいて、家計調査で開発実績のある疑義・補助情報システムや家計簿入力・訂正システムなどを改修の上で適用した。これにより、疑義の一元的な登録・管理やデータの訂正が可能となったことから、より一層の疑義の抜け漏れ防止と審査の一貫性が確保されたことや、データ審査の精度が向上した。 (4) データチェック要領の改修による業務効率化 データチェックにおいて、金額レンジの見直しや金額合計欄が未記入や誤記入等、総務省の指示に基づき機械化処理の拡大を図った。これにより、個別対応が必要な疑義件数を抑制することができ、総務省及び統計センターの業務効率化を図ることができた。 (4) 総務省の指示に基づく製表実務の変更対応 総務省から提示された製表基準書に基づき製表実務を準備していたが、年度途中で総務省からの変更依頼があり、調整の上、可能な限りの対応を行った。 具体的には、集計除外とする世帯や、オンライン回答のうちレシートから入力された一部データの取扱いなどに関する変更依頼に対応した。 ⑧ 結果表作成・審査プロセス 今年度に公表した家計収支に関する結果及び個人収支に関する結果において、結果表のe-Stat登録を製表業務の一環として行うなどにより、総務省及び統計センターの業務効率化を図ったことや、メタ情報付き結果表の作成などによる結果表利用者の利便性向上の取組を行った。 また、家計収支に関する結果においては、総務省からの製表基準書の差替えが発生したが、統計センターにおいても並行して内容確認を行い、誤りの防止に努めたことにより、結果表の精度を確保した。 なお、差替えの提示後、速やかに対応し、滞りなく審査を完了することができた。														
	小売物価統計調査 (消費者物価指数)	令和7年3月から令和8年3月調査に関する製表事務	動向編 月次 東京都区部 結果表 全国 結果表 全国ガソリン 結果表	調査月の下旬 調査月の翌月中旬 調査月の翌月上旬															
	令和6年1月から令和6年12月調査に関する製表事務	年平均 結果表	令和7年4月																
	令和7年3月から令和8年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	月次 東京都区部 結果表 全国 結果表	調査月の下旬 調査月の翌月中旬																
	令和7年1月から令和7年12月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	四半期平均 結果表	令和7年4月、7月、10月、令和8年1月の中旬																
		年平均 東京都区部 結果表 全国 結果表	令和7年12月下旬																
	令和7年4月から令和8年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	年度平均 東京都区部 結果表	令和8年3月下旬																
	令和6年4月から令和7年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	全国 結果表	令和7年4月中旬																
	令和6年1月から令和6年12月調査に関する製表事務	構造編 消費者物価地域差指数 結果表	令和7年6月																
	令和7年1月から令和7年12月調査に関する製表事務	消費者物価地域差指数 結果表	令和8年度に継続																
(2) 小売物価統計調査(消費者物価指数) ア 製表基準の適応度 総務省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況(提出期限) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td rowspan="3">動向編</td><td>小売物価統計調査製表事務</td><td>東京都区部</td><td>調査月の下旬 調査月の下旬に終了</td></tr><tr><td></td><td>全国</td><td>調査月の翌月中旬 調査月の翌月中旬に終了</td></tr><tr><td>全国 ガソ</td><td>調査月の翌月中旬 調査月の翌月中旬に</td></tr></table>					区 分		提 出 状 況		予 定	実 績	動向編	小売物価統計調査製表事務	東京都区部	調査月の下旬 調査月の下旬に終了		全国	調査月の翌月中旬 調査月の翌月中旬に終了	全国 ガソ	調査月の翌月中旬 調査月の翌月中旬に
区 分		提 出 状 況																	
		予 定	実 績																
動向編	小売物価統計調査製表事務	東京都区部	調査月の下旬 調査月の下旬に終了																
		全国	調査月の翌月中旬 調査月の翌月中旬に終了																
	全国 ガソ	調査月の翌月中旬 調査月の翌月中旬に																	
(2) 小売物価統計調査(消費者物価指数) 【評定根拠】 <table><tr><td>(1) 適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2) 提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3) 要員投入量</td><td>増減率 0%</td><td>0点</td></tr><tr><td colspan="2">(4) 満足度</td><td>100点</td></tr><tr><td>(5) 調査票のデータ</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>					(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 0%	0点	(4) 満足度		100点	(5) 調査票のデータ	—	—		
(1) 適応度	○																		
(2) 提出期限	○																		
(3) 要員投入量	増減率 0%	0点																	
(4) 満足度		100点																	
(5) 調査票のデータ	—	—																	
(2) 小売物価統計調査(消費者物価指数) 【評定根拠】 <table><tr><td>(1) 適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2) 提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3) 要員投入量</td><td>増減率 0%</td><td>0点</td></tr><tr><td colspan="2">(4) 満足度</td><td>100点</td></tr><tr><td>(5) 調査票のデータ</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>					(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 0%	0点	(4) 満足度		100点	(5) 調査票のデータ	—	—		
(1) 適応度	○																		
(2) 提出期限	○																		
(3) 要員投入量	増減率 0%	0点																	
(4) 満足度		100点																	
(5) 調査票のデータ	—	—																	

		た。また、先行稼働後も不具合が多発したが、その都度状況をよく確認して総務省に詳細な情報提供を行い、総務省での対応が迅速にできるようサポートし、遅滞なく対応した。 (ウ) 家計簿文字情報入力事務への対応 消費者物価指数に関する基礎資料に資することを目的とする「家計簿の文字情報入力事務」（以下「入力事務」という。）では、セル内の「改行」を禁止している。しかし、入力事務の基データとなる家計簿データには、家計調査におけるリスト審査で「改行」が入力されていることがあり、入力事務完了後のＣＳＶ形式変換時においてエラーとなるため、セル内に「改行」が入力されている場合は削除し、ＣＳＶデータを作成するようシステム改修を行った。 ⑧ 結果表作成・審査プロセス (ア) 授業料の集計に関する変更への対応 授業料の小売価格の算出について、令和７年４月調査分から従来の生徒数ウェイトを用いた加重平均から単純平均に変更となった。一方で、消費者物価指数の算出については、2020年基準では集計が終了する８年12月調査分まで生徒数ウェイトを用いた加重平均により比較時価格を作成し、2025年基準では単純平均により比較時価格を作成することとなった。これらについては基準書類の書きぶりや提示のタイミング、製表システムの修正や適用など細やかな調整を行い、それぞれのスケジュールに遅滞なくプログラムの修正等の作業を完了した。 (イ) 2025年基準改定への対応 令和８年８月からの2025年基準消費者物価指数の公表に向け、2025年基準の改定（調査品目の改定、モデル式の改定、公表系列等の充実、季節調整に用いるソフトウェアの切り替え）に対応するため、システム及びプログラム開発を遅滞なく行った。７年８月から2025年基準の比較時価格審査を行うにあたり、毎月の通常業務（2020年基準速報及び確報結果表審査）に加えて、令和６年度から引き続き、準備事務を行った。また、2025年基準の比較時価格審査事務についても通常業務と並行しながら審査を行うこととなったが、スケジュールを調整し遅滞なく完了した。																																																																																	
		（３）家計調査 ア 製表基準の適応度 総務省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td rowspan="6">家計収支編</td><td>二人以上の世帯</td><td>調査月の翌々月上旬</td><td>調査月の翌々月上旬に終了</td></tr><tr><td>単身世帯</td><td>調査月の翌々月上旬</td><td>調査月の翌々月上旬に終了</td></tr><tr><td>総世帯</td><td>調査月の翌々月上旬</td><td>調査月の翌々月上旬に終了</td></tr><tr><td>四半期平均</td><td>５、８、11、２月の上旬</td><td>５、８、11、２月の上旬に終了</td></tr><tr><td>年平均</td><td>令和８年２月上旬</td><td>令和８年２月５日</td></tr><tr><td>年度平均</td><td>令和７年５月上旬</td><td>令和７年５月８日</td></tr><tr><td>貯蓄・負債編</td><td>二人以上の世帯</td><td>12、３、６、９月は調査月の４か月後下旬 上記以外の月は調</td><td>12、３、６、９月は調査月の４か月後下旬 上記以外の月は調</td></tr></table>	区 分		提 出 状 況				予 定	実 績	家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	単身世帯	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	総世帯	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	四半期平均	５、８、11、２月の上旬	５、８、11、２月の上旬に終了	年平均	令和８年２月上旬	令和８年２月５日	年度平均	令和７年５月上旬	令和７年５月８日	貯蓄・負債編	二人以上の世帯	12、３、６、９月は調査月の４か月後下旬 上記以外の月は調	12、３、６、９月は調査月の４か月後下旬 上記以外の月は調	（３）家計調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲３％</td><td>０点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>家計簿の入力・格付業務の改善</td><td>25点</td></tr><tr><td rowspan="2">(7)データチェック・審査プロセス</td><td>製表システムの機能向上に向けた改修</td><td>25点</td></tr><tr><td>影響率リストの出力本数の削減</td><td>25点</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>家計調査年報掲載用結果表の作成</td><td>25点</td></tr></table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲３％	０点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	家計簿の入力・格付業務の改善	25点	(7)データチェック・審査プロセス	製表システムの機能向上に向けた改修	25点	影響率リストの出力本数の削減	25点	(8)結果表作成・審査プロセス	家計調査年報掲載用結果表の作成	25点	（３）家計調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲３％</td><td>０点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>家計簿の入力・格付業務の改善</td><td>25点</td></tr><tr><td rowspan="2">(7)データチェック・審査プロセス</td><td>製表システムの機能向上に向けた改修</td><td>25点</td></tr><tr><td>影響率リストの出力本数の削減</td><td>25点</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>家計調査年報掲載用結果表の作成</td><td>25点</td></tr></table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲３％	０点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	家計簿の入力・格付業務の改善	25点	(7)データチェック・審査プロセス	製表システムの機能向上に向けた改修	25点	影響率リストの出力本数の削減	25点	(8)結果表作成・審査プロセス	家計調査年報掲載用結果表の作成	25点
区 分		提 出 状 況																																																																																	
		予 定	実 績																																																																																
家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了																																																																																
	単身世帯	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了																																																																																
	総世帯	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了																																																																																
	四半期平均	５、８、11、２月の上旬	５、８、11、２月の上旬に終了																																																																																
	年平均	令和８年２月上旬	令和８年２月５日																																																																																
	年度平均	令和７年５月上旬	令和７年５月８日																																																																																
貯蓄・負債編	二人以上の世帯	12、３、６、９月は調査月の４か月後下旬 上記以外の月は調	12、３、６、９月は調査月の４か月後下旬 上記以外の月は調																																																																																
(1)適応度	○																																																																																		
(2)提出期限	○																																																																																		
(3)要員投入量	増減率 ▲３％	０点																																																																																	
(4)満足度		100点																																																																																	
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																																	
(6)統計分類符号格付プロセス	家計簿の入力・格付業務の改善	25点																																																																																	
(7)データチェック・審査プロセス	製表システムの機能向上に向けた改修	25点																																																																																	
	影響率リストの出力本数の削減	25点																																																																																	
(8)結果表作成・審査プロセス	家計調査年報掲載用結果表の作成	25点																																																																																	
(1)適応度	○																																																																																		
(2)提出期限	○																																																																																		
(3)要員投入量	増減率 ▲３％	０点																																																																																	
(4)満足度		100点																																																																																	
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																																	
(6)統計分類符号格付プロセス	家計簿の入力・格付業務の改善	25点																																																																																	
(7)データチェック・審査プロセス	製表システムの機能向上に向けた改修	25点																																																																																	
	影響率リストの出力本数の削減	25点																																																																																	
(8)結果表作成・審査プロセス	家計調査年報掲載用結果表の作成	25点																																																																																	

			<table><tr><td></td><td></td><td>査月の５か月後上旬</td><td>査月の５か月後上旬に終了</td></tr><tr><td></td><td>四半期平均</td><td>５月中旬、 7、10、1月の下旬</td><td>5、7、10、1月の 中～下旬に終了</td></tr><tr><td></td><td>年平均</td><td>令和7年5月中旬</td><td>令和7年5月8日</td></tr><tr><td>令和6年調査 準調査世帯集計</td><td>二人以上の世帯</td><td>令和7年10月下旬</td><td>令和7年10月22日</td></tr><tr><td></td><td>単身世帯</td><td>令和7年10月下旬</td><td>令和7年10月22日</td></tr><tr><td>令和7年調査 準調査世帯集計</td><td>二人以上の世帯</td><td>令和8年度に継続</td><td>令和8年度に継続</td></tr><tr><td></td><td>単身世帯</td><td>令和8年度に継続</td><td>令和8年度に継続</td></tr></table>			査月の５か月後上旬	査月の５か月後上旬に終了		四半期平均	５月中旬、 7、10、1月の下旬	5、7、10、1月の 中～下旬に終了		年平均	令和7年5月中旬	令和7年5月8日	令和6年調査 準調査世帯集計	二人以上の世帯	令和7年10月下旬	令和7年10月22日		単身世帯	令和7年10月下旬	令和7年10月22日	令和7年調査 準調査世帯集計	二人以上の世帯	令和8年度に継続	令和8年度に継続		単身世帯	令和8年度に継続	令和8年度に継続	<table><tr><td>計</td><td></td><td>200点</td></tr></table>	計		200点		<table><tr><td>計</td><td></td><td>200点</td></tr></table>	計		200点
		査月の５か月後上旬	査月の５か月後上旬に終了																																					
	四半期平均	５月中旬、 7、10、1月の下旬	5、7、10、1月の 中～下旬に終了																																					
	年平均	令和7年5月中旬	令和7年5月8日																																					
令和6年調査 準調査世帯集計	二人以上の世帯	令和7年10月下旬	令和7年10月22日																																					
	単身世帯	令和7年10月下旬	令和7年10月22日																																					
令和7年調査 準調査世帯集計	二人以上の世帯	令和8年度に継続	令和8年度に継続																																					
	単身世帯	令和8年度に継続	令和8年度に継続																																					
計		200点																																						
計		200点																																						
			ウ 要員投入量 家計調査に係る実績は、24,009人日（計画24,823人日）で、対計画▲814人日（▲3％）となった。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ⑤ 調査票のデータ化プロセス (7) オンライン回答における任意帳票画像からの格付への対応 総務省のオンライン回答システム機能の一つである任意帳票の代行入力について、令和3年度から、統計センター職員が毎月平均で約145帳票、約1,460項目の代行入力を実施（給与明細や公共料金の帳票等、情報が複雑かつプライバシーが高く民間委託できないため）している。 代行入力は、任意帳票に記載された内容を収支項目分類符号名や附帯情報（財形貯蓄の種別等）に格付入力した上で、世帯に確認する必要があるため、迅速な実施が求められることから、総務省のオンライン回答システムと統計センター基盤に構築したAPIサーバ間で連携を行うAPIデータ連携機能のシステムの運用を行っている。運用にあたっては、世帯からの代行入力依頼の受信をメールで通知するなど、業務が遅滞することがないように対応した。また、調査対象月以外の明細やレシートなど、そのままでは集計に反映できない画像が送信されてきた場合は、対応できない理由と対応できるように正しい操作方法等を世帯に伝えるなど、丁寧な対応を徹底した。 統計センター職員が代行入力した文字情報が、オンライン調査票の格付支援システムによる収支項目分類符号格付時に利用されることになるため、格付支援率及び正解率の向上も図られた。 (イ) 携帯電話料金の購入履歴自動取得（Webスクレイピング）への対応 総務省のオンライン回答システムの機能の一つである携帯電話料金の明細書の自動取得機能について、取得した明細書の品目を収支項目分類符号名に振り分けるための辞書整備が総務省だけでは困難であるため、令和3年度から統計センターが協力している。毎週、取得した明細書の記載項目と振り分け辞書の情報が不一致であった場合にその情報が統計センターに照会され、振り分け辞書に追加登録する内容の整備を行うなど、円滑な調査実施に貢献した。 ⑥ 統計分類符号格付プロセス (7) 収支項目分類符号格付の効率化推進 オンライン調査票の収支項目分類符号格付に適用している格付支援システムの運用に当たり、家計簿の記入状況や格付支援結果を分析し、毎月、格付ルールの整備や教師モデルの更新を行うことで、格付支援率及び正解率の維持向上を図	以上のことから、当該統計調査の仮評定を a とした。 以上のことから、当該統計調査の仮評定を a とした。 （本調査について） ・本統計調査等の位置づけは基幹統計である。 ・要員規模は「大」（計画 24,823 人日） ・年度目標における重要度の設定あり																																				

			った。この結果、令和7年度を通じた格付率は76.7%（目標値75%以上）、正解率は99.9%（目標値97%以上）と目標値を上回り、高い精度を達成しつつ業務の効率化が図られた。 (イ) 家計簿の入力・格付業務の改善 家計調査の製表業務のうち、特に業務量が多い家計簿（冊子）の格付・入力に係る人手作業の効率化を図るため、家計簿スキニングの作業工程の検証等を実施（※業務効率化に向けた検討のほか、災害や感染症の蔓延等が発生した場合においてもリモートワークを可能とする仕組みを構築し、業務の継続性の確保も図る。）するなど、着実に検討を推進しているところ。 ⑦ データチェック・審査プロセス (ア) 製表システムの機能向上に向けた改修 格付入力後の検査を行うための「検証リスト」の見直しや仕様の調整等、製表システムの操作性の向上を図り、円滑な業務を遂行するために、データチェック要領の修正及び製表システムの改修を行い、8年1月分から適用した。 (イ) 影響率リストの出力本数の削減 毎月、47都道府県で合計約1000本の影響率リスト審査を行っており、事務負担の軽減を図るため、コンスタントの金額設定について検証した。15品目について金額設定の見直しを行い、一か月当たり約160本削減したことにより、結果精度への影響なく、業務効率化を図ることができた。 ⑧ 結果表作成・審査プロセス (ア) 家計調査年報（冊子）掲載用結果表の作成 年報（家計収支編）掲載用の結果表について、年平均の結果表を作成している統計センターが同様に作成することにより正確性の確保ができるため、令和7年報から統計センターで作成することとなった。開発及びファイナルテスト等の準備事務を適切に行い、集計を完了した。																																																																				
		（４）家計消費状況調査 ア 製表基準の適応度 総務省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td>月次</td><td>調査月の翌々月上旬</td><td>調査月の翌々月上旬に終了</td></tr><tr><td>四半期平均</td><td>5、8、11、2月の上月</td><td>5、8、11、2月の上月に終了</td></tr><tr><td>年平均</td><td>令和8年2月上旬</td><td>令和8年2月5日</td></tr><tr><td>年度平均</td><td>令和7年5月上旬</td><td>令和7年5月8日</td></tr></table> ウ 要員投入量 要員投入量（計画）が100人日未満のため、効率化（要員投入量等）による評価を行わない。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ⑧ 結果表作成・審査プロセス 毎月の集計スケジュールに基づき、製表業務の進捗状況を適切に把握・管理し、円滑に実施した。	区 分	提 出 状 況		予 定	実 績	月次	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	四半期平均	5、8、11、2月の上月	5、8、11、2月の上月に終了	年平均	令和8年2月上旬	令和8年2月5日	年度平均	令和7年5月上旬	令和7年5月8日	（４）家計消費状況調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td colspan="2">100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>100点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をｂとした。	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	—	—	(4)満足度	100点		(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		100点	（４）家計消費状況調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td colspan="2">100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>100点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をｂとした。 （本調査について） ・本統計調査等の位置づけは基幹統計	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	—	—	(4)満足度	100点		(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		100点
区 分	提 出 状 況																																																																						
	予 定	実 績																																																																					
月次	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了																																																																					
四半期平均	5、8、11、2月の上月	5、8、11、2月の上月に終了																																																																					
年平均	令和8年2月上旬	令和8年2月5日																																																																					
年度平均	令和7年5月上旬	令和7年5月8日																																																																					
(1)適応度	○																																																																						
(2)提出期限	○																																																																						
(3)要員投入量	—	—																																																																					
(4)満足度	100点																																																																						
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																					
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																					
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																					
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																					
計		100点																																																																					
(1)適応度	○																																																																						
(2)提出期限	○																																																																						
(3)要員投入量	—	—																																																																					
(4)満足度	100点																																																																						
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																					
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																					
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																					
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																					
計		100点																																																																					

					ではない。 ・要員規模は「小」（計画 100 人日未満） ・年度目標における重要度の設定はなし																																																										
			（５）家計消費単身モニター調査 ア 製表基準の適応度 総務省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td>月次</td><td>調査月の翌々月上旬</td><td>調査月の翌々月上旬に終了</td></tr></table> ウ 要員投入量 要員投入量（計画）が100人日未満のため、効率化（要員投入量等）による評価を行わない。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ⑧ 結果表作成・審査プロセス 毎月の集計スケジュールに基づき、製表業務の進捗状況を適切に把握・管理し、円滑に実施した。	区 分	提 出 状 況		予 定	実 績	月次	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	（５）家計消費単身モニター調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td colspan="2">100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>100点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をｂとした。	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	—	—	(4)満足度	100点		(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		100点	（５）家計消費単身モニター調査 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td colspan="2">100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>100点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をｂとした。 （本調査について） ・本統計調査等の位置づけは基幹統計ではない。 ・要員規模は「小」（計画 100 人日未満） ・年度目標における重要度の設定はなし	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	—	—	(4)満足度	100点		(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		100点
区 分	提 出 状 況																																																														
	予 定	実 績																																																													
月次	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了																																																													
(1)適応度	○																																																														
(2)提出期限	○																																																														
(3)要員投入量	—	—																																																													
(4)満足度	100点																																																														
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																													
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																													
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																													
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																													
計		100点																																																													
(1)適応度	○																																																														
(2)提出期限	○																																																														
(3)要員投入量	—	—																																																													
(4)満足度	100点																																																														
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																													
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																													
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																													
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																													
計		100点																																																													

4．その他参考情報
特になし。

１．当事務及び事業に関する基本情報				
Ⅰ－２		統計データの利活用の推進に関する事項		
業務に関連する政策・施策			当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 5 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 6 号
当該項目の重要度、困難度			関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
								予算額（千円）	898,502	771,606	655,704		
								決算額（千円）	580,146	813,794	673,626		
								経常費用（千円）	575,654	653,636	759,828		
								経常利益（千円）	52,289	167,648	△41,104		
								行政コスト（千円）	575,654	653,636	759,828		
								従事人員数（人日）	－	－	－		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																								
				業務実績	自己評価																									
	年度目標については、以下の統計データの利活用の推進事業において、小項目ごとに詳細を記載。	事業計画については、以下の統計データの利活用の推進事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<評価の視点> 統計データの利活用の推進に関する事項について、適切に実施されているか。 ○当該事項の評定は、以下の方法で評定区分を算出する。 ①個別評価の結果を数値に変換<table><tr><td>個別評価結果</td><td>D</td><td>C</td><td>B</td><td>A</td><td>S</td></tr><tr><td>変換値</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> ②上記①の値を用いて平均値を算出し、評定区分を当てはめる<table><tr><td>平均値※</td><td>0.5未満</td><td>0.5以上～1.5未満</td><td>1.5以上～2.5未満</td><td>2.5以上～3.5未満</td><td>3.5以上</td></tr><tr><td>評 定</td><td>D</td><td>C</td><td>B</td><td>A</td><td>S</td></tr></table> ※小数点第二位を四捨五入	個別評価結果	D	C	B	A	S	変換値	0	1	2	3	4	平均値※	0.5未満	0.5以上～1.5未満	1.5以上～2.5未満	2.5以上～3.5未満	3.5以上	評 定	D	C	B	A	S	2 統計データの利活用の推進に関する事項 業務実績の状況については、Ⅰ－2－1～Ⅰ－2－4の個別評価の結果ごとに詳細を記載	<評定と根拠> 統計データの利活用の推進に関する事項について、個別評価の結果は、A評価 2 項目、B評価 2 項目であり、主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、当該事項の評価をAとした。	評定A 本項目について、セグメント内の個別評価の結果は 2 項目が A、2 項目が B であり、評価基準（※）に基づき、評定を「A」とした。 （※）(1)加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理：B、(2)調査票情報の二次的利用：A、(3)統計データ利活用センターによる取組：B、(4)統計リテラシー向上のための取組：Aにより、個別評価結果の変換値の平均は 2.5 となる。
個別評価結果	D	C	B	A	S																									
変換値	0	1	2	3	4																									
平均値※	0.5未満	0.5以上～1.5未満	1.5以上～2.5未満	2.5以上～3.5未満	3.5以上																									
評 定	D	C	B	A	S																									

４．その他参考情報
特になし。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
I－２－１	統計データの利活用の推進に関する事項（加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 6 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ														
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度 （※3）	令和6年度 （※4）	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	製表基準適 応度(※1)			○	○	○			予算額（千円）	898,502	771,606	655,704		
	提出期限 (※2)			○	○	○			決算額（千円）	580,146	813,794	673,626		
									経常費用（千円）	575,654	653,636	759,828		
									経常利益（千円）	52,289	167,648	△41,104		
									行政コスト（千円）	575,654	653,636	759,828		
									従事人員数（人日）	2,835	1,575	1,988		

（※ 1）製表基準に適応＝○、製表基準に不適応＝× （※ 2）期限どおり提出＝○、期限超過＝× （※ 3）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上
（※ 4）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																																																																																																																										
			業務実績			自己評価																																																																																																																																											
2 統計データの利活用の推進に関する事項 (1) 加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理 地域メッシュ統計、社会生活統計指標、人口推計、消費動向指数（CTI）、住民基本台帳人口移動報告等の統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を行うこと。 【指標】 ・製表基準への適応状況（100%） ・提出期限の遵守状況（100%） ・業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）	2 統計データの利活用の推進に関する事項 (1) 加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理 次に掲げる統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を行う。 <table><tr><th>業務名</th><th>事務の範囲</th><th>予定製表結果等</th><th>業務終了予定時期</th></tr><tr><td>地域メッシュ統計</td><td>令和7年国勢調査に関する地域メッシュ統計 人口分布点等の整備</td><td>納品データ</td><td>令和7年8月</td></tr><tr><td rowspan="2">社会生活統計指標</td><td>令和6年度データの収集・整備・報告書結果表の作成</td><td>市区町村データ</td><td>令和7年5月</td></tr><tr><td>令和7年度データの収集・整備・報告書結果表の作成</td><td>都道府県データ 市区町村データ</td><td>令和8年2月 令和8年度に継続</td></tr><tr><td rowspan="2">人口推計</td><td>各月1日現在人口</td><td>基礎人口連絡表 結果表</td><td>毎月中旬 令和8年3月</td></tr><tr><td>各年10月1日現在人口</td><td></td><td></td></tr><tr><td>消費動向指数（CTI）</td><td>消費動向指数を作成するための結果表出力</td><td>結果表</td><td>調査月の翌々月上旬</td></tr><tr><td rowspan="2">住民基本台帳人口移動報告</td><td rowspan="2">結果表出力</td><td>月次結果表</td><td>調査月の翌月中旬 令和8年度に継続</td></tr><tr><td>年次結果表</td><td></td></tr></table>	業務名	事務の範囲	予定製表結果等	業務終了予定時期	地域メッシュ統計	令和7年国勢調査に関する地域メッシュ統計 人口分布点等の整備	納品データ	令和7年8月	社会生活統計指標	令和6年度データの収集・整備・報告書結果表の作成	市区町村データ	令和7年5月	令和7年度データの収集・整備・報告書結果表の作成	都道府県データ 市区町村データ	令和8年2月 令和8年度に継続	人口推計	各月1日現在人口	基礎人口連絡表 結果表	毎月中旬 令和8年3月	各年10月1日現在人口			消費動向指数（CTI）	消費動向指数を作成するための結果表出力	結果表	調査月の翌々月上旬	住民基本台帳人口移動報告	結果表出力	月次結果表	調査月の翌月中旬 令和8年度に継続	年次結果表		＜評価の視点＞ 「Ⅰ－Ⅰ－Ⅰ 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項」の統計調査の仮評価の方法を準用して評価する。	2 統計データの利活用の推進に関する事項 (1) 加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理 ア 製表基準の適応度 加工統計の作成については、総務省及び政策統括官（統計制度担当）から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表業務を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><th colspan="3">区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th></tr><tr><th colspan="3"></th><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td rowspan="2">地 域 メ ッ シ ュ 統 計</td><td>令和7年国勢調査に関する地域メッシュ統計</td><td>人口分布点等の整備</td><td>令和7年8月</td><td>令和7年8月25日</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">社 会 生 活 統 計 指 標</td><td colspan="2">令和6年度市区町村データの収集・整備・報告書結果表の作成</td><td>令和7年5月</td><td>令和7年4月21日</td></tr><tr><td colspan="2">令和7年度都道府県データの収集・整備・報告書結果表の作成</td><td>令和8年2月</td><td>令和8年2月17日</td></tr><tr><td colspan="2">令和7年度市区町村データの収集・整備・報告書結果表の作成</td><td>令和8年度に継続</td><td>令和8年度に継続</td></tr><tr><td rowspan="2">人 口 推 計</td><td colspan="2">人口推計集計</td><td>毎月中旬</td><td>毎月中旬に終了</td></tr><tr><td colspan="2">人口推計年報</td><td>令和8年3月</td><td>令和8年3月9日</td></tr><tr><td>消 費 動 向 指 数</td><td colspan="2">消費動向指数を作成するための結果表</td><td>調査月の翌々月上旬</td><td>調査月の翌々月上旬に終了</td></tr><tr><td rowspan="2">住 民 基 本 台 帳 人 口 移 動 報 告</td><td colspan="2">月次結果表</td><td>調査月の翌月中旬</td><td>調査月の翌月中旬に終了</td></tr><tr><td colspan="2">年次結果表</td><td>令和8年度に継続</td><td>令和8年度に継続</td></tr></table>			区 分			提 出 状 況					予 定	実 績	地 域 メ ッ シ ュ 統 計	令和7年国勢調査に関する地域メッシュ統計	人口分布点等の整備	令和7年8月	令和7年8月25日					社 会 生 活 統 計 指 標	令和6年度市区町村データの収集・整備・報告書結果表の作成		令和7年5月	令和7年4月21日	令和7年度都道府県データの収集・整備・報告書結果表の作成		令和8年2月	令和8年2月17日	令和7年度市区町村データの収集・整備・報告書結果表の作成		令和8年度に継続	令和8年度に継続	人 口 推 計	人口推計集計		毎月中旬	毎月中旬に終了	人口推計年報		令和8年3月	令和8年3月9日	消 費 動 向 指 数	消費動向指数を作成するための結果表		調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	住 民 基 本 台 帳 人 口 移 動 報 告	月次結果表		調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	年次結果表		令和8年度に継続	令和8年度に継続	＜評定と根拠＞ 評定：B	【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲13%</td><td>50点</td></tr><tr><td colspan="2">(4)満足度</td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>150点</td></tr></table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲13%	50点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		150点	【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲13%</td><td>50点</td></tr><tr><td colspan="2">(4)満足度</td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>150点</td></tr></table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲13%	50点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		150点
		業務名	事務の範囲	予定製表結果等	業務終了予定時期																																																																																																																																												
地域メッシュ統計	令和7年国勢調査に関する地域メッシュ統計 人口分布点等の整備	納品データ	令和7年8月																																																																																																																																														
社会生活統計指標	令和6年度データの収集・整備・報告書結果表の作成	市区町村データ	令和7年5月																																																																																																																																														
	令和7年度データの収集・整備・報告書結果表の作成	都道府県データ 市区町村データ	令和8年2月 令和8年度に継続																																																																																																																																														
人口推計	各月1日現在人口	基礎人口連絡表 結果表	毎月中旬 令和8年3月																																																																																																																																														
	各年10月1日現在人口																																																																																																																																																
消費動向指数（CTI）	消費動向指数を作成するための結果表出力	結果表	調査月の翌々月上旬																																																																																																																																														
住民基本台帳人口移動報告	結果表出力	月次結果表	調査月の翌月中旬 令和8年度に継続																																																																																																																																														
		年次結果表																																																																																																																																															
区 分			提 出 状 況																																																																																																																																														
			予 定	実 績																																																																																																																																													
地 域 メ ッ シ ュ 統 計	令和7年国勢調査に関する地域メッシュ統計	人口分布点等の整備	令和7年8月	令和7年8月25日																																																																																																																																													
社 会 生 活 統 計 指 標	令和6年度市区町村データの収集・整備・報告書結果表の作成		令和7年5月	令和7年4月21日																																																																																																																																													
	令和7年度都道府県データの収集・整備・報告書結果表の作成		令和8年2月	令和8年2月17日																																																																																																																																													
	令和7年度市区町村データの収集・整備・報告書結果表の作成		令和8年度に継続	令和8年度に継続																																																																																																																																													
人 口 推 計	人口推計集計		毎月中旬	毎月中旬に終了																																																																																																																																													
	人口推計年報		令和8年3月	令和8年3月9日																																																																																																																																													
消 費 動 向 指 数	消費動向指数を作成するための結果表		調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了																																																																																																																																													
住 民 基 本 台 帳 人 口 移 動 報 告	月次結果表		調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了																																																																																																																																													
	年次結果表		令和8年度に継続	令和8年度に継続																																																																																																																																													
(1)適応度	○																																																																																																																																																
(2)提出期限	○																																																																																																																																																
(3)要員投入量	増減率 ▲13%	50点																																																																																																																																															
(4)満足度		100点																																																																																																																																															
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																																																																																															
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																																																																																															
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																																																																																															
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																																																																																															
計		150点																																																																																																																																															
(1)適応度	○																																																																																																																																																
(2)提出期限	○																																																																																																																																																
(3)要員投入量	増減率 ▲13%	50点																																																																																																																																															
(4)満足度		100点																																																																																																																																															
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																																																																																															
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																																																																																															
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																																																																																															
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																																																																																															
計		150点																																																																																																																																															
以上のことから当該項目の評定をBとした。		本項目について、以下の評定根拠のとおり、加工統計等について、総務省の定める基準に基づき事務を行い、期限までに製表結果を提出したこと等により所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。																																																																																																																																															

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－2－2	統計データの利活用の推進に関する事項（調査票情報の二次的利用）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 5 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 6 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）
	【困難度：高】 府省共通の調査票情報の提供に関する新システムの導入による申出窓口の一元化により集中する利用者及び府省からの問合せの対応に当たっては、調査票情報の二次的利用や新システムに関する広範かつ専門的な知識をもって、迅速かつ適切な対応が求められるため。		

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		令和9年度		令和5年度 （※）	令和6年度 （※）	令和7年度	令和8年度	令和9年度
										予算額（千円）	898,502	771,606	655,704		
										決算額（千円）	580,146	813,794	673,626		
										経常費用（千円）	575,654	653,636	759,828		
										経常利益（千円）	52,289	167,648	△41,104		
										行政コスト（千円）	575,654	653,636	759,828		
										従事人員数	—	—	—		

（※）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価	
			業務実績				自己評価			
（２）調査票情報の二次的利用 統計法第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受けた事務を含む以下ア～ウの調査票情報の二次的利用に関する事務を適切に行うとともに、政府共通の基盤として、調査票情報等の保管を行う中央データ管理施設並びに調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイトの運用・管理を適切に行うこと。 府省共通の調査票情報の提供に関する新システムの導入による申出窓口の一元化により集中する利用者及び府省からの問合せに適切に対応すること。また、国勢調査等のうち総務省が指定する統計調査について、統計調査の結果公表後速やかに提供を開始するために、調査票情報の提供用データの作成を行うこと。 公的統計基本計画に基づき、総務省及び各府省と連携して、調査票情報等の利用者の利便性向上や利用可能な統計調査の拡充に資する取組を行い、提供及び活用を推進すること。推進に当たっては、利用相談等を通じたニーズの把握、広報活動による周知・普及促進、学会等と密接な連携などの取組を行い、平成30年度から令和４年度までの平均以上の提供実績となるよう努めること。	（２）調査票情報の二次的利用 統計法（平成19年法律第53号）第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受けた事務を含む以下ア～ウの調査票情報の二次的利用に関する事務を適切に行うとともに、政府共通の基盤として、調査票情報等の保管を行う中央データ管理施設並びに調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイトの運用・管理を適切に行う。 府省共通の調査票情報の提供に関する新システムの導入による申出窓口の一元化により集中する利用者及び府省からの問合せに適切に対応する。また、国勢調査等のうち総務省が指定する統計調査について、統計調査の結果公表後速やかに提供を開始するために、調査票情報の提供用データの作成を行う。 「公的統計の整備に関する基本的な計画」(令和5年3月28日閣議決定。以下「公的統計基本計画」という。)に基づき、総務省及び各府省と連携して、調査票情報等の利用者の利便性向上や利用可能な統計調査の拡充に資する取組を行い、提供及び活用を推進する。推進に当たっては、利用相談等を通じたニーズの把握、広報活動による周知・普及促進、学会等と密接な連携などの取組を行い、平成30年度から令和4年度までの平均以上の提供実績となるよう努める。 以下の学術研究機関等と連携協力し、公的統計の二次的利用に関する研究・開発、普及・啓発の推進及び研究者等に向けた二次的利用サービスの充実を図る。	＜評価の視点＞ ・各府省からの委託を受けて、調査票情報等の提供事務や管理事務が適切に行われているか。 ・中央データ管理施設及びポータルサイトの運用管理が適切に行われているか。 ・申出窓口の一元化により集中する利用者及び府省からの問合せに適切に対応しているか。 ・総務省が指定する統計調査について、統計調査の結果公表後速やかに提供を開始するために、調査票情報の提供用データの作成を適切に実施しているか。 ・調査票情報の提供及び活用の推進が適切に行われているか。	（２）調査票情報の二次的利用 ア 調査票情報等の提供及び活用の推進 ① 二次的利用に係る行政機関等からの事務の委託 統計センターは、統計法（平成19年法律第53号）第37条の規定に基づいて、国の行政機関等が委託する調査票情報の二次的利用（オンサイト利用による調査票情報の提供、委託による統計の作成等、匿名データの提供）に関する事務の全部を実施している。 公的統計整備の基本的な指針となる「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和5年3月28日閣議決定。以下「公的統計基本計画」という。）において、匿名データやオーダーメイド集計について、利用者のニーズを踏まえつつ、提供する統計調査の種類や年次の追加等を行うことが求められている。 令和7年度は事務委託済みの府省庁等から新たな調査・年次の追加を受け、過去に委託された調査・年次と合わせて調査票情報の保管を行い、二次的利用サービスを実施した。 また、消費者庁と個人情報保護委員会から調査票情報の提供事務について、新たに事務の全部委託を受けた。 令和8年度における事務の委託については、令和7年度中に各府省庁の統計所管部局に対して新たに希望する統計調査及び年次追加の要望照会を行うこととしており、その結果、オーダーメイド集計については、5府省8統計調査、匿名データの提供については、1省2統計調査の年次追加の要望があった。 令和7年度末の調査票情報等の保管及び提供事務の受託状況は、下表のとおり。	＜評定と根拠＞ 評定：A 【評定根拠】 匿名データやオーダーメイド集計について、利用者のニーズを踏まえつつ、提供する統計調査の種類・年次の追加の受託や調査票情報の保管を行った。 また、新たに、消費者庁、個人情報保護委員会事務局から、調査票情報の二次的利用提供事務を受託した。 調査票情報の利用を推進するため、中央データ管理施設の管理者として適切に管理を行うとともに、	評定	A				
					本項目について、統計法に基づく調査票情報の二次的利用に関する事務の適切な実施に加えて、 ・二次的利用の申出窓口をポータルサイト（miripo）に一元化したことに伴い、問合せ件数、アクセス数ともに前年度を大きく上回る件数となりながら、適切に対応したこと ・研究会集開催や、学会での広報活動等による二次的利用の普及・啓発を推進したこと ・オーダーメイド集計サービス、匿名データ提供サービスの利用者に対するアンケートで非常に高い満足度であったこと ・調査票情報の提供に資するデータ整備等について、二次メタ作成に関するアドバイスや作成された二次メタの確認等について、7府省40統計調査の対応をしたこと などを踏まえ、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。					

ア 調査票情報のオンライン利用 オンライン利用に係る統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条の規定に基づく調査票情報の提供を適切に行うこと。また、同法第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受ける同法第33条の2の規定に基づく一般からの求めに応じた調査票情報の提供についても、受益者負担の原則の下、適切に行うこと。 イ 一般からの委託に応じた統計の作成等(オーダーメイド集計) 統計法第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受ける同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等については、受益者負担の原則の下、履行期限までに適切に行うこと。 ウ 匿名データの作成及び提供 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受ける統計調査について、統計法第35条に規定する匿名データの作成を行うほか、同法第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受ける同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供について受益者負担の原則の下、適	応じた統計の作成等について、受益者負担の原則の下、履行期限までに適切に行う。 令和7年度においては、次に掲げる統計調査のオーダーメイド集計を行うことを予定している。 <table><tr><th>統計調査名及び対象範囲</th><th>対象年次</th></tr><tr><td>国勢調査（総務省）</td><td>昭和55年、60年 平成2年、7年、12年、17年、 22年、27年 令和2年</td></tr><tr><td>学校基本調査(文部科学省) 大学、大学院、短期大学 小学校、中学校</td><td>平成20～26年度 平成20～22年度</td></tr><tr><td>賃金構造基本統計調査 (厚生労働省) 個人票に係る集計</td><td>平成18年～令和6年</td></tr><tr><td>建築着工統計調査 (国土交通省)</td><td>平成21年4月～令和7年3月</td></tr><tr><td>全国家計構造調査（旧全国消費実態調査）（総務省）</td><td>平成6年、11年、16年、21年、 26年令和元年</td></tr><tr><td>社会生活基本調査(総務省) ※</td><td>昭和56年、61年、平成3年、 8年</td></tr><tr><td></td><td>調査票A</td><td>平成13年、18年、23年、28年 令和3年</td></tr><tr><td>就業構造基本調査(総務省)</td><td>昭和54年、57年、62年 平成4年、9年、14年、19年、 24年、29年 令和4年</td></tr><tr><td>住宅・土地統計調査 (総務省)</td><td>昭和53年、58年、63年 平成5年、10年、15年、20年、 25年、30年 令和5年</td></tr><tr><td>労働力調査（総務省） 基礎調査票 特定調査票</td><td>昭和55年1月～令和6年12月 平成14年1月～令和6年12月</td></tr><tr><td>家計調査（総務省）</td><td>昭和56年1月～令和6年12月</td></tr><tr><td>家計消費状況調査(総務省)</td><td>平成14年1月～令和6年12月</td></tr><tr><td>消費動向調査（内閣府）</td><td>平成16年4月～令和7年3月</td></tr><tr><td>企業行動に関するアンケート調査（内閣府）</td><td>平成18年度～令和2年度</td></tr><tr><td>経済センサス 基礎調査（総務省） 活動調査（総務省及び経済産業省）</td><td>平成26年、令和元年 平成24年、28年</td></tr><tr><td>地方公務員給与実態調査 (総務省)</td><td>平成30年</td></tr><tr><td>経済産業企業活動基本調査 (経済産業省)</td><td>2023年</td></tr><tr><td>家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査全国試験調査（環境省）</td><td>平成26～27年</td></tr><tr><td>家庭部門のCO2排出実態統計調査（環境省）</td><td>平成29年度～令和5年度</td></tr></table> ※社会生活基本調査（総務省）は、平成13年調査から、2種類の調査票（調査票A及び調査票B）に変更。平成13年以降は調査票Aのみが提供対象	統計調査名及び対象範囲	対象年次	国勢調査（総務省）	昭和55年、60年 平成2年、7年、12年、17年、 22年、27年 令和2年	学校基本調査(文部科学省) 大学、大学院、短期大学 小学校、中学校	平成20～26年度 平成20～22年度	賃金構造基本統計調査 (厚生労働省) 個人票に係る集計	平成18年～令和6年	建築着工統計調査 (国土交通省)	平成21年4月～令和7年3月	全国家計構造調査（旧全国消費実態調査）（総務省）	平成6年、11年、16年、21年、 26年令和元年	社会生活基本調査(総務省) ※	昭和56年、61年、平成3年、 8年		調査票A	平成13年、18年、23年、28年 令和3年	就業構造基本調査(総務省)	昭和54年、57年、62年 平成4年、9年、14年、19年、 24年、29年 令和4年	住宅・土地統計調査 (総務省)	昭和53年、58年、63年 平成5年、10年、15年、20年、 25年、30年 令和5年	労働力調査（総務省） 基礎調査票 特定調査票	昭和55年1月～令和6年12月 平成14年1月～令和6年12月	家計調査（総務省）	昭和56年1月～令和6年12月	家計消費状況調査(総務省)	平成14年1月～令和6年12月	消費動向調査（内閣府）	平成16年4月～令和7年3月	企業行動に関するアンケート調査（内閣府）	平成18年度～令和2年度	経済センサス 基礎調査（総務省） 活動調査（総務省及び経済産業省）	平成26年、令和元年 平成24年、28年	地方公務員給与実態調査 (総務省)	平成30年	経済産業企業活動基本調査 (経済産業省)	2023年	家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査全国試験調査（環境省）	平成26～27年	家庭部門のCO2排出実態統計調査（環境省）	平成29年度～令和5年度	調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイト（miripo）に申出窓口を一元化したことに伴い、問合せ件数が608件となり前年度の70件と比べて約8倍以上に増加した。 調査票情報の利用申出時の法的根拠の選択や調査研究で使用する項目に関する問合せについては、「調査票情報の提供に関するガイドライン」（平成20年12月24日総務省政策統括官（統計基準担当）決定）や対象調査の符号表を基に利用者へ案内した。 また、必要に応じて申出内容を関係部署と共有し、問合せに回答するなど、連携をとりつつ、適切に対応している。そのほか、問合せの多かったマイクロデータ利用電子申出窓口（e-Micro）の利用手続に必要な二要素認証や調査票情報の学生利用について等、適宜FAQページの更新などの改善を図った。 ポータルサイト（miripo）へのアクセスは、令和7年3月のマイクロデータ利用電子申出窓口（e-Micro）の実装により令和7年度合計1,376,601ページビュー（月間平均114,717ページビュー）に上り、前年度の合計333,922ページビュー（月間平均27,827ページビュー）を大きく上回り、合計ページビューは前年度と比べて約312%となった。 ③ 公的統計の二次的利用の広報等 公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るため、学会の大会、研究集会等において、公的統計の二次的利用制度、利用手続、利用可能な統計調査等について広報を行った。令和7年度は、以下の広報活動を実施した。 (ア) 研究集会「公的統計マイクロデータ利活用に関する研究集会」の開催 例年、統計センターとサテライト機関が共同開催している研究集会「公的統計マイクロデータ利活用に関する研究集会」を令和7年11月20日に開催(オンライン開催)し、二次的利用による有用な研究成果や参加者への二次的利用サービスの利用方法の紹介等を行い、61名の参加があった。 (イ) 統計関連学会連合大会における広報活動 令和7年度統計関連学会連合大会が、関西大学（大阪府吹田市）及びオンライン併用のハイブリッド方式で開催された。連合大会のホームページにバナー広告を掲載し、効果的な広報を行った。 (ウ) 公的統計マイクロデータ研究コンソーシアム シンポジウム2025における講演 公的統計マイクロデータ研究コンソーシアム事務局からの依頼を受け、公的統計マイクロデータ研究コンソーシアム シンポジウム2025(令和7年11月18日)において「公的統計利活用の最新の話題」の講演を行った。 (エ) 日本統計学会等のメーリングリストを用いた二次的利用サービスの周知 オーダーメイド集計及び匿名データ提供のサービスにおいて、新たに利用可能となった統計調査やその年次等について、日本統計学会等のメーリングリストを用いてサービス開始の周知を図った。 ④ 学術研究機関との連携 公的統計の二次的利用制度の充実と学術研究の発展を図るため、次の学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関の施設を統計センターのサテライト機関として、匿名データの提供サービスを行うなど、官学連携の取組を進めた。 <table><tr><th>法人名</th><th>サテライト機関名</th><th>連携協定締結</th></tr><tr><td>一橋大学</td><td>経済研究所附属社会科学統計情報研究センター</td><td>H21. 3. 30</td></tr><tr><td>神戸大学</td><td>大学院経済学研究科・経済経営研究所</td><td>H21. 11. 13</td></tr><tr><td>法政大学</td><td>日本統計研究所</td><td>H22. 3. 30</td></tr><tr><td>情報・システム研究機構</td><td>データサイエンス共同利用基盤施設社会データ構造化センターオンライン解析室</td><td>H22. 7. 6</td></tr><tr><td>滋賀大学</td><td>データサイエンス教育研究センター</td><td>H28. 12. 9</td></tr></table>	法人名	サテライト機関名	連携協定締結	一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	H21. 3. 30	神戸大学	大学院経済学研究科・経済経営研究所	H21. 11. 13	法政大学	日本統計研究所	H22. 3. 30	情報・システム研究機構	データサイエンス共同利用基盤施設社会データ構造化センターオンライン解析室	H22. 7. 6	滋賀大学	データサイエンス教育研究センター	H28. 12. 9	調査票情報の二次的利用業務（オーダーメイド集計、匿名データの提供）と一体的に運営した。 また、新たに、消費者庁、個人情報保護委員会事務局から、調査票情報の二次的利用提供事務を受託した。 調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイト(miripo)において、申出窓口を一元化したことに伴い、問い合わせ件数が前年度と比べて約869%となった。 ポータルサイト（miripo）へのアクセスは、令和7年3月のマイクロデータ利用電子申出窓口（e-Micro）の実装により、前年度と比べて約312%となった。 公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るための周知・広報については、研究集会の開催や統計関連学会連合大会等における広報活動等を積極的に取り組んだ。
統計調査名及び対象範囲	対象年次																																																													
国勢調査（総務省）	昭和55年、60年 平成2年、7年、12年、17年、 22年、27年 令和2年																																																													
学校基本調査(文部科学省) 大学、大学院、短期大学 小学校、中学校	平成20～26年度 平成20～22年度																																																													
賃金構造基本統計調査 (厚生労働省) 個人票に係る集計	平成18年～令和6年																																																													
建築着工統計調査 (国土交通省)	平成21年4月～令和7年3月																																																													
全国家計構造調査（旧全国消費実態調査）（総務省）	平成6年、11年、16年、21年、 26年令和元年																																																													
社会生活基本調査(総務省) ※	昭和56年、61年、平成3年、 8年																																																													
	調査票A	平成13年、18年、23年、28年 令和3年																																																												
就業構造基本調査(総務省)	昭和54年、57年、62年 平成4年、9年、14年、19年、 24年、29年 令和4年																																																													
住宅・土地統計調査 (総務省)	昭和53年、58年、63年 平成5年、10年、15年、20年、 25年、30年 令和5年																																																													
労働力調査（総務省） 基礎調査票 特定調査票	昭和55年1月～令和6年12月 平成14年1月～令和6年12月																																																													
家計調査（総務省）	昭和56年1月～令和6年12月																																																													
家計消費状況調査(総務省)	平成14年1月～令和6年12月																																																													
消費動向調査（内閣府）	平成16年4月～令和7年3月																																																													
企業行動に関するアンケート調査（内閣府）	平成18年度～令和2年度																																																													
経済センサス 基礎調査（総務省） 活動調査（総務省及び経済産業省）	平成26年、令和元年 平成24年、28年																																																													
地方公務員給与実態調査 (総務省)	平成30年																																																													
経済産業企業活動基本調査 (経済産業省)	2023年																																																													
家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査全国試験調査（環境省）	平成26～27年																																																													
家庭部門のCO2排出実態統計調査（環境省）	平成29年度～令和5年度																																																													
法人名	サテライト機関名	連携協定締結																																																												
一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	H21. 3. 30																																																												
神戸大学	大学院経済学研究科・経済経営研究所	H21. 11. 13																																																												
法政大学	日本統計研究所	H22. 3. 30																																																												
情報・システム研究機構	データサイエンス共同利用基盤施設社会データ構造化センターオンライン解析室	H22. 7. 6																																																												
滋賀大学	データサイエンス教育研究センター	H28. 12. 9																																																												

切に行うこと。 【指標】 ・各府省からの受託状況 ・中央データ管理施設及びポータルサイトの運用・管理状況 ・調査票情報等の提供及び活用の推進に資する取組状況 ・調査票情報等の適切な提供状況 ・参考指標：調査票情報の二次的利用に関する利用相談件数、提供件数、手数料収入	<table><tr><th colspan="2">統計調査名</th><th>対象年次</th></tr><tr><td rowspan="2">全国家計構造調査(旧全国消費実態調査)（総務省）</td><td>平成元年、6年、11年、16年、21年、26年 令和元年</td></tr><tr><td>就業構造基本調査（総務省）</td><td>平成4年、9年、14年、19年、24年、29年 令和4年</td></tr><tr><td rowspan="2">社会生活基本調査（総務省）※</td><td>平成3年、8年</td></tr><tr><td>調査票A</td><td>平成13年、18年、23年、28年</td></tr><tr><td>調査票B</td><td>令和3年</td></tr><tr><td>住宅・土地統計調査(総務省)</td><td>平成5年、10年、15年、20年、25年、30年</td></tr><tr><td>労働力調査（総務省）</td><td>平成元年1月～令和5年12月</td></tr><tr><td>国勢調査（総務省）</td><td>平成12年、17年、22年、27年 令和2年</td></tr><tr><td>賃金構造基本統計調査(厚生労働省)</td><td>平成27年、28年、29年、30年 令和元年</td></tr></table> *社会生活基本調査（総務省）は、平成13年調査から、2種類の調査票（調査票A及び調査票B）に変更。平成13年以降は調査票ごとに提供	統計調査名		対象年次	全国家計構造調査(旧全国消費実態調査)（総務省）	平成元年、6年、11年、16年、21年、26年 令和元年	就業構造基本調査（総務省）	平成4年、9年、14年、19年、24年、29年 令和4年	社会生活基本調査（総務省）※	平成3年、8年	調査票A	平成13年、18年、23年、28年	調査票B	令和3年	住宅・土地統計調査(総務省)	平成5年、10年、15年、20年、25年、30年	労働力調査（総務省）	平成元年1月～令和5年12月	国勢調査（総務省）	平成12年、17年、22年、27年 令和2年	賃金構造基本統計調査(厚生労働省)	平成27年、28年、29年、30年 令和元年	下の【評価指標】に基づき適切に行われているか。 【評価指標】 （1）利用相談 （2）申出の承諾 （3）調査票情報の提供 上記（1）、（2）及び（3）の【評価指標】について、適切に事務が実施されていれば「B」評価とし、実施されていなければ「C」評価とする。 【参考指標】 ・利用相談件数、提供件数、手数料収入	また、オンサイト利用（施設利用を含む）及びオンサイト利用により作成された分析結果等の提供においては、承認を適切に行うよう、申出書等の内容確認を徹底するとともに、必要に応じ速やかに検証を行えるよう、実施した審査内容・過程を保管している。 オンサイト施設を訪問した利用者については、なりすましなど不正利用防止のため、初回利用時に身分証明書による本人確認を徹底し、併せてカードキーによるオンサイト施設への入退室管理、監視カメラなどによるアクセス管理を行った。 さらに、オンサイト利用で提供する調査票情報、分析結果、利用者情報等の紛失、漏えいなどを防止するため、各種情報を取り扱う作業手順の明確化、確認・保管作業の手順の徹底、各種情報へのアクセス管理の徹底等の措置を行った。 府省庁等からの事務委託に関しては、委託府省庁等が中央データ管理施設に随時登録している190調査1,925年次分（令和7年度末時点）について、提供事務を実施できるように準備を行った。 一般等へのサービス提供に関しては、令和7年度における調査票情報のオンサイト利用に関する、861件の質問・相談に適切に対応した。なお、利用申出件数は、以下のとおり。 統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用による提供件数： 0件（前年度0件） 第33条に基づく調査票情報の無償提供： 14件（前年度20件） 第33条の2に基づく有償提供： 16件（手数料収入51万円） （前年度13件（手数料収入166万円）） そのほか、利用者がオンサイト施設において作成する分析結果等のうち、一般によく用いられるが標準的なチェック内容の記載がない四分位数・中央値の提供ニーズに対応するため、安全性の確認に必要なチェック基準の試験運用に向けた手続を進めている。 令和7年度における調査票情報のオンサイト利用の提供実績 <table><tr><th>所管府省庁等</th><th>統計調査名</th><th>利用相談件数</th><th>申出の承諾件数*1</th><th>調査票情報の提供件数</th></tr><tr><td rowspan="4">内閣府</td><td>人々のつながりに関する基礎調査</td><td>15</td><td></td><td></td></tr><tr><td>高齢者の生活と意識に関する国際比較調査</td><td>7</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>企業行動に関するアンケート調査</td><td>9</td><td></td><td></td></tr><tr><td>消費動向調査</td><td>1</td><td></td><td></td></tr><tr><td>こども家庭庁</td><td>子供の生活状況調査</td><td>3</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="11">総務省</td><td>国勢調査</td><td>71</td><td>7</td><td>7</td></tr><tr><td>住宅・土地統計調査</td><td>28</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>労働力調査</td><td>18</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>就業構造基本調査</td><td>23</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>社会生活基本調査</td><td>69</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>事業所・企業統計調査</td><td>14</td><td></td><td></td></tr><tr><td>経済センサス - 基礎調査</td><td>23</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>経済センサス - 活動調査</td><td>44</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>経済構造実態調査</td><td>16</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>家計調査</td><td>24</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>全国家計構造調査（旧全国消費実態調査）</td><td>19</td><td>2</td><td>2</td></tr></table>	所管府省庁等	統計調査名	利用相談件数	申出の承諾件数*1	調査票情報の提供件数	内閣府	人々のつながりに関する基礎調査	15			高齢者の生活と意識に関する国際比較調査	7	1	1	企業行動に関するアンケート調査	9			消費動向調査	1			こども家庭庁	子供の生活状況調査	3			総務省	国勢調査	71	7	7	住宅・土地統計調査	28	3	3	労働力調査	18	3	3	就業構造基本調査	23	2	2	社会生活基本調査	69	4	4	事業所・企業統計調査	14			経済センサス - 基礎調査	23	1	1	経済センサス - 活動調査	44	3	3	経済構造実態調査	16	1	1	家計調査	24	2	2	全国家計構造調査（旧全国消費実態調査）	19	2	2	失、漏えいなどを防止するための取組も実施するなど、徹底した情報管理及び運用監視を行った。 令和7年度における調査票情報のオンサイト利用については、質問・相談を延べ861件受付け、第33条に基づく調査票情報の無償提供が14件、第33条の2に基づく有償提供が16件であった。 そのほか、利用者がオンサイト施設において作成する分析結果等のうち、一般によく用いられるが標準的なチェック内容の記載がない四分位数・中央値の提供ニーズに対応するため、安全性の確認に必要なチェック基準の試験運用に向けた手続を進めた。
	統計調査名		対象年次																																																																																														
	全国家計構造調査(旧全国消費実態調査)（総務省）	平成元年、6年、11年、16年、21年、26年 令和元年																																																																																															
		就業構造基本調査（総務省）	平成4年、9年、14年、19年、24年、29年 令和4年																																																																																														
	社会生活基本調査（総務省）※	平成3年、8年																																																																																															
		調査票A	平成13年、18年、23年、28年																																																																																														
	調査票B	令和3年																																																																																															
	住宅・土地統計調査(総務省)	平成5年、10年、15年、20年、25年、30年																																																																																															
	労働力調査（総務省）	平成元年1月～令和5年12月																																																																																															
	国勢調査（総務省）	平成12年、17年、22年、27年 令和2年																																																																																															
賃金構造基本統計調査(厚生労働省)	平成27年、28年、29年、30年 令和元年																																																																																																
所管府省庁等	統計調査名	利用相談件数	申出の承諾件数*1	調査票情報の提供件数																																																																																													
内閣府	人々のつながりに関する基礎調査	15																																																																																															
	高齢者の生活と意識に関する国際比較調査	7	1	1																																																																																													
	企業行動に関するアンケート調査	9																																																																																															
	消費動向調査	1																																																																																															
こども家庭庁	子供の生活状況調査	3																																																																																															
総務省	国勢調査	71	7	7																																																																																													
	住宅・土地統計調査	28	3	3																																																																																													
	労働力調査	18	3	3																																																																																													
	就業構造基本調査	23	2	2																																																																																													
	社会生活基本調査	69	4	4																																																																																													
	事業所・企業統計調査	14																																																																																															
	経済センサス - 基礎調査	23	1	1																																																																																													
	経済センサス - 活動調査	44	3	3																																																																																													
	経済構造実態調査	16	1	1																																																																																													
	家計調査	24	2	2																																																																																													
	全国家計構造調査（旧全国消費実態調査）	19	2	2																																																																																													

				<table><tr><td></td><td>家計消費状況調査</td><td>11</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td></td><td>全国単身世帯収支実態調査</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>文部科学省</td><td>学校基本調査</td><td>3</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="8">厚生労働省</td><td>人口動態調査</td><td>83</td><td>6</td><td>6</td></tr><tr><td>21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）</td><td>2</td><td></td><td></td></tr><tr><td>21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）</td><td>47</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>21世紀成年者縦断調査（平成24年成年者）</td><td>1</td><td></td><td></td></tr><tr><td>国民生活基礎調査</td><td>87</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>雇用動向調査</td><td>7</td><td></td><td></td></tr><tr><td>賃金構造基本統計調査</td><td>16</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>国民健康・栄養調査</td><td>43</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="6">経済産業省</td><td>経済構造実態調査</td><td>10</td><td></td><td></td></tr><tr><td>経済センサス-活動調査</td><td>23</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>工業統計調査</td><td>37</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>経済産業省企業活動基本調査</td><td>35</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>海外事業活動基本調査</td><td>14</td><td></td><td></td></tr><tr><td>中小企業実態基本調査</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td rowspan="3">国土交通省</td><td>内航船舶輸送統計調査</td><td>9</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>全国都市交通特性調査</td><td>8</td><td></td><td></td></tr><tr><td>宿泊旅行統計調査</td><td>16</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>環境省</td><td>家庭部門のCO2排出実態統計調査</td><td>21</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td colspan="2">オンサイト利用全般への問合せ、提供していない統計調査に係る問合せ等</td><td>2</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">計*2</td><td>861</td><td>30</td><td>30</td></tr></table>		家計消費状況調査	11	1	1		全国単身世帯収支実態調査	1	1	1	文部科学省	学校基本調査	3			厚生労働省	人口動態調査	83	6	6	21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）	2			21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）	47	2	2	21世紀成年者縦断調査（平成24年成年者）	1			国民生活基礎調査	87	2	2	雇用動向調査	7			賃金構造基本統計調査	16	3	3	国民健康・栄養調査	43			経済産業省	経済構造実態調査	10			経済センサス-活動調査	23	1	1	工業統計調査	37	1	1	経済産業省企業活動基本調査	35	3	3	海外事業活動基本調査	14			中小企業実態基本調査	1	1	1	国土交通省	内航船舶輸送統計調査	9	1	1	全国都市交通特性調査	8			宿泊旅行統計調査	16	1	1	環境省	家庭部門のCO2排出実態統計調査	21	1	1	オンサイト利用全般への問合せ、提供していない統計調査に係る問合せ等		2			計*2		861	30	30		
	家計消費状況調査	11	1	1																																																																																																							
	全国単身世帯収支実態調査	1	1	1																																																																																																							
文部科学省	学校基本調査	3																																																																																																									
厚生労働省	人口動態調査	83	6	6																																																																																																							
	21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）	2																																																																																																									
	21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）	47	2	2																																																																																																							
	21世紀成年者縦断調査（平成24年成年者）	1																																																																																																									
	国民生活基礎調査	87	2	2																																																																																																							
	雇用動向調査	7																																																																																																									
	賃金構造基本統計調査	16	3	3																																																																																																							
	国民健康・栄養調査	43																																																																																																									
経済産業省	経済構造実態調査	10																																																																																																									
	経済センサス-活動調査	23	1	1																																																																																																							
	工業統計調査	37	1	1																																																																																																							
	経済産業省企業活動基本調査	35	3	3																																																																																																							
	海外事業活動基本調査	14																																																																																																									
	中小企業実態基本調査	1	1	1																																																																																																							
国土交通省	内航船舶輸送統計調査	9	1	1																																																																																																							
	全国都市交通特性調査	8																																																																																																									
	宿泊旅行統計調査	16	1	1																																																																																																							
環境省	家庭部門のCO2排出実態統計調査	21	1	1																																																																																																							
オンサイト利用全般への問合せ、提供していない統計調査に係る問合せ等		2																																																																																																									
計*2		861	30	30																																																																																																							
				＊1）申出の承諾件数について、統計法第32条の規定に基づくオンサイト利用の申出の承諾は統計センターにおいて行っていないため、件数に含めない。 ＊2）調査票情報のオンサイト利用では、利用者が一度に複数の統計調査を利用する場合があるため、各件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。 （イ）結果表公表と同時期の提供 令和6年経済センサス-基礎調査を始めとする総務省所管の9調査について、結果表の公表日と同時期にオンサイト利用等で調査票情報等の提供を行うため、提供用データの作成を行い、納品期限までに納品した。 （ウ）調査票情報の提供に資するデータ整備等の各府省庁への支援 総務省（政策統括官）が実施している府省庁等支援として実施されている調査票情報の二次利用のためのメタデータ（以下、「二次メタ」という。）整備に関して協力を行い、外注業者及び府省庁等に対して作成に関するアドバイスや作成された二次メタの確認等を実施。7府省40調査125ファイルについて対応した。 また、相談窓口を設置し、16府省等からの76件の照会に対応し、よくある問い合わせをとりまとめ、政府統計共同利用システムの利用機関総合窓口に掲載した。 ウ 一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計） 統計センターでは、国の行政機関等からの委託を受けて、統計法第34条に規定された	総務省所管の9調査について、結果表の公表日と同時期にオンサイト利用等で調査票情報等の提供を行うため、提供用データの作成を行い、納品期限までに納品した。 調査票情報の提供に資するデータ整備等の各府省庁への支援に関して、外注業者及び府省庁等に対して二次メタ作成に関するアドバイスや作成された二次メタの確認等について、7府省40調査125																																																																																																						

		点> ◎ 調査票情報等の適切な提供状況 ・オーダーメイド集計の実施に関する事務は、以下の【評価指標】に基づき適切に行われているか。 【評価指標】 (1) 利用相談 (2) 委託申出の承諾 (3) 統計成果物の提供 上記(1)、(2)及び(3)の【評価指標】について、適切に事務が実施されていれば「B」評価とし、実施されていなければ「C」評価とする。 【参考指標】 ・利用相談件数、提供件数、手数料収入	学術研究及び教育の発展に資すると認められた申出等に、利用者の要望に応じた様式により集計表を作成するオーダーメイド集計サービスを、平成21年4月から実施している。 サービス提供に当たっては、「委託による統計の作成等に関するガイドライン」(平成21年2月17日総務省政策統括官(統計基準担当)決定)にのっとり、申出から諾否決定まで、全て21日以内に行い、契約書または請書に記載された履行期限までに統計成果物を申出者に提供を行ったほか、統計の作成等に係る利用相談から、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供までの一連の事務を適切に行った。 府省庁等からの事務委託に関しては、各府省庁等の統計所管部局に対して、オーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行い、サービス提供の拡大を図っている。令和7年度は、新たに5府省7統計調査(内閣府1、総務省3、厚生労働省1、国土交通省1、環境省1)の年次追加があり、データ整備及び事前準備を実施の上で、過去の委託分と合わせて6府省17調査246年次分の提供事務に対応できるよう準備を行った。 一般へのサービス提供に関しては、令和7年度は、オーダーメイド集計に関する288件の質問・相談に適切に対応した。 なお、提供件数は22件、手数料収入は約714万円となった(前年度はそれぞれ285件、22件、455万円)。 令和7年度のオーダーメイド集計による提供件数は、平成30年度から令和4年度までの平均提供実績(21件)以上となるよう努めることとされており、目標を1件上回る22件であった。 そのほか、オーダーメイド集計サービスの利用者に対して、サービス向上及び業務の改善に資することを目的としてアンケートを実施したところ、総合的な評価としては、非常に高い満足度であった。 アンケートでは、利用者の要望等についても把握することとしており、把握した要望等はオーダーメイド集計サービスに係る業務の参考とするとともに、調査の実施府省に情報提供を行っている。 令和7年度の提供実績は、以下のとおり。 令和7年度におけるオーダーメイド集計の提供実績 <table><tr><th>所管府省</th><th>統計調査名</th><th>提供対象年次</th><th>利用相談件数</th><th>委託申出の承諾件数*2</th><th>統計成果物の提供件数*2 (ファイル数)</th></tr><tr><td rowspan="2">内閣府</td><td>消費動向調査</td><td>平成16年4月～令和7年3月</td><td>14</td><td>1</td><td>1(15)</td></tr><tr><td>企業行動に関するアンケート調査</td><td>平成18年度～令和2年度</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="10">総務省</td><td>地方公務員給与実態調査</td><td>平成30年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>国勢調査</td><td>昭和55年、60年 平成2年、7年、12年、17年、22年、27年、令和2年</td><td>59</td><td>5</td><td>5(35)</td></tr><tr><td>経済センサス基礎調査活動調査</td><td>平成26年、令和元年 平成24年、平成28年</td><td>4</td><td></td><td></td></tr><tr><td>全国家計構造調査(全国消費実態調査)</td><td>平成6年、11年、16年、21年、26年、令和元年</td><td>1</td><td></td><td></td></tr><tr><td>社会生活基本調査</td><td>昭和56年、61年 平成3年、8年、13年、18年、23年、28年、令和3年</td><td>11</td><td>1</td><td>1(2)</td></tr><tr><td>就業構造基本調査</td><td>昭和54年、57年、62年 平成4年、9年、14年、19年、24年、29年、令和4年</td><td>62</td><td>5</td><td>5(24)</td></tr><tr><td>住宅・土地統計調査*1</td><td>昭和53年、58年、63年 平成5年、10年、15年、20年、25年、30年</td><td>14</td><td>1</td><td>1(1)</td></tr><tr><td>労働力調査 基礎調査票 特定調査票</td><td>昭和55年1月～令和6年12月 平成14年1月～令和6年12月</td><td>27</td><td>2</td><td>2(7)</td></tr><tr><td>家計調査</td><td>昭和56年1月～令和6年12月</td><td>22</td><td>1</td><td>1(12)</td></tr><tr><td>家計消費状況調査</td><td>平成14年1月～令和6年12月</td><td>2</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">文部科学省</td><td>学校基本調査</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>大学・大学院・短期大学 小学校・中学校</td><td>平成20年度～26年度 平成20年度～22年度</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	所管府省	統計調査名	提供対象年次	利用相談件数	委託申出の承諾件数*2	統計成果物の提供件数*2 (ファイル数)	内閣府	消費動向調査	平成16年4月～令和7年3月	14	1	1(15)	企業行動に関するアンケート調査	平成18年度～令和2年度				総務省	地方公務員給与実態調査	平成30年				国勢調査	昭和55年、60年 平成2年、7年、12年、17年、22年、27年、令和2年	59	5	5(35)	経済センサス基礎調査活動調査	平成26年、令和元年 平成24年、平成28年	4			全国家計構造調査(全国消費実態調査)	平成6年、11年、16年、21年、26年、令和元年	1			社会生活基本調査	昭和56年、61年 平成3年、8年、13年、18年、23年、28年、令和3年	11	1	1(2)	就業構造基本調査	昭和54年、57年、62年 平成4年、9年、14年、19年、24年、29年、令和4年	62	5	5(24)	住宅・土地統計調査*1	昭和53年、58年、63年 平成5年、10年、15年、20年、25年、30年	14	1	1(1)	労働力調査 基礎調査票 特定調査票	昭和55年1月～令和6年12月 平成14年1月～令和6年12月	27	2	2(7)	家計調査	昭和56年1月～令和6年12月	22	1	1(12)	家計消費状況調査	平成14年1月～令和6年12月	2			文部科学省	学校基本調査					大学・大学院・短期大学 小学校・中学校	平成20年度～26年度 平成20年度～22年度				ファイルに対応した。 一般からの委託に応じた統計の作成等(オーダーメイド集計)について、申出から諾否決定まで、全て21日以内に行い、契約書又は請書に記載された履行期限までに統計成果物を申出者に提供を行った。また、統計の作成等に係る利用相談から、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供までの一連の事務を適切に行った。 一般へのサービス提供について、オーダーメイド集計に関する288件の質問・相談に適切に対応した。 オーダーメイド集計サービスの利用者に対して、サービス向上及び業務の改善に資することを目的としてアンケートを実施したところ、総合的な評価は、非常に高い満足度であった。	
所管府省	統計調査名	提供対象年次	利用相談件数	委託申出の承諾件数*2	統計成果物の提供件数*2 (ファイル数)																																																																															
内閣府	消費動向調査	平成16年4月～令和7年3月	14	1	1(15)																																																																															
	企業行動に関するアンケート調査	平成18年度～令和2年度																																																																																		
総務省	地方公務員給与実態調査	平成30年																																																																																		
	国勢調査	昭和55年、60年 平成2年、7年、12年、17年、22年、27年、令和2年	59	5	5(35)																																																																															
	経済センサス基礎調査活動調査	平成26年、令和元年 平成24年、平成28年	4																																																																																	
	全国家計構造調査(全国消費実態調査)	平成6年、11年、16年、21年、26年、令和元年	1																																																																																	
	社会生活基本調査	昭和56年、61年 平成3年、8年、13年、18年、23年、28年、令和3年	11	1	1(2)																																																																															
	就業構造基本調査	昭和54年、57年、62年 平成4年、9年、14年、19年、24年、29年、令和4年	62	5	5(24)																																																																															
	住宅・土地統計調査*1	昭和53年、58年、63年 平成5年、10年、15年、20年、25年、30年	14	1	1(1)																																																																															
	労働力調査 基礎調査票 特定調査票	昭和55年1月～令和6年12月 平成14年1月～令和6年12月	27	2	2(7)																																																																															
	家計調査	昭和56年1月～令和6年12月	22	1	1(12)																																																																															
	家計消費状況調査	平成14年1月～令和6年12月	2																																																																																	
文部科学省	学校基本調査																																																																																			
	大学・大学院・短期大学 小学校・中学校	平成20年度～26年度 平成20年度～22年度																																																																																		

			<table><tr><td>厚生労働省</td><td>賃金構造基本統計調査</td><td>平成18年～<u>令和6年</u></td><td>40</td><td>4</td><td>4(40)</td></tr><tr><td>国土交通省</td><td>建築着工統計調査</td><td>平成21年4月～<u>令和7年3月</u></td><td>32</td><td>2</td><td>2(40)</td></tr><tr><td rowspan="2">環境省</td><td>家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 全国試験調査</td><td>平成26年～27年</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>家庭部門のCO2排出実態統計調査</td><td>平成29年度～<u>令和5年度</u></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">計</td><td>288</td><td>22</td><td>22(176)</td></tr></table> ＊1) 平成5年以前は、住宅統計調査 ＊2) 複数調査をまとめて提供する場合があるため、承諾件数及び提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。 ＊3) 下線は新たに提供を開始した調査の年次。 エ 匿名データの作成 統計センターでは、統計データの利用促進を図るため、統計法第35条に基づく匿名データの作成事務を実施している。令和7年度は、総務省からの委託を受け、労働力調査、全国家計構造調査及び就業構造基本調査について、調査票情報及び匿名データ作成仕様書の提示を受け、匿名データの作成を行った。 オ 匿名データの提供 統計センターでは、国の行政機関等からの委託を受けて、統計法第36条に規定された学術研究及び教育の発展に資すると認められた申出等に、匿名データを提供するサービスを、平成21年4月から実施している。 匿名データの提供サービスの実施に当たっては、「匿名データの作成・提供に関するガイドライン」（平成21年2月17日 総務省政策統括官（統計基準担当）決定）にのっとり、申出から諾否決定まで、全て14日以内に行い、承諾通知書に記載された提供期限までに匿名データの提供を行ったほか、匿名データの提供に係る相談から、申出書類の審査、匿名データの複製・提供までの一連の事務を適切に行った。 府省庁等からの事務委託に関しては、各府省庁等の統計所管部局に対し、匿名データの提供の実施に係る委託要望の照会を行い、サービスの拡大を図っている。令和7年度は新たに2省3統計調査（総務省2、厚生労働省1）の年次追加があり、事前準備を実施の上で、過去の委託分と合わせて2省7調査71年次分の提供事務に対応できるよう準備を行った。 一般へのサービス提供に関しては、令和7年度は、匿名データの提供に関する140件の質問・相談に適切に対応した。なお、提供件数は25件、手数料収入は約73万円となった。（前年度は、それぞれ225件、33件、約82万円） 令和7年度の匿名データ提供による提供件数は、平成30年度から令和4年度までの平均提供実績（26件）以上となるよう努めることとされており、目標を1件下回る25件であった。 そのほか、匿名データの提供サービスを終了した利用者に対して、サービス向上及び業務の改善に資することを目的としたアンケートを実施したところ、総合的な評価としては、概ね高い満足度であった。 アンケートでは、利用者の要望等についても把握することとしており、把握した要望等は匿名データの提供サービスに係る業務の参考とするとともに、統計調査の実施府省に情報提供を行っている。 令和7年度の提供実績は、以下のとおり。 令和7年度における匿名データの提供実績 <table><tr><th>所管府省</th><th>統計調査名</th><th>提供対象年次</th><th>利用相談件数</th><th>提供依頼申出の承諾件数*2</th><th>匿名データの提供件数*2 (ファイル数)</th></tr><tr><td rowspan="4">総務省</td><td>全国家計構造調査（旧全国消費実態調査）</td><td>平成元年、6年、11年、16年、21年、26年、<u>令和元年</u></td><td>26</td><td>4</td><td>4(21)</td></tr><tr><td>就業構造基本調査</td><td>平成4年、9年、14年、19年、24年、29年</td><td>15</td><td>2</td><td>2(8)</td></tr><tr><td>社会生活基本調査</td><td>平成3年、8年、13年、18年、23年、28年、令和3年</td><td>43</td><td>13</td><td>13(79)</td></tr><tr><td>住宅・土地統計調査*1</td><td>平成5年、10年、15年、20年、25年、30年</td><td>19</td><td>4</td><td>4(12)</td></tr></table>	厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成18年～ <u>令和6年</u>	40	4	4(40)	国土交通省	建築着工統計調査	平成21年4月～ <u>令和7年3月</u>	32	2	2(40)	環境省	家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 全国試験調査	平成26年～27年				家庭部門のCO2排出実態統計調査	平成29年度～ <u>令和5年度</u>				計			288	22	22(176)	所管府省	統計調査名	提供対象年次	利用相談件数	提供依頼申出の承諾件数*2	匿名データの提供件数*2 (ファイル数)	総務省	全国家計構造調査（旧全国消費実態調査）	平成元年、6年、11年、16年、21年、26年、 <u>令和元年</u>	26	4	4(21)	就業構造基本調査	平成4年、9年、14年、19年、24年、29年	15	2	2(8)	社会生活基本調査	平成3年、8年、13年、18年、23年、28年、令和3年	43	13	13(79)	住宅・土地統計調査*1	平成5年、10年、15年、20年、25年、30年	19	4	4(12)	匿名データの提供に当たっては、申出から諾否決定まで、全て14日以内に行い、承諾通知書に記載された提供期限までに匿名データの提供を行ったほか、匿名データの提供に係る相談から、申出書類の審査、匿名データの複製・提供までの一連の事務を適切に行った。 匿名データの提供については、質問・相談を140件受付け、提供件数は25件、手数料収入は73万円であった。 そのほか、匿名データ提供サービスの利用者に対してアンケートを実施したところ概ね高い満足度であった。
厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成18年～ <u>令和6年</u>	40	4	4(40)																																																							
国土交通省	建築着工統計調査	平成21年4月～ <u>令和7年3月</u>	32	2	2(40)																																																							
環境省	家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 全国試験調査	平成26年～27年																																																										
	家庭部門のCO2排出実態統計調査	平成29年度～ <u>令和5年度</u>																																																										
計			288	22	22(176)																																																							
所管府省	統計調査名	提供対象年次	利用相談件数	提供依頼申出の承諾件数*2	匿名データの提供件数*2 (ファイル数)																																																							
総務省	全国家計構造調査（旧全国消費実態調査）	平成元年、6年、11年、16年、21年、26年、 <u>令和元年</u>	26	4	4(21)																																																							
	就業構造基本調査	平成4年、9年、14年、19年、24年、29年	15	2	2(8)																																																							
	社会生活基本調査	平成3年、8年、13年、18年、23年、28年、令和3年	43	13	13(79)																																																							
	住宅・土地統計調査*1	平成5年、10年、15年、20年、25年、30年	19	4	4(12)																																																							

		とする。		労働力調査	平成元年1月～令和4年12月、 <u>令和5年1月～12月</u>	8	2	2 (6)			
		【参考指標】 ・利用相談件数、提供件数、手数料収入		国勢調査	平成12年、17年、22年、27年、令和2年	16	3	3 (11)			
			厚生労働省	賃金構造基本統計調査	<u>平成27年、28年</u> 、29年、30年、令和元年	13	2	2 (6)			
			計			140	25	25 (143)			
			*1 平成5年以前は、住宅統計調査 *2 複数調査をまとめて提供する場合があるため、承諾件数及び提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。 *3 下線は新たに提供を開始した調査の年次。								
			以上のことから、匿名データやオーダーメイド集計について、利用者のニーズを踏まえつつ、提供する統計調査の種類・年次の追加の受託や調査票情報の保管を適切に行ったこと。 中央データ管理施設の管理者として適切に管理を行ったこと。 新たに、消費者庁、個人情報保護委員会事務局から、調査票情報の二次的利用提供事務を受託したこと。 「調査票情報のオンサイト利用」サービスの提供に当たっては、オンサイト利用に係る相談、申出書類の審査等、調査票情報の提供に係る一連の事務を適切に行ったこと。 さらに、調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイト（miripo）において、申出窓口の一元化に伴い、問い合わせ件数が前年度と比べて約869%にもなったが適切に対応したこと。ポータルサイト（miripo）へのアクセスは、令和7年3月のマイクロデータ利用電子申出窓口（e-Micro）の実装により、前年度比約312%となったこと。 これらのことなどから、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定を A とした								

4. その他参考情報
特になし。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
I－２－３	統計データの利活用の推進に関する事項（統計データ利活用センターによる取組）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 6 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度 （※）	令和6年度 （※）	令和7年度 （※）	令和8年度	令和9年度
								予算額（千円）	898,502	771,606	655,704		
								決算額（千円）	580,146	813,794	673,626		
								経常費用（千円）	575,654	653,636	759,828		
								経常利益（千円）	52,289	167,648	△41,104		
								行政コスト（千円）	575,654	653,636	759,828		
								従事人員数（人日）	—	—	—		

（※）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価				
	（３）統計データ利活用センターによる取組 統計データ利活用センターにおいて、総務省と連携して以下の取組を含む統計マイクロデータの提供等の業務を行うこと。 ① ICTを活用し情報セキュリティを確保しつつ高度なデータ解析を可能とするオンサイト施設の円滑な運用管理を行うこと。 ② 全国の大学等へのオンサイト利用による有用性等について周知・広報を積極的に行うなどオンサイト利用の全国的な展開に向けて必要となる取組を行うこと。 ③ オンサイト利用促進のために更なる利便性向上策等の検討を進めること。 【指標】 ・オンサイト利用に係る周知・広報等の取組状況	（３）統計データ利活用センターによる取組 統計データ利活用センターにおいて、総務省と連携して以下の取組を含む統計マイクロデータの提供等の業務を行う。 ① ICTを活用し情報セキュリティを確保しつつ高度なデータ解析を可能とするオンサイト施設の円滑な運用管理を行う。 ② 全国の大学等へのオンサイト利用による有用性等について周知・広報を積極的に行うなどオンサイト利用の全国的な展開に向けて必要となる取組を行う。 ③ オンサイト利用促進のために更なる利便性向上策等の検討を進める。	＜評価の視点＞ ・オンサイト利用に係る周知・広報等の取組を適切に実施しているか。	（３）統計データ利活用センターによる取組 統計センターは、総務省と連携して統計データ利活用センター（和歌山県和歌山市）を運営している。統計データ利活用センターでは、総務省第二庁舎（東京都新宿区）の統計センター関係部署と連携してオンサイト施設の利用を支えるシステムの運用管理を行っているほか、オンサイト施設の利用の全国的な展開に向けた取組や、利便性向上策の検討等を行っている。 ア オンサイト施設の運用管理 情報セキュリティを確保しつつ、オンサイト施設の運用管理を実施している。 令和7年度は、岡山大学のオンサイト施設の移転（令和7年4月）や情報・システム研究機構と多摩大学のシステム機器変更（令和8年3月）に伴い、実地検査を行った。また、令和7年3月のシステム移行に伴い、利用者からの問い合わせを受けた機能などに対して、操作マニュアルを更改し利用者や大学等への周知を図り、特段の問題なく、運用を行っている。 イ オンサイト施設の普及、周知・広報 統計マイクロデータのオンサイト施設の利用を推進するため、全国にオンサイト施設を設置する取組を行っている。 令和7年度は、施設設置を希望していた次の大学とのスケジュール調整を適切に実施し、1つの大学にオンサイト施設を新たに開設した。 大学1施設：九州大学（令和7年6月） また、兵庫県立大学や宇都宮大学へのオンサイト設置に係る説明や、九州大学のオンサイト施設開設キックオフセミナーにおいて、行政関係者や公的統計マイクロデータ利用に関心を持つ研究者に向けて、オンサイト利用の紹介を行った。 令和7年度末の時点で設置しているオンサイト施設は、次の25施設となっている。 大学・研究機関 22 施設（開設順に、神戸大学、一橋大学、滋賀大学、多摩大学、群馬大学、新潟大学、情報・システム研究機構、京都大学、香川大学、いのち支える自殺対策推進センター、名古屋大学、金沢大学、長崎総合科学大学、岡山大学、東京大学、東北大学、広島大学、慶應義塾大学、立正大学、筑波大学、信州大学、九州大学、） 行政機関 3 施設（独立行政法人統計センター、統計データ利活用センター、総務省（中央合同庁舎2号館）） オンサイト施設を利用することの有用性等に関する周知・広報を行うため、福岡県庁において県庁職員を対象としたオンサイト利用を含めた公的	＜評定と根拠＞ 評定：B 【評定根拠】 オンサイト施設の運用管理については、昨年度に引き続き、情報セキュリティを確保した。 オンサイト施設の普及については、岡山大学のオンサイト施設の移転（令和7年4月）や情報・システム研究機構と多摩大学のシステム機器変更（令和8年3月）に伴い、実地検査を行った。 オンサイト施設の周知・広報については、施設設置を希望していた次の大学とのスケジュール調整を適切に実施し、1つの大学にオンサイト施設を新たに開設した。 また、兵庫県立大学や宇都宮大学へのオンサイト設置に係る説明や、九州大学のオンサイト施設開設キックオフセミナーにおいて、行政関係者や公的統計マイクロデータ利用に関心を持つ研究者に向けて、オンサイト利用の紹介を行った。 さらに、福岡県庁において県庁職員を対象としたオンサイト利用を含めた公的統計マイクロデータの利活用についての研修を実施した。また、岡山大学において大学内の教員を対象としたオンサイトの利用に関する講演を行った。このほか、統計データ利活用センターの取組の紹介や、統計データ利活用の状況や課題について全国の都道府県統計データ利活用担当職員との意見交換を行うため、総務省と連携し、統計データ利活用担当者会議を開催した。	<table><tr><th>評定</th><td>B</td></tr><tr><td colspan="2">本項目について、情報セキュリティの確保が求められるオンサイト施設の運用管理を適切に実施するとともに、オンサイト施設の設置数増加や利用数増加のための周知・広報を行うことにより、所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。</td></tr></table>	評定	B	本項目について、情報セキュリティの確保が求められるオンサイト施設の運用管理を適切に実施するとともに、オンサイト施設の設置数増加や利用数増加のための周知・広報を行うことにより、所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。
評定	B								
本項目について、情報セキュリティの確保が求められるオンサイト施設の運用管理を適切に実施するとともに、オンサイト施設の設置数増加や利用数増加のための周知・広報を行うことにより、所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。									

				統計マイクロデータの利活用についての研修を実施した。また、岡山大学において大学内の教員を対象としたオンサイトの利用に関する講演を行った。このほか、統計データ利活用センターの取組の紹介や、統計データ利活用の状況や課題について全国の都道府県統計データ利活用担当職員との意見交換を行うため、総務省と連携し、統計データ利活用担当者会議を開催した。 これらの活動を通じ、令和7年度は、オンサイト施設の利用により30件の調査票情報の提供を行った（詳細は、Ⅰ－2－2（2）イ 調査票情報のオンサイト利用を参照）。 ウ オンサイト利用の利便性向上 調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイト（miripo）に受けた問合せから、適宜FAQページを更新し、利用者が必要な情報を正確に理解できるよう利便性の向上を図った。	調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイト（miripo）に受けた問い合わせから、適宜FAQページを更新し、利用者が必要な情報を正確に理解できるよう利便性を向上した。 これらのことから、所期の目標を達成していることから、当該項目の評価をBとした。	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－2－4	統計データの利活用の推進に関する事項（統計リテラシー向上のための取組）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 6 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度 （※）	令和6年度 （※）	令和7年度	令和8年度	令和9年度
								予算額（千円）	898,502	771,606	655,704		
								決算額（千円）	580,146	813,794	673,626		
								経常費用（千円）	575,654	653,636	759,828		
								経常利益（千円）	52,289	167,648	△41,104		
								行政コスト（千円）	575,654	653,636	759,828		
								従事人員数（人日）	—	—	—		

（※）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																		
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																												
				業務実績	自己評価	評価																												
	（４）統計リテラシー向上のための取組 統計データ利活用の発展に資するデータ分析の好事例の表彰行事における各種資料の作成、統計学習支援のための広報活動、好事例の普及展開など社会全体の統計リテラシー向上のための取組について、総務省と連携して進めること。 また、データセットの提供等により、中等教育段階及び高等教育段階における数理・データサイエンス教育の普及・展開などの取組に資すること。 【指標】 ・データ分析の好事例の普及展開に向けた取組状況 ・統計学習支援のための広報活動の実施状況 ・参考指標：データ分析の好事例の表彰行事のエントリー数、応募論文数	（４）統計リテラシー向上のための取組 総務省と共催する「統計データ分析コンペティション」において活用する「教育用標準データセット」（Standardized Statistical Data Set for Education: SSDSE）の整備や、統計学習支援の資料として当該データセットの一般への提供、各学会への広報活動、統計データ分析コンペティションホームページの充実など社会全体の統計リテラシー向上のための取組を総務省と連携して実施する。 また、中等教育段階及び高等教育段階における数理・データサイエンス教育に活用可能な素材等を整備し、教材として普及させる取組を行う。	＜評価の視点＞ ・統計リテラシー向上に資するための広報活動等（データ分析の好事例の普及展開、統計学習支援のための広報活動等）の取組を適切に実施しているか。 【参考指標】 ・データ分析の好事例の表彰行事のエントリー数、応募論文数 ・SSDSE のダウンロード数	（４）統計リテラシー向上のための取組 ア SSDSEの整備・普及等 データ分析のための汎用素材として、平成30年度からSSDSE（教育用標準データセット）*1を作成・公開している。 公的統計の利活用の拡大や統計の重要性の理解のための人的な素地を作り、統計の専門人材を安定的に確保していくためには、中等・高等教育段階における数理・データサイエンス教育の一層の普及・展開が非常に重要であると考えられる。 「公的統計基本計画」においても、「統計リテラシーの向上、また、国民や事業者の統計調査に対する協力意識の醸成や統計人材の育成の観点から、（中略）よりきめ細やかな習熟度別や業務別といった様々な切り口での学習コンテンツなどを作成し、それらの更なる充実を図る」こととされている。これを踏まえ、学習者のレベルに合わせた具体的な実データの提供とその普及を図ることを目的として、下表のSSDSEの作成、データ更新等の整備を継続的に進めている。 <table><tr><th>種類</th><th>基になる統計</th><th>更新頻度</th><th>更新年月日</th></tr><tr><td>SSDSE-市区町村(SSDSE-A)</td><td>社会・人口統計体系</td><td>毎年</td><td>令和7年6月30日</td></tr><tr><td>SSDSE-県別推移(SSDSE-B)</td><td>社会・人口統計体系</td><td>毎年</td><td>令和7年4月25日</td></tr><tr><td>SSDSE-家計消費(SSDSE-C)</td><td>家計調査</td><td>毎年</td><td>令和7年4月25日</td></tr><tr><td>SSDSE-社会生活(SSDSE-D)</td><td>社会生活基本調査</td><td>5年</td><td>本年度は更新なし</td></tr><tr><td>SSDSE-基本素材(SSDSE-E)</td><td>社会・人口統計体系</td><td>毎年</td><td>令和7年4月25日</td></tr><tr><td>SSDSE-気候値（SSDSE-F)</td><td>地上気象観測統計</td><td>10年</td><td>本年度は更新なし</td></tr></table> 令和7年度は、SSDSE-県別推移、SSDSE-家計消費及びSSDSE-基本素材の2025年版を4月25日に公開した。さらに、SSDSE-市区町村2025年版を6月30日に公開した。 また、SSDSEの作成・普及及び統計データ分析コンペティション実施を通じた統計教育の充実と探求的学習の推進に貢献したことにより、第21回日本統計学会統計教育賞を受賞した。併せて、日本数学教育学会春期大会でのポスター発表、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構主催の「公的統計マイクロデータ研究コンソーシアムシンポジウム」や日本統計学会主催の「統計・データサイエンス教育の方法論ワークショップ」や「NEW EDUCATION EXPO2025」等のイベントにおいて積極的な広報活動を行ったことにより、SSDSEのダウンロード数は、令和6年度20.6万件から7年度は28.0万件と増加しており、統計リテラシーの向上に大きく貢献した。 イ 統計データ分析コンペティションの開催 我が国の次世代を担う高校生、大学生等の統計の有用性への理解と統計データの利活用拡大を図るとともに、統計リテラシー向上に資するため、教育用標準データセットを用いた「第8回統計データ分析コンペティション」を総務省等と共同開催した（エントリー期間5～8月、論文締切り9月）。 令和7年度は、統計データ分析コンペティションの広報活動等の取組として、ポスターを製作し、都道府県を通じて全国の国公立高校等の約4,000校に配布し、周知を図った。また、統計センターのホームページに開催案内等を掲載し、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）、スーパーグローバルハイスクール（SGH）等を開催を周知した他、学会等のメーリングリストを通じて広報活動を行った。 統計データ分析コンペティションの応募実績は以下のとおり。[]は前年度 ・エントリー数：338（うち高校生163、大学生・一般175）[309(170, 139)] ・応募論文数：216（うち高校生123、大学生・一般93）[186(124, 62)] エントリー数、応募論文数（大学生・一般）で前年度に比べ増加傾向を維持し、統計リテラシーの向上に確実に寄与している。 なお、応募論文を審査した結果、受賞者及び受賞論文は以下のとおりとなった（令和7年10月公表、11月「全国統計大会」（代々木オリンピックセンター）にて表彰）。 受賞論文については、受賞者の高校生及び指導教諭らと共に「第23回 統計・データサイエンス教育の方法論ワークショップ」（令和8年3月28日、29日開催 日本統	種類	基になる統計	更新頻度	更新年月日	SSDSE-市区町村(SSDSE-A)	社会・人口統計体系	毎年	令和7年6月30日	SSDSE-県別推移(SSDSE-B)	社会・人口統計体系	毎年	令和7年4月25日	SSDSE-家計消費(SSDSE-C)	家計調査	毎年	令和7年4月25日	SSDSE-社会生活(SSDSE-D)	社会生活基本調査	5年	本年度は更新なし	SSDSE-基本素材(SSDSE-E)	社会・人口統計体系	毎年	令和7年4月25日	SSDSE-気候値（SSDSE-F)	地上気象観測統計	10年	本年度は更新なし	＜評定と根拠＞ 評定：A 【評定根拠】 公的統計の利活用の拡大や、統計の専門人材の安定的確保のためには、高等教育段階における数理・データサイエンス教育の普及・展開が重要であることから、実データの提供と普及を図ることを目的として、平成30年度から「教育用標準データセット（SSDSE）」を作成・公開している。 令和7年度においても、各種SSDSEのデータ更新版を公開した。 SSDSEの作成・普及及び統計データ分析コンペティション実施を通じた統計教育の充実と探求的学習の推進に貢献したことにより、第21回日本統計学会統計教育賞を受賞した。 また、学会等における積極的な広報活動により、SSDSEのダウンロード数は、令和6年度の20.6万件に対し令和7年度は28.0万件（対前年度比136%）と大幅に増加しており、統計リテラシーの向上に大きく貢献した。 統計の有用性への理解と統計データの利活用拡大を図るとともに、統計リテラシーの向上に資するため、「統計データ分析コンペティション」を総務省等と共同開催した。 広報活動等については、学会等のメーリングリストを通じた広報活動を行うとともに、ポスターを製作し、都道府県を通じて全国の高校等約4,000校に配布し周知を行った。 上記の取組の結果、「統計データ分析コンペティション」へのエントリー数が338件（令和6年度：309件）、応募論文数については、216件（6年度：186件）であり、エントリー数（対前年度比109%）、応募論文数（対前年度比116%）それぞれ増加となり、統計リテラシーの向上に寄与した。	評価 A 本項目について、積極的な広報活動を行うことにより、教育用標準データセット（SSDSE）のダウンロード数、「統計データ分析コンペティション」のエントリー数・応募論文数がいずれも昨年度と比較して増加するなど、社会全体の統計リテラシー向上につながる成果をあげていることに加え、SSDSE の作成・普及及び統計データ分析コンペティション実施を通じた統計教育の充実と探求的学習の推進に貢献したことにより、第21回日本統計学会統計教育賞を受賞したことなどを踏まえ、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。
					種類	基になる統計	更新頻度	更新年月日																										
SSDSE-市区町村(SSDSE-A)	社会・人口統計体系	毎年	令和7年6月30日																															
SSDSE-県別推移(SSDSE-B)	社会・人口統計体系	毎年	令和7年4月25日																															
SSDSE-家計消費(SSDSE-C)	家計調査	毎年	令和7年4月25日																															
SSDSE-社会生活(SSDSE-D)	社会生活基本調査	5年	本年度は更新なし																															
SSDSE-基本素材(SSDSE-E)	社会・人口統計体系	毎年	令和7年4月25日																															
SSDSE-気候値（SSDSE-F)	地上気象観測統計	10年	本年度は更新なし																															

*1教育用標準データセット（SSDSE: Standardized Statistical Data Set for Education）：データサイエンス教育のための汎用素材として、作成・公開しているデータで、公的統計の地域別データを手軽に利用できるよう、縦に地域、横にデータ項目を並べた、2次元の表形式データに編集して提供している。

			計学会統計教育分科会、日本統計学会統計教育委員会、情報・システム研究機構統計数理研究所主催）において教育実践例として報告した。 ～ 高校生の部 ～ <table><tr><th>受賞者</th><th>受賞論文</th></tr><tr><td>【総務大臣賞】 加藤 篤 (名古屋大学教育学部附属高等学校)</td><td>医師数偏在の要因と医師数偏在の診療科偏在への影響</td></tr><tr><td>【優秀賞】 杉野 瑠美 (雲雀丘学園高等学校)</td><td>都市類型別にみる所得格差のメカニズム ー主成分分析とクラスター分析による都市分析ー</td></tr><tr><td>【統計数理賞】 水本 優希 (鳥取県立鳥取湖陵高等学校) 山口 晃 (角川ドワンゴ学園 S 高等学校)</td><td>地方移住の決定要因に関するパネルデータ分析 ーラグ効果の検証を通じてー</td></tr><tr><td>【統計活用奨励賞】 勝田 花梨 (江戸川学園取手高等学校)</td><td>介護職の離職率に影響する地域要因の分析と介護人材確保策の推進</td></tr><tr><td>【審査員奨励賞】 佐々木 雄規 (開成高等学校)</td><td>小中高生の自殺要因についての統計的検討 ー地域差に着目したパネルデータ分析ー</td></tr><tr><td>【審査員奨励賞】 椎名 惇気 (慶應義塾湘南藤沢高等部)</td><td>自己肯定感を高める要因となる共通特徴の探求</td></tr><tr><td>【審査員奨励賞】 関根 悠大 (早稲田大学系属早稲田実業学校高等部)</td><td>消滅可能性自治体を救うには</td></tr><tr><td>【審査員奨励賞】 竹内 稜 (早稲田大学系属早稲田実業学校高等部)</td><td>5つの視点に基づく不登校の原因究明と対策</td></tr><tr><td>【審査員奨励賞】 成清 嵩憲、安部 航平、岩本 瀬璃、 矢方 大獅 (大分工業高等専門学校)</td><td>都市性と医師密度・年齢調整死亡率の関連性の解析</td></tr><tr><td>【審査員奨励賞】 松本 春飛 (京華高等学校)</td><td>合計特殊出生率の変動要因分析</td></tr><tr><td colspan="2">【学校表彰】 慶應義塾湘南藤沢高等部、早稲田大学系属早稲田実業学校高等部</td></tr></table>	受賞者	受賞論文	【総務大臣賞】 加藤 篤 (名古屋大学教育学部附属高等学校)	医師数偏在の要因と医師数偏在の診療科偏在への影響	【優秀賞】 杉野 瑠美 (雲雀丘学園高等学校)	都市類型別にみる所得格差のメカニズム ー主成分分析とクラスター分析による都市分析ー	【統計数理賞】 水本 優希 (鳥取県立鳥取湖陵高等学校) 山口 晃 (角川ドワンゴ学園 S 高等学校)	地方移住の決定要因に関するパネルデータ分析 ーラグ効果の検証を通じてー	【統計活用奨励賞】 勝田 花梨 (江戸川学園取手高等学校)	介護職の離職率に影響する地域要因の分析と介護人材確保策の推進	【審査員奨励賞】 佐々木 雄規 (開成高等学校)	小中高生の自殺要因についての統計的検討 ー地域差に着目したパネルデータ分析ー	【審査員奨励賞】 椎名 惇気 (慶應義塾湘南藤沢高等部)	自己肯定感を高める要因となる共通特徴の探求	【審査員奨励賞】 関根 悠大 (早稲田大学系属早稲田実業学校高等部)	消滅可能性自治体を救うには	【審査員奨励賞】 竹内 稜 (早稲田大学系属早稲田実業学校高等部)	5つの視点に基づく不登校の原因究明と対策	【審査員奨励賞】 成清 嵩憲、安部 航平、岩本 瀬璃、 矢方 大獅 (大分工業高等専門学校)	都市性と医師密度・年齢調整死亡率の関連性の解析	【審査員奨励賞】 松本 春飛 (京華高等学校)	合計特殊出生率の変動要因分析	【学校表彰】 慶應義塾湘南藤沢高等部、早稲田大学系属早稲田実業学校高等部		教育用標準データセットの更新や、学会等における積極的な広報活動を実施することにより、ダウンロード件数が増加しており、教材として着実に普及してきた。 また、「統計データ分析コンペティション」においては、都道府県や学会等を通じた広報活動を行うことにより、エントリー数及び応募論文数が昨年度と比較して増加するなど、社会全体の統計リテラシー向上のための取組を積極的に行った。 以上のことから、都道府県や学会等を通じた積極的な広報活動を行うことにより、SSDSEのダウンロード数は対前年度比136%、「統計データ分析コンペティション」のエントリー数は前年比109%、応募論文数は、前年比116%と、ダウンロード数、エントリー数及び応募論文数いずれも昨年度と比較して増加するなど、社会全体の統計リテラシー向上のための取組を積極的に行ったこと。さらに、SSDSEの作成・普及及び統計データ分析コンペティション実施を通じた統計教育の充実と探求的学習の推進に貢献したことにより、第21回日本統計学会統計教育賞を受賞した
受賞者	受賞論文																											
【総務大臣賞】 加藤 篤 (名古屋大学教育学部附属高等学校)	医師数偏在の要因と医師数偏在の診療科偏在への影響																											
【優秀賞】 杉野 瑠美 (雲雀丘学園高等学校)	都市類型別にみる所得格差のメカニズム ー主成分分析とクラスター分析による都市分析ー																											
【統計数理賞】 水本 優希 (鳥取県立鳥取湖陵高等学校) 山口 晃 (角川ドワンゴ学園 S 高等学校)	地方移住の決定要因に関するパネルデータ分析 ーラグ効果の検証を通じてー																											
【統計活用奨励賞】 勝田 花梨 (江戸川学園取手高等学校)	介護職の離職率に影響する地域要因の分析と介護人材確保策の推進																											
【審査員奨励賞】 佐々木 雄規 (開成高等学校)	小中高生の自殺要因についての統計的検討 ー地域差に着目したパネルデータ分析ー																											
【審査員奨励賞】 椎名 惇気 (慶應義塾湘南藤沢高等部)	自己肯定感を高める要因となる共通特徴の探求																											
【審査員奨励賞】 関根 悠大 (早稲田大学系属早稲田実業学校高等部)	消滅可能性自治体を救うには																											
【審査員奨励賞】 竹内 稜 (早稲田大学系属早稲田実業学校高等部)	5つの視点に基づく不登校の原因究明と対策																											
【審査員奨励賞】 成清 嵩憲、安部 航平、岩本 瀬璃、 矢方 大獅 (大分工業高等専門学校)	都市性と医師密度・年齢調整死亡率の関連性の解析																											
【審査員奨励賞】 松本 春飛 (京華高等学校)	合計特殊出生率の変動要因分析																											
【学校表彰】 慶應義塾湘南藤沢高等部、早稲田大学系属早稲田実業学校高等部																												

					ことから、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定をAとした。	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
I－３	公的統計の発展の支援に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 2 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 6 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

２． 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報（※１）								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度		令和９年度		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	製表基準適 応度（※１）									予算額（千円）	2, 770, 842	2, 576, 631	2, 513, 938		
	提 出 期 限 （※２）									決算額（千円）	3, 230, 654	2, 598, 138	2, 431, 724		
										経常費用（千円）	2, 700, 015	2, 624, 534	2, 747, 507		
										経常利益（千円）	668, 138	153, 296	△73, 841		
										行政コスト（千円）	2, 700, 015	2, 624, 534	2, 747, 507		
										従事人員数（人日）	13, 442	16, 782	17, 517		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																		
	年度目標	事業計画	主な評価指標				法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																									
							業務実績	自己評価																										
	年度目標 について は、以下の 公的統計の 発展の支援 事業におい て、小項目 ごとに詳細 を記載。	事業計画 について は、以下の 公的統計の 発展の支援 事業におい て、小項目 ごとに詳細 を記載。	<評価の視点> 公的統計の発展の支援に関する事項について、適切に実施されているか。 ○当該事項の評定は、以下の方法で評定区分を算出する。 ①個別評価の結果を数値に変換 <table><tr><td>個別評価結果</td><td>D</td><td>C</td><td>B</td><td>A</td><td>S</td></tr><tr><td>変換値</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> ②上記①の値を用いて平均値を算出し、評定区分を当てはめる <table><tr><td>平均値※</td><td>0.5未満</td><td>0.5以上 ～1.5未満</td><td>1.5以上 ～2.5未満</td><td>2.5以上 ～3.5未満</td><td>3.5以上</td></tr><tr><td>評 定</td><td>D</td><td>C</td><td>B</td><td>A</td><td>S</td></tr></table> ※小数点第二位を四捨五入				個別評価結果	D	C	B	A	S	変換値	0	1	2	3	4	平均値※	0.5未満	0.5以上 ～1.5未満	1.5以上 ～2.5未満	2.5以上 ～3.5未満	3.5以上	評 定	D	C	B	A	S	3 公的統計の発展の支援に関する事項 業務実績の状況については、Ⅰ－3－1～Ⅰ－3－5の個別評価の結果ごとに詳細を記載	<評定と根拠> 委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項について、個別評価の結果は、 S 評価1項目及び B 評価3項目であり、主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、当該事項の評価を A とした。	評定	A
							個別評価結果	D	C	B	A	S																						
							変換値	0	1	2	3	4																						
							平均値※	0.5未満	0.5以上 ～1.5未満	1.5以上 ～2.5未満	2.5以上 ～3.5未満	3.5以上																						
							評 定	D	C	B	A	S																						
本項目について、セグメント内の個別評価の結果は1項目がS、1項目がA、3項目がBであり、評価基準（※）に基づき、評定を「A」とした。																																		
(※) (1)委託を受けて行う統計調査の製表：B、(2)委託を受けて行う統計調査の実施：S、(3)政府統計共同利用システムの運用管理及び統計基盤のデジタル化の推進：B、(4)事業所母集団データベースの整備及び運用管理：B、(5) 各府省支援業務：Aにより、個別評価結果の変換値の平均は2.6となる。																																		

４．その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－3－1	公的統計の発展の支援に関する事項（委託を受けて行う統計調査の製表）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 2 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 6 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度		令和 5 年度 （※ 3）	令和 6 年度 （※ 4）	令和 7 年度 （※ 4）	令和 8 年度	令和 9 年度
製表基準適 応度（※ 1）			○	○	○			予算額（千円）	2, 770, 842	2, 576, 631	2, 513, 938		
提 出 期 限 （※ 2）			○	○	○			決算額（千円）	3, 230, 654	2, 598, 138	2, 431, 724		
								経常費用（千円）	2, 700, 015	2, 624, 534	2, 747, 507		
								経常利益（千円）	668, 138	153, 296	△73, 841		
								行政コスト（千円）	2, 700, 015	2, 624, 534	2, 747, 507		
								従事人員数	5, 946	4, 859	5, 928		

（※ 1）製表基準に適応＝○、製表基準に不適応＝× （※ 2）期限どおり提出＝○、期限超過＝× （※ 3）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

（※ 4）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																									
年度目標	事業計画				主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																																
						業務実績		自己評価																																																	
3 公的統計の発展の支援に関する事項 （１）委託を受けて行う統計調査等の製表 ア 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記１の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。 ① 国家公務員退職手当実態調査（内閣官房） ② 国家公務員給与等実態調査（人事院） ③ 職種別民間給与実態調査（人事院） ④ 民間企業の勤務条件制度等調査（人事院） ⑤ 家計調査特別集計（標準生計費・各分位）（人事院） ⑥ 全国家計構造調査特別集計（標準生計費・各分位）（人事院） ⑦ 公害苦情調査（総務省） ⑧ 家計調査特別集計（品目分類）（財務	3 公的統計の発展の支援に関する事項 （１）委託を受けて行う統計調査等の製表 ア 年度目標において受託が指示されている統計調査等の受託製表 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。				＜評価の視点＞ 統計調査等の製表に関する業務については、以下の方法により達成状況を評価する。 (1) 製表基準への適応度による評価 ○：製表基準に適応 ×：製表基準に不適応 (2) 提出期限の遵守による評価 ○：期限どおり提出 ×：期限超過 (3) 効率化（要員投入量）の達成状況による評価 ≪年度評価配点と要員増減率（達成状況）≫ <100点> ▲20%以上▲25%未満 <75点> ▲15%以上▲20%未満 <50点> ▲10%以上▲15%未満 <25点> ▲５％以上▲10%未満 <0点> ▲５％未満＋５％未満 <▲25点> ＋５％以上＋10%未満 <▲50点> ＋10%以上＋15%未満 <▲75点> ＋15%以上＋20%未満 <▲100点> ＋20％以上＋25%未満 ※分母（計画値）は、事後的な業務増減を織り込んだ要員投入量 ※要員投入量の計画と実績の要員数の差が±５％増減幅ごとに±25点とし、上下限なし ※増減率については、小数点以下を切り捨てて算出 ※業務量に変更等があったことにより、要員投入量の効率化実績に影響を及ぼす場合には、考慮しない。 ※要員投入量（計画）が100人日未満の場合には、効率化（要員投入量等）による評価を行わない。		【年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表】 （１）内閣官房内閣人事局委託業務（国家公務員退職手当実態調査） ア 製表基準の適応度* ¹ 内閣官房内閣人事局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><td>区 分</td><td>予 定</td><td>実 績</td></tr><tr><td>令和 7 年調査</td><td>令和 7 年11月</td><td>令和 7 年10月29日</td></tr></table> ウ 要員投入量 内閣官房内閣人事局委託業務に係る実績は、346人日（計画347人日）で、対計画▲１人日（▲０％）となった。 エ 満足度アンケート* ² の結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。			区 分	予 定	実 績	令和 7 年調査	令和 7 年11月	令和 7 年10月29日	＜評定と根拠＞ 評定：B 【評定根拠】 以下の各統計調査の仮評価結果及び「主な評価指標」に掲げる「評価の方法」に基づき、所期の目標を達成していることから、当該事項の評定をBとした。		評定	B																																						
	区 分	予 定	実 績																																																						
	令和 7 年調査	令和 7 年11月	令和 7 年10月29日																																																						
<table><tr><td>統計調査名等</td><td>事務の範囲</td><td>予定製表結果</td><td>業務終了予定時期</td></tr><tr><td>国家公務員退職手当実態調査(内閣官房)</td><td>令和 7 年調査に関する製表事務</td><td>結果表</td><td>令和 7 年11月</td></tr><tr><td>国家公務員給与等実態調査(人事院)</td><td>令和 7 年調査に関する製表事務</td><td>結果表</td><td>令和 7 年 8 月</td></tr><tr><td>職種別民間給与実態調査(人事院)</td><td>令和 7 年調査に関する製表事務</td><td>結果表</td><td>令和 7 年 7 月</td></tr><tr><td>民間企業の勤務条件制度等調査(人事院)</td><td>令和 7 年調査に関する製表事務</td><td></td><td>令和 8 年 2 月</td></tr><tr><td>家計調査特別集計（標準生計費・各分位）(人事院)</td><td>令和 6 年調査の特別集計に関する製表事務</td><td>結果表</td><td>令和 7 年 4 月</td></tr><tr><td></td><td>令和 7 年調査の特別集計に関する製表事務</td><td>結果表</td><td>令和 8 年度に継続</td></tr><tr><td>全国家計構造調査特別集計（標準生活費・各分位）(人事院)</td><td>令和 6 年調査の特別集計に関する製表事務</td><td>結果表</td><td>令和 8 年度に継続</td></tr><tr><td>公害苦情調査(総務省)</td><td>令和 6 年度調査に関する製表事務</td><td>結果表</td><td>令和 7 年10月</td></tr><tr><td>家計調査特別集計（品目分類）(財務省)</td><td>令和 6 年調査の特別集計に関する製表事務</td><td>結果表</td><td>令和 7 年12月</td></tr><tr><td>雇用動向調査(厚生労働省)</td><td>令和 6 年調査に関する製表</td><td>下半期調査 結果表 年計 結果</td><td>令和 7 年 5 月</td></tr></table>				統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	国家公務員退職手当実態調査(内閣官房)	令和 7 年調査に関する製表事務	結果表	令和 7 年11月	国家公務員給与等実態調査(人事院)	令和 7 年調査に関する製表事務	結果表	令和 7 年 8 月	職種別民間給与実態調査(人事院)	令和 7 年調査に関する製表事務	結果表	令和 7 年 7 月	民間企業の勤務条件制度等調査(人事院)	令和 7 年調査に関する製表事務		令和 8 年 2 月	家計調査特別集計（標準生計費・各分位）(人事院)	令和 6 年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	令和 7 年 4 月		令和 7 年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	令和 8 年度に継続	全国家計構造調査特別集計（標準生活費・各分位）(人事院)	令和 6 年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	令和 8 年度に継続	公害苦情調査(総務省)	令和 6 年度調査に関する製表事務	結果表	令和 7 年10月	家計調査特別集計（品目分類）(財務省)	令和 6 年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	令和 7 年12月	雇用動向調査(厚生労働省)	令和 6 年調査に関する製表	下半期調査 結果表 年計 結果	令和 7 年 5 月				（２）人事院給与局委託業務（国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計（標準生計費・各分位））、全国家計構造調査特別集計（標準生活費・各分位）			（２）人事院給与局委託業務 【評定根拠】		（２）人事院給与局委託業務 【評定根拠】	
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																																						
国家公務員退職手当実態調査(内閣官房)	令和 7 年調査に関する製表事務	結果表	令和 7 年11月																																																						
国家公務員給与等実態調査(人事院)	令和 7 年調査に関する製表事務	結果表	令和 7 年 8 月																																																						
職種別民間給与実態調査(人事院)	令和 7 年調査に関する製表事務	結果表	令和 7 年 7 月																																																						
民間企業の勤務条件制度等調査(人事院)	令和 7 年調査に関する製表事務		令和 8 年 2 月																																																						
家計調査特別集計（標準生計費・各分位）(人事院)	令和 6 年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	令和 7 年 4 月																																																						
	令和 7 年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	令和 8 年度に継続																																																						
全国家計構造調査特別集計（標準生活費・各分位）(人事院)	令和 6 年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	令和 8 年度に継続																																																						
公害苦情調査(総務省)	令和 6 年度調査に関する製表事務	結果表	令和 7 年10月																																																						
家計調査特別集計（品目分類）(財務省)	令和 6 年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	令和 7 年12月																																																						
雇用動向調査(厚生労働省)	令和 6 年調査に関する製表	下半期調査 結果表 年計 結果	令和 7 年 5 月																																																						

*¹適応度：統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの

*²満足度アンケート:委託元が、統計センターから提出された製表結果について、誤りや期限の遅れなどがなかったかを判断したもの

・製表基準への 適応状況 (100%) ・提出期限の遵 守状況 (100%) ・業務の質の向 上及び効率 化の状況(不 測の事態が生 じた場合の 対応・工夫 を含む。)						活用等による精度向上、 状況変化への機動的対応	計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる 方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
--	--	--	--	--	--	----------------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

		<table><tr><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td colspan="2">イ 要員規模（計画値）</td></tr><tr><td>大 （1 万人日以上）</td><td>2</td></tr><tr><td>中 （1 千人日以上）</td><td>1. 5</td></tr><tr><td>小 （1 千人日未満）</td><td>1</td></tr></table>	2	1	イ 要員規模（計画値）		大 （1 万人日以上）	2	中 （1 千人日以上）	1. 5	小 （1 千人日未満）	1	イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><td>区 分</td><td>予 定</td><td>実 績</td></tr><tr><td>令和 6 年調査</td><td>令和 7 年12月</td><td>令和 7 年 9 月29日</td></tr></table> ウ 要員投入量 要員投入量（計画）が100人日未満のため、効率化（要員投入量等）による評価を行わない。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。	区 分	予 定	実 績	令和 6 年調査	令和 7 年12月	令和 7 年 9 月29日	<table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>100点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定を ｂ とした。	(3)要員投入量	—	—	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		100点	<table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>100点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定を ｂ とした。 （本調査について） ・本統計調査等の位置づけは基幹統計ではない。 ・要員規模は「小」（計画 100 人日未満） ・年度目標における重要度の設定はなし	(3)要員投入量	—	—	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		100点																																
		2	1																																																																																												
		イ 要員規模（計画値）																																																																																													
		大 （1 万人日以上）	2																																																																																												
		中 （1 千人日以上）	1. 5																																																																																												
		小 （1 千人日未満）	1																																																																																												
		区 分	予 定	実 績																																																																																											
		令和 6 年調査	令和 7 年12月	令和 7 年 9 月29日																																																																																											
		(3)要員投入量	—	—																																																																																											
		(4)満足度		100点																																																																																											
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																																													
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																																													
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																																													
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																																													
計		100点																																																																																													
(3)要員投入量	—	—																																																																																													
(4)満足度		100点																																																																																													
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																																													
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																																													
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																																													
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																																													
計		100点																																																																																													
		③上記②の値を用いて加重平均を算出し、評定区分を当てはめる <table><tr><td>加重平均値※</td><td>評 定</td></tr><tr><td>3. 5以上</td><td>S</td></tr><tr><td>2. 5以上～3. 5未満</td><td>A</td></tr><tr><td>1. 5以上～2. 5未満</td><td>B</td></tr><tr><td>0. 5以上～1. 5未満</td><td>C</td></tr><tr><td>0. 5未満</td><td>D</td></tr></table> ※小数点以下第二位を四捨五入	加重平均値※	評 定	3. 5以上	S	2. 5以上～3. 5未満	A	1. 5以上～2. 5未満	B	0. 5以上～1. 5未満	C	0. 5未満	D	（６）厚生労働省委託業務（雇用動向調査、賃金構造基本統計調査） ア 製表基準の適応度 厚生労働省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><td colspan="2">区 分</td><td>予 定 (変更後)</td><td>実 績</td></tr><tr><td rowspan="4">雇用動向調査</td><td rowspan="2">令和 6 年調査</td><td>下半期</td><td>令和 7 年 5 月</td><td>令和 7 年 5 月 7 日</td></tr><tr><td>年計</td><td>令和 7 年 5 月</td><td>令和 7 年 5 月19日</td></tr><tr><td rowspan="2">令和 7 年調査</td><td>上半期</td><td>令和 7 年11月 (令和 7 年12月)</td><td>令和 7 年12月10日</td></tr><tr><td>下半期</td><td rowspan="2">令和 8 年度に継続</td><td rowspan="2">令和 8 年度に継続</td></tr><tr><td>年計</td></tr><tr><td rowspan="2">賃金構造基本統計調査</td><td rowspan="2">令和 7 年調査</td><td>結果表</td><td>令和 8 年 1 月※</td><td>令和 8 年 1 月 9 日</td></tr><tr><td>報告書</td><td>令和 8 年 3 月</td><td>令和 7 年12月26日</td></tr></table> ※令和 7 年度事業計画では、令和 6 年調査までと同じ同年12月を予定していたが、厚生労働省の意向により翌年 1 月までに変更された。 ウ 要員投入量 厚生労働省委託業務に係る実績は、489人日（計画477人日）で、対計画12人日（２％）となった。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ⑧ 結果表作成・審査プロセス 令和 7 年雇用動向調査（上半期）の厚生労働省における結果表審	区 分		予 定 (変更後)	実 績	雇用動向調査	令和 6 年調査	下半期	令和 7 年 5 月	令和 7 年 5 月 7 日	年計	令和 7 年 5 月	令和 7 年 5 月19日	令和 7 年調査	上半期	令和 7 年11月 (令和 7 年12月)	令和 7 年12月10日	下半期	令和 8 年度に継続	令和 8 年度に継続	年計	賃金構造基本統計調査	令和 7 年調査	結果表	令和 8 年 1 月※	令和 8 年 1 月 9 日	報告書	令和 8 年 3 月	令和 7 年12月26日	（６）厚生労働省委託業務【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ２％</td><td>0 点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>令和 7 年雇用動向調査における再作成依頼への対応</td><td>25点</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>125点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定を ｂ とした。	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ２％	0 点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	令和 7 年雇用動向調査における再作成依頼への対応	25点	計		125点	（６）厚生労働省委託業務【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ２％</td><td>0 点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>令和 7 年雇用動向調査における再作成依頼への対応</td><td>25点</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>125点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定を ｂ とした。 （本調査について）	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ２％	0 点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	令和 7 年雇用動向調査における再作成依頼への対応	25点	計		125点
		加重平均値※	評 定																																																																																												
		3. 5以上	S																																																																																												
		2. 5以上～3. 5未満	A																																																																																												
		1. 5以上～2. 5未満	B																																																																																												
		0. 5以上～1. 5未満	C																																																																																												
		0. 5未満	D																																																																																												
		区 分		予 定 (変更後)	実 績																																																																																										
		雇用動向調査	令和 6 年調査	下半期	令和 7 年 5 月	令和 7 年 5 月 7 日																																																																																									
				年計	令和 7 年 5 月	令和 7 年 5 月19日																																																																																									
令和 7 年調査	上半期		令和 7 年11月 (令和 7 年12月)	令和 7 年12月10日																																																																																											
	下半期		令和 8 年度に継続	令和 8 年度に継続																																																																																											
年計																																																																																															
賃金構造基本統計調査	令和 7 年調査	結果表	令和 8 年 1 月※	令和 8 年 1 月 9 日																																																																																											
		報告書	令和 8 年 3 月	令和 7 年12月26日																																																																																											
(1)適応度	○																																																																																														
(2)提出期限	○																																																																																														
(3)要員投入量	増減率 ２％	0 点																																																																																													
(4)満足度		100点																																																																																													
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																																													
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																																													
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																																													
(8)結果表作成・審査プロセス	令和 7 年雇用動向調査における再作成依頼への対応	25点																																																																																													
計		125点																																																																																													
(1)適応度	○																																																																																														
(2)提出期限	○																																																																																														
(3)要員投入量	増減率 ２％	0 点																																																																																													
(4)満足度		100点																																																																																													
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																																													
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																																													
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																																													
(8)結果表作成・審査プロセス	令和 7 年雇用動向調査における再作成依頼への対応	25点																																																																																													
計		125点																																																																																													

			査中に、データ訂正の必要が生じ、再作成の依頼を受けた。 このため、要員及びスケジュール等を調整して結果表を再作成し、当初予定の時期までに送付したが、再度、厚生労働省の結果表審査でデータ訂正の必要があることが判明したため、あらためてスケジュールを調整し、変更後の依頼期日までに完了した。						・本統計調査等の位置づけは基幹統計である。 ・要員規模は「小」（計画 477 人日） ・年度目標における重要度の設定はなし																																																																
			（７）国土交通省物流・自動車局委託業務（貨物自動車運送事業輸送実績調査） ア 製表基準の適応度 国土交通省物流・自動車局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>予 定</th><th colspan="2">実 績</th></tr><tr><td colspan="2">令和５年度調査</td><td>令和７年６月</td><td colspan="2">令和７年６月24日</td></tr><tr><td colspan="2">令和６年度調査</td><td>令和８年度に継続</td><td colspan="2">令和８年度に継続</td></tr></table> ウ 要員投入量 国土交通省物流・自動車局委託業務に係る実績は、369人日（計画382人日）で、対計画▲13人日（▲３％）となった。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ⑧ 結果表作成・審査プロセス 令和５年度調査について、調査票の最終持ち込み日が一か月以上後ろ倒し（３月中旬→４月下旬）になったことに伴い、スケジュールの再調整の必要が生じた。 集計完了期限は変更されなかったため、他調査の要員・スケジュールを調整して当該調査の事務を優先するとともに、タイムロスが生じないように国土交通省及び関係各課との連携を図ったことにより、当初予定の期日までに完了した。			区 分		予 定	実 績		令和５年度調査		令和７年６月	令和７年６月24日		令和６年度調査		令和８年度に継続	令和８年度に継続		（７）国土交通省物流・自動車局委託業務 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲３％</td><td>０点</td></tr><tr><td colspan="2">(4)満足度</td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>スケジュール調整による統計表作成・審査対応</td><td>25点</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>125点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定を ｂ とした。			(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲３％	０点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	スケジュール調整による統計表作成・審査対応	25点	計		125点	（７）国土交通省物流・自動車局委託業務 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 ▲３％</td><td>０点</td></tr><tr><td colspan="2">(4)満足度</td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>スケジュール調整による統計表作成・審査対応</td><td>25点</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>125点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定を ｂ とした。 （本調査について） ・本統計調査等の位置づけは基幹統計である。 ・要員規模は「小」（計画 382 人日） ・年度目標における重要度の設定はなし			(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲３％	０点	(4)満足度		100点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	スケジュール調整による統計表作成・審査対応	25点
区 分		予 定	実 績																																																																						
令和５年度調査		令和７年６月	令和７年６月24日																																																																						
令和６年度調査		令和８年度に継続	令和８年度に継続																																																																						
(1)適応度	○																																																																								
(2)提出期限	○																																																																								
(3)要員投入量	増減率 ▲３％	０点																																																																							
(4)満足度		100点																																																																							
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																							
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																							
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																							
(8)結果表作成・審査プロセス	スケジュール調整による統計表作成・審査対応	25点																																																																							
計		125点																																																																							
(1)適応度	○																																																																								
(2)提出期限	○																																																																								
(3)要員投入量	増減率 ▲３％	０点																																																																							
(4)満足度		100点																																																																							
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																							
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																							
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																							
(8)結果表作成・審査プロセス	スケジュール調整による統計表作成・審査対応	25点																																																																							
計		125点																																																																							
８）国土交通省総合政策局委託業務（内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査、建設総合統計） ア 製表基準の適応度 国土交通省総合政策局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限） <table><tr><th colspan="3">区 分</th><th>予 定 (変更後)</th><th>実 績</th></tr><tr><td rowspan="4">内航船舶輸送統計調査</td><td rowspan="2">自家用船舶輸送実績調査</td><td>令和６年度調査</td><td>令和７年６月</td><td>令和７年６月27日</td></tr><tr><td>月次</td><td>毎月中旬頃</td><td>毎月中旬頃に終了</td></tr><tr><td rowspan="2">内航船舶輸送実績調査</td><td>精度計算</td><td>毎月中旬頃</td><td>毎月中旬頃に終了</td></tr><tr><td>令和６年度計</td><td>令和７年６月</td><td>令和７年６月23日</td></tr><tr><td>船員労働統計調査</td><td>第二号調査（漁船）</td><td>令和６年調査</td><td>令和７年６月</td><td>令和７年６月23日</td></tr></table>			区 分			予 定 (変更後)	実 績	内航船舶輸送統計調査	自家用船舶輸送実績調査	令和６年度調査	令和７年６月	令和７年６月27日	月次	毎月中旬頃	毎月中旬頃に終了	内航船舶輸送実績調査	精度計算	毎月中旬頃	毎月中旬頃に終了	令和６年度計	令和７年６月	令和７年６月23日	船員労働統計調査	第二号調査（漁船）	令和６年調査	令和７年６月	令和７年６月23日	（８）国土交通省総合政策局委託業務 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 １％</td><td>０点</td></tr><tr><td colspan="2">(4)満足度</td><td>50点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>			(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 １％	０点	(4)満足度		50点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格	—	—	（８）国土交通省総合政策局委託業務 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 １％</td><td>０点</td></tr><tr><td colspan="2">(4)満足度</td><td>50点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>			(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 １％	０点	(4)満足度		50点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格	—	—								
区 分			予 定 (変更後)	実 績																																																																					
内航船舶輸送統計調査	自家用船舶輸送実績調査	令和６年度調査	令和７年６月	令和７年６月27日																																																																					
		月次	毎月中旬頃	毎月中旬頃に終了																																																																					
	内航船舶輸送実績調査	精度計算	毎月中旬頃	毎月中旬頃に終了																																																																					
		令和６年度計	令和７年６月	令和７年６月23日																																																																					
船員労働統計調査	第二号調査（漁船）	令和６年調査	令和７年６月	令和７年６月23日																																																																					
(1)適応度	○																																																																								
(2)提出期限	○																																																																								
(3)要員投入量	増減率 １％	０点																																																																							
(4)満足度		50点																																																																							
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																							
(6)統計分類符号格	—	—																																																																							
(1)適応度	○																																																																								
(2)提出期限	○																																																																								
(3)要員投入量	増減率 １％	０点																																																																							
(4)満足度		50点																																																																							
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																							
(6)統計分類符号格	—	—																																																																							

			<table><tr><td rowspan="2"></td><td>第一号調査 (一般船舶)</td><td>令和7年調査 精度計算</td><td>令和7年12月</td><td>令和7年12月8日</td></tr><tr><td>第三号調査 (特殊船)</td><td>令和7年調査</td><td>令和7年12月</td><td>令和7年12月8日</td></tr><tr><td rowspan="4">建設工事 統計調査</td><td>建設工事施工 統計調査</td><td>令和7年度調査</td><td>令和8年3月 (令和8年4月)</td><td>令和8年度に継続</td></tr><tr><td rowspan="3">建設工事受注 動態統計調査</td><td>月次</td><td>毎月上旬頃</td><td>毎月上旬頃に終了</td></tr><tr><td>令和6年度計</td><td>令和7年5月</td><td>令和7年5月12日</td></tr><tr><td>令和6年度報</td><td>令和7年5月</td><td>令和7年5月21日</td></tr><tr><td></td><td>令和7年計</td><td>令和8年2月</td><td>令和8年2月9日</td></tr><tr><td rowspan="3">建築着工統計調査</td><td colspan="2" rowspan="3"></td><td>月次</td><td>毎月下旬頃</td></tr><tr><td>令和6年度計</td><td>令和7年4月</td></tr><tr><td>令和7年計</td><td>令和8年1月</td></tr><tr><td rowspan="3">建築物滅失統計調査</td><td colspan="2" rowspan="3"></td><td>月次</td><td>調査票持込から 1か月以内</td></tr><tr><td>令和6年度計</td><td>令和7年6月</td></tr><tr><td>令和7年計</td><td>令和8年3月</td></tr><tr><td rowspan="3">建設総合統計</td><td colspan="2" rowspan="3"></td><td>月次</td><td>毎月10日頃</td></tr><tr><td>令和6年度計</td><td>令和7年5月</td></tr><tr><td>令和7年計</td><td>令和8年2月</td></tr></table>		第一号調査 (一般船舶)	令和7年調査 精度計算	令和7年12月	令和7年12月8日	第三号調査 (特殊船)	令和7年調査	令和7年12月	令和7年12月8日	建設工事 統計調査	建設工事施工 統計調査	令和7年度調査	令和8年3月 (令和8年4月)	令和8年度に継続	建設工事受注 動態統計調査	月次	毎月上旬頃	毎月上旬頃に終了	令和6年度計	令和7年5月	令和7年5月12日	令和6年度報	令和7年5月	令和7年5月21日		令和7年計	令和8年2月	令和8年2月9日	建築着工統計調査			月次	毎月下旬頃	令和6年度計	令和7年4月	令和7年計	令和8年1月	建築物滅失統計調査			月次	調査票持込から 1か月以内	令和6年度計	令和7年6月	令和7年計	令和8年3月	建設総合統計			月次	毎月10日頃	令和6年度計	令和7年5月	令和7年計	令和8年2月	ウ 要員投入量 国土交通省総合政策局委託業務に係る実績は、1,696人日（計画1,669人日）で、対計画27人日（1％）となった。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「50点」である。 オ 質の向上 ⑦ データチェック・審査プロセス (ア) 令和6年船員労働統計調査（第二号調査）における対応 船舶名簿データに、データチェック要領では許容されていない船舶番号の重複（船舶名は異なる）が検出されたため国土交通省に照会すると、調査上起こり得る事象との回答であったが、変更による影響の分析が十分にできないため次回調査への課題とし、便宜、一方の船舶番号を付け替えたデータを受領してデータチェックを行った。 前回調査と比較して調査票データ数は10.0％少なかったものの、データチェックにおける疑義照会件数が10.8％増加し、調査票の除外が833.3％増加（3→28）となったこと等により、要員が9.1％（3人日）増加したが、スケジュールどおりにデータチェックを完了した。 (イ) 令和7年建設工事施工統計調査における対応 令和7年調査からオンライン回答が原則とされたことに伴い、委託元及び統計センターの双方において対応するシステム構築を行っていたが、回答率の低下に加えてオンライン回答データのチェック・審査（委託元にて実施）が不十分であったこと等により調査票データの確定に時間を要したため、統計センターへの調査票データの送付に遅延が生じた。 国土交通省と調整し、オンライン回答データの仕様についても、統計センターで逆提示した仕様に変更するとともに、集計スケジュールの見直しを行い、変更スケジュールの期日どおりに結果表の送付を行ったが、国土交通省の審査において、個別データの誤りが判明したため再集計を行うこととなった（令和8年度に継続）。 ⑧ 結果表作成・審査プロセス	<table><tr><td>付プロセス</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(7)データ チェック・審査 プロセス</td><td>船舶番号の重複 への対応</td><td>25点</td></tr><tr><td rowspan="4">(8)結果表 作成・審査 プロセス</td><td>表側可変結果表 の審査への対応</td><td>25点</td></tr><tr><td>結果表再集計への 対応</td><td>25点</td></tr><tr><td>結果表再作成への 対応</td><td>25点</td></tr><tr><td>建設系統計調査 の業務改善 (BPR)への対応</td><td>50点</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>200点</td></tr></table>	付プロセス			(7)データ チェック・審査 プロセス	船舶番号の重複 への対応	25点	(8)結果表 作成・審査 プロセス	表側可変結果表 の審査への対応	25点	結果表再集計への 対応	25点	結果表再作成への 対応	25点	建設系統計調査 の業務改善 (BPR)への対応	50点	計		200点	<table><tr><td>付プロセス</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(7)データ チェック・審査 プロセス</td><td>船舶番号の重複 への対応</td><td>25点</td></tr><tr><td rowspan="4">(8)結果表 作成・審査 プロセス</td><td>表側可変結果表 の審査への対応</td><td>25点</td></tr><tr><td>結果表再集計への 対応</td><td>25点</td></tr><tr><td>結果表再作成への 対応</td><td>25点</td></tr><tr><td>建設系統計調査 の業務改善 (BPR)への対応</td><td>50点</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>200点</td></tr></table>	付プロセス			(7)データ チェック・審査 プロセス	船舶番号の重複 への対応	25点	(8)結果表 作成・審査 プロセス	表側可変結果表 の審査への対応	25点	結果表再集計への 対応	25点	結果表再作成への 対応	25点	建設系統計調査 の業務改善 (BPR)への対応	50点	計		200点
	第一号調査 (一般船舶)	令和7年調査 精度計算	令和7年12月		令和7年12月8日																																																																																												
	第三号調査 (特殊船)	令和7年調査	令和7年12月	令和7年12月8日																																																																																													
建設工事 統計調査	建設工事施工 統計調査	令和7年度調査	令和8年3月 (令和8年4月)	令和8年度に継続																																																																																													
	建設工事受注 動態統計調査	月次	毎月上旬頃	毎月上旬頃に終了																																																																																													
		令和6年度計	令和7年5月	令和7年5月12日																																																																																													
		令和6年度報	令和7年5月	令和7年5月21日																																																																																													
	令和7年計	令和8年2月	令和8年2月9日																																																																																														
建築着工統計調査			月次	毎月下旬頃																																																																																													
			令和6年度計	令和7年4月																																																																																													
			令和7年計	令和8年1月																																																																																													
建築物滅失統計調査			月次	調査票持込から 1か月以内																																																																																													
			令和6年度計	令和7年6月																																																																																													
			令和7年計	令和8年3月																																																																																													
建設総合統計			月次	毎月10日頃																																																																																													
			令和6年度計	令和7年5月																																																																																													
			令和7年計	令和8年2月																																																																																													
付プロセス																																																																																																	
(7)データ チェック・審査 プロセス	船舶番号の重複 への対応	25点																																																																																															
(8)結果表 作成・審査 プロセス	表側可変結果表 の審査への対応	25点																																																																																															
	結果表再集計への 対応	25点																																																																																															
	結果表再作成への 対応	25点																																																																																															
	建設系統計調査 の業務改善 (BPR)への対応	50点																																																																																															
計		200点																																																																																															
付プロセス																																																																																																	
(7)データ チェック・審査 プロセス	船舶番号の重複 への対応	25点																																																																																															
(8)結果表 作成・審査 プロセス	表側可変結果表 の審査への対応	25点																																																																																															
	結果表再集計への 対応	25点																																																																																															
	結果表再作成への 対応	25点																																																																																															
	建設系統計調査 の業務改善 (BPR)への対応	50点																																																																																															
計		200点																																																																																															
			以上のことから、当該統計調査の仮評定を a とした。	以上のことから、当該統計調査の仮評定を a とした。 （本調査について） ・本統計調査等の位置づけは基幹統計である。 ・要員規模は「中」（計画 1,669人日） ・年度目標における重要度の設定はなし																																																																																													

		(ア) 令和6年度 建築物滅失統計調査における対応 表側可変結果表の審査に対応するため、課内で作成した独自マクロを用いていたが、将来的なメンテナンスの不安を考慮して汎用ツール（条件集計プログラム及び結果表自動審査システム）を用いた審査に変更を行った。 (イ) 再集計への対応 国土交通省から受領する調査票データ及び訂正データの誤り等により発生した以下の調査の再集計の対応を行った。 再集計を行うにあたっては、目前に迫った公表対象の納品に向けた集計日程の調整（訂正データを反映する月から最新の月まで）に加えて、遡った時点以降に行われたシステム改修の有無の確認（改修がある場合は集計当時のバージョンへの置き換え）及び使用するデータの確認等、細心の注意を払う必要があるため、誤りのないよう慎重に対応を行った。 ①建築着工統計調査　：1件 ・令和7年3月分、令和6年度計 ②建設総合統計　：1件 ※①に起因 ・令和7年3月分、令和6年度計 ③建築物滅失統計調査　：1件 ・令和5年4月分～令和7年3月分（令和5年5月分及び令和5年8月分を除く。）、令和5年計、令和5年度計、令和6年計、令和6年度計 ④建設工事受注動態統計調査　：2件 ・平成26年4月分～平成27年12月分、令和3年4月分～令和6年11月分、平成26年度計・年度報、平成27年計、令和3年度計・年度報、令和4年計、令和4年度計・年度報、令和5年計、令和5年度計・年度報、令和6年計、令和6年度計・年度報 ・令和7年11月分 ⑤建設工事施工統計調査　：1件 ※対応は令和8年度に継続。 ・令和7年調査 (ウ) 再集計への対応 国土交通省から受領する調査票データ及び訂正データの誤り等により発生した以下の調査の再集計の対応を行った。 ①建築着工統計調査　：1件 ・令和7年9月分 ②建設総合統計　：4件 ・令和7年3月分（遡及集計） ・令和4年4月分～令和7年3月分（遡及集計） ・令和7年4月分、令和7年3月分（遡及集計） ・令和7年11月分 ③建築物滅失統計調査　：2件 ・令和7年2月分、3月分、令和6年度計 ・令和7年4月分 (エ) 建設系統計調査の業務改善（BPR）への対応 国土交通省において、統計作成プロセスの見直しによる業務改善（BPR）を実施しており、統計センターで受託している建設系統計も改善の対象となっているため、積極的な支援を行っている。 令和7年度は、建設工事施工統計調査における原則電子調査票への移行に伴うスケジュール変更及び国土交通省新システムによるデータ持ち込みに対応するため、業務フローの再構築を行った。 また、令和6年度に対応した建築着工統計調査について、国土交通省からの要望により、結果表及び一部納品物の変更を行った。						
		（9）都道府県委託業務（労働力調査地方別集計(36都府県)） ア 製表基準の適応度 都道府県から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。	（9）都道府県委託業務 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr></table>	(1)適応度	○	（9）都道府県委託業務 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr></table>	(1)適応度	○
(1)適応度	○							
(1)適応度	○							

			イ 製表結果の提出状況（提出期限）	<table><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td><td></td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>75点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>75点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をbとした。	(2)提出期限	○		(3)要員投入量	—	—	(4)満足度		75点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		75点	<table><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td><td></td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>75点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>75点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査の仮評定をbとした。 （本調査について） ・本統計調査等の位置づけは基幹統計ではない。 ・要員規模は「小」（計画 100 人日未満） ・年度目標における重要度の設定はなし	(2)提出期限	○		(3)要員投入量	—	—	(4)満足度		75点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		75点																															
			(2)提出期限	○																																																																																
(3)要員投入量	—	—																																																																																		
(4)満足度		75点																																																																																		
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																																		
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																																		
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																																		
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																																		
計		75点																																																																																		
(2)提出期限	○																																																																																			
(3)要員投入量	—	—																																																																																		
(4)満足度		75点																																																																																		
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																																		
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																																		
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																																		
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																																		
計		75点																																																																																		
			【年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表】 （１）有償受託製表 ア 製表基準の適応度 東京都等から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況（提出期限）	<table><tr><td colspan="2">区 分</td><td>委託元</td><td>予 定</td><td>実 績</td></tr><tr><td rowspan="2">東京都生計分析調査</td><td>月次</td><td rowspan="2">東京都</td><td>調査票持込の翌月中旬</td><td>調査票持込の翌月中旬に終了</td></tr><tr><td>年平均</td><td>令和 8 年 2 月</td><td>令和 8 年 2 月 20 日</td></tr><tr><td>令和 3 年経済センサス - 活動調査特別集計</td><td>再編加工</td><td>東京都</td><td>令和 8 年 3 月</td><td>令和 8 年 2 月 13 日</td></tr></table> ウ 要員投入量 有償受託製表に係る要員投入量は、1, 536人日（計画1, 541人日）で、対計画▲ 5 人日（▲ 0 %）となった。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「75点」である。	区 分		委託元	予 定	実 績	東京都生計分析調査	月次	東京都	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了	年平均	令和 8 年 2 月	令和 8 年 2 月 20 日	令和 3 年経済センサス - 活動調査特別集計	再編加工	東京都	令和 8 年 3 月	令和 8 年 2 月 13 日	<table><tr><td colspan="3">（１）有償受託製表 【評定根拠】</td></tr><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td><td></td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 0 %</td><td>0 点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>75点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>75点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査	（１）有償受託製表 【評定根拠】			(1)適応度	○		(2)提出期限	○		(3)要員投入量	増減率 0 %	0 点	(4)満足度		75点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		75点	<table><tr><td colspan="3">（１）有償受託製表 【評定根拠】</td></tr><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td><td></td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 0 %</td><td>0 点</td></tr><tr><td>(4)満足度</td><td></td><td>75点</td></tr><tr><td>(5)調査票のデータ化プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(6)統計分類符号格付プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(7)データチェック・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(8)結果表作成・審査プロセス</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>75点</td></tr></table> 以上のことから、当該統計調査	（１）有償受託製表 【評定根拠】			(1)適応度	○		(2)提出期限	○		(3)要員投入量	増減率 0 %	0 点	(4)満足度		75点	(5)調査票のデータ化プロセス	—	—	(6)統計分類符号格付プロセス	—	—	(7)データチェック・審査プロセス	—	—	(8)結果表作成・審査プロセス	—	—	計		75点
区 分		委託元	予 定	実 績																																																																																
東京都生計分析調査	月次	東京都	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了																																																																																
	年平均		令和 8 年 2 月	令和 8 年 2 月 20 日																																																																																
令和 3 年経済センサス - 活動調査特別集計	再編加工	東京都	令和 8 年 3 月	令和 8 年 2 月 13 日																																																																																
（１）有償受託製表 【評定根拠】																																																																																				
(1)適応度	○																																																																																			
(2)提出期限	○																																																																																			
(3)要員投入量	増減率 0 %	0 点																																																																																		
(4)満足度		75点																																																																																		
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																																		
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																																		
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																																		
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																																		
計		75点																																																																																		
（１）有償受託製表 【評定根拠】																																																																																				
(1)適応度	○																																																																																			
(2)提出期限	○																																																																																			
(3)要員投入量	増減率 0 %	0 点																																																																																		
(4)満足度		75点																																																																																		
(5)調査票のデータ化プロセス	—	—																																																																																		
(6)統計分類符号格付プロセス	—	—																																																																																		
(7)データチェック・審査プロセス	—	—																																																																																		
(8)結果表作成・審査プロセス	—	—																																																																																		
計		75点																																																																																		

					の仮評定を b とした。	の仮評定をbとした。 (本調査について) ・本統計調査等の位置づけは基幹統計ではない。 ・要員規模は「中」(計画 1,541人日) ・年度目標における重要度の設定はなし
--	--	--	--	--	---------------------	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－3－2	公的統計の発展の支援に関する事項（委託を受けて行う統計調査の実施）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 2 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 6 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）
	【困難度：高】 企業調査支援事業は、複雑な企業形態の大企業が対象となり、経済統計調査の結果に及ぼす影響が大きいことから、継続的な信頼関係の構築に努め、調査票の確実な回収並びに企業会計の知識に基づく徹底した品質管理、工程管理及び情報管理により、各調査の統計的品質を確保することが求められるため。		

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度		令和５年度 （※３）	令和６年度 （※４）	令和７年度 （※４）	令和８年度	令和９年度
製表基準適 応度（※１）			○	○	○			予算額（千円）	2,770,842	2,576,631	2,513,938		
提 出 期 限 （※２）			○	○	○			決算額（千円）	3,230,654	2,598,138	2,431,724		
								経常費用（千円）	2,700,015	2,624,534	2,747,507		
								経常利益（千円）	668,138	153,296	△73,841		
								行政コスト（千円）	2,700,015	2,624,534	2,747,507		
								従事人員数	7,496	11,923	11,589		

（※ 1）製表基準に適応＝○、製表基準に不適応＝× （※ 2）期限どおり提出＝○、期限超過＝× （※ 3）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

（※ 4）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																																																					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																																																																
			業務実績	自己評価																																																																																																	
（２）委託を受けて行う統計調査の実施 次に掲げる統計調査について、調査実施者からの委託を受けて、定められた期限までに的確に実施すること。 ① 経済構造実態調査（総務省及び経済産業省） ② 科学技術研究調査（総務省） ③ サービス産業動態統計調査（総務省） ④ 経済産業省企業活動基本調査（経済産業省） また、従前の製表業務において蓄積された知見などを活用しつつ、報告者ごとに専任の職員が積極的な回答の支援（以下「企業調査支援事業」という。）を実施し、効果的かつ効率的に業務を進めながら調査結果の質を確保すること。特に、サービス産業動態統計調査については、令和7年1月から新たに実施した基幹統計調査であり、かつ、企業調査支援事業として初めての月次の統計調査である。令和7年度以降においては、毎月の調査依頼、回収、督促、疑義照会等の業務が輻輳することも踏まえ、経常的に迅速かつ確実に実施すること。 あわせて、調査実施者からの委託を受けて、令和8年度に実施する調査に係る企業調査支援事業の準備を進める。	（２）委託を受けて行う統計調査の実施 次に掲げる統計調査について、調査実施者からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき、定められた期日までに的確に実施する。 <table><tr><th>統計調査名等</th><th>事務の範囲</th><th>予定成果物</th><th>業務終了予定時期</th></tr><tr><td>経済構造実態調査（総務省及び経済産業省）</td><td>調査依頼、調査用品の配布、調査票の回収・受付、簡易検査、疑義照会、未提出企業への督促等</td><td>納品データ</td><td>令和8年3月</td></tr><tr><td>科学技術研究調査（総務省）</td><td>調査依頼、調査用品の配布、調査票の回収・受付、簡易検査、未提出企業への督促等</td><td>納品データ</td><td>令和8年3月</td></tr><tr><td>サービス産業動態統計調査（総務省）</td><td>調査依頼、調査用品の配布、調査票の回収・受付、簡易検査、疑義照会、未提出企業への督促等</td><td>納品データ</td><td>令和8年3月</td></tr><tr><td>経済産業省企業活動基本調査（経済産業省）</td><td>調査依頼、調査用品の配布、調査票の回収・受付、簡易検査、未提出企業への督促等</td><td>納品データ</td><td>令和8年3月</td></tr></table> また、従前の製表業務において蓄積された知見などを活用しつつ、報告者ごとに専任の職員が積極的な回答の支援（以下「企業調査支援事業」という。）を実施し、効果的かつ効率的に業務を進めながら調査結果の質を確保する。特に、サービス産業動態統計調査については、令和7年1月から新たに実施した月次の基幹統計調査であり、令和7年度以降においては、毎月の調査依頼、回収、督促、疑義照会等の業務が輻輳することも踏まえ、経常的に迅速かつ確実に実施する。 あわせて、調査実施者からの委託を受けて、令和8年度に実施する調査に係る企業調査支援事業の準備を進める。	統計調査名等	事務の範囲	予定成果物	業務終了予定時期	経済構造実態調査（総務省及び経済産業省）	調査依頼、調査用品の配布、調査票の回収・受付、簡易検査、疑義照会、未提出企業への督促等	納品データ	令和8年3月	科学技術研究調査（総務省）	調査依頼、調査用品の配布、調査票の回収・受付、簡易検査、未提出企業への督促等	納品データ	令和8年3月	サービス産業動態統計調査（総務省）	調査依頼、調査用品の配布、調査票の回収・受付、簡易検査、疑義照会、未提出企業への督促等	納品データ	令和8年3月	経済産業省企業活動基本調査（経済産業省）	調査依頼、調査用品の配布、調査票の回収・受付、簡易検査、未提出企業への督促等	納品データ	令和8年3月	＜評価の視点＞ 統計調査等の製表に関する業務については、以下の方法により達成状況を評価する。 (1) 製表基準への適応度による評価 ○：製表基準に適応 ×：製表基準に不適応 (2) 提出期限の遵守による評価 ○：期限どおり提出 ×：期限超過 (3) 効率化（要員投入量）の達成状況による評価 《年度評価配点と要員増減率（達成状況）》 ＜100点＞ ▲20%以上▲25%未満 ＜75点＞ ▲15%以上▲20%未満 ＜50点＞ ▲10%以上▲15%未満 ＜25点＞ ▲5%以上▲10%未満 ＜0点＞ ▲5%未満＋5%未満 ＜▲25点＞ ＋5%以上＋10%未満 ＜▲50点＞ ＋10%以上＋15%未満 ＜▲75点＞ ＋15%以上＋20%未満 ＜▲100点＞ ＋20%以上＋25%未満 ※分母（計画値）は、事後的な業務増減を織り込んだ要員投入量 ※要員投入量の計画と実績の要員数の差が±5%増減幅ごとに±25点とし、上下限なし ※増減率については、小数点以下を切り捨てて算出 ※業務量に変更等があったことにより、要員投入量の効率化実績に影響を及ぼす場合には、考慮しない。 ※要員投入量（計画）が100人日未満の場合には、効率化（要員投入量等）による評価を行わない。 (4) 満足度アンケートの結果による評価 ア 各府省に対して、以下の設問及び回答区分でアンケートを実施 《設問項目》 1. 製表結果の出来栄（正確性） 2. 各府省等への対応（各府省等との連絡・相談・問	【年度目標において受託が指示されている統計調査の実施】 (１) 企業調査支援事業 ア 基準の適応度 統計局及び経済産業省から提示された基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成した上で、業務を実施した。 イ 予定成果物の提出状況（提出期限） <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th></tr><tr><td colspan="3">令和7年調査の実施事務</td></tr><tr><td>経済構造実態調査</td><td>令和8年3月</td><td>令和8年3月31日</td></tr><tr><td>科学技術研究調査</td><td>令和8年3月</td><td>令和8年3月31日</td></tr><tr><td>サービス産業動態統計調査</td><td>令和8年3月</td><td>令和8年3月31日</td></tr><tr><td>経済産業省企業活動基本調査</td><td>令和8年3月</td><td>令和8年3月31日</td></tr></table> ウ 要員投入量 企業調査支援事業に係る実績は、11,589人日（計画11,355人日）で、対計画234人日（2%）となった。 エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、アンケート結果を主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、満足度における評価点は「100点」である。 オ 質の向上 ＜令和7年統計調査の実施＞ ⑤ 実施準備プロセス (ア) 3統計調査（経済構造実態調査（産業横断調査及び製造業事業所調査）、科学技術研究調査、経済産業省企業活動基本調査）の同時・一体的実施 企業調査支援の対象となる企業（サポート対象企業）は、「3統計調査」いずれの対象となるかが企業ごとに異なり、調査関係書類の発送が全12パターンに及ぶこととなるが、これらを誤ることなく着実に発送するためのきめ細かい封入作業や繰り返しの確認等を行ったほか、調査対象企業からの再送依頼への迅速な対応方法や3統計調査ごとに提出時期が異なる場合の調査票の受付管理方法、3統計調査全てに対する着実な督促方法についての検討等、円滑な調査の実施に向けた入念な準備作業を行った。 また、調査の実施に当たっては、調査ごとのそれぞれの実施府省のほか、サポート対象企業以外の企業への調査の実施を受託する事業者がおり、データチェック審査や疑義照会に係る事項、その他の各種連絡事項等多岐にわたる情報を適切に整理し、全体で連携を図る必要があることから、関係者と緊密な調整を行い、これらに対応するための適切な準備作業を行った。 さらに、これらの準備に当たっては、前回調査での課題を踏まえた事務処理マニュアルの改善や業務研修の見直しを行うとともに、新任者に対するきめ細かいOJTを行うなどして、サポートスタッフの育成と理解力の向上を図った。 (イ) サービス産業動態統計調査の実施 企業調査支援事業における初の月次調査として、令和7年1月から開始したところではあるが、毎月の調査を積み重ねていく中で、業務の更なる効率化及び改善策案を業務の実施と並行	区 分	提 出 状 況		予 定	実 績	令和7年調査の実施事務			経済構造実態調査	令和8年3月	令和8年3月31日	科学技術研究調査	令和8年3月	令和8年3月31日	サービス産業動態統計調査	令和8年3月	令和8年3月31日	経済産業省企業活動基本調査	令和8年3月	令和8年3月31日	＜評定と根拠＞ 評定：S 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 2%</td><td>0点</td></tr><tr><td colspan="2">(4)満足度</td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)準備プロセス</td><td>サービス産業動態統計調査の実施準備</td><td>25点</td></tr><tr><td rowspan="2">(6)実施プロセス</td><td>企業からの問合せ対応</td><td>25点</td></tr><tr><td>調査票回収率</td><td>50点</td></tr><tr><td rowspan="2">(7)実施後サポートプロセス</td><td>督促業務</td><td>25点</td></tr><tr><td>審査業務</td><td>25点</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>250点</td></tr></table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 2%	0点	(4)満足度		100点	(5)準備プロセス	サービス産業動態統計調査の実施準備	25点	(6)実施プロセス	企業からの問合せ対応	25点	調査票回収率	50点	(7)実施後サポートプロセス	督促業務	25点	審査業務	25点	計		250点	<table><tr><th>評定</th><td>S</td></tr><tr><td colspan="2">本項目について、各プロセスにおける質の向上に資する取組は以下のとおり。</td></tr></table> 【評定根拠】 <table><tr><td>(1)適応度</td><td>○</td></tr><tr><td>(2)提出期限</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><td>(3)要員投入量</td><td>増減率 2%</td><td>0点</td></tr><tr><td colspan="2">(4)満足度</td><td>100点</td></tr><tr><td>(5)準備プロセス</td><td>サービス産業動態統計調査の実施準備</td><td>25点</td></tr><tr><td rowspan="2">(6)実施プロセス</td><td>企業からの問合せ対応</td><td>25点</td></tr><tr><td>調査票回収率</td><td>50点</td></tr><tr><td rowspan="2">(7)実施後サポートプロセス</td><td>督促業務</td><td>25点</td></tr><tr><td>審査業務</td><td>25点</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>250点</td></tr></table>	評定	S	本項目について、各プロセスにおける質の向上に資する取組は以下のとおり。		(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 2%	0点	(4)満足度		100点	(5)準備プロセス	サービス産業動態統計調査の実施準備	25点	(6)実施プロセス	企業からの問合せ対応	25点	調査票回収率	50点	(7)実施後サポートプロセス	督促業務	25点	審査業務	25点	計		250点
		統計調査名等	事務の範囲	予定成果物	業務終了予定時期																																																																																																
経済構造実態調査（総務省及び経済産業省）	調査依頼、調査用品の配布、調査票の回収・受付、簡易検査、疑義照会、未提出企業への督促等	納品データ	令和8年3月																																																																																																		
科学技術研究調査（総務省）	調査依頼、調査用品の配布、調査票の回収・受付、簡易検査、未提出企業への督促等	納品データ	令和8年3月																																																																																																		
サービス産業動態統計調査（総務省）	調査依頼、調査用品の配布、調査票の回収・受付、簡易検査、疑義照会、未提出企業への督促等	納品データ	令和8年3月																																																																																																		
経済産業省企業活動基本調査（経済産業省）	調査依頼、調査用品の配布、調査票の回収・受付、簡易検査、未提出企業への督促等	納品データ	令和8年3月																																																																																																		
区 分	提 出 状 況																																																																																																				
	予 定	実 績																																																																																																			
令和7年調査の実施事務																																																																																																					
経済構造実態調査	令和8年3月	令和8年3月31日																																																																																																			
科学技術研究調査	令和8年3月	令和8年3月31日																																																																																																			
サービス産業動態統計調査	令和8年3月	令和8年3月31日																																																																																																			
経済産業省企業活動基本調査	令和8年3月	令和8年3月31日																																																																																																			
(1)適応度	○																																																																																																				
(2)提出期限	○																																																																																																				
(3)要員投入量	増減率 2%	0点																																																																																																			
(4)満足度		100点																																																																																																			
(5)準備プロセス	サービス産業動態統計調査の実施準備	25点																																																																																																			
(6)実施プロセス	企業からの問合せ対応	25点																																																																																																			
	調査票回収率	50点																																																																																																			
(7)実施後サポートプロセス	督促業務	25点																																																																																																			
	審査業務	25点																																																																																																			
計		250点																																																																																																			
評定	S																																																																																																				
本項目について、各プロセスにおける質の向上に資する取組は以下のとおり。																																																																																																					
(1)適応度	○																																																																																																				
(2)提出期限	○																																																																																																				
(3)要員投入量	増減率 2%	0点																																																																																																			
(4)満足度		100点																																																																																																			
(5)準備プロセス	サービス産業動態統計調査の実施準備	25点																																																																																																			
(6)実施プロセス	企業からの問合せ対応	25点																																																																																																			
	調査票回収率	50点																																																																																																			
(7)実施後サポートプロセス	督促業務	25点																																																																																																			
	審査業務	25点																																																																																																			
計		250点																																																																																																			
以上のことから、所期の目標の水準を上回って達成していること。さらに、3統計調査の実施について、総務省・経済産業省からの委託仕様書にある「令和7年10月末時点の回収率 85%以上」（科学技術研究調査のみ9月末日）の要件は、求められた期日より大幅に早く達成し、最終的な回収率も99%以上となった。また、サービス産業動態統計調査について、総務省からの委託仕様書において、目標回収率は速報で65%、確報で75%、目標オンライン回答率は80%とされており、目標回収率及び目標オンライン回答率を毎月達成するなど顕著な成果を達成していること、当該項目の困難度が高いことを踏まえ、当該項目の			これらに加え、3統計調査（経済構造実態調査（産業横断調査及び製造業事業所調査）、科学技術研究調査、経済産業省企業活動基本調査）の同時・一体的実施を行う中、最大12パターンにも及ぶ調査関係書類の正確な発送や、サポート対象企業に対する丁寧な問合せ対応を行った結果、総務省等からの仕様書で定められた回収率を早期で達成の上、最終的な回収率が各調査で99%以上であったこと、サービス産業動態統計調査では目標の回収率、オンライン回答率を毎月達成したこと、また、本項目が「困難度高」と設定されていること等により、事業計画における所期の目標を質的・量的に																																																																																																		

	支援事業の準備を進めること。 【指標】 ・業務委託に関する仕様書への適応状況（100％） ・提出期限の遵守状況（100％） ・専任職員による回答の支援状況、業務の質の向上及び効率化の状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。）		合せ・電話対応等） 3. 委託された業務に対する統計センターの取組あるいは姿勢 〈回答区分〉 1. 満足 2. おおむね満足 3. どちらとも言えない 4. やや不満 5. 不満 イ アンケートの実施 アンケートの回答結果を数値化*した上で、アンケート結果平均点を算出して評価する。 ※満足100点、おおむね満足50点、どちらともいえない0点、やや不満▲50点、不満▲100点 《年度評価配点とアンケート結果平均点》 <100点> 88点以上 <75点> 63点～87点 <50点> 38点～62点 <25点> 13点～37点 <0点> ▲12点～12点 <▲25点> ▲37点～▲13点 <▲50点> ▲62点～▲38点 <▲75点> ▲87点～▲63点 <▲100点> ▲88点以下 (5) 質の向上に資するプロセスの達成状況による評価 ・「調査の準備」、「調査の実施」、「調査実施後のサポートごとに、質の向上に資する取組の達成状況の評価 《年度評価配点と達成指標》 <100点> 質の向上に係る顕著な成果を実現（※成果の定量的説明が必須） <50点> 質の向上に係る一定の成果を実現 <25点> 質の向上に係る軽微な成果を実現 (質の向上に係る取組例) 業務のデジタル化・機械化による精度向上、業務工程の改善・廃止による精度向上、民間委託の活用等による精度向上、状況変化への機動的対応 (6) 各調査の評定の決定 <基礎評定の決定> ①「(1)製表基準への適応度」及び「(2)提出期限の遵守」の両方が「○」となっているか。	しながら迅速に検討し、その効果が見込まれるものについては、早速、令和8年1月以降の業務システムへの実装や事務処理マニュアルへの反映を行うなど、短期のサイクルで業務プロセスの最適化を図った。 また、サービス産業に属する企業の特徴や注意点、最新の動向などの情報をとりまとめた資料を作成のうえ、新任者を含めたサポートスタッフ全員に対して研修を行うなど、業務遂行能力の更なる向上を図った。 (ウ) 実施体制 サポートスタッフは、サービス産業動態統計調査の実査開始時点の配置を継続し、全5係、各係7名体制とした。 また、各係の業務負担の更なる平準化を図るため、3統計調査とサービス産業動態統計調査の特性や調査周期、年間業務スケジュールに加え、個別企業の直近の対応状況等を十分に考慮したうえで、1人当たり延べ担当企業数が150前後となるように再配分を行った。 (エ) 広報活動 3統計調査の実施に先立ち、3統計調査の同時・一体的実施、政府統計オンラインサポートシステムへの担当者登録及び登録情報の更新についての事前告知として、これらに関する書類を同封した「調査実施のお知らせ」を令和7年4月14日にサポート対象企業に郵送するとともに、政府統計オンラインサポートシステムの特設ページにリーフレットなどを掲載するなどして、調査関係書類の送付先の確認、調査回答率及びオンライン回答率向上のための広報を行った。 また、サービス産業動態統計調査については、令和8年1月より新たに調査対象となった3企業に対し、令和7年12月10日に、事前告知としての書類を同封した「調査実施の事前お知らせ」を郵送するとともに、政府統計オンラインサポートシステムにリーフレットなどを掲載し、新たに調査が実施されることの周知を行った。 さらに、12月17日までに、これらの企業に架電を行い、企業の担当者に対してサポートスタッフから更なる説明を行うとともに、調査関係書類の送付先や回答方法の確認等を行った。 (オ) 政府統計オンラインサポートシステムのアカウント登録率 上記の広報活動等を行うことにより、令和7年4月以降134企業の新規アカウントが登録され、アカウント登録率は96.5％となり、前回調査までの95.5％から登録率を1.0ポイント向上させることができた。 ⑥ 調査の実施プロセス (ア) オンライン回答の促進 3統計調査における調査関係書類の発送に当たっては、政府統計オンラインサポートシステムの利用を促進するため、企業調査支援事業の独自の取組として、紙調査票は、前年調査を紙調査票で回答した企業及び紙調査票の再送履歴のある企業にのみ同封とし、オンライン回答を行った企業には同封はせず、システムを利用した電子調査票によるオンライン回答を依頼した。 サービス産業動態統計調査については、オンライン回答を行っている企業には、調査関係書類は一切送付せず、システムへのログインURLを添付したメールを送信することにより、政府統計オンラインサポートシステムでの電子調査票によるオンライン回答を依頼した。 また、紙の調査票による回答となっている企業についても、引き続き、オンライン回答への誘導を行っている。 (イ) 企業からの問合せ対応 サポート対象企業からの問合せは、平日9:00～18:00までの電話受付のほか、政府統計オンラインサポートシステムによる受付を随時行った。 3統計調査では、調査関係書類の発送後、2,092件（令和8年3月31日時点）の問合せに対応した。 さらに、最大ピーク時（令和7年7月3日の週）には、1週	評定をSとした。	上回る顕著な成果が得られていると認められることから、評定を「S」とした。
--	--	--	---	--	------------------------	---

		・達成：基礎評定を「b」とし、困難度高の場合は「a」とする。 ・未達成：基礎評定を「c」とする。※ ※未達成の場合で、自責による再集計があった場合は、国民生活への影響度を考慮して以下の基礎評定とする。 ・利用上重大な影響が生じないと考えられる場合は、基礎評定「b-」とし（「(2)提出期限の遵守」が「×」の場合は「c」）、次の仮評定の決定の際に、評価点の合計から100点を差し引く ・利用上重大な影響が生じると考えられる場合、基礎評定「c-」とし、次の仮評定の決定の際に、評価点の合計から100点を差し引く <仮評定の決定> ②(3)～(5)の評価点を合計し、評価点が＋200点以上の場合、基礎評定から一段階上げることについて考慮する。なお、「s」評定への引き上げは、「a」評定から更に特筆すべき点があった場合に考慮する。 (例:評定の引き上げ) 「b」⇒「a」、「c」⇒「b」 (例:評定の引き下げ) 「b」⇒「c」、「c」⇒「d」 注)「製表基準書類」とあるのは、「委託仕様書」、「製表基準」とあるのは「委託仕様書」、「製表結果」とあるのは「成果物」と読み替る。 【指標】 ・専任職員による回答の支援状況 (2) 評定の決定 上記(1)の各統計調査の仮評価結果を基に、以下の手順により、評定を決定する。 ①統計調査ごとの仮評定を数値に変換 <table><tr><td>仮評定</td><td>変換値</td></tr><tr><td>s</td><td>4</td></tr><tr><td>a</td><td>3</td></tr><tr><td>b</td><td>2</td></tr><tr><td>c</td><td>1</td></tr><tr><td>d</td><td>0</td></tr></table> ②上記①の統計調査ごとの数値に対して、以下のア～ウの性質に応じた値を乗じ、重み付け ア 統計調査の位置付け <table><tr><td>基幹統計 (を含む業務)</td><td>左記以外</td></tr><tr><td>2</td><td>1</td></tr></table> イ 要員規模（計画値）	仮評定	変換値	s	4	a	3	b	2	c	1	d	0	基幹統計 (を含む業務)	左記以外	2	1	間に367件の問合せがあったが、滞留させることなく適切に対応した。 サービス産業動態統計調査では、令和7年4月1日以降439件（令和8年3月31日時点）の問合せに対応した。 (ウ) 調査票の回収率 3統計調査における総務省・経済産業省からの委託仕様書にある「令和7年10月末時点の回収率85%以上」（科学技術研究調査のみ9月末日）の要件は、求められた期日より大幅に早く、経済構造実態調査は8月15日、科学技術研究調査は8月12日、経済産業省企業活動基本調査は8月19日にそれぞれ達成した。 さらに、その後も督促業務を継続しており、経済構造実態調査の回収率（回答企業数/調査対象数、以下同じ）99.9%、オンライン回答率（オンライン回答企業数/回答企業数、以下同じ）89.6%、科学技術研究調査の回収率99.7%、オンライン回答率88.5%、経済産業省企業活動基本調査の回収率99.9%、オンライン回答率89.3%（いずれも令和8年3月31日時点）となった。 サービス産業動態統計調査については、総務省からの委託仕様書において、目標回収率は速報で65%、確報で75%、目標オンライン回答率は80%とされており、目標回収率及び目標オンライン回答率を毎月達成した。 ⑦ 調査実施後サポートプロセス (ア) 督促業務 3統計調査については、回答期限（令和7年6月30日）の12日前となる6月18日に回答期日を通知（リマインド）し、回答期限を過ぎても未回収となっている企業には、7月以降、架電、文書及び政府統計オンラインサポートシステムへのメッセージ掲載の手段を組み合わせることで督促を行った。 具体的には、計3回の督促状発出とシステムへのメッセージ掲載及びサポートスタッフによる架電を組み合わせる丁寧な回答を促すとともに、回答期限の延期を求められた場合には、企業の担当者の事情に合わせて新たな期限を設定するなど、企業に寄り添いながら回答を支援することで回収率の向上に努めた。 サービス産業動態統計調査については、毎月下旬における未回収企業のうち、主に企業の担当者と接触できない企業に対して督促はがきを発送するとともに、経常的に実施する月次調査であることを勘案し、企業の状況に応じて適切なタイミングで随時督促架電を行った。 このほか、更なる回収率の向上を目指し、令和7年1月から9月までの全ての月において未回収であった17企業について、総務省と連携して督促状を発送したり、また、企業担当者へのヒアリングを行ったりして、最終的に令和8年1月8日をもって全17企業からの回収が完了した。これにより、サービス産業動態統計調査の全てのサポート対象企業から、少なくとも一度は調査票の回収が完了した。今後、企業への継続的なアプローチを行うことにより、安定的な回収を図っていく。 (イ) 審査業務 3統計調査において回収した調査票データの審査は、記載内容の簡易なチェック（目検等）、機械による調査項目単体でのチェック、調査項目間のクロスチェック、産業分類や生産物分類と調査項目間のクロスチェックと段階的に複雑な内容になっていくが、その際に発見されたエラーに関する企業への疑義照会の回数を可能な限り少なくするため、サポートスタッフは、あらかじめデータチェックロジックの全体像を頭に入れた上で、エラーとなった調査項目に加えて関連する項目もまとめて企業に確認するなどして効率的・効果的に作業を行い、予定どおり令和7年12月5日に全ての審査を完了することができた。 なお、12月6日以降に回収した調査票については、総務省及び経済産業省と連携しながら、集計に反映できるよう対応している。 経常的な月次調査であるサービス産業動態統計調査については、各企業の特性に応じた毎月の数字の変化を迅速に確認する	
仮評定	変換値																			
s	4																			
a	3																			
b	2																			
c	1																			
d	0																			
基幹統計 (を含む業務)	左記以外																			
2	1																			

		<table><tr><td>大 (1 万人日以上)</td><td>2</td></tr><tr><td>中 (1 千人日以上)</td><td>1 . 5</td></tr><tr><td>小 (1 千人日未満)</td><td>1</td></tr></table> ウ 年度目標における重要度の設定 <table><tr><td>重要度高</td><td>左記以外</td></tr><tr><td>2</td><td>1</td></tr></table> ③上記②の値を用いて加重平均を算出し、評定区分を当てはめる <table><tr><td>加重平均値 ※</td><td>評 定</td></tr><tr><td>3.5以上</td><td>S</td></tr><tr><td>2.5以上 ～3.5未満</td><td>A</td></tr><tr><td>1.5以上 ～2.5未満</td><td>B</td></tr><tr><td>0.5以上 ～1.5未満</td><td>C</td></tr><tr><td>0.5未満</td><td>D</td></tr></table> ※小数点以下第二位を四捨五入	大 (1 万人日以上)	2	中 (1 千人日以上)	1 . 5	小 (1 千人日未満)	1	重要度高	左記以外	2	1	加重平均値 ※	評 定	3.5以上	S	2.5以上 ～3.5未満	A	1.5以上 ～2.5未満	B	0.5以上 ～1.5未満	C	0.5未満	D	ことが重要となることから、各企業を担当するサポートスタッフが数値の前月比・前年同月比をチェックし、速やかに企業への疑義照会を行うなどして、遅滞することなく着実に審査を行った。 (ウ) 疑義照会 企業への疑義照会においては、システム内の安全な環境でのメッセージやファイルのやりとりを可能とする政府統計オンラインサポートシステムの疑義照会機能を活用し、これに架電による照会を組み合わせることで効率的に作業を行うとともに、やりとりの履歴を全て保存して疑義内容とデータ修正のプロセスを明確にすることで、回答内容についての正確性を確保している。 ＜令和8年統計調査の実施＞ ⑤ 準備プロセス (ア) 事務処理マニュアルの整備 令和8年調査では、経済センサスー活動調査、科学技術研究調査及びサービス産業動態統計調査の実施を受託する。経済センサスー活動調査については、前回の令和3年調査及び直近の経済構造実態調査の実施で得られた改善点を反映した事務処理マニュアルの整備を進めている。科学技術研究調査及びサービス産業動態統計調査は令和7年調査の実施で得られた改善点を反映した事務処理マニュアルの整備を進めている。 (イ) 調査対象企業名簿の更新・整備 サポート対象企業の合併・分割等による開廃、名称・所在地変更等の状況を経常的に把握し、それを反映した調査用名簿の更新を着実に行うとともに、調査関係書類発送のための送付先情報（企業の担当部署等の情報）の更新も併せて実施した。 (ウ) 調査用品の作成 令和8年経済センサスー活動調査及び科学技術研究調査の調査票の配布・回収を同時に行うため、調査ごとに封入する調査関係書類を一つの封筒に収めて送付するための一括送付用封筒・一括送付状、政府統計オンラインサポートシステム利用ガイドなどの調査用品を作成するとともに、Excel形式の電子調査票を内製した。 なお、電子調査票の作成に当たっては、令和8年経済センサスー活動調査の事業所調査票が産業ごとに異なるうえ、調査事項も複雑多岐に渡る点等を踏まえ、開発期間及び確認・検証期間を十分に確保したうえで計画的に進めるとともに、一部の企業ではセキュリティ上の制約によりマクロ機能付きの電子調査票が利用できないことから、Excel関数を活用した入力制御を実装することで利便性の向上を図った。 (エ) サポート対象企業への訪問 令和8年経済センサスー活動調査では、公表早期化に加え、地域別の集計結果が作成されることから、調査票の早期回収及び事業所単位の正確な回答が求められる。このため、2025年経済構造実態調査において調査票の提出が著しく遅れた企業や事業所単位の回答が不十分だった企業（計21企業）を対象として総務省統計局の担当者とともに往訪のうえ、調査票提出期限の遵守や事業所ごとの調査項目への確実な回答を依頼することにより、令和8年調査の実施事務及び審査事務の円滑化を図った。
大 (1 万人日以上)	2																								
中 (1 千人日以上)	1 . 5																								
小 (1 千人日未満)	1																								
重要度高	左記以外																								
2	1																								
加重平均値 ※	評 定																								
3.5以上	S																								
2.5以上 ～3.5未満	A																								
1.5以上 ～2.5未満	B																								
0.5以上 ～1.5未満	C																								
0.5未満	D																								

4. その他参考情報
特になし。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
I－３－３	公的統計の発展の支援に関する事項（政府統計共同利用システムの運用管理及び統計基盤のデジタル化の推進）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 6 号
当該項目の重要度、困難度	【困難度：高】 政府統計共同利用システムは、国民、企業等の秘密を含む調査票情報や市場に影響を与える公表前の統計情報を扱っており、新たに調査票情報の二次的利用に関する新システムも加わることから、より一層の確実なセキュリティの確保及び徹底した情報管理が求められる上、政府等が実施する統計調査等業務を行うための各種機能を備えた政府統計の中心となる重要なシステムであることから、その運用管理には高いシステム稼働率の達成が求められるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度		令和５年度 （※）	令和６年度 （※）	令和７年度 （※）	令和８年度	令和９年度
システム稼働率	国民向けサービス：99.75%以上 行政向けサービス：99.5%以上		国民向けサービス：100.00% 行政向けサービス：99.77%	国民向けサービス：99.96% 行政向けサービス：99.76%	国民向けサービス：99.67% 行政向けサービス：99.81%			予算額（千円）	2,770,842	2,576,631	2,513,938		
								決算額（千円）	3,230,654	2,598,138	2,431,724		
								経常費用（千円）	2,700,015	2,624,534	2,747,507		
								経常利益（千円）	668,138	153,296	△73,841		
								行政コスト（千円）	2,700,015	2,624,534	2,747,507		
								従事人員数	－	－	－		

（※）予算額～行政サービス実施コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
				業務実績	自己評価	評価				
	（3）政府統計共同利用システムの運用管理及び統計基盤のデジタル化の推進 「政府統計共同利用システム基本規程」（令和5年5月31日統計基盤デジタル化推進会議決定）に基づき、政府統計共同利用システムの適正かつ円滑な運用管理や利用者が同システムの各機能を円滑に利用するために必要な支援等を行うとともに、統計データの提供を確実にすること。なお、政府統計共同利用システムの稼働率は、保守作業等（回線工事等の外部要因を含む。）による計画停止時間を除き、国民向けサービスについては99.75%以上、行政向けサービスについては99.50%以上を目標とすること。 公的統計基本計画等に基づき、統計基盤のデジタル化の推進を図るため、利用者の利便性向上に資する取組を進めるとともに、引き続き高度利用型統計データ化を図るための取組を進めること。また、政府統計共同利用システムの更改に向け、関係する各種政府決定等を踏まえつつ、現状のシステム機能や運用面における諸課題を整理した上で、課題解決策を整理するための調査を実施すること。 【指標】 政府統計共同利用システムの	（3）政府統計共同利用システムの運用管理及び統計基盤のデジタル化の推進 「政府統計共同利用システム基本規程」（令和5年5月31日統計基盤デジタル化推進会議決定）に基づき、政府統計共同利用システムの適正かつ円滑な運用管理や利用者が同システムの各機能を円滑に利用するために必要な支援等を行うとともに、統計データの提供を確実にすること。なお、政府統計共同利用システムの稼働率は、保守作業等（回線工事等の外部要因を含む。）による計画停止時間を除き、国民向けサービスについては99.75%以上、行政向けサービスについては99.50%以上を目標とする。 公的統計基本計画等に基づき、統計基盤のデジタル化の推進を図るため、利用者の利便性向上に資する取組を進めるとともに、引き続き高度利用型統計データ化を図るための取組を進める。また、政府統計共同利用システムの更改に向け、関係する各種政府決定等を踏まえつつ、現状のシステム機能や運用面における諸課題を整理した上で、課題解決策を整理するための調査を実施する。	＜評価の視点＞ - 政府統計共同利用システムの運用管理は、適切に行われているか。 - 国民向けサービスに係るシステム稼働率（計画停止期間を除く。）（99.75%以上） - 行政向けサービスに係るシステム稼働率（計画停止期間を除く。）（99.50%以上） - 政府統計共同利用システムの利便性の向上及び統計基盤のデジタル化の推進に向けた取組は、適切に行われているか。 - 政府統計共同利用システムの更改に向け、課題解決策を整理するための調査を適切に実施しているか。 【参考指標】 - 政府統計の総合窓口（e-Stat）、地図で見る統計（jSTAT MAP）及び政府統計オンライン調査総合窓口（e-Survey）のシステム利用実績	（3）政府統計共同利用システムの運用管理及び統計基盤のデジタル化の推進 ア サービスの提供 政府統計共同利用システムは、一般の国民が利用する「政府統計の総合窓口（e-Stat）及び「政府統計オンライン調査総合窓口（e-Survey）」と、行政機関が利用する「利用機関総合窓口（業務ポータル）」の2種類のサービスに大別され、24時間365日のサービス提供を行っている。 イ 情報セキュリティ対策 システムの情報セキュリティ対策については、システム内にある不正アクセス遮断機能及びファイアウォール機能が出力するログの監視を24時間365日行うとともに、専門業者による情報セキュリティ監査を実施した。情報セキュリティ監査の結果において指摘を受けた部分に関しては、速やかに対応を行った。また、システムの運用管理に係る情報セキュリティ対策の更なる確保・向上を目的として、第三者によるリスク分析・評価を実施し、常に最新の脆弱性情報を確認しながら必要なセキュリティ対策を講じている。 ウ 統計地理情報システムなどのデータ整備及び登録 政府統計共同利用システム利用要領に基づいて、行政機関からの依頼により運用管理機関である統計センターが、「地域統計分析システム」に係る項目定義等及び「統計地理情報システム」に係る以下の統計調査等データの登録を行った。 - 令和2年国勢調査-（JGD2000及びJGD2011） 1 kmメッシュ、500mメッシュ、250mメッシュ 5歳階級別人口 労働力状態、産業分類及び職業分類別人口（15歳以上） 住宅の所有及び建て方 5年前の常住地及び従業地・通学地等 - 平成27年国勢調査-（JGD2000） 1 kmメッシュ、500mメッシュ、250mメッシュ 5歳階級別人口 労働力状態、産業分類及び職業分類別人口（15歳以上） 住宅の所有及び建て方 5年前の常住地及び従業地・通学地 - 令和2年国勢調査（JGD2000及びJGD2011）及び平成27年国勢調査-（JGD2000） 125mメッシュ 参考表 - 令和2年国勢調査（JGD2000及びJGD2011）及び平成27年国勢調査-（JGD2000） 1 kmメッシュ、500mメッシュ、250mメッシュ、125mメッシュ 都道府県別データ - 令和6年経済センサス-基礎調査／都道府県・市区町村 - 令和3年経済センサス - 活動調査 - 世界測地系（JGD2000及びJGD2011） 1 kmメッシュ、500mメッシュ 都道府県別データ - 平成28年経済センサス - 活動調査 - 世界測地系（JGD2000） 1 kmメッシュ、500mメッシュ（第1次区画別） 産業（中分類）別事業所数及び従業者数 産業（小分類）別事業所数及び従業者数 従業者規模、経営組織、開設時期別事業所数及び従業者数 企業産業、経営組織、企業常用雇用者規模、資本金階級別企業数 - 平成28年経済センサス - 活動調査 - 世界測地系（JGD2000） 1 kmメッシュ、500mメッシュ 都道府県別データ - 平成28年経済センサス-活動調査／小地域（町丁・大字）再登録分 - 令和6年人口動態調査／都道府県	＜評定と根拠＞ 評定：B 【評価根拠】 情報セキュリティにおいては、以下の対策により、情報セキュリティの確保、更なる向上に努めた。 - セキュリティ装置等のログを24時間365日監視 - 情報セキュリティ監査を実施し、指摘を受けた部分については速やかに対応を実施 - 第三者によるリスク分析・評価を実施し、常に最新の脆弱性情報を収集し必要な対策を実施 地理情報システムなどのデータ整備及び登録については、データの整備、登録を確実に実施した。	<table><tr><th>評価</th><td>B</td></tr><tr><td colspan="2">本項目について、e-Stat への統計データの登録数、統計表ダウンロード数、統計情報データベースの利用件数が、いずれも大幅な利用増を示し、統計データへのアクセス需要が拡大していること、e-Survey について、各省庁の基幹統計調査をはじめ、幅広い統計調査において利用が定着し、オンライン調査システムとしての役割を果たしていること、行政機関や利用者等からの要望を踏まえ、オンライン調査システムやオンサイト利用システムの機能改修を実施したこと等が成果としてあげられる。</td></tr></table> 他方で、クラウド障害に起因して、国民向けサービスのシステム稼働率が99.67%と目標を0.08ポイント下回ったことも踏まえ、項目全体としては所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。	評価	B	本項目について、e-Stat への統計データの登録数、統計表ダウンロード数、統計情報データベースの利用件数が、いずれも大幅な利用増を示し、統計データへのアクセス需要が拡大していること、e-Survey について、各省庁の基幹統計調査をはじめ、幅広い統計調査において利用が定着し、オンライン調査システムとしての役割を果たしていること、行政機関や利用者等からの要望を踏まえ、オンライン調査システムやオンサイト利用システムの機能改修を実施したこと等が成果としてあげられる。	
評価	B									
本項目について、e-Stat への統計データの登録数、統計表ダウンロード数、統計情報データベースの利用件数が、いずれも大幅な利用増を示し、統計データへのアクセス需要が拡大していること、e-Survey について、各省庁の基幹統計調査をはじめ、幅広い統計調査において利用が定着し、オンライン調査システムとしての役割を果たしていること、行政機関や利用者等からの要望を踏まえ、オンライン調査システムやオンサイト利用システムの機能改修を実施したこと等が成果としてあげられる。										

	運用管理状況 ・国民向けサービスに係るシステム稼働率（計画停止期間を除く。）（99.75％以上） ・行政向けサービスに係るシステム稼働率（計画停止期間を除く。）（99.50％以上） ・政府統計共同利用システムの利便性の向上及び統計基盤のデジタル化の推進に向けた取組状況 ・参考指標：政府統計の総合窓口（e-Stat）、地図で見る統計（jSTAT MAP）及び政府統計オンライン調査総合窓口（e-Survey）のシステム利用実績			・2023年漁業センサス／都道府県・市町村 「標準地域コード管理システム」については、令和8年3月31日官報告示分までの廃置分合等のデータの整備及び登録を行った。 エ システム稼働 令和7年度のシステム障害によるサービス停止については、国民向けサービス及び行政機関向けサービスのそれぞれにおいて、次の状況であった。 【国民向けサービス】 サービス停止回数：3件 サービス停止時間合計：29時間5分 システム稼働率：99.67％（前年度99.96％） 【行政機関向けサービス】 サービス停止回数：2件 サービス停止時間合計：16時間20分 システム稼働率：99.81％（前年度99.76％） サービス停止となったシステム障害の内容と対策については、以下のとおり。 【国民向けサービス】 (ア) 令和7年4月、クラウド基盤で提供される基幹データベースにおいて障害が発生し、e-Stat及びe-Surveyに接続できない状態が約15時間30分発生した。機器障害とデータベース制御ソフトウェアの不具合が原因であり、機器交換と修正パッチを適用し、恒久的な対策を実施した。 (イ) 令和7年10月、利用するクラウド基盤に障害が発生し、e-Stat及びe-Surveyに接続できない状態が約50分発生したが、クラウド基盤の対応により、サービス復旧となった。クラウドベンダからは当該事象に対する再発防止対策を行った旨の報告を受けている。 (ウ) 令和8年3月、利用するクラウド基盤のネットワークサービスに障害が発生し、e-Statに接続できない状態が約12時間45分発生したが、クラウド基盤の対応により、サービス復旧となった。クラウドベンダからは当該事象に対する再発防止対策を行った旨の報告を受けている。 【行政機関向けサービス】 (エ) 令和7年4月、上記(ア)の事象により、利用機関総合窓口に接続できない状態が約15時間30分発生し、同様の対応を行った。 (オ) 令和7年10月、上記(イ)の事象により、利用機関総合窓口に接続できない状態が約50分発生し、同様の対応を行った。 国民向けサービスは目標システム稼働率99.75％を達成することができなかったが、行政機関向けサービスに関しては目標システム稼働率99.5％を達成した。上記のとおり、いずれもサービス停止の原因はクラウド基盤の障害に起因したものであるが、クラウド基盤利用のリスクを踏まえ、サービスの稼働状況をリアルタイムで監視し障害を早期に検知できる体制を進めるとともに、障害発生時における迅速な復旧対応、利用者への速やかな周知及び問合せ対応等、サービス障害時の適切な対応を実施していく。 オ 機能改修 行政機関や利用者等からの要望を踏まえ、更なる利便性の向上を図るため継続的にシステムの機能改修を行っている。 オンライン調査システムにおいては、調査対象者の負担軽減及び利便性向上を図るため、ユーザーインターフェイスの見直しなどの機能の追加・改善を行った。 オンサイト利用システムに関しては、令和7年3月に運用を開始したこともあって、利用者からは多くの改修要望を受けており、調査票情報の早期提供に資する機能改修を優先的にを行い、利便性の向上を図っている。 カ 利用者支援 (ア) 広報活動等 政府統計共同利用システムの利用促進を図るため、自治体総合フェア等に参加し、e-Stat や地図で見る統計（jSTAT MAP）等の紹介、パンフレット配布等を行った。	システム稼働率は、国民向けサービスが99.67％（前年度99.96％）、行政機関向けサービスが99.81％（前年度99.76％）であった。国民向けサービスは目標の99.75％を0.08ポイント下回ったが、行政機関向けサービスは目標の99.5％を0.31ポイント上回った。 サービス停止は国民向けサービスで3件、行政機関向けサービスで2件発生した。 全5件の障害は、クラウド基盤で提供される基幹データベースの機器障害及びソフトウェア不具合、並びにクラウド基盤自体の障害に起因するものであった。 対策として、機器交換や修正パッチの適用といった恒久対策を実施し、クラウドベンダから再発防止対策の報告を受けた。 国民向けサービスは目標未達となったものの、行政機関向けサービスは目標を達成した。 全ての障害がクラウド基盤に起因したことから、クラウド利用特有のリスクを認識し、障害発生時の迅速な対応、利用者への迅速な周知、適切な問合せ対応等、サービス障害時の対応を実施していく。	
--	---	--	--	--	---	--

			<table><tr><td>日付</td><td>研修名等</td><td>来場者数</td></tr><tr><td>R7. 06. 05～07</td><td>New Education Expo 2025 (TFT ビル (東京ファッショントウン))</td><td>8,459人</td></tr><tr><td>R7. 06. 13～14</td><td>New Education Expo2025 (OMM (大阪マーチャンダイズ・マート))</td><td>4,819人</td></tr><tr><td>R7. 07. 16～18</td><td>自治体総合フェア2025 (東京ビックサイト 西3・4ホール)</td><td>8,648人</td></tr><tr><td>R7. 10. 08～9</td><td>地方自治情報化推進フェア2025 (幕張メッセ 国際展示場 展示ホール9～11)</td><td>7,698人</td></tr><tr><td>R7. 10. 14～17</td><td>CEATEC2025 (幕張メッセ 国際展示場 展示ホール4 地方創生2.0特設パビリオン)</td><td>98,884人</td></tr></table> (イ) 地方公共団体等への支援 利活用促進の観点から、地方公共団体や各種団体からの依頼による地図で見る統計（jSTAT MAP）の研修を行っている。令和7年度においては、以下の研修を実施した。 <table><tr><td>日付</td><td>研修名等</td><td>研修方式</td><td>受講者数</td></tr><tr><td>R7. 05. 26 05. 27</td><td>佐賀県主催「令和7年度 統計データ利活用推進研修（実務入門編）」（佐賀県）</td><td>対面</td><td>63名 47名</td></tr><tr><td>R8. 01. 21</td><td>jSTAT MAP に関する講習会（川崎市）</td><td>対面</td><td>11名</td></tr></table> (ウ) オンライン調査に係る照会対応 システム操作方法、テスト環境・本番環境構築手順、電子調査票の開発方法等に係る行政機関や調査対象者からの問合せに対し、回答・提案を行った。令和7年度は、e-Survey を利用する123の統計調査のほか、8年度以降に利用が予定されている調査のうち8府省の16調査への照会対応を行った。行政機関や調査対象者からの問合せ件数は806件（電話350件、メール456件）であった。 <参考>年度別実施調査数・うち新規調査数 <table><tr><td>年度</td><td>実施調査数</td><td>うち新規調査</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>73</td><td>5</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>70</td><td>6</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>90</td><td>24</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>94</td><td>10</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>90</td><td>5</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>102</td><td>11</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>117</td><td>17</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>119</td><td>13</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>123</td><td>6</td></tr></table> (エ) 行政機関に対する研修 令和7年度の行政機関に対する研修は、「統計表管理システムの操作方法」、「統計情報データベースの操作方法」、「オンサイト利用システムの操作方法」、「オンライン調査システムの操作方法」、「汎用集計システムの操作方法」等の11コースを5月及び11月に集合形式で実施し、延べ329名（前年度215名）が受講した。操作演習を行う際は、受講者をサポートするための人員を配置し、受講者のフォローを行うことで研修の習熟度向上に努めた。 オンライン調査システムの研修コースでは過去の研修受講者からの要望を踏まえ、令和7年度においてはオンライン調査システム利用実施経験がある行政機関の職員に対して、事前アンケートにてシステムを活用する上で考慮するポイント、改善した点や留意点等について情報収集し、その内容を「事例紹介」として講義を行うことで、研修内容の充実化を図った。また、受講者ニーズに応えるための取組として、講師の案内に沿って受講者全員で演習を進める方式と自習中心で受講者のペースで演習を進める方式の2種類を実施しており、受講者からは好評を得ている。	日付	研修名等	来場者数	R7. 06. 05～07	New Education Expo 2025 (TFT ビル (東京ファッショントウン))	8,459人	R7. 06. 13～14	New Education Expo2025 (OMM (大阪マーチャンダイズ・マート))	4,819人	R7. 07. 16～18	自治体総合フェア2025 (東京ビックサイト 西3・4ホール)	8,648人	R7. 10. 08～9	地方自治情報化推進フェア2025 (幕張メッセ 国際展示場 展示ホール9～11)	7,698人	R7. 10. 14～17	CEATEC2025 (幕張メッセ 国際展示場 展示ホール4 地方創生2.0特設パビリオン)	98,884人	日付	研修名等	研修方式	受講者数	R7. 05. 26 05. 27	佐賀県主催「令和7年度 統計データ利活用推進研修（実務入門編）」（佐賀県）	対面	63名 47名	R8. 01. 21	jSTAT MAP に関する講習会（川崎市）	対面	11名	年度	実施調査数	うち新規調査	平成29年度	73	5	平成30年度	70	6	令和元年度	90	24	令和2年度	94	10	令和3年度	90	5	令和4年度	102	11	令和5年度	117	17	令和6年度	119	13	令和7年度	123	6	調査対象者からの問合せに対して回答・提案を行ったことにより、政府統計共同利用システムの利用促進を図った。	
日付	研修名等	来場者数																																																															
R7. 06. 05～07	New Education Expo 2025 (TFT ビル (東京ファッショントウン))	8,459人																																																															
R7. 06. 13～14	New Education Expo2025 (OMM (大阪マーチャンダイズ・マート))	4,819人																																																															
R7. 07. 16～18	自治体総合フェア2025 (東京ビックサイト 西3・4ホール)	8,648人																																																															
R7. 10. 08～9	地方自治情報化推進フェア2025 (幕張メッセ 国際展示場 展示ホール9～11)	7,698人																																																															
R7. 10. 14～17	CEATEC2025 (幕張メッセ 国際展示場 展示ホール4 地方創生2.0特設パビリオン)	98,884人																																																															
日付	研修名等	研修方式	受講者数																																																														
R7. 05. 26 05. 27	佐賀県主催「令和7年度 統計データ利活用推進研修（実務入門編）」（佐賀県）	対面	63名 47名																																																														
R8. 01. 21	jSTAT MAP に関する講習会（川崎市）	対面	11名																																																														
年度	実施調査数	うち新規調査																																																															
平成29年度	73	5																																																															
平成30年度	70	6																																																															
令和元年度	90	24																																																															
令和2年度	94	10																																																															
令和3年度	90	5																																																															
令和4年度	102	11																																																															
令和5年度	117	17																																																															
令和6年度	119	13																																																															
令和7年度	123	6																																																															
	キ 利用実績 e-Statにおいて、令和7年度末における統計表管理システムに登録されて	e-Stat統計データの登録状況について、令和7年度末時点で統計表管理システムには																																																															

			いる統計表データ（Excel、CSV等）は、744統計、1,472,100ファイル（前年度末734統計、1,408,257ファイル）で、前年度末に比べて10統計調査、63,843件（4.5%）増加した。また、統計情報データベースに登録されているデータベース化された統計は、294統計（前年度292統計）で、前年度末に比べて2統計が増加した。 7年度における統計表管理システムの統計表ダウンロード数（クローラ除く）は、78,783,016件（前年度66,527,751件）で、前年度から12,255,265（18.4%）増加した。また、統計情報データベースの利用件数（クローラ除く）は、16,455,273件（前年度10,886,070件）で、前年度から5,569,203件（51.2%）増加した。 また、e-Surveyにおいては、「民間企業の勤務条件制度等調査（人事院）」、「企業行動に関するアンケート調査（内閣府）」、「労働力調査（総務省）」、「法人企業統計調査（財務省）」、「学校基本調査（文部科学省）」、「毎月勤労統計調査（厚生労働省）」、「農業物価統計調査（農林水産省）」、「海外事業活動基本調査（経済産業省）」、「建築物リフォーム・リニューアル調査（国土交通省）」、「民間事業者等における内部通報制度の実態調査」（消費者庁）、「こどもの福祉と保健に関する状況報告」（こども家庭庁）、「中小規模事業者における個人情報等の安全管理措置に関する実態調査」（個人情報保護委員会）、「民間給与実態統計調査（国税庁）」、「エネルギー消費統計調査（資源エネルギー庁）」、「知的財産活動調査（特許庁）」、「中小企業実態基本調査（中小企業庁）」、「旅行・観光消費動向調査（観光庁）」、「環境保健サーベイランス調査（環境省）」、「全国企業短期経済観測調査（日本銀行）」、「東京都財政収支調査（東京都）」等、20府省庁等の123統計調査（前年度19府省庁等の119統計調査）で利用され、利用統計調査の総回答件数は約330万件であった。 令和7年度における統計表管理システムの利用状況 単位：件，％ <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>増減率</td></tr><tr><td>トップページアクセス数</td><td>14,657,966</td><td>14,409,191</td><td>98.3％</td></tr><tr><td>統計表登録数</td><td>1,408,257</td><td>1,472,100</td><td>104.5％</td></tr><tr><td>統計表ダウンロード数</td><td>66,527,751</td><td>78,783,016</td><td>118.4％</td></tr><tr><td>データベース登録数</td><td>216,094</td><td>223,401</td><td>103.4％</td></tr><tr><td>データベース利用件数</td><td>10,886,070</td><td>16,455,273</td><td>151.2％</td></tr></table> ク A P I *機能及び統計地理情報システム機能の確実な運用 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和4年6月7日閣議決定）等に基づき、統計データのオープン化の推進・高度化を図るため、「政府統計の総合窓口（e-Stat）」のA P I 機能及び統計地理情報システム機能の地図で見る統計（jSTAT MAP）の運用を引き続き実施している。 A P I 機能の提供については、国勢調査等の主要な統計データをアプリケーションから手軽に取得できるようになり、地方公共団体や民間企業において独自にアプリケーションを開発し、新しいサービスを提供するなど、統計データの利用が広がっている。 統計地理情報システム機能の地図で見る統計（jSTAT MAP）については、公共機関において、公共施設の適正配置の検討、地域振興施策の立案、防災計画、都市計画の策定、無人航空機の飛行許可申請等様々な行政施策立案の基礎資料として利用されている。 なお、新規利用登録数は、A P I 機能が44,602件、jSTAT MAPが44,299件となっている。 単位：件 <table><tr><td></td><td>令和2年度</td><td>3年度</td><td>4年度</td><td>5年度</td><td>6年度</td><td>5か年度平均(A)</td><td>7年度(B)</td><td>増減比(B)/(A)</td></tr><tr><td>API機能利用登録数</td><td>28,317</td><td>30,775</td><td>34,290</td><td>37,398</td><td>41,205</td><td>34,397</td><td>44,602</td><td>129.7</td></tr></table>		令和6年度	令和7年度	増減率	トップページアクセス数	14,657,966	14,409,191	98.3％	統計表登録数	1,408,257	1,472,100	104.5％	統計表ダウンロード数	66,527,751	78,783,016	118.4％	データベース登録数	216,094	223,401	103.4％	データベース利用件数	10,886,070	16,455,273	151.2％		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5か年度平均(A)	7年度(B)	増減比(B)/(A)	API機能利用登録数	28,317	30,775	34,290	37,398	41,205	34,397	44,602	129.7	744統計、1,472,100ファイルが登録され、前年度比で10統計、63,843ファイル（4.5%）増加した。 統計情報データベースには294統計が登録され、前年度比2統計増加した。 利用状況については、統計表ダウンロード数は78,783,016件で前年度比12,255,265件（18.4%）増加し、統計情報データベースの利用件数は16,455,273件で前年度比5,569,203件（51.2%）増加した。 いずれも大幅な利用増を示し、統計データへのアクセス需要が拡大している。 e-Surveyについては、20府省庁等の123統計調査（前年度比4統計調査増）で利用され、総回答件数は約330万件に達した。人事院、内閣府、各省庁の基幹統計調査をはじめ、幅広い統計調査において利用が定着し、オンライン調査システムとしての役割を果たしている。 A P I 機能及び統計地理情報システム機能の地図で見る統計（jSTAT MAP）の運用を確実に行ったことにより、新規利用登録数は、A P I 機能は44,602件、jSTAT MAPは44,299件となった。令和2年度から6年度までの新規利用登録数平均（34,397件、33,962件）に比べ、A P I 機能は対平均比129.7%、jSTAT MAPは対平均比130.4%となった。
	令和6年度	令和7年度	増減率																																											
トップページアクセス数	14,657,966	14,409,191	98.3％																																											
統計表登録数	1,408,257	1,472,100	104.5％																																											
統計表ダウンロード数	66,527,751	78,783,016	118.4％																																											
データベース登録数	216,094	223,401	103.4％																																											
データベース利用件数	10,886,070	16,455,273	151.2％																																											
	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5か年度平均(A)	7年度(B)	増減比(B)/(A)																																						
API機能利用登録数	28,317	30,775	34,290	37,398	41,205	34,397	44,602	129.7																																						

*1 A P I （Application Programming Interface）：O S （基本ソフトウェア）などが提供している機能を他のプログラム（アプリケーション・ソフトウェアなど）から呼び出す際の取り決め、仕様のこと。

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

*²LOD（Linked Open Data）：誰でも利用可能な全てのデータ同士がリンクしたデータ。星の多さでオープンデータの公開レベルを示す5スターオープンデータの考え方で、最上級のデータ形式と位置付けられている。

*³利用件数は SPARQL クエリー（LOD などの RDF を用いて定義されたデータを取得するためのクエリー言語）の実行された件数を計上している。

					e-Statについては、「公的統計の整備に関する基本的な計画（令和5年3月28日閣議決定）」を踏まえ、多様な利活用ニーズや高度な分析ニーズに応えるため、利便性・検索性の向上の検討を行ったこと。 これらのことから、所期の目標を概ね上回る成果で達成しているものの、国民向けサービスのシステム稼働率が目標を下回ったことから、当該項目の評価を B とした。	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－3－4	公的統計の発展の支援に関する事項（事業所母集団データベースの整備及び運用管理）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 6 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度 （※）	令和6年度 （※）	令和7年度 （※）	令和8年度	令和9年度
								予算額（千円）	2,770,842	2,576,631	2,513,938		
								決算額（千円）	3,230,654	2,598,138	2,431,724		
								経常費用（千円）	2,700,015	2,624,534	2,747,507		
								経常利益（千円）	668,138	153,296	△73,841		
								行政コスト（千円）	2,700,015	2,624,534	2,747,507		
								従事人員数	—	—	—		

（※）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
			業務実績	自己評価					
（４）事業所母集団データベースの整備及び運用管理 統計法第27条に規定する事業所母集団データベースの整備について、総務省が定める基準に基づき、事業所母集団情報の登録、更新等の整備業務を実施するとともに、事業所母集団データベースシステムを用いて、各府省等に対する事業所母集団データベースに記録されている情報の提供や調査対象者の重複是正の支援、統計調査の調査履歴の登録管理等の運用管理を行うこと。また、公的統計基本計画における指摘を踏まえ、総務省が行う、母集団情報の効果的かつ効率的な整備を推進するための検討に対して、技術的な面からの支援を行うこと。 【指標】 ・事業所母集団データベースの整備状況 ・事業所母集団データベースの運用管理状況 ・総務省が行う検討に対する技術的な面からの支援状況	（４）事業所母集団データベースの整備及び運用管理 統計法第27条に規定する事業所母集団データベースの整備について、総務省が定める基準に基づき、事業所母集団情報の登録、更新等の以下の整備業務を適切に実施するとともに、事業所母集団データベースシステムを用いて、各府省等に対する事業所母集団データベースに記録されている情報の提供や調査対象者の重複是正の支援、統計調査の調査履歴の登録管理等の運用管理を適切に行う。 ① 企業調査支援事業で把握する情報を用いたデータ整備 ② EDINET（金融商品取引法（昭和23年法律第25号）に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）情報、各府省が実施する事業所・企業に関する統計調査の情報等を用いたデータ整備 また、公的統計基本計画における指摘を踏まえ、総務省が行う、母集団情報の効果的かつ効率的な整備を推進するための検討に対して、技術的な面からの支援を行う。	＜評価の視点＞ ・事業所母集団データベースの整備・運用管理に関する事務は適切に行われているか。 ・総務省が行う検討に対する技術的な面からの支援が、適切に行われているか。	（４）事業所母集団データベースの整備及び運用管理 事業所母集団データベースは、事業所・企業を対象とする母集団情報を整備し、各府省等からの申請に基づき母集団情報を提供するとともに、各府省が行う統計調査対象者の重複是正を支援し、実施した統計調査の調査履歴を管理する。 ア 事業所母集団データベースの整備 （7）事業所母集団データベースのデータ整備に係る照会業務に関する製表登録事務 事業所母集団データベースに登録されている事業所・企業のうち、傘下事業所を複数有する法人企業（経済構造実態調査の企業調査支援事業の対象事業所・企業を除く）、労働保険情報及び商業・法人登記簿情報に基づく新設・廃業候補事業所を対象に、令和7年6月1日現在で総務省が実施した照会結果から得られた情報について、受付チェック、産業分類符号格付及びデータチェック・審査を行い、令和8年度のデータベースへの更新に向けて、データ整備を行った。 （4）企業調査支援事業による事業所・企業情報の把握及びデータ整備 国税庁法人番号公表サイトの変更情報や有価証券報告書等の情報を定期的に確認するとともに、民間商用データベースの合併・分割等情報を基にして企業のウェブサイトを確認する等により、サポート対象約5,000企業の開廃、名称・所在地変更等の情報を把握し、令和8年3月31日に令和7年次フレーム用データ及び令和8年度サポート対象企業名簿用データを作成した。 （9）経済センサス情報の登録 令和7年6月に令和6年経済センサス-基礎調査の乙調査、令和8年1月に甲調査の結果を登録し、データベースの更新を行った。 （エ）市区町村の配置分合等におけるデータ更新 データベースに登録された情報について、令和8年3月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号及び市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。 （オ）行政記録情報の登録 令和7年8月に令和6年次EDINET情報（令和5年6月～6年5月決算情報）を登録し、データベースの更新を行った。 イ 事業所母集団データベースの運用管理 （7）母集団情報の抽出 各府省等の事業所を対象とした統計調査の実施等に当たり、対象選定等に必要となる母集団情報の抽出処理について、287件（前年度303件）に対応した。 平成30年6月の統計法改正により、母集団情報の提供範囲が拡大され、地方公共団体や独立行政法人等においても利用が可能となった。これにより、令和7年度における地方公共団体の抽出処理は235件で全体の82%を占めており、統計法改正以前よりも利用が拡大している。 （4）重複是正の処理及び調査履歴の登録 各府省から提出された調査対象名簿について、母集団データベースの情報との照合により、1年間に実施可能な統計調査回数を超えた事業所・企業を検出し、該当する事業所に重複是正対象フラグを付加する処理を行い、94名簿、52統計調査、1,448,764事業所（前年度：81名簿、43統計調査、1,429,571事業所）に対応した。 また、各府省から調査実施後に提出された調査結果名簿の情報を用いて、母集団データベースの調査履歴情報の更新作業を行い、230名簿、134統計調査、2,512,456事業所（前年度：183名簿、121統計調査、2,314,487事業所）に対応した。	＜評定と根拠＞ 評定：B 【評定根拠】 ア 事業所母集団データベースの整備 総務省が実施した照会結果から得られた情報について、傘下事業所を複数有する法人企業等を対象に、受付チェック、産業分類符号格付及びデータチェック・審査を実施し、令和8年度のデータベース更新に向けたデータ整備を実施した。 企業調査支援事業においては、国税庁法人番号公表サイト、有価証券報告書、民間商用データベース等、多様な情報源を活用し、サポート対象約5,000企業の開廃、名称・所在地変更等の情報を的確に把握した上で、令和7年次フレーム用データ及び令和8年度サポート対象企業名簿用データを期限内に作成した。 令和6年経済センサス-基礎調査の乙調査及び甲調査の結果を適時に登録し、データベースの更新を行った。 市区町村の廃置分合に対応した所在地情報の更新、令和6年次EDINET情報の登録についても計画どおり実施し、母集団情報の正確性と最新性を確保した。 イ 事業所母集団データベースの運用管理 各府省等からの母集団情報抽出処理については、287件の依頼に対応し、円滑に処理を完了した。 重複是正処理については、各府省から提出された調査対象名簿と母集団データベースの情報を照合し、1年間に実施可能な統計調査回数を超えた事業所・企業を検出する処理を実施した。調査履歴の登録についても、各府省から提出された調査結果名簿の情報を用いて母集団データベースの調査履歴情報の更新作業を適切に行った。 また、提供用母集団情報の登録については、令和6年経済センサス-基礎調査の調査票情報を基礎とし、令和6年次EDINET情報により整備した令和6年次フレームを令和8年3月から提供開始するなど、計画的かつ適切に業務を遂行した。これらの取組により、各府省	<table><tr><th>評定</th><td>B</td></tr><tr><td colspan="2">本項目について、令和6年経済センサス-基礎調査の結果、企業調査支援事業で把握する情報、令和6年次EDINET情報等を用いたデータベースの整備、各府省等に対する情報の提供、調査対象者の重複是正の支援、統計調査の調査履歴の登録管理等を行ったことにより、事業所母集団データベースの整備・運用管理を適切に実施し、所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。</td></tr></table>	評定	B	本項目について、令和6年経済センサス-基礎調査の結果、企業調査支援事業で把握する情報、令和6年次EDINET情報等を用いたデータベースの整備、各府省等に対する情報の提供、調査対象者の重複是正の支援、統計調査の調査履歴の登録管理等を行ったことにより、事業所母集団データベースの整備・運用管理を適切に実施し、所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。	
評定	B								
本項目について、令和6年経済センサス-基礎調査の結果、企業調査支援事業で把握する情報、令和6年次EDINET情報等を用いたデータベースの整備、各府省等に対する情報の提供、調査対象者の重複是正の支援、統計調査の調査履歴の登録管理等を行ったことにより、事業所母集団データベースの整備・運用管理を適切に実施し、所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。									

				(ウ) 提供用母集団情報の登録 新たな提供用母集団情報として、令和6年経済センサス - 基礎調査の調査票情報を基礎として、令和6年次E D I N E T情報により整備した令和6年次フレーム（令和6年6月1日基準時点）を作成し、令和8年3月13日から提供を開始した。 ウ 総務省が行う検討に対する技術的な面からの支援 母集団情報の効果的かつ効率的な整備を推進するための検討に対して、総務省から技術的な面の支援依頼はなかったが、事業所母集団データベースの整備・運用管理を行う際には、必要に応じて技術的な支援を行った。	等に対する事業所母集団データベースに記録されている情報の提供、調査対象者の重複是正の支援、統計調査の調査履歴の登録管理等を適切に行った。 ウ 総務省が行う検討に対する技術的な面からの支援 令和7年度において、事業所母集団データベースの整備・運用管理を行う際には、必要に応じて技術的な支援を行う体制を整備し、総務省との連携体制を維持した。 これらの取組により、総務省が定める基準に基づく事業所母集団データベースの整備・運用管理を適切に実施し、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定を B とした。	
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－3－5	公的統計の発展の支援に関する事項（各府省支援業務）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 6 号
当該項目の重要度、困難度	【困難度：高】 政府全体の公的統計の品質向上につながる業務であり、各府省が実施している多種多様な統計の作成を支援するための広範かつ専門的な知識が求められるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度 （※）	令和6年度 （※）	令和7年度 （※）	令和8年度	令和9年度
								予算額（千円）	2,770,842	2,576,631	2,513,938		
								決算額（千円）	3,230,654	2,598,138	2,431,724		
								経常費用（千円）	2,700,015	2,624,534	2,747,507		
								経常利益（千円）	668,138	153,296	△73,841		
								行政コスト（千円）	2,700,015	2,624,534	2,747,507		
								従事人員数	—	—	—		

（※）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
				業務実績	自己評価					
	（５）各府省支援 公的統計基本計画に基づき、以下のとおり各府省の統計作成を支援すること。 ・統計の作成等に関する各府省からの相談のうち、製表に関する事項等について、支援を行うこと。 ・統計基盤のデジタル化の推進に当たり、総務省が定める基準に基づき、各府省に対して技術的な支援を行うこと。 【指標】 ・各府省に対する支援状況	（５）各府省支援業務 公的統計基本計画に基づき、以下のとおり各府省の統計作成を支援する。 ① 統計の作成等に関する各府省からの相談のうち、製表に関する事項等について、支援を行う。 ② 統計基盤のデジタル化の推進に当たり、総務省が定める基準に基づき、各府省に対して技術的な支援を行う。	＜評価の視点＞ ・各府省に対する製表に関する事項等についての支援が、適切に行われているか。 ・統計基盤のデジタル化の推進に当たり、各府省に対して技術的な支援が適切に行われているか。	（５）各府省支援業務 ア 統計の作成等に関する各府省からの相談 総務省統計研究研修所（統計作成支援センター）において、統計に関する各府省等からの相談を受け付けており、総務省政策統括官、統計局、統計研究研修所、独立行政法人統計センターが連携して対応している。 統計センターでは主に製表に関する事項等の相談に対応しており、令和7年度は、府省等からの2件の相談に対応した。また、他の機関が主に担当する相談内容についても共有を受け、必要に応じて製表等の観点から助言等を行い、関係者と連携して適切に対応した。 イ 各府省に対する技術的な支援 「公的統計基本計画」に記載された統計基盤のデジタル化の推進に資する取組として、総務省が定める基準に基づき、各府省に対して以下の技術的な支援を実施した。 (ア) オンライン調査の利用促進 政府統計オンライン調査総合窓口（e-Survey）を利用したオンライン調査を実施するために必要となる企画設計作業等において、統計調査ごとの状況及び要望に合わせたオンライン調査の実施方法や電子調査票の仕様検討等技術的な支援を7府省21統計調査に実施した。そのうち、4統計調査が新たにオンライン調査を導入した。 また、令和8年度以降に、新たに導入支援を希望する4府省4統計調査に対しては、各府省を訪問して、支援要望や問題点等の事前ヒアリングを行うとともに、ホームページに掲載された調査情報等を確認し、作業量等を踏まえ、支援の検討を行っている。 (イ) 各府省の集計業務支援 汎用集計システムを利用するために必要となる設定作業等において、統計調査ごとの状況及び要望に合わせた技術的な支援を7府省26調査に実施した。そのうち、2統計調査が新たに汎用集計システムを導入した。 また、令和8年度以降に、新たに導入を希望する2府省2統計調査に対しては、各府省を訪問して、支援要望や問題点等の事前ヒアリングを行うとともに、ホームページに掲載された調査情報や政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載されている統計表及びデータベースを確認し、作業量等を踏まえ、支援の検討を行っている。 「規制改革実施計画」（令和5年6月16日閣議決定）を踏まえ、調査票情報の提供の迅速化等を図るために各府省で調査票情報データの整備にあたり、15府省15統計調査が汎用集計システムを利用した。 また、この調査票情報データ等の整備について、特に技術的な面で各府省の疑問点や不明な点について、個別に対応することにより、各府省における円滑なデータ整備を支援している。	＜評定と根拠＞ 評定： A 【評定根拠】 ア 統計の作成等に関する各府省からの相談 総務省統計研究研修所（統計作成支援センター）と連携し、各府省等からの統計に関する相談に適切に対応した。令和7年度においては、府省等からの2件の相談に対し、主に製表に関する事項等について専門的な支援を実施した。 イ 各府省に対する技術的な支援 (ア) オンライン調査の利用促進 7府省 21 統計調査に対して、オンライン調査の実施方法の検討から電子調査票の仕様設計に至るまで、統計調査ごとの状況に即した企画設計作業等の技術的支援を提供した結果、4統計調査が新たにオンライン調査を導入した。 さらに、令和8年度以降の新規導入を希望する4府省 4 統計調査に対しては、各府省への訪問による丁寧な事前ヒアリングを実施し、支援要望や課題を詳細に把握するとともに、ホームページ掲載情報等の事前調査を通じて作業量を精査するなど、計画的かつ効率的な支援体制の構築に向けた準備を進めた。 (イ) 各府省の集計業務支援 汎用集計システムの利用支援において、7府省 26 調査に対して統計調査ごとの状況及び要望に応じた技術的支援を実施し、2統計調査が新たに汎用集計システムを導入した。 また、令和8年度以降の新規導入希望2府省 2 統計調査に対しても、訪問ヒアリング及び公開情報の精査を通じて、実効性の高い支援計画の策定を進めた。 さらに、「規制改革実施計画」を踏まえた調査票情報の提供迅速化への対応が挙げられる。15 府省 15 統計調査において汎用集計システムを活用した調査票情報データの整備を実現するため、統計センターにおいては技術的な疑問点や不明点に対して個別対応を行うことなどにより、各府省における円滑なデータ整備を支援した。 これらの取組は、各府省の多様なニーズや政府の政策課題に柔軟かつ積極的に対応し、統計基盤のデジタル化という重要な政策目標の実現に向けて実効性の高い支援を展開したものであり、支援実績等の観点から、所期の目標を上回って達成していることや、当該項目の困難度が高であることを踏まえ、当該項目の評定をAとした。	<table><tr><th>評定</th><td>A</td></tr><tr><td colspan="2">本項目について、統計の作成等に関する各府省からの相談への対応や、令和7年度は7府省 21 統計調査への支援の結果、新たに4統計調査でオンライン調査の導入が行われたこと、また、7府省 26 統計調査への支援の結果、新たに2統計調査へ汎用集計システムが導入されたこと等により、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。</td></tr></table>	評定	A	本項目について、統計の作成等に関する各府省からの相談への対応や、令和7年度は7府省 21 統計調査への支援の結果、新たに4統計調査でオンライン調査の導入が行われたこと、また、7府省 26 統計調査への支援の結果、新たに2統計調査へ汎用集計システムが導入されたこと等により、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。	
評定	A									
本項目について、統計の作成等に関する各府省からの相談への対応や、令和7年度は7府省 21 統計調査への支援の結果、新たに4統計調査でオンライン調査の導入が行われたこと、また、7府省 26 統計調査への支援の結果、新たに2統計調査へ汎用集計システムが導入されたこと等により、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。										

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－4	統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第4号 独立行政法人統計センター法第10条第6号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報（※1）								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
製表基準適 応度（※1）								予算額（千円）	156,089	167,896	175,443		
提 出 期 限 （※2）								決算額（千円）	155,449	203,072	212,660		
								経常費用（千円）	144,756	203,874	224,480		
								経常利益（千円）	7,156	11,794	7,477		
								行政コスト（千円）	144,756	203,874	224,480		
								従事人員数（人日）	－	－	－		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																		
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																												
				業務実績	自己評価																													
	年度目標については、以下の統計情報蓄積・加工等事業において、小項目ごとに詳細を記載。	事業計画については、以下の統計情報蓄積・加工等事業において、小項目ごとに詳細を記載。	＜評価の視点＞ 統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項について、適切に実施されているか。 ○当該事項の評定は、以下の方法で評定する。 ①個別評価の結果を数値に変換 <table><tr><td>個別評価結果</td><td>D</td><td>C</td><td>B</td><td>A</td><td>S</td></tr><tr><td>変換値</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> ②上記①の値を用いて平均値を算出し、当該事項を評定 <table><tr><td>平均値※</td><td>0.5未満</td><td>0.5以上～1.5未満</td><td>1.5以上～2.5未満</td><td>2.5以上～3.5未満</td><td>3.5以上</td></tr><tr><td>評 定</td><td>D</td><td>C</td><td>B</td><td>A</td><td>S</td></tr></table> ※小数点第二位を四捨五入	個別評価結果	D	C	B	A	S	変換値	0	1	2	3	4	平均値※	0.5未満	0.5以上～1.5未満	1.5以上～2.5未満	2.5以上～3.5未満	3.5以上	評 定	D	C	B	A	S	4 統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項	業務実績の状況については、Ⅰ－4－1の個別評価の結果に詳細を記載	＜評定と根拠＞	統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項について、個別評価の結果は、A評価であり、主な評価指標欄に掲げる方法に基づき評定した結果、当該事項の評価をAとした。	評定	A	セグメント内の個別評価の結果は1項目がAであり、評価基準に基づき、評定を「A」とした。
個別評価結果	D	C	B	A	S																													
変換値	0	1	2	3	4																													
平均値※	0.5未満	0.5以上～1.5未満	1.5以上～2.5未満	2.5以上～3.5未満	3.5以上																													
評 定	D	C	B	A	S																													

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－4－1	統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 4 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 6 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度 （※）	令和6年度 （※）	令和7年度	令和8年度	令和9年度
								予算額（千円）	156,089	167,896	175,443		
								決算額（千円）	155,449	203,072	212,660		
								経常費用（千円）	144,756	203,874	224,480		
								経常利益（千円）	7,156	11,794	7,477		
								行政コスト（千円）	144,756	203,874	224,480		
								従事人員数（人日）	—	—	—		

（※）予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	A
	4 統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項 (1) 統計に関する技術の研究 製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質の向上及び統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究等に積極的に取り組み、その研究成果を業務運営に十分に活用すること。 令和7年度は、データエディティングに関する研究及び消費動向指数に関する研究を行うとともに、一般用マイクロデータの作成に関する研究など、目標を明確にした研究を行うこと。 【指標】 ・各種研究の取組状況 ・研究成果の業務運営への活用状況 (2) 統計活動に関する国際協力 国際的な統計の発展への貢献及び統計技術の向上を図るため、国際機関及び各国における統計活動への協力、国際的な動向等に関する情報収集、国際会議等への参加、諸外国の統計データを利用するための環境整備等に、総務省と連携して取り組むこと。 【指標】 ・国際機関及び各国における統計活動	4 統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項 (1) 統計に関する技術の研究 ア 製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究 ① データエディティングに関する研究 総務省からの依頼に基づき、令和8年経済センサス-活動調査における生産物分類の欠測値を補完する方法の検討に資するため、前回調査等（令和3年経済センサス-活動調査及び2022年経済構造実態調査）のデータを利用して、欠測値補完のシミュレーションを行う実証的な分析を行った。補完のシミュレーションは、前回調査等において実施された補完方法を基として、条件等を変更した異なる補完方法をいくつか想定し、それらにより集計表を作成して比較・検討する手順で行った。これにより作成した集計表及び分析数値等の結果は、令和8年経済センサス-活動調査の基準書作成のスケジュールを考慮し、当初依頼の期限は12月だったところ、経済産業省には依頼よりも早く7月に提供した。総務省には依頼の期限どおり12月に提供した。 ② 消費動向指数に関する研究 前年度に引き続き総消費動向指数（CTIマクロ）について、その推定に使用されている公的統計結果のうち、公表時期の遅い「サービス産業動向調査」及び「第3次産業活動指数」における「広義対個人サービス」について、クレジットカード情報等を用いた一期（一月）先予測の試算を行っている。 令和7年度は、当該予測試算に用いている予測式の一部見直しを行った。また消費動向指数研究協議会の研究評議会で指摘されていた民間データ等に特殊な変動が生じた場合の対応として、「ベイジアンモデル平均化法」を利用して複数の民間データ等を使った予測値を統合する研究を行った。予測値の統合に関する研究成果については、令和8年3月の日本統計学会春季集会及び総務省統計研究研修所主催の「ビッグデータの利活用に関する研究会」において報告した。 イ 統計ニーズの多様化への対応等に資するための研究 統計センターでは、大学等の高等教育での利用を想定した一般用マイクロデータの作成に関する研究を行っており、高度な匿名化措置を必要としない作成手法、元となる統計の分布に可能な限り近似するようなデータ作成の検討を行い作成している。 作成された一般用マイクロデータは、主にデータサイエンス教育の素材として大学等における演習用データに活用されており、高い評価を得ている。 令和7年度は、住宅・土地統計調査の一般用マイクロデータについて、データ分析、作成方法等の検討を行い、平成10年、15年、20年、25年、30年、令和5年の6年次分の作成・提供を行った。 また、大学等の授業やプログラムテストなど、広く一般での活用を可能とする一般用マイクロデータは、無償で提供を行っており、令和7年度の利用件数は、817件（前年度824件）であった。 ウ 国勢調査電子調査票回答補足機能の調査研究 我が国の国勢調査では、産業・職業分類の格付作業に多くの人手と費用を要していることから、その効率化策として、オーストラリア統計局が導入している「ターゲット補足質問（以下「TSQ」という。）」について、新規に調査研究を実施した。 TSQは、オンライン調査において回答内容に応じて追加質問を表示し、より詳細な情報を取得する仕組みであり、職業・産業分類の精度向上に活用されている。 オーストラリア統計局HPからの情報収集、質問票及びWebミーティング等を実施した結果、オーストラリアでは我が国よりも調査項目数や分類体系が大幅に細かく、TSQは分類の詳細化を目的として導入されていることが判明した。一方で、TSQを導入してもオートコーディング率や人手による格付作業の削減効果は見込めない等の知見が得られたため、統計センターでの国勢調査における分類符号格付業務の効率化への適用可能性について、検証を行った。 調査研究では、オーストラリア統計局HPに掲載された情報では不明な点が多かったことから、Webミーティングでの意見交換で詳細な情報のやり取りを行った。オーストラリア統計局における調査及び製表に対しての考え方や構造など日本とは異なる定義や解釈も見受けられたが、今回、意見交換を行うことにより、両国の調査や製表方法について、より理解を深められたことは大変有益であった。引き続き今後のオーストラリア統計局との交流にも活かしていく。 エ 外部機関との連携及び研究成果の普及等 ① 外部機関その他との連携	＜評価と根拠＞ 評価：A 【評価根拠】 (1) 統計に関する技術の研究 ア 製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究 ①データエディティングに関する研究 令和8年経済センサス-活動調査における生産物分類の欠測値補完方法の検討について、前回調査等において実施された補完方法を基として、条件等を変更した複数の補完方法を想定し、それらにより集計表を作成して比較・検討するシミュレーションを行った。この成果は、令和8年経済センサス-活動調査の基準書作成スケジュールを考慮し、経済産業省には依頼よりも早期の7月に、総務省には依頼期限どおり12月に提供するなど、円滑かつ適時の情報提供を実現した。これらの取組により、令和8年調査の実施に向けた製表業務の効率化及び品質向上に資する研究成果を計画どおり提供した。 ②消費動向指数に関する研究 令和7年度は、予測試算に用いている予測式の一部見直しを行うとともに、複数の民間データ等を使った予測値の統合に関する研究を新たに展開した。これらの研究成果については、令和8年3月の日本統計学会春季集会及び総務省統計研究研修所主催の「ビッグデータの利活用に関する研究会」において報告し、外部への知見の共有と評価を得る機会を設けた。これらの取組により、指数の改善に向けた更なる研究を計画どおり推進した。 イ 統計ニーズの多様化への対応等に資するための研究 住宅・土地統計調査の一般用マイクロデータについて、データ分析及び作成方法等の検討を行い、平成10年、15年、20年、25年、30年、令和5年の6年次分の作成・提供を実現した。これにより、時系列での分析を可能とする充実したデータ環境を整備した。また、大学等の授業やプログラムテストなど、広く一般での活用を可	本項目について、統計に関する技術の研究においては、経済センサス-活動調査における欠測値補完のシミュレーション研究の成果を、基準書作成の検討材料として総務省などへ提供を行ったことや、消費動向指数の予測手法に関する研究結果を日本統計学会春季集会等において報告し、外部への知見の共有と評価を得る機会を設けたこと、オーストラリア統計局が導入しているターゲット補足質問（TSQ）について、統計センターにおける分類符号格付業務の効率化策に資するものであるか新規に調査研究を実施した。 また、国際協力においては、上述のオーストラリア統計局との継続的な交流のほか、二国間交流への参画、国際協力事業への協力等を実施した。 以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を上回って達成していると認められることから、当該項目の評価を「A」とした。			

	への協力の 実施状況 ・国際的な動向等に関する情報収集、国際会議等への参加の状況 ・諸外国の統計データを利用するための環境整備の実施状況	開催するほか、製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するために必要な国内外における統計技術や公的統計に関する情報の収集を実施するとともに、必要に応じて統計研究研修所や大学等の研究機関、国際機関や諸外国の統計機関等との間で技術協力や連携も併せて実施し、研究活動を推進する。 （２）統計活動に関する国際協力 国際的な統計の発展への貢献及び統計技術の向上を図るため、国際機関及び各国における統計活動への協力、国際的な動向等に関する情報収集、国際会議等への参加、諸外国の統計データを利用するための環境整備等に、総務省と連携して取り組む。	津田塾大学の依頼により、「多変量解析と公的統計」の講師を１名派遣した。 ② 統計技術及び研究成果の普及等 (7) 学会等における研究発表 統計センターでは、日本統計学会等、統計技術との関連がある６学会に団体加入し、学会の情報を収集するとともに、定期的に開催される会合において研究発表を行い、研究成果の普及を図っている。 令和７年度は、以下の研究発表を行った。 <table><tr><th colspan="5">令和７年度 学会等における研究発表実績</th></tr><tr><th>年月日</th><th>会議等の名称</th><th>発表内容</th><th>開催地</th><th>開催場所</th></tr><tr><td>R7. 9. 7 ～11</td><td>2025年度統計関連学会連合大会</td><td>・企業調査支援事業について ・国勢調査を対象にした差分プライバシーの実用性に関する検討 —Zero Concentrated Differential Privacy (zCDP)に着目して—</td><td>大阪府吹田市</td><td>関西大学</td></tr><tr><td>R7. 10. 15 ～17</td><td>UNECE Expert Meeting on Statistical Data Confidentiality（統計データの秘匿に関する専門家会議）</td><td>・On Security of Non-deterministic Algorithms for Cell Suppression Problem Against a Matching Attacks （マッチング攻撃に対する非決定論的セル秘匿アルゴリズムの安全性について） ・The Potential of Differential Privacy for Japanese Population Census Data （国勢調査を対象にした差分プライバシーの実用性に関する検討）</td><td>スペイン バルセロナ</td><td>ポンペウファブラ大学</td></tr><tr><td>R8. 3. 7</td><td>第20回日本統計学会春季集会</td><td>・総消費動向指数（CTIマクロ）作成における民間データ等の利活用について ～ベイジアンモデル平均化法を用いた公的統計の予測～</td><td>京都府京都市</td><td>同志社大学</td></tr></table> (4) 統計センター実務検討会 統計センター業務についての研究・開発の成果及び事務改善に関する情報等を共有し、その活用を一体的かつ効果的に推進するとともに、職員の人材育成及び専門性の継承を図るため、統計センター実務検討会を３回開催した。 <table><tr><th colspan="3">令和７年度 統計センター実務検討会開催実績</th></tr><tr><th>回</th><th>開催年月日</th><th>発表内容</th></tr><tr><td>第124回</td><td>R7. 8. 27</td><td>・令和７年国勢調査 産業・職業分類符号格付事務の効率化について</td></tr><tr><td>第125回</td><td>R7. 11. 13</td><td>・会議室リノベーションから始める会議事務の効率化</td></tr><tr><td>第126回</td><td>R8. 2. 18</td><td>・令和６年全国家計構造調査 家計収支に関する集計を終えて ・R に学ぶ「宣言型」プログラミング</td></tr></table> 注）回は平成20年度からの一連番号 ③ 外部研究者の採用 統計学の研究に携わっている研究者を非常勤研究員として平成30年度から採用しており、消費動向指数に関する研究等の研究業務に資する取組を行っている。 令和７年度は、消費動向指数のうちC T Iマクロにおいて、民間データ等の利活用方法等について助言を受けたほか、令和８年３月の日本統計学会春季集会において、令和７年度の研究成果について、共同研究者としてポスター発表予定である。 また、令和８年経済センサス - 活動調査に向けた欠測値補完に関する研究においても、そのシミュレーション方法等について助言を受けた。 ④ 統計技術講演会の開催 製表業務の高度化や製表結果の品質の向上、統計ニーズの多様化への対応等に資するため、先進的な理論や実際の応用事例を学ぶ場として、統計センターの役職員に加え、総務省、政策統括官（統計制度担当）及び統計研究研修所の職員を対象とした外部有識者による「統計技術講演会」を開催し、約70名が聴講した。	令和７年度 学会等における研究発表実績					年月日	会議等の名称	発表内容	開催地	開催場所	R7. 9. 7 ～11	2025年度統計関連学会連合大会	・企業調査支援事業について ・国勢調査を対象にした差分プライバシーの実用性に関する検討 —Zero Concentrated Differential Privacy (zCDP)に着目して—	大阪府吹田市	関西大学	R7. 10. 15 ～17	UNECE Expert Meeting on Statistical Data Confidentiality（統計データの秘匿に関する専門家会議）	・On Security of Non-deterministic Algorithms for Cell Suppression Problem Against a Matching Attacks （マッチング攻撃に対する非決定論的セル秘匿アルゴリズムの安全性について） ・The Potential of Differential Privacy for Japanese Population Census Data （国勢調査を対象にした差分プライバシーの実用性に関する検討）	スペイン バルセロナ	ポンペウファブラ大学	R8. 3. 7	第20回日本統計学会春季集会	・総消費動向指数（CTIマクロ）作成における民間データ等の利活用について ～ベイジアンモデル平均化法を用いた公的統計の予測～	京都府京都市	同志社大学	令和７年度 統計センター実務検討会開催実績			回	開催年月日	発表内容	第124回	R7. 8. 27	・令和７年国勢調査 産業・職業分類符号格付事務の効率化について	第125回	R7. 11. 13	・会議室リノベーションから始める会議事務の効率化	第126回	R8. 2. 18	・令和６年全国家計構造調査 家計収支に関する集計を終えて ・R に学ぶ「宣言型」プログラミング	能とする一般用マイクロデータを無償で提供しており、令和７年度の利用件数は817件（前年度824件）となった。高等教育や研究等における幅広い活用を支援し、統計リテラシーの向上及び統計ニーズの多様化への対応に資する取組を継続して実施した。 ウ 国勢調査電子調査票回答補足機能の調査研究 オーストラリア統計局が2016年国勢調査から導入しているターゲット補足質問（T S Q）について、統計センターにおける分類符号格付業務の効率化策に資するものあるか新規に調査研究を実施した。また、今後においてもオーストラリア統計局との定期的な交流を行うこととなった。 エ 外部機関との連携及び研究成果の普及等 津田塾大学からの依頼により、「多変量解析と公的統計」の講師を１名派遣し、高等教育機関との連携を通じた統計技術の普及に貢献した。国内外の学会・国際会議で、差分プライバシーやセル秘匿、CTIマクロに関する発表を行い、統計技術の高度化に資する知見を外部発信した。関連６学会への団体加入により最新動向の収集と発表機会の確保を図り、組織内では実務検討会を３回開催し、製表効率化やプログラミング等の知見を共有・継承した。統計技術講演会も開催し、関係機関職員が聴講する形で先端理論と実務の橋渡しを行った。	
令和７年度 学会等における研究発表実績																																													
年月日	会議等の名称	発表内容	開催地	開催場所																																									
R7. 9. 7 ～11	2025年度統計関連学会連合大会	・企業調査支援事業について ・国勢調査を対象にした差分プライバシーの実用性に関する検討 —Zero Concentrated Differential Privacy (zCDP)に着目して—	大阪府吹田市	関西大学																																									
R7. 10. 15 ～17	UNECE Expert Meeting on Statistical Data Confidentiality（統計データの秘匿に関する専門家会議）	・On Security of Non-deterministic Algorithms for Cell Suppression Problem Against a Matching Attacks （マッチング攻撃に対する非決定論的セル秘匿アルゴリズムの安全性について） ・The Potential of Differential Privacy for Japanese Population Census Data （国勢調査を対象にした差分プライバシーの実用性に関する検討）	スペイン バルセロナ	ポンペウファブラ大学																																									
R8. 3. 7	第20回日本統計学会春季集会	・総消費動向指数（CTIマクロ）作成における民間データ等の利活用について ～ベイジアンモデル平均化法を用いた公的統計の予測～	京都府京都市	同志社大学																																									
令和７年度 統計センター実務検討会開催実績																																													
回	開催年月日	発表内容																																											
第124回	R7. 8. 27	・令和７年国勢調査 産業・職業分類符号格付事務の効率化について																																											
第125回	R7. 11. 13	・会議室リノベーションから始める会議事務の効率化																																											
第126回	R8. 2. 18	・令和６年全国家計構造調査 家計収支に関する集計を終えて ・R に学ぶ「宣言型」プログラミング																																											

				令和7年度 統計技術講演会開催実績																																																	
				<table><tr><td>開催年月日</td><td>議 題</td></tr><tr><td>R8.3. 4</td><td>・AI・データの時代を支える「安全で信頼できる」大規模統計データの確立に向けて</td></tr></table>	開催年月日	議 題	R8.3. 4	・AI・データの時代を支える「安全で信頼できる」大規模統計データの確立に向けて																																													
開催年月日	議 題																																																				
R8.3. 4	・AI・データの時代を支える「安全で信頼できる」大規模統計データの確立に向けて																																																				
				（２）統計活動に関する国際協力 ア 国際的な動向等に関する情報収集 国際的な動向等に関する情報収集については、国際会議に職員を参加させ、国際的な動向等に関する情報収集を行うとともに、会議において発表を行うことで、統計センターの知見の共有を行い相互の統計技術の深化を図った。 また、海外の研究者と交流を行うことにより、情報収集及び統計技術の深化を図った。 令和7年度における国際的な動向等に関する情報収集の取組は、次のとおりである。 ○ 国際会議等への参加 <table><tr><th>時 期</th><th>国際会議名</th><th>開催地</th><th>目的等</th></tr><tr><td>R7.10.5～9</td><td>第65回国際統計協会世界大会（ISI2025）</td><td>オランダ</td><td>国際会議への参加</td></tr><tr><td>R7.10.15～17</td><td>UNECE Expert Meeting on Statistical Data Confidentiality （統計データの秘匿に関する専門家会議）</td><td>スペイン</td><td>国際会議への参加（発表） ・マッチング攻撃に対する非決定論的セル秘匿アルゴリズムの安全性について（ポスターセッション） ・国勢調査を対象にした差分プライバシーの実用性に関する検討（論文）</td></tr><tr><td>R7.11.24～26</td><td>公的統計におけるRの利用に関する国際会議（uRos2025）</td><td>ルーマニア</td><td>国際会議への参加</td></tr><tr><td>R8.3.2～6</td><td>第57回国連統計委員会</td><td>アメリカ</td><td>国連統計委員会における重要課題等の把握</td></tr></table> イ 海外への技術協力 海外への技術協力については、総務省実施の二国間交流（視察団派遣、来訪対応）に参加し、発表等を行うとともに、公益財団法人統計情報研究開発センター（Sinfonica）及び国際連合アジア太平洋統計研修所（SIAP）の研修実施に積極的に協力した。 令和7年度における海外への技術協力への取組は、次のとおりである。 ① 日本統計視察団・代表団への職員派遣 <table><tr><th>実施日</th><th>件 名</th><th>用務地</th><th>内容等</th></tr><tr><td>R7.9.22～9.26</td><td>第3回訪ベトナム・日本統計代表団</td><td>ベトナム（ハノイ、ニンビン）</td><td>統計調査実施上の課題、ICTに関する最新の取組に関する意見交換（発表）</td></tr><tr><td>R7.10.20～10.24</td><td>第32回訪中・日本統計視察団</td><td>中国（北京、成都）</td><td>統計人材育成、オンライン調査の推進、経済構造統計の体系的整備の進展・実施体制の効率化等に関する意見交換（発表）</td></tr></table> ② 訪日統計視察団の来訪への対応 <table><tr><th>実施日</th><th>件 名</th><th>内容等</th></tr><tr><td>R7.6.10</td><td>第31回訪日・韓国統計視察団</td><td>理事長表敬、意見交換</td></tr><tr><td>R8.3.10</td><td>第5回訪日・モンゴル統計代表団</td><td>理事長表敬、意見交換</td></tr></table> ③ その他の来訪への対応 <table><tr><th>実施日</th><th>件 名</th><th>内容等</th></tr><tr><td>R7.4.16</td><td>第3回アフリカ諸国統計職員招聘事業（金丸三郎記念国際交流事業）</td><td>理事長表敬、業務説明（統計センターの概要） ※統計情報研究開発センター（Sinfonica）による事業</td></tr></table>	時 期	国際会議名	開催地	目的等	R7.10.5～9	第65回国際統計協会世界大会（ISI2025）	オランダ	国際会議への参加	R7.10.15～17	UNECE Expert Meeting on Statistical Data Confidentiality （統計データの秘匿に関する専門家会議）	スペイン	国際会議への参加（発表） ・マッチング攻撃に対する非決定論的セル秘匿アルゴリズムの安全性について（ポスターセッション） ・国勢調査を対象にした差分プライバシーの実用性に関する検討（論文）	R7.11.24～26	公的統計におけるRの利用に関する国際会議（uRos2025）	ルーマニア	国際会議への参加	R8.3.2～6	第57回国連統計委員会	アメリカ	国連統計委員会における重要課題等の把握	実施日	件 名	用務地	内容等	R7.9.22～9.26	第3回訪ベトナム・日本統計代表団	ベトナム（ハノイ、ニンビン）	統計調査実施上の課題、ICTに関する最新の取組に関する意見交換（発表）	R7.10.20～10.24	第32回訪中・日本統計視察団	中国（北京、成都）	統計人材育成、オンライン調査の推進、経済構造統計の体系的整備の進展・実施体制の効率化等に関する意見交換（発表）	実施日	件 名	内容等	R7.6.10	第31回訪日・韓国統計視察団	理事長表敬、意見交換	R8.3.10	第5回訪日・モンゴル統計代表団	理事長表敬、意見交換	実施日	件 名	内容等	R7.4.16	第3回アフリカ諸国統計職員招聘事業（金丸三郎記念国際交流事業）	理事長表敬、業務説明（統計センターの概要） ※統計情報研究開発センター（Sinfonica）による事業		（２）統計活動に関する国際協力 ア 国際的な動向等に関する情報収集 国際統計協会世界大会、UNECE専門家会議、公的統計におけるRの利用に関する国際会議、国連統計委員会の4つの国際会議に職員を派遣した。特に、U UNECE専門家会議においては、マッチング攻撃に対する非決定論的セル秘匿アルゴリズムの安全性及び国勢調査を対象にした差分プライバシーの実用性に関する2件の研究発表（ポスターセッション及び論文）を行い、統計センターの先進的な取組を国際的に発信した。これらの取組により、国際的な動向等に関する情報収集を適切に行うとともに、海外の研究者との交流を通じて統計技術の深化を図った。 イ 海外への技術協力 第3回訪ベトナム・日本統計代表団及び第32回訪中・日本統計視察団への職員派遣を行い、統計調査実施上の課題、ICTに関する最新の取組、統計人材育成、オンライン調査の推進、経済構造統計の体系的整備の進展・実施体制の効率化等に関する意見交換及び発表を実施した。また、第31回訪日・韓国統計視察団及び第5回訪日・モンゴル統計代表団の来訪に際しては、理事長表敬及び意見交換を行った。 さらに、Sinfonicaによる第3回アフリカ諸国統計職員招聘事業及び第5回アセアン・南アジア諸国統計職員招聘事業においては、理事長表敬、業務説明（統計センターの概要、企業支援調査業務の概要、家計調査の審査・集計方法の概要）、施設見学（オンサイト室、OCR室）を実施した。また、SIAPの「持続可能な開発目標（SDGs）のモニタリングのための公的統計の理論と実務」コース研修員の訪問に際しても、業務説明を行った。これらの取組により、多様な国際協力事業に積極的
時 期	国際会議名	開催地	目的等																																																		
R7.10.5～9	第65回国際統計協会世界大会（ISI2025）	オランダ	国際会議への参加																																																		
R7.10.15～17	UNECE Expert Meeting on Statistical Data Confidentiality （統計データの秘匿に関する専門家会議）	スペイン	国際会議への参加（発表） ・マッチング攻撃に対する非決定論的セル秘匿アルゴリズムの安全性について（ポスターセッション） ・国勢調査を対象にした差分プライバシーの実用性に関する検討（論文）																																																		
R7.11.24～26	公的統計におけるRの利用に関する国際会議（uRos2025）	ルーマニア	国際会議への参加																																																		
R8.3.2～6	第57回国連統計委員会	アメリカ	国連統計委員会における重要課題等の把握																																																		
実施日	件 名	用務地	内容等																																																		
R7.9.22～9.26	第3回訪ベトナム・日本統計代表団	ベトナム（ハノイ、ニンビン）	統計調査実施上の課題、ICTに関する最新の取組に関する意見交換（発表）																																																		
R7.10.20～10.24	第32回訪中・日本統計視察団	中国（北京、成都）	統計人材育成、オンライン調査の推進、経済構造統計の体系的整備の進展・実施体制の効率化等に関する意見交換（発表）																																																		
実施日	件 名	内容等																																																			
R7.6.10	第31回訪日・韓国統計視察団	理事長表敬、意見交換																																																			
R8.3.10	第5回訪日・モンゴル統計代表団	理事長表敬、意見交換																																																			
実施日	件 名	内容等																																																			
R7.4.16	第3回アフリカ諸国統計職員招聘事業（金丸三郎記念国際交流事業）	理事長表敬、業務説明（統計センターの概要） ※統計情報研究開発センター（Sinfonica）による事業																																																			

			<table><tr><td>R7. 8. 27、8. 28、9. 1</td><td>第5回アセアン・南アジア諸国統計職員招聘事業（石橋信夫記念国際交流事業）</td><td>(8. 27) 理事長表敬、 業務説明（統計センターの概要）、 施設見学（オンサイト室、OCR室） (8. 28) 企業支援調査業務の概要 (9. 1) 家計調査の審査・集計方法の概要 ※統計情報研究開発センター（Sinfonica）による事業</td></tr><tr><td>R7. 9. 26</td><td>国際連合アジア太平洋統計研修所（SIAP） 「持続可能な開発目標（SDGs）のモニタリングのための公的統計の理論と実務」コース研修員の訪問</td><td>(9. 26) 業務説明（統計センターの概要）</td></tr></table>	R7. 8. 27、8. 28、9. 1	第5回アセアン・南アジア諸国統計職員招聘事業（石橋信夫記念国際交流事業）	(8. 27) 理事長表敬、 業務説明（統計センターの概要）、 施設見学（オンサイト室、OCR室） (8. 28) 企業支援調査業務の概要 (9. 1) 家計調査の審査・集計方法の概要 ※統計情報研究開発センター（Sinfonica）による事業	R7. 9. 26	国際連合アジア太平洋統計研修所（SIAP） 「持続可能な開発目標（SDGs）のモニタリングのための公的統計の理論と実務」コース研修員の訪問	(9. 26) 業務説明（統計センターの概要）	に参画し、統計センターの知見を広く共有するとともに、諸外国の統計機関との連携を強化した。
R7. 8. 27、8. 28、9. 1	第5回アセアン・南アジア諸国統計職員招聘事業（石橋信夫記念国際交流事業）	(8. 27) 理事長表敬、 業務説明（統計センターの概要）、 施設見学（オンサイト室、OCR室） (8. 28) 企業支援調査業務の概要 (9. 1) 家計調査の審査・集計方法の概要 ※統計情報研究開発センター（Sinfonica）による事業								
R7. 9. 26	国際連合アジア太平洋統計研修所（SIAP） 「持続可能な開発目標（SDGs）のモニタリングのための公的統計の理論と実務」コース研修員の訪問	(9. 26) 業務説明（統計センターの概要）								
		（3）L I S^{*2}のデータベース利用に関する支援 L I Sが整備しているデータベースの利用について、平成21年10月から統計センターとL I Sで利用協定を締結している。 令和7年11月に、加盟機関事務局として、令和8年における拠出金支出に関する合意書の締結（2026年）を行い、日本の政府機関の職員、その他国内の大学や非営利機関の研究者が引き続きL I Sのデータベースを利用するための支援を行っている。	（3）L I Sのデータベース利用に関する支援 令和7年11月に、加盟機関事務局として、令和8年における拠出金支出に関する合意書の締結を行い、日本の政府機関の職員、その他国内の大学や非営利機関の研究者が引き続きL I Sのデータベースを利用するための支援を継続的に実施した。 以上のことから、令和8年経済センサス-活動調査における生産物分類の欠測値補完方法の検討等の製表業務に適用可能な研究の実施、新規にオーストラリア統計局が導入している「ターゲット補足質問」に関する調査研究の実施するとともにオーストラリア統計局との交流も継続することとなったこと、研究成果の業務運営への適切な活用、国内外の学会における積極的な発表、外部専門家との連携、国際会議への参加及び発表、二国間交流への参画、国際協力事業への協力、諸外国の統計データ利用環境整備を適切に実施しており、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定をAとした。							

4. その他参考情報
特になし。

^{*2}L I S（CROSS-NATIONAL DATA CENTER in Luxembourg）：各国の政府機関等の協力・支援を得て、家計所得に関する各国の調査データを収集し、国際比較研究に利用可能なデータベースを整備しているプロジェクト。現在、約50か国から家計所得に関するデータ提供を受けている。L I Sのデータは、所得分布に関する国際的なデータベースとして有名なものであり、各国の経済学者や社会学者に幅広く使われている。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－5	その他		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第 10 条第 1 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 2 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 4 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 5 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 6 号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ														
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度 （※）	令和6年度 （※）	令和7年度 （※）	令和8年度	令和9年度
									予算額（千円）	8,489,648 の内数	8,579,637 の内数	9,572,005 の内数		
									決算額（千円）	8,256,338 の内数	8,586,984 の内数	9,535,995 の内数		
									経常費用（千円）	7,877,561 の内数	8,644,519 の内数	10,084,969 の内数		
									経常利益（千円）	881,741 の内数	424,236 の内数	△92,167 の内数		
									行政コスト（千円）	7,877,561 の内数	8,644,519 の内数	10,084,969 の内数		
									従事人員数（人日）	－	－	－		

（※）Ⅰ－1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項～Ⅰ－4 統計に関する技術の研究及び国際協力に関する事項の額を計上

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	5 その他 上記1から4までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保、秘密の保護、統計の品質管理等のために必要な措置を講じること。 【指標】 ・製表結果の精度確保、秘密の保護、統計の品質管理に係る取組状況	5 その他 上記第1の1から4までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保に努めるとともに秘密の保護を徹底する。特に、製表結果の精度確保において、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるPDCAサイクルを着実に実施することにより、品質の維持・向上に努める。 また、ISMSに基づくマネジメントシステムを運用しつつ情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報、公表期日前情報等の秘密の保護を徹底する。	＜評価の視点＞ ・製表結果の精度確保、秘密の保護、品質の維持・向上、統計の品質管理等に努めているか。	5 その他 上記第1の1から4までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保及び秘密の保護に努めていたが、令和7年国勢調査の調査票保管・管理業務において、調査票を紛失する事案が発生した。製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施し、製表結果の精度確保に努めるとともに、情報技術に関する各種事務においても品質の維持・向上に努めた。 また、情報セキュリティマネジメントシステム（以下「ISMS」という。）に関する認証である「JIS Q 27001（ISO/IEC27001）」を取得しており、ISMSに基づくマネジメントシステムを運用しつつ情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報、公表期日前情報等の秘密の保護を徹底した（「詳細は、VII-4（2）情報セキュリティ対策の徹底」を参照）。 （1）令和7年国勢調査調査票紛失事案への対応 ア 事案の概要 令和7年12月26日、令和7年国勢調査の記入済み調査票の紛失事案が発生した。具体的には、総務省第2庁舎敷地内で調査票を台車で移送中に強い突風にあおられたことにより一部の調査票が飛散した。即時に見発見・回収に努めたものの、計6枚の調査票が紛失した。その後、紛失していた6枚の調査票のうち2枚が、近隣住民から統計センターに届けられた。 本事案の主な原因は、調査票を収納したダンボール製ケースの結束バンドによる台車への固定が不十分であったことや、強風時の安全対策が不適切であったことである。このため、速やかに、再発防止策等の対応を実施した。 また、本事案については、適切な情報公開を行うため、以下のとおり、ホームページに順次情報を掲載した。 ・令和7年12月29日 国勢調査の調査票の紛失について、第一報を掲載 ・令和8年1月7日 調査票の紛失について、経緯、原因、再発防止策等を掲載 ・1月8日 調査票が一部発見された旨を掲載 ・1月23日 紛失してしまった世帯への訪問、謝罪を行った旨を掲載 イ 主な再発防止策 事案発生後、積荷のケースの隙間を空箱・空ケースで埋めた上で、伸縮性のある台車用ネットで積荷を台車に固定し、その上から丈夫な防風防水カバーで積荷全体を覆う運用方法に改めたほか、以下の対応等も実施した。 ・安全対策の作業エリア、安全対策用品の置き場を確保し、屋内での作業を徹底 ・運搬時の役割体制を明確化し、安全対策が確実に行われているか職員によるチェックを徹底 ・業務マニュアルに運搬時の安全対策を細かく明記するとともに、改めて職員の安全対策意識を徹底し派遣職員へ追加研修を実施 ・全課室長以上を招集してリスク管理委員会を開催し、組織全体で本事案の情報共有を図るとともに、国勢調査業務プロセスの再点検及び国勢調査以外の調査票運搬の再点検を行い、必要な安全対策を実施 ・全課室を対象に調査票等の取扱い・管理（マニュアル・規程、連絡体制等）を点検・見直し、内部統制委員会で点検結果を審議 （2）品質管理に係る取組 統計センターの経営理念に掲げられた「正確な統計の作成（統計をつくる）」、「統計データの利活用の推進（統計を活かす）」、「公的統計の発展の支援（統計を支える）」の3つの使命の下、品質の高いサービスを提供するために、統計の品質管理等に努めている。令和7年度の品質管理に係る取組としては、令和7年9月を品質管理推進月間として、統計センターイントラネット（C-NET）に品質管理に関する注意喚起や品質管理の学習用資料の掲載等の職員の意識向上を図る取組を行うとともに、各部において品質管理推進連絡会を開催し、上半期における品質目標・管理項目の実施状況の確認を行った。 また、令和8年2月から3月にかけては、各部の品質管理推進連絡会、役員等を構成員とする品質管理推進会議を開催し、年度を通した品質目標・管理項目の実施状況の確認を行うとともに、令和7年度の実施状況を踏まえた令和8年度の品質目標・管理項目を決定するなど、PDCAサイクルに基づいた品質管理に取り組んでいる。	＜評定と根拠＞ 評定：C 【評定根拠】 （1）令和7年国勢調査調査票紛失事案への対応 令和7年12月26日、令和7年国勢調査の記入済み調査票の紛失事案が発生したことから、事案発生後速やかに、運搬時における調査票の台車への固定方法の改善、職員によるチェック体制の強化、マニュアルの見直しなどの再発防止策を実施した。また、本事案に関する組織全体での情報共有を行うとともに、国勢調査以外の業務プロセス全体の再点検を実施するなどの対応を実施した。 （2）品質管理に係る取組 統計センターの経営理念に掲げられた使命に基づき、品質の高いサービス提供に向けた体系的な品質管理活動を実施した。また、令和7年9月を品質管理推進月間と定め、C-NETを活用した職員への注意喚起や学習用資料の掲載により、組織全体の品質管理意識の向上を図った。 各部における品質管理推進連絡会を開催し、上半期の品質目標・管理項目の実施状況を確認するとともに、令	評定	C 本項目について、年度目標及び事業計画において、「製表結果の精度確保、秘密の保護、統計の品質管理等のために必要な措置を講じる」とされる中、国勢調査の調査票の紛出により情報が外部に流失する事案が発生した。 本事案については、調査票を収納したダンボール製ケースの結束バンドによる台車への固定が不十分であったことや、収納ケースの蓋が開いてしまうほどの強い突風が発生する事態が十分に想定できておらず、強風時の安全対策が不十分であったことが主な要因とされている。 上記のとおり、秘密の保護が十分に図られておらず、所期の目標を下回っていると認められることから、評定を「C」とした。 なお、本事案を踏まえ、理事長を委員長とする内部統制委員会やリスク管理委員会を開催し、国勢調査に限らない統計センターの業務プロセス全般に関する再点検を行った結果、国勢調査を含む各種統計調査において、職員向けマニュアル等の整備や管理職への共有を行ったほか、各課室で管理するリスク一覧へ運搬リスクの追加を行ったこと、また、年末だったこともあり、事案発生後の情報共有が必ずしも万全ではなかった側面があったことから、従来から運用してきた「リスク事象発生時等の連絡体制」について、事象発生時の対応を「勤務時間中」と「勤務時間外・休日等」に区分したほか、勤務時間外・休

			(3) 製表業務等に関する品質管理活動 品質管理項目について、チェックシートなどを活用した日常管理を実施することにより、製表業務の品質の維持・向上を図るとともに、製表結果の精度確保に当たっては、次表に示す製表業務の各段階における品質管理活動を行った。また、民間委託による業務においても委託を受けた民間事業者との連絡体制の整備を行い、単に納品物の合否通知を行うだけではなく、納品検査結果を還元（資料の発行）するなど適切な指導を行うことで、精度の維持・向上に努めた。 さらに、平成29年1月から実施している「ヒヤリ・ハット事例からの重大な事件・事故の防止活動」を継続して行い、毎月の事例収集及び防止に向けた取組について職員への情報共有を図った。 なお、品質目標の1つとしていた「自責による再集計^{*1}件数の抑制及び再集計における迅速な対応」では、8件（うち自責0件）の再集計が発生したが、いずれも製表委託元とスケジュールなどを調整し、速やかに対応を行った。これらの品質目標の達成状況等を品質管理推進連絡会等に報告するとともに、結果を踏まえ8年度の品質目標・管理項目の見直しを行った。 <table><tr><th colspan="3">製表業務等に関する品質管理活動内容</th></tr><tr><th></th><th>区 分</th><th>内 容</th></tr><tr><td rowspan="5">製表業務における品質管理活動</td><td>受付整理</td><td>・提出された調査書類の検査、管理</td></tr><tr><td>データの入力</td><td>・調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理</td></tr><tr><td>符号格付</td><td>・符号の検査・検証 ・検査結果の還元（中間研修、資料の発行）</td></tr><tr><td>データチェック</td><td>・システムによる内容検査 ・システム又は職員による補完 ・チェック審査事務の検証</td></tr><tr><td>結果表審査</td><td>・正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査</td></tr><tr><td rowspan="3">民間委託における品質管理活動</td><td>受付整理</td><td>・提出された調査書類の検査、管理</td></tr><tr><td>データ入力</td><td>・文字入力業務における入力誤り検査</td></tr><tr><td>符号格付</td><td>・符号の検査 ・検査結果の還元（資料の発行）</td></tr><tr><td colspan="2">プログラム開発における品質管理活動</td><td>・システム開発業務の管理 ・開発におけるスケジュール管理</td></tr><tr><td rowspan="3">製表業務全体にわたる品質管理活動</td><td>マニュアルの整備</td><td>・各製表事務における製表事務手続の整備</td></tr><tr><td>職員の教育</td><td>・マニュアルに基づいた業務研修 ・新人職員や期間業務職員に対する研修 ・業務途中での中間研修</td></tr><tr><td>問題解決の専門チームによる指導</td><td>・製表事務における疑義を解決するための体制 ・解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員等にフィードバック</td></tr></table> (4) 情報システムに関する品質管理活動 情報システムに関する各種業務の品質の維持・向上を図るため、各業務の日常管理項目^{*2}及び品質管理項目^{*3}に基づいた品質管理活動を行うとともに、品質管理実施状況等について各種会議等を通して共有することにより、情報システム部内における品質管理活動の充実及び実施の徹底を図った。 具体的には、情報システムの開発及び運用の観点から情報システムに関する品質目標を定め、各課においてチェックシートや実績表等を活用した日常管理活動の推進を行った。また、業務の品質が部外にまで影響を及ぼすような業務については、定量的な指標を設定して品質管理を行った。 調査票情報、公表前情報等の秘密に係る情報の保全に当たっては、ISMSに基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報等の秘密の保護を徹底した。 また、令和7年度の「デジタル化推進支援室」の新設に伴い、各府省支援業務における品質目標を新たに定め、品質管理活動の推進を行った。 <table><tr><th colspan="2">情報システムに関する品質管理活動内容</th></tr><tr><th>区 分</th><th>内 容</th></tr><tr><td>情報システムの開発における品質管理活動</td><td>・システム開発業務の管理 ・機能改修の管理</td></tr></table>	製表業務等に関する品質管理活動内容				区 分	内 容	製表業務における品質管理活動	受付整理	・提出された調査書類の検査、管理	データの入力	・調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理	符号格付	・符号の検査・検証 ・検査結果の還元（中間研修、資料の発行）	データチェック	・システムによる内容検査 ・システム又は職員による補完 ・チェック審査事務の検証	結果表審査	・正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査	民間委託における品質管理活動	受付整理	・提出された調査書類の検査、管理	データ入力	・文字入力業務における入力誤り検査	符号格付	・符号の検査 ・検査結果の還元（資料の発行）	プログラム開発における品質管理活動		・システム開発業務の管理 ・開発におけるスケジュール管理	製表業務全体にわたる品質管理活動	マニュアルの整備	・各製表事務における製表事務手続の整備	職員の教育	・マニュアルに基づいた業務研修 ・新人職員や期間業務職員に対する研修 ・業務途中での中間研修	問題解決の専門チームによる指導	・製表事務における疑義を解決するための体制 ・解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員等にフィードバック	情報システムに関する品質管理活動内容		区 分	内 容	情報システムの開発における品質管理活動	・システム開発業務の管理 ・機能改修の管理	和8年2月から3月にかけて、役員等を構成員とする品質管理推進会議を開催し、年度を通した実施状況の確認等を行った。 さらに、令和7年度の実施状況を踏まえた令和8年度の品質目標・管理項目を決定するなど、PDCAサイクルに基づいた継続的な品質管理を着実に運用した。これらの取組により、組織全体として品質管理の重要性を共有し、実効性のある品質管理活動を推進した。 (3) 製表業務等に関する品質管理活動 製表業務の各段階において、チェックシート等を活用した日常管理を実施し、製表結果の精度確保と品質の維持・向上を図った。 受付整理から結果表審査に至るまで、各工程で適切な品質管理活動を実施するとともに、民間委託業務においても委託事業者との連絡体制を整備し、納品検査結果を還元するなど適切な指導を行い、精度の維持・向上に努めた。 平成29年1月から継続実施している「ヒヤリ・ハット事例からの重大な事件・事故の防止活動」を通じて、毎月の事例収集及び防止に向けた取組について職員への情報共有を図り、予防的な品質管理を推進した。 品質目標の一つである「自責による再集計件数の抑制及び再集計における迅速な対応」については、6件の再集計が発生したものの、自責によるものは0件であり、いずれも製表委託元とスケジュールなどを調整し速やかに対応した。 これらの品質目標の達成状況等を品質管理推進連絡会等に報告するとともに、結果を踏まえて8年度の品質目標・管理項目の見直しを行うなど、継続的な改善活動を実施した。 (4) 情報システムに関する品質管理活動 情報システムに関する各種業務において、日常管理項目及び品質管理項目に基づく体系的な品質管理活動を展開した。特に、システムの開発及び運用の両面から品質目標を設定し、チェックシートや実績表等を活用することにより、定量的な評価が可能な管理体制を構築している。 また、業務の品質が部外にまで影響を及ぼす可能性のある業務については、定量的指標を設定した品質管理を実施し、より厳格な管理を行った。 「デジタル化推進支援室」の新設に伴い、各府省支援業務における品質目標を定め、品質管理活動を推進した。 情報セキュリティに関しては、ISMS	日等の初動対応として、リスク事象発生から原則3時間以内に役員へ連絡することを追加すると いった見直しを実施した。これらの見直しの取組の実効性を確保するため、進捗状況の定期的なモニタリングや必要な改善を行うことを評価する。
製表業務等に関する品質管理活動内容																																													
	区 分	内 容																																											
製表業務における品質管理活動	受付整理	・提出された調査書類の検査、管理																																											
	データの入力	・調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理																																											
	符号格付	・符号の検査・検証 ・検査結果の還元（中間研修、資料の発行）																																											
	データチェック	・システムによる内容検査 ・システム又は職員による補完 ・チェック審査事務の検証																																											
	結果表審査	・正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査																																											
民間委託における品質管理活動	受付整理	・提出された調査書類の検査、管理																																											
	データ入力	・文字入力業務における入力誤り検査																																											
	符号格付	・符号の検査 ・検査結果の還元（資料の発行）																																											
プログラム開発における品質管理活動		・システム開発業務の管理 ・開発におけるスケジュール管理																																											
製表業務全体にわたる品質管理活動	マニュアルの整備	・各製表事務における製表事務手続の整備																																											
	職員の教育	・マニュアルに基づいた業務研修 ・新人職員や期間業務職員に対する研修 ・業務途中での中間研修																																											
	問題解決の専門チームによる指導	・製表事務における疑義を解決するための体制 ・解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員等にフィードバック																																											
情報システムに関する品質管理活動内容																																													
区 分	内 容																																												
情報システムの開発における品質管理活動	・システム開発業務の管理 ・機能改修の管理																																												

*1 再集計：結果公表後に結果の再作成を行うことをいう。

*2 日常管理項目：各業務の作業工程において確認すべきチェックポイントをいう。

*3 品質管理項目：日常管理項目のうち、特に当該業務の品質の状況を確認するための重要なチェックポイントをいう。

				<table><tr><td>情報システムの運用における品質管理活動</td><td> ・OCR機の読取精度の管理 ・問い合わせ対応の管理 ・利用機関担当者の業務研修 </td></tr><tr><td>各府省支援業務における品質管理活動</td><td> ・サンプル提供の精度管理 ・問い合わせ対応の管理 </td></tr></table>	情報システムの運用における品質管理活動	・OCR機の読取精度の管理 ・問い合わせ対応の管理 ・利用機関担当者の業務研修	各府省支援業務における品質管理活動	・サンプル提供の精度管理 ・問い合わせ対応の管理	
情報システムの運用における品質管理活動	・OCR機の読取精度の管理 ・問い合わせ対応の管理 ・利用機関担当者の業務研修								
各府省支援業務における品質管理活動	・サンプル提供の精度管理 ・問い合わせ対応の管理								
			（５）統計技術・提供部の事務に関する品質管理活動 統計技術・提供部における各業務の品質の維持・向上を図るため、各事務の品質目標及び品質管理項目に基づき、品質管理活動を実施した。 なお、品質目標の１つとしていた「管理シート等により調査票情報等の適切な管理を徹底する」では、突風による調査票の紛失（自責）が発生したが、台車での調査票等の搬送時の手順、ルール等の明確化及びネットカバー等の購入など調査票飛散防止の対策を速やかに行った。 この品質目標の達成状況等を品質管理推進連絡会等に報告するとともに、結果を踏まえ、８年度の品質管理項目の見直しを行った。	に基づくマネジメントシステムを適切に運用し、調査票情報、公表前情報等の秘密の保護を徹底した。 （５）統計技術・提供部の事務に関する品質管理活動 突風による調査票の紛失事案が発生したが、速やかに台車での調査票等搬送時の手順・ルールの明確化ネットカバー等の購入による飛散防止対策を実施し、問題の再発防止と継続的改善に向けた取組を実施した。 P D C A サイクルに基づく品質管理推進月間の設定、各部の品質管理推進連絡会及び品質管理推進会議の開催を通じて、組織全体で品質管理意識の向上と実施状況の検証を行った。 製表業務の各段階におけるきめ細やかな品質管理活動、民間委託業務における検査結果の還元や資料発行による指導、ヒヤリ・ハット事例の収集・共有によるリスク管理の強化など、計画に掲げた内容を確実に実施した。 情報システムに関しては、日常管理項目及び品質管理項目に基づく体系的な管理を実施するとともに、I S M S に基づく情報セキュリティ対策により秘密の保護を徹底した。「デジタル化推進支援室」の新設に伴い、各府省支援業務における品質目標を定め、品質管理活動を推進した。 突風により調査票が紛失する事案が発生したが、速やかに組織全体での情報共有や再発防止策を講じるとともに、国勢調査以外の業務プロセス全体の再点検を実施するなど、問題への適切な対応と継続的改善を実施したが、所期の目標を下回っているものとして、当該項目の評定をCとした。					

4．その他参考情報
特になし。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－１	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	業務経費及び一般管理費の削減（※）	3.2%以上の減	前年度予算額	3.2%減	3.2%減	3.2%減			

（※）業務経費及び一般管理費に係る運営費交付金については、新規追加、拡充部分等を除く。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	1 業務運営の効率化に関する事項 (1) 調査別・工程別投入量、コスト構造等を分析し、統計作成に関する業務を確実・正確に遂行するとともに、適切なPDCAサイクルの実施により、業務運営の効率化を推進すること。その際、ABC／ABM（活動基準原価計算／活動基準管理）を基礎としたコスト管理を行うこと。 【指標】 ・調査別要員投入量、コスト構造等の分析状況 ・ABC／ABMを基礎としたコスト管理の状況 (2) 業務経費及び一般管理費（情報システム関係経費、庁舎維持管理費、製表業務アウトソーシング等推進費、各種法令等により生じる義務的な経費等の所要額計上を必要とする経費及び周期統計調査に係る経費を除く。）について、新規追加及び拡充部分を除き、業務の質の確保に留意しつつ、令和5年度から令和9年度までの5年間で、令和4年度の該当経費相当に対する割合を85％以下とすること。 令和7年度においては、上記目標を達成するため、経費の効率的な執行に努め、当該経費について対前年度比3.2％の削減を図ること。 【指標】 ・該当経費の削減状況（対前年度比3.2％） (3) 業務運営に必要な人員については、業務の質の低下を招かないよう配慮	1 業務運営の効率化に関する事項 (1) 計画的な業務運営の効率化に向けた取組 統計作成の全プロセスについて、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、品質管理におけるPDCAサイクルを着実に実施する。これにより、品質の維持・向上に努めるとともに、業務改善への積極的な取組を行い、業務運営の効率化の推進を図る。また、ABC／ABM（活動基準原価計算／活動基準管理）を基礎としたコスト管理を推進する。 (2) 業務経費及び一般管理費の削減 業務経費及び一般管理費（情報システム関係経費、庁舎維持管理費、製表業務アウトソーシング等推進費、各種法令等により生じる義務的な経費等の所要額計上を必要とする経費及び周期統計調査に係る経費を除く。）に係る運営費交付金について、新規追加及び拡充部分を除き、業務の質の確保に留意しつつ、令和5年度から令和9年度までの5年間で、令和4年度の該当経費相当に対する割合を85％以下とする。 令和7年度においては、上記目標を達成するため、経費の効率的な執行に努め、当該経費について対前年度比3.2％の削減を図る。 (3) 効率的な組織体制の整備及び管理 業務運営に必要な人員については、業務の質の低下を招かないよう配慮しつつ、引き続き業務の効率化を図り、不断の見直しを行う。その上で、令和5年度	<評価の視点> ・調査別要員投入量、コスト構造等の分析が行われているか。 ・ABC/ABMを基礎としたコスト管理ができているか。 <評価の視点> ・年度目標に掲げた経費の削減に取り組んでいるか。 <評価の視点> ・年度目標に掲げた常勤役職員数の削減に取り組んでいるか。 ・業務に応じた機能的な体制整備等により、能率的な業務運営が確保されているか。 <評価の視点> ・年度目標に掲げた業務の質の確保に留意しているか。 ・役職員の給与に	1 業務運営の効率化に関する事項 (1) 計画的な業務運営の効率化に向けた取組 高品質な公的統計の安定的作成・提供を堅持するため、情報通信技術（ICT）や外部リソースの活用による業務の高度化・効率化を図ることのほか、ABC／ABMを基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるTQM ^{*1} を実施することにより、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んでいる。 (2) 業務経費及び一般管理費の削減 業務経費及び一般管理費（情報システム関係経費、庁舎維持管理費、製表業務アウトソーシングなど推進費、各種法令等により生じる義務的な経費等の所要額計上を必要とする経費及び周期統計調査に係る経費を除く。）に係る運営費交付金については、新規追加及び拡充部分を除き、業務の質の確保に留意しつつ、令和5年度から9年度までの5年間で、令和4年度予算額1億4,121万円に対し85％以下、金額では約2,100万円以上削減することとされたことから、各年度の業務経費及び一般管理費の予算額を、対前年度比▲3.2％以上削減することにより、5年間の目標を達成することとしている。 令和7年度の業務経費及び一般管理費の予算額は、6年度予算額1億3,232万円に対して1億2,809万円とし、▲3.2％の削減を達成した。 (3) 効率的な組織体制の整備及び管理 公的統計基本計画に基づき、調査票情報等の利用及び提供、政府統計共同利用システムを通じた情報提供機能の強化等に中核的な役割を期待されていること等を踏まえ、担当課室長等から十分なヒアリングを実施した上で、業務が遅滞することなく確実に遂行していけるよう、業務量に合わせた適正な人員配置を行うこと等により能率的な業務運営を確保した。 雇用制度の運用としては、「国家公務員高齢者雇用推進に関する方針」（平成13年6月27日人事管理運営協議会決定）及び「国家公務員の雇用と年金の接続について」（平成25年3月26日閣議決定）に鑑み、国家公務員法に基づいた定年退職者の暫定再任用を実施しており、今年度は、令和6年11月に暫定再任用職員の募集を行った結果、令和7年4月に33名（うち、短時間勤務は17名）を採用した。 また、ICTや統計理論等に関する高度な知識が求められる業務などにおいて、外部人材の知見を活用することは、人材確保の重要な手段であることから、以下のとおり高度な専門性を有する職員を、国家公務員法の任用制度に基づき非常勤として採用した。 (ア) 統計データ利活用センター（和歌山県）に「統計マイクロデータの提供」等の研究業務に当たる者（3名）を非常勤研究員として採用（継続） (イ) 令和6年度に7回目を実施した統計データ分析コンペティションの在り方等に関する研究業務に当たる研究者（1名）を非常勤研究員として採用（継続） (ウ) 統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、CIO補佐官（1名）を非常勤職員として採用（継続） これらの取組により、常勤役職員1人削減する目標を達成した。 (4) 給与水準の適正化等 役職員の給与水準について、国の機関に在勤する国家公務員の給与水準と比較し、較差の要因に係る分析・検証を行った上で、当該結果を令和8年6月末にホームページで公表した。 令和7年度の統計センターにおける「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準」（対国家公務員指数）は、年齢勘案指数で104.3、年齢・地域勘案指数91.6（令和6年度はそれぞれ、103.0、91.4）となった。	<評定と根拠> 評定：B 【評定根拠】 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組については、ABC／ABMを基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるTQMを実施し、適切なPDCAサイクルに基づく業務運営に取り組んでいる。業務経費及び一般管理費の予算額については、対前年度比▲3.2％の削減目標を達成した。 効率的な組織体制の整備及び管理については、業務が遅滞することなく確実に遂行していけるよう、業務量に合わせた適正な人員配置を行うことなどにより能率的な業務運営を確保した。 また、雇用制度の運用としては、定年退職者の暫定再任用を実施するため、職員の募集を行った結果、令和7年4月に33名（うち、短時間勤務は17名）を採用した。 ICTや統計理論等に関する高度な知識が求められる業務等において、外部人材の知見を活用することは、人材確保の重要な手段であることから、高度な専門性を有する職員を、国家公務員法の任用制度に基づき非常勤として採用した。 役職員の給与水準について、国家公務員と比較し、分析・検証を行った上で公表した。 職員の給与水準については、対国家公務員比で104.3となった。これは、統計センターが東京都特別区に所在しており、同じ特別区に所在する国の機関の地域手当の支給割合（20.0％）	評価	B 本項目について、業務経費及び一般管理費、常勤役職員数についての削減目標の達成、民間委託を積極的に活用した製表業務の実施、格付支援システム等の情報通信技術を活用した業務運営の効率化等の取組により所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。

^{*1}TQM（Total Quality Management）：総合的品質管理。企業活動における「品質」全般に対し、その維持・向上を図っていくための考え方、取組、手法、しくみ、方法論などのこと。統計センターでは、各課室で業務の品質管理を行い、これらを連携させ、統計作成の全プロセスについて、総合的な品質管理を実施している。

	しつつ、引き続き業務の効率化を図り、不断の見直しを行うこと。その上で、令和5年度から9年度末までの常勤役職員数については、平成30年度から令和4年度までの実績を上回る削減に努めること。 令和7年度においては、既存業務に係る常勤役職員数を1人削減すること。 【指標】 ・常勤役職員の削減数（1人） ・機能的な組織体制の整備や人員配置に向けた取組状況（不測の事態が生じた場合の対応・工夫を含む。） （4）役職員の給与水準について、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、国家公務員の給与水準を十分に考慮し、引き続き適正化を図るとともに、取組状況を公表すること。 【指標】 ・適正な給与水準の設定状況 ・給与水準の検証結果及び取組状況の公表の有無 （5）製表業務について、調査票の受付整理、分類符号の格付等の業務において、厳格な秘密の保護、統計に対する国民の信頼の確保、統計の品質の維持・向上及び委託業務の適切な管理監督を図った上で、次の統計調査等においては、民間事業者を積極的に活用すること。 なお、民間委託に当たっては、格付支援システムなどの情報通信技術の活用や期間業務職員の活用等に係るコストと民間委託に係るコストの分析・比較に留意しつつ進めること。 ・令和7年国勢調査の調査関係書類の受付整	から令和9年度末までの常勤役職員数については、平成30年度から令和4年度までの実績を上回る削減に努める。 令和7年度においては、既存業務に係る常勤役職員数を1人削減する。 （4）給与水準の適正化等 役職員の給与水準について、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、国家公務員の給与水準を十分に考慮し、引き続き適正化を図るとともに、取組状況を公表する。 （5）製表業務の民間委託等に向けた取組 製表業務について、厳格な秘密の保護、統計に対する国民の信頼の確保、統計の品質の維持・向上及び委託業務の適切な管理監督を図った上で、民間事業者を活用する。これにより、効率的な業務運営を図ることを目的として、令和7年度は以下の製表業務について、民間委託等を実施する。 なお、民間委託等に当たっては、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」（以下「情報セキュリティポリシー」という。）に基づき、民間事業者における情報セキュリティ対策・危機管理体制等の確保を図る。 ① 令和7年国勢調査の調査関係書類の受付整理、OCR入力、調査票保管、調査票の翻訳及び産業・職業大分類符号格付業務 ② 令和6年全国家計構造調査の家計簿符号格付・入力業務 ③ 令和8年経済センサス-活動調査の名簿整備等に係る産業小分類符号格付業務 （6）情報通信技術を活用した業務運営の効率化 情報通信技術の積極的な導入・活用を図ることにより、生産性を向上させ、業務運営の効率化を推進する	ついて、給与水準の上昇要因等を含めて検証が行われているか。また、検証結果及び取組状況について公表しているか。 ＜評価の視点＞ ・製表業務の民間委託について、事業計画で示された業務等、積極的に実施しているか。	年齢勘案指数は、国より4.3ポイント高い指数となっている。これは、統計センターが主に東京都特別区に所在しており、同じ特別区に所在する国の機関の地域手当（20.0%）と同様となっていることが影響したものである。 年齢・地域勘案指数は、国より8.4ポイント低い指数となっている。これは、中・高齢層において、上位級の職員の割合が国の機関に比べて低いためである。 （5）製表業務の民間委託等に向けた取組 令和7年度は、令和7年国勢調査、令和6年全国家計構造調査及び令和8年経済センサス-活動調査の名簿整備等の製表業務において、民間事業者の活用を推進した。 民間委託等の実施に向けては、関係課及び統計調査間での連絡調整を円滑に行い、適正な遂行及び品質の確保を図った。 民間委託により実施した業務においては、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」（令和6年7月18日改正理事長決定。以下「情報セキュリティポリシー」という。）に基づく、情報セキュリティ対策・危機管理体制等を確保した上で適切に業務を行うよう仕様書に定め、さらに、委託事業者の業務履行場所に赴き検査を実施するなどにより管理監督を行った。また、統計センターで納品検査を実施し、合格基準を満たすまで再納品するよう仕様書で定め、品質の確保を図った。 労働者派遣により実施した業務においては、着実に業務を行うため、また、秘密の保護等の情報セキュリティ対策を確保するために事務処理要領を定め、それを派遣労働者に遵守するよう指導した。さらに、履行場所には防犯カメラなどを設置するなどの情報セキュリティ対策を講じて実施した。 専門とする民間事業者が存在しないと考えられる分類符号格付業務への入札参加者の拡大に向けて、加盟事業者数が多い団体への働きかけを継続して行った。さらに、符号格付業務の概要について、事例を使った視覚的にも業務を理解しやすい資料を用いた入札説明会を行うなどの対応を講じたことにより、新規の入札参加者が増え、更なる競争性の確保が図られた。 また、遠隔地での履行を可能としていることから、「情報セキュリティポリシー」に基づき、民間事業者における情報セキュリティ対策・危機管理体制等の確保を十分に図りながら、積極的なWeb会議の活用やオンラインでのデータ送受方法を導入するなど、効率的な業務運営を行い、民間事業者の活用を着実に実施した。 ア 令和7年国勢調査の調査関係書類の受付整理、OCR入力、調査票保管、調査票の翻訳及び産業・職業大分類符号格付業務 (ア) 調査書類等の受付整理業務 調査関係書類の受付整理業務については、令和7年12月から8年4月までの予定で、派遣職員を活用し、統計センターで用意した受付整理用仮設建物において、都道府県から提出された輸送箱約8万箱の調査関係書類の確認を行っている。 (イ) 調査票の翻訳業務 令和2年国勢調査から導入されたインターネット回答の多言語対応に加え、近年の外国人増加を受けて、民間事業者に委託する外国語回答調査票の翻訳件数も増加することが見込まれたため、令和2年国勢調査時の翻訳結果を辞書的に活用し、突合できなかった調査票のみを委託することとした。 これにより翻訳委託件数が抑制され、民間事業者における翻訳業務に要する時間の軽減につながり、以降の製表業務も遅滞なく、進捗している。 (ウ) 産業・職業大分類符号格付業務 令和8年2月から11月までの間、民間事業者が確保した施設において、統計センターが貸与した調査票コードデータ、調査票部分イメージデータ、調査票翻訳データ及び分類関係資料等を用いて、格付支援システムにより格付ができなかった調査票の産業・職業大分類符号格付を行っている。 (エ) 調査票等のOCR入力業務 調査票等のOCR入力業務については、令和7年12月から令和8年5月までの間、派遣職員を活用し調査票の入力（予定総数：約4,000万枚）を行っている。また、入力イメージ確認や文字修正等を行っている。 (オ) 調査票関係書類の調査票保管業務 調査票関係書類の調査票保管業務については、令和7年12月から令和8年5	と同様となっていることが影響したものであり、同じ特別区に所在する国の機関と比較した場合の年齢・地域勘案指数は91.6となった。 なお、年齢・地域勘案指数は、国より8.4ポイント低い指数となっており、給与水準を適切に保った。 令和7年度は、令和7年国勢調査、令和6年全国家計構造調査及び令和8年経済センサス-活動調査の名簿整備等の3つの製表業務について、民間委託により着実に実施した。 仕様書へのセキュリティ要件の明記、現地検査・納品検査、派遣現場での事務処理要領と監視体制の整備により、管理・統制の実効性を担保した。 さらに、分類符号格付分野で新規入札参加者を増やすための団体への働きかけ、事例を使った視覚的に理解しやすい入札説明会、遠隔履行を前提としてWeb会議やオンラインデータ送受信を積極導入しつつ、セキュリティ対策を強化して効率的な業務運営を確保したことなど、事業計画書にない能動的施策を講じ、競争性・効率性・進捗安定性の向上を図った。
--	--	--	---	--	---

	理、OCR入力、調査票保管、調査票の翻訳及び産業・職業大分類符号格付業務 - 令和6年全国家計構造調査の家計簿符号格付・入力業務 - 令和8年経済センサス - 活動調査の名簿整備等に係る産業小分類符号格付業務 【指標】 - 民間委託等の実施状況 (6) 情報通信技術の積極的な導入・活用を図ることにより、生産性を向上させ、業務運営の効率化を推進するため、以下の取組を実施すること。 なお、格付支援システムの格付率及び正解率については、記入状況等により影響を受けるが、前回調査と同水準を維持するよう品質管理を適切に行い、製表結果の精度確保を図ること。 - 令和7年国勢調査就業状態等基本集計の産業・職業大分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ75%以上及び98%以上とする。 - 令和6年全国家計構造調査オンライン調査票の収支項目分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ35%以上及び97%以上とする。 - 経済構造実態調査の産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ70%以上及び97%以上とする。 ④ 労働力調査の産業・職業中分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ40%以上及び98%以上とする。 ⑤ 家計調査オンライン調査票の収支項目分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ75%以上及び97%以上とする。 ⑥ 令和8年経済センサス - 活動調査の名簿整備等に係る産業小分類符号格付について、格	月までの間、調査書類の搬送、調査票保管室内での調査書類の棚入れ及び棚出し等の作業を派遣職員を活用して行っている。 イ 令和6年全国家計構造調査の家計簿符号格付・入力業務 令和6年12月から7年6月までの間、民間事業者が確保した施設において、回収された紙家計簿の一部について、統計センターが貸与した家計簿スキャンデータ、世帯票コードデータ及び収支項目分類等関係資料等を基に収支項目分類符号の格付及び金額等の入力を行った。 ウ 令和8年経済センサス - 活動調査の名簿整備等に係る産業小分類符号格付業務 令和7年8月から8年1月までの間、民間事業者が確保した施設において、統計センターが貸与した照会票コードデータ、照会票部分イメージデータ及び分類関係資料等を用いて、格付支援システムにより格付ができなかった事業所及び企業の産業小分類符号格付を行った。 (6) 情報通信技術を活用した業務運営の効率化 ICTを活用した各種製表システムの機能拡充や、その基盤となる情報システムの監視・維持等により安定運用を確保し、業務全体の効率化を推進した。特に、格付支援システムを積極的に活用し、同システムで格付できなかった分類符号について、民間事業者、期間業務職員及び常勤職員で格付を行った。 ア 令和7年国勢調査における格付支援システムの適用 産業・職業大分類符号格付に令和8年1月から格付支援システムを適用し、格付率及び正解率について、定められた目標値を上回った。 <table><caption>産業・職業大分類符号の格付結果</caption><tr><th></th><th>格付対象数</th><th>格付数</th><th>格付率 (目標値)</th><th>正解率 (目標値)</th></tr><tr><td>産業大分類符号</td><td>22,555,099</td><td>18,649,782</td><td>82.7% (75%以上)</td><td>99.3% (98%以上)</td></tr><tr><td>職業大分類符号</td><td>22,555,099</td><td>18,179,739</td><td>80.6% (75%以上)</td><td>99.0% (98%以上)</td></tr></table> イ 令和6年全国家計構造調査における格付支援システムの適用 オンライン調査票の収支項目分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率について、定められた目標値を上回った。 <table><caption>収支項目分類符号の格付結果</caption><tr><th></th><th>格付対象数</th><th>格付数</th><th>格付率 (目標値)</th><th>正解率 (目標値)</th></tr><tr><td>収支項目分類符号</td><td>5,147,240</td><td>4,261,025</td><td>82.8% (70%以上)</td><td>99.7% (97%以上)</td></tr></table> ※6年度末計上分の家計簿11月分及び単身モニター分を含む ウ 経済構造実態調査における格付支援システムの適用 産業小分類符号格付に令和7年6月から12月まで格付支援システムを適用し、正解率は定められた目標値を上回ったが、格付率は目標値を下回った。事業の内容以外の記載や単に建設業、介護サービス等の場合には、格付支援システムでは判断が難しかったことが原因と思われる。引き続き未格付の分析を行い、格付率の向上に努める。 <table><caption>産業小分類符号の格付結果</caption><tr><th></th><th>格付対象数</th><th>格付数</th><th>格付率 (目標値)</th><th>正解率 (目標値)</th></tr><tr><td>産業小分類符号</td><td>35,758</td><td>12,428</td><td>34.8% (35%以上)</td><td>99.7% (97%以上)</td></tr></table> エ 労働力調査における格付支援システムの適用 産業・職業中分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率について、定められた目標値を上回った。 <table><caption>産業・職業中分類符号の格付結果</caption></table>		格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)	産業大分類符号	22,555,099	18,649,782	82.7% (75%以上)	99.3% (98%以上)	職業大分類符号	22,555,099	18,179,739	80.6% (75%以上)	99.0% (98%以上)		格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)	収支項目分類符号	5,147,240	4,261,025	82.8% (70%以上)	99.7% (97%以上)		格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)	産業小分類符号	35,758	12,428	34.8% (35%以上)	99.7% (97%以上)	情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化については、以下の調査で格付支援システムを適用した。 ＜令和7年国勢調査＞ 産業・職業大分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率ともに、定められた目標値を上回った。 ＜令和6年全国家計構造調査＞ オンライン調査票の収支項目分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率とともに、定められた目標値を上回った。 ＜経済構造実態調査＞ 産業小分類符号格付に格付支援システムを適用し、正解率は定められた目標値を上回ったが、格付率については、事業の内容以外の記載や単に建設業、介護サービス等の場合には、格付支援システムでは判断が難しかったことから、目標値を下回った。 ＜労働力調査＞ 産業・職業中分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率ともに、定められた目標値を上回っ	
	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)																																			
産業大分類符号	22,555,099	18,649,782	82.7% (75%以上)	99.3% (98%以上)																																			
職業大分類符号	22,555,099	18,179,739	80.6% (75%以上)	99.0% (98%以上)																																			
	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)																																			
収支項目分類符号	5,147,240	4,261,025	82.8% (70%以上)	99.7% (97%以上)																																			
	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)																																			
産業小分類符号	35,758	12,428	34.8% (35%以上)	99.7% (97%以上)																																			

	97%以上とする。 ・労働力調査の産業・職業中分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ40%以上及び98%以上とする。 ・家計調査オンライン調査票の収支項目分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ75%以上及び97%以上とする。 ・令和8年経済センサス - 活動調査の名簿整備等に係る産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ29%以上及び97%以上とする。 【指標】 ・格付率及び正解率				
	（7）情報システムの整備及び管理 情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）を踏まえ、適切に実施するとともに、PMOによる全体管理を通じてPJMOを支援する体制の下、利用者に対する利便性の向上や情報システムの整備及び管理の効率化に継続して取り組む。				
		＜評価の視点＞ ・情報システムの整備及び管理を適切に実施しているか。			
		（7）情報システムの整備及び管理 ア 統計センターにおけるデジタル戦略 統計センターでは、「独立行政法人統計センター情報化推進規程」（平成27年11月30日理事長決定）に基づき、「PMO（ポートフォリオ・マネジメント・オフィス）」¹を設置するとともに、「デジタル統括責任者」を委員長とした情報化に係る基本的な方針等を審議する「情報化推進委員会」を置くなど、情報システムを着実に整備及び管理する体制を構築し、これを運用している。また、「統計センターデジタル戦略基本方針」によりデジタル戦略に関する基本的な考え方を示すとともに、毎年度「統計センターデジタル化実行計画」を策定し、変化の激しい情報技術分野に柔軟に対応できるよう業務のデジタル化を推進してきたところである。令和7年度においても「統計センターデジタル化実行計画」を策定し、実施状況や課題等について、「情報化推進委員会」において共有するとともに、当該計画やその他デジタルに係る事項について、デジタル統括責任者を始めとする関係者への報告を行うなど、各事業の進捗状況等の認識に齟齬が生じないよう意思の疎通を図った。 「行政の進化と革新のための生成AIの調達・利活用に係るガイドライン」（令和7年5月27日デジタル社会推進会議幹事会決定）を踏まえ、統計センターの業務におけるAIの活用に関する事務を統括する「AI統括責任者」を新たに設置した。 「PJMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）」²への支援としては、情報システムに係る調達について、PMOによる有用性及び妥当性の確認のほか、デジタル統括アドバイザーによる専門的知見からの助言を行うための相談会を常時適切に実施した。 また、統計センターにおける情報システムを網羅的に把握することにより、法人内全体のデジタル化を効果的・効率的に行うことを目的に、「情報システム管理台帳」に掲載されている情報を最新の状態に保つよう適時更新を行った。			
		イ 統計センター情報システム基盤 統計センター情報システム基盤については令和7年4月から新システムの構築を開始し、7年12月にシステムの更改を行った。			

¹ PMO（ポートフォリオ・マネジメント・オフィス）…統計センターにおける情報化について一元的な管理を行うための組織のこと。情報システム部システムソリューション課を指す。

² PJMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）…統計センターの情報化に係る個別のプロジェクトを推進する組織のこと。

			ウ 文書管理システム 文書管理システムについて、テレワーク勤務への対応、ペーパーレス化などに寄与するとともに、適切に運用管理を行っている。また、統計センター情報システム基盤の更改に伴う文書管理システムの移行について、関係部署及び移行事業者と連携しデータ移行を実施、令和7年11月10日より新基盤での運用を開始した。 エ 光学式文字読取システム 光学式文字読取システムの運用・管理を適切に行い、令和7年国勢調査、経常調査及び受託調査に係る入力業務を円滑に実施した。 また、統計センター情報システム基盤の更改に対応するため、7月に先行導入機の設置、11月に全ての機器を設置し、12月から令和7年国勢調査の入力業務を開始した。 （8）調査票情報等保管業務の効率化に向けた取組 調査票情報の保管業務は、人手による作業が多く、時間が掛かる上に、誤りが発生しないよう慎重に行う必要があった。 一方で作業自体は調査票情報（データ）の複写や関係資料からの情報の転記が主であるため、条件等を整理した上で、ツールを開発・導入することにより、作業の効率化等を図った。 これにより業務の効率化が図られ、1件当たり30分程度かかっていた作業時間が、数分程度に短縮され、また、手動による転記等のミスの防止にもつながった。	調査票情報等の保管業務において、人手による作業が多かったところ、調査票情報（データ）の複写や関係資料からの情報の転記に係る作業について、ツールを開発・導入することにより効率化等を図った。 以上のことから、経費及び常勤役職員数の適正な管理に取り組み、職員の給与水準（対国家公務員）も適切に保っているほか、製表業務の民間委託についても、積極的に実施していること。情報通信技術の導入については、格付支援システムを積極的に活用し、経済構造実態調査については、格付率が目標値を下回ったものの、正解率は、全ての調査で目標値を上回ったこと。調査票情報等の保管業務において、人手による作業が多かったところ、調査票情報（データ）の複写や関係資料からの情報の転記に係る作業について、ツールを開発・導入することにより効率化等を図ったことなどから所期の目標を達成していることから、当該項目の評定を B とした。	
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

様式 3－1－4－2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－2	調達等の合理化に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度 (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価		
				業務実績				自己評価				
	2 調達等の合理化に関する事項 (1) 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、統計センターが策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施すること。 契約内容を公開し、随意契約の見直しや一者応札・一者応募の改善に向けた取組を行うなど、業務運営の一層の透明性の確保と効率化を図るとともに、毎	2 調達等の合理化に関する事項 (1) 調達等合理化計画 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「調達等合理化計画」を策定し、同計画に基づく取組を着実に実施する。 また、一般競争入札等を原則とし、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。 さらに、一者応札・一者応募については、真に競争性が確保されているか、独立行政法人統計センター契約監視委員会において契約状況の点検・見直しの状況について審議を行い、その結果に的確に対応する。 これらの取組状況、審議概要及び契約内容については、ホームページを通じて公表する。 (2) 契約内容の監査 監事による監査にお	＜評価の視点＞ ・「調達等合理化計画」に基づく取組が着実に実施されているか。	4 調達等の合理化に関する事項 (1) 調達等合理化計画 ア 調達等合理化計画の取組 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むために令和7年6月に策定した「調達等合理化計画」を着実に推進しているとともに、当該計画における策定及び自己評価については、独立行政法人統計センター契約監視委員会*1（以下「契約監視委員会」という。）において了承を得ているものである。 なお、当該計画の取組状況については、ホームページを通じて公表している。 イ 令和7年度契約実績 令和7年度の統計センターの調達全体像は表1のとおりである。 契約件数は全体で43件、契約金額は全体で12.8億円である。このうち競争性のある契約は35件（81.4%）、競争性のない随意契約は8件（18.6%）、となった。 新たな「競争性のない随意契約」の締結に当たっては「随意契約適正化検証チーム」による検証を経て、真にやむを得ない契約に限り随意契約を締結した。	＜評定と根拠＞ 評定：B 【評定根拠】 「調達等合理化計画」を令和7年6月に策定し、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化を推進した。 令和7年度の契約件数は43件で、うち8件（18.6%）は随意契約となった。随意契約は、真にやむを得ない契約として適切な調達を実施した。						評定	B
											本項目について、「調達等合理化計画」に基づく調達等の合理化や、「独立行政法人統計センター契約監視委員会」における、点検を実施するなど、自律的かつ継続的な調達等の合理化に向けた取組を推進しており、所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。	

*1 独立行政法人統計センター契約監視委員会：「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、平成21年11月に設置され、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）により、統計センター監事及び外部有識者によって構成される組織。

年度その取組状況について公表すること。	いて、入札・契約の内容について定期的なチェックを受ける。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
---------------------	------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

				き、妥当と判断された。 (イ) 不祥事等の発生の未然防止・再発防止のための取組 新たに検査・監督職員の職責を担う者（新任課長代理相当職 8 名、新任係長相当職 11 名）を対象に、調達手続全般及び不祥事の事例について研修を実施するとともに、適正な検査監督業務を遂行する上での注意事項等について周知徹底を図った。 また、検査・監督職員を含む調達担当者への指導を適時に行うなど、適正な検収が実施できるよう取り組むとともに、全役職員に向け、イントラネットを活用して、「調達手続の概要」や、調達に必要な情報の提供を行った。 さらに、少額随意契約以外の納品成果物（24 件）について、検査職員以外の職員（総務部財務課調達係）も現物確認を行うとともに、履行状況の確認を行い、検収の徹底を図ることにより、不祥事等の発生を防止した。 カ 契約監視委員会による点検 契約監視委員会において、調達等合理化計画の策定及び自己評価の際の点検を受けるとともに、これに関連して、競争性のない新たな随意契約案件、2 か年度連続の一者応札・応募案件などに該当する個々の契約案件の調達内容及び調達手続等についても点検を受け、その審議結果を踏まえ、更なる競争性の確保の推進に努めた。 なお、契約監視委員会の議事概要についてはホームページで公表した。 キ 共同調達の実施 経済性及び事務効率性の向上を図るため、総務省統計局や総務省本省等と合同して調達を実施した。令和 7 年度においては、「総務省第二庁舎で使用する電力の購入」他11件について共同調達を実施した。 （２）契約内容の監査 「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づき、一般競争入札を含むすべての入札・契約事務全般の状況について、監事及び監査室による監査を毎月実施した。 なお、監査を受けるに当たっては、随意契約や情報開示を含む契約案件全般（※）について、財務課内で厳正なチェックを行い監査体制及び内部牽制の実効性の確保に努めた。 （※）調達の実施に当たっては、事業部門（調達要求部門）の作成した仕様書等を、財務課の契約担当者がその内容を審査した上で、金額に応じて、理事長、総務部長等が決裁を行うが、この場合においても、財務課の予算執行管理担当者は事前に審査を行っており、会計部門内での相互牽制を行い、適正な経費執行を確保する体制を構築し実施した。	不祥事等の発生を未然に防止するため、新たに検査・監督職員の職責を担う者（19名）を対象に調達手続全般及び不祥事の事例についての研修等を実施した。 さらに少額随意契約以外の納品成果物（24 件）について、検査職員以外の職員による確認を行った。 調達等合理化計画の策定及び自己評価について、契約監視委員会の点検を受けるとともに、2 か年度連続の一者応札・応募案件等に該当する個々の契約案件の調達内容、調達手続等についての点検を受けた。 経済性及び事務効率性の向上を図るため、国との共同調達を実施した。 一般競争入札を含む全ての入札・契約事務全般の状況について、監事及び監査室による監査を毎月実施した。 監査を受けるに当たっては、契約案件全般について、厳正なチェックを行い監査体制及び内部牽制の実効性の確保に努めた。 以上のことから、「調達等合理化計画」に基づく取組が着実に実施されており、随意契約、一者応札・一者応募の改善に向けた取組も実施された。 また、契約監視委員会において、契約案件の調達内容、調達手続等について点検を受け、了承を得ており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定を B とした。	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書 (Ⅲ 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
III	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	業務経費及び一般管理費の削減 (※)	3.2%以上の減	前年度予算額	3.2%減	3.2%減	3.2%減			

(※) 業務経費及び一般管理費に係る運営費交付金については、新規追加、拡充部分等を除く。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																																
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価								主務大臣による評価																																																																				
				業務実績						自己評価																																																																						
	第3 財務内容の改善に関する事項 適正な財務管理を行い、上記第2の1（2）を達成するとともに、経費全体の効率的な行を図ること。 また、令和7年度においては、上記第1の2（2）に掲げる調査票情報の二次的利用に関する取組について、自己収入の拡充に努めること。 なお、毎年、運営費交付金額の算定については、積立金の発生状況にも留意した上で、厳格に行うこと。 【指標】 ・目標第2の1（2）に掲げた経費の削減状況 ・参考指標：調査票情報の二次的利用による収入額	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 適正な財務管理を行い、上記第2の1（2）を達成するとともに、経費全体の効率的な執行を図る。 また、令和7年度においては、上記第1の2（2）に掲げる調査票情報の二次的利用に関する取組について、自己収入の拡充に努める。 予算、収支計画及び資金計画については、別添のとおりとする。	<評価の視点> ・適正な財務管理がなされているか（年度目標に掲げた経費の削減状況含む）。 【参考指標】 ・調査票情報の二次的利用による収入額	（1）予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 業務経費及び一般管理費（情報システム関係経費、庁舎維持管理費、製表業務アウトソーシングなど推進費、各種法令等により生じる義務的な経費等の所要額計上を必要とする経費及び周期統計調査に係る経費を除く。）に係る運営費交付金については、新規追加及び拡充部分を除き、業務の質の確保に留意しつつ、令和5年度から9年度までの5年間で、令和4年度予算額1億4,121万円に対し85%以下、金額では約2,100万円以上削減することとされたことから、各年度の業務経費及び一般管理費の予算額を、対前年度比▲3.2%以上削減することにより、5年間の目標を達成することとしている。 令和7年度の業務経費及び一般管理費の予算額は、6年度予算額1億3,232万円に対して1億2,809万円とし、▲3.2%の削減を達成した。 【所要額計上経費等を除く削減対象経費】 <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">令和4年度 (基準額)</th><th colspan="2">5年度</th><th colspan="2">6年度</th><th colspan="2">7年度</th><th colspan="2">8年度</th></tr><tr><th>金 額</th><th>比 率</th><th>金 額</th><th>対前 年度比</th><th>金 額</th><th>対前 年度比</th><th>金 額</th><th>対前 年度比</th><th>金 額</th><th>対前 年度比</th></tr><tr><td>業務経費</td><td>73,597</td><td>100.0%</td><td>71,242</td><td>96.8%</td><td>68,962</td><td>96.8%</td><td>66,755</td><td>96.8%</td><td></td><td></td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>67,615</td><td>100.0%</td><td>65,451</td><td>96.8%</td><td>63,357</td><td>96.8%</td><td>61,330</td><td>96.8%</td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>141,212</td><td>100.0%</td><td>136,693</td><td>96.8%</td><td>132,319</td><td>96.8%</td><td>128,085</td><td>96.8%</td><td></td><td></td></tr></table> <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">令和9年度</th></tr><tr><th>金 額</th><th>対前 年度比</th></tr><tr><td>業務経費</td><td></td><td></td></tr><tr><td>一般管理費</td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td></td><td></td></tr></table>						区 分	令和4年度 (基準額)		5年度		6年度		7年度		8年度		金 額	比 率	金 額	対前 年度比	金 額	対前 年度比	金 額	対前 年度比	金 額	対前 年度比	業務経費	73,597	100.0%	71,242	96.8%	68,962	96.8%	66,755	96.8%			一般管理費	67,615	100.0%	65,451	96.8%	63,357	96.8%	61,330	96.8%			計	141,212	100.0%	136,693	96.8%	132,319	96.8%	128,085	96.8%			区 分	令和9年度		金 額	対前 年度比	業務経費			一般管理費			計			<評定と根拠> 評定：B 【評定根拠】 業務経費及び一般管理費の予算額については、対前年度比▲3.2%の削減目標を達成した。また、調査票情報の二次的利用に関する取組について、自己収入の拡充に努めた。		評定
区 分	令和4年度 (基準額)		5年度		6年度		7年度		8年度																																																																							
	金 額	比 率	金 額	対前 年度比	金 額	対前 年度比	金 額	対前 年度比	金 額	対前 年度比																																																																						
業務経費	73,597	100.0%	71,242	96.8%	68,962	96.8%	66,755	96.8%																																																																								
一般管理費	67,615	100.0%	65,451	96.8%	63,357	96.8%	61,330	96.8%																																																																								
計	141,212	100.0%	136,693	96.8%	132,319	96.8%	128,085	96.8%																																																																								
区 分	令和9年度																																																																															
	金 額	対前 年度比																																																																														
業務経費																																																																																
一般管理費																																																																																
計																																																																																
令和7年度における調査票情報の二次的利用に関する手数料収入については、以下のとおりであり、調査票情報の二次的利用に関する自己収入の拡充に努めた。 ・調査票情報のオンサイト利用による収入は73万円 ・オーダーメイド集計の提供による収入は714万円 ・匿名データの提供による収入は73万円																																																																																

4. その他参考情報

特になし。

事業計画予算

令和7年度

(単位:百万円)

区 別	統計調査 製表事業	統計データ利 活用推進事業	公的統計発展 支援事業	技術研究・国際 協力事業	法人共通	合 計
収入						
運営費交付金収入	6,227	536	1,377	175	1,061	9,376
受託製表収入	-	-	32	-	-	32
政府統計共同利用 システム運用管理等収入	-	110	1,105	-	-	1,215
統計作成支援事業収入	-	9	-	-	-	9
その他の収入	-	-	-	-	-	-
計	6,227	656	2,514	175	1,061	10,633
支出						
業務経費	2,614	82	262	25	83	3,066
経常統計調査等に係る経費	1,047	82	205	25	83	1,443
周期統計調査に係る経費	1,567	-	57	-	-	1,623
受託製表経費	-	-	32	-	-	32
政府統計共同利用 システム運用管理等経費	-	110	1,105	-	-	1,215
統計作成支援事業経費	-	9	-	-	-	9
一般管理費	118	15	31	7	117	289
人件費	3,495	439	1,084	143	861	6,022
計	6,227	656	2,514	175	1,061	10,633

各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【人件費の見積り】

期間中 5,007 百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。

【運営費交付金の算定ルール】

運営費交付金 = 人件費 + 業務経費 + 一般管理費 - 自己収入（人件費相当分）

人件費 = 前年度予算額 × 給与改定率 + 特殊要因（退職手当等）

業務経費 = 経常統計調査等に係る経費 + 周期統計調査に係る経費

経常統計調査等に係る経費 = 前年度予算額（「所要額計上経費」を除く。） × 政策係数（α） × 効率化係数（β） × 消費者物価指数（CPI）（γ） + 当年度の所要額計上経費

周期統計調査に係る経費については、各年度必要な額を見積り、計上する。

一般管理費 = 前年度予算額（「所要額計上経費」を除く。） × 効率化係数（β） × 消費者物価指数（CPI）（γ） + 当年度の所要額計上経費

自己収入（人件費相当分）については、過去実績等を勘案し、当年度に想定される受託製表収入及び統計作成支援事業収入の見込額のうち人件費相当分を計上する。

予算額計算の前提条件

- 政策係数（α）を1.00とする。
- 効率化係数（β）を0.968とする。
- 消費者物価指数（γ）を1.00とする。

また、「所要額計上経費」とは、情報システム関係経費、庁舎維持管理費、製表業務アウトソーシング等推進費、各種法令等により生じる義務的な経費等の所要額計上を必要とする経費とする。

収支計画

令和7年度

(単位:百万円)

区 別	統計調査 製表事業	統計データ利 活用推進事業	公的統計発 展支援事業	技術研究・国 際協力事業	法人共通	合 計
費用の部	5,938	659	2,939	175	1,062	10,773
経常費用	5,938	659	2,938	175	1,062	10,773
業務費	5,907	533	1,371	175	－	7,986
受託製表業務費	－	－	32	－	－	32
政府統計共同利用	－	110	1,098	－	－	1,208
システム運用管理等経費						
統計作成支援事業経費	－	9	－	－	－	9
一般管理費	－	－	－	－	1,052	1,052
減価償却費	31	6	438	0	11	486
財務費用	0	0	0	0	0	1
収益の部	5,933	658	2,524	175	1,062	10,351
運営費交付金収益	5,577	504	1,301	165	736	8,282
受託製表収入	－	－	32	－	－	32
政府統計共同利用	－	110	1,105	－	－	1,215
システム運用管理等収入						
統計作成支援事業収入	－	9	－	－	－	9
資産見返負債戻入	11	5	16	0	10	41
資産見返運営費交付金戻入	11	5	16	0	10	41
資産見返物品受贈額戻入	－	－	－	－	－	－
賞与引当金見返に係る収益	345	30	71	9	41	497
退職給付引当金見返に係る収益	－	－	－	－	275	275
その他の収入	－	－	－	－	－	－
財務収益	－	－	－	－	－	－
純利益	△6	△1	△415	△0	△1	△422
総利益	△6	△1	△415	△0	△1	△422

各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

注１：当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び国家公務員退職手当法に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものとしている。

注２：純利益及び総利益については、ファイナンスリースにより取得した資産の会計処理によるもの及び政府統計共同利用システム運用管理等収入により購入した固定資産の減価償却費見合いのものである。

資金計画

令和7年度

(単位:百万円)

区 別	統計調査 製表事業	統計データ利 活用推進事業	公的統計発展 支援事業	技術研究・国 際協力事業	法人共通	合 計
資金支出	6,227	656	2,514	175	1,061	10,633
業務活動による支出	5,908	653	2,500	175	1,057	10,293
投資活動による支出	305	2	5	1	3	316
財務活動による支出	14	0	8	0	1	23
資金収入	6,227	656	2,514	175	1,061	10,633
業務活動による収入	6,227	656	2,514	175	1,061	10,633
運営費交付金収入	6,227	536	1,377	175	1,061	9,376
受託製表収入	－	－	32	－	－	32
政府統計共同利用	－	110	1,105	－	－	1,215
システム運用管理等収入						
統計作成支援事業収入	－	9	－	－	－	9
その他の収入	－	－	－	－	－	－
投資活動による収入	－	－	－	－	－	－
財務活動による収入	－	－	－	－	－	－

各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書 (Ⅶ その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII—2—1	人事に関する計画（人材確保・育成の推進）		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

[illegible]

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
2 人材確保・育成の推進 製表業務に必要な高度な技術の継承・発展を図るとともに、業務の多様化に対応し、将来にわたって社会の要請に応える組織を人材面からも支えるため、統計センターが策定した「人材確保・育成方針」に基づき総務省統計局等との人事交流や研修の実施による職員の資質向上、政府の取組も踏まえた働き方改革など働きやすい職場環境の整備を	2 人事に関する計画 (1) 人材確保・育成の推進 製表業務に必要な高度な技術の継承・発展を図るとともに、業務の多様化に対応し、将来にわたって社会の要請に応える組織を人材面からも支えるため、統計センターが策定した「人材確保・育成方針」及び「人材確保・育成実行計画」に基づき、人材の確保・育成のための4つの方策「積極的な採用戦略」、「長期的	<評価の視点> ・人材確保・育成に係る取組が、適切に行われているか。	2 人事に関する計画 (1) 人材確保・育成の推進 製表業務に必要な高度な技術の継承・発展を図るとともに、業務の多様化に対応し、将来にわたって社会の要請に応える組織を人材面からも支えるため、統計センターが策定した「人材確保・育成方針」(以下この項において「方針」という。)及び「人材確保・育成実行計画」(以下この項において「計画」という。)に基づき、人材の確保・育成のための4つの方策「積極的な採用戦略」、「長期的な視点に立った人事管理」、「個性や適性を活かす人事評価や1 on 1 ミーティング」及び「主体的な成長を促す研修の実施」について、働き方改革の推進等の働きやすい職場環境の整備を含め、着実に実行した。 計画に基づく令和7年度の具体的な取組は、以下のとおり。 ア 積極的な採用戦略 新規採用職員について、引き続き積極的に採用活動を進めた結果、令和7年度の採用者数は20人となった。 令和7年度の採用活動として、一般職(大卒程度)試験の第1次試験合格者を対象とした人事院主催の官庁合同説明会に加え、7月には独自にオンラインによる説明会を実施したほか、官庁訪問を実施し、統計センターの概要や業務説明を行った。その結果、同試験の最終合格者から8年4月1日に14人を採用した。 一方、一般職(高卒者)試験を志望する専門学生等を対象として専門学校が主催する官庁合同説明会については、1都9県の19校(うちWeb開催2校)で行った。このほか、専門学校の学生等に統計センターを訪問してもらい、統計センター職員による業務説明を実施するなど、積極的な採用活動を行った。また、第1次試験合格者に対して、10月にオンライン形式による業務説明会と官庁訪問を実施し、同試験の最終合格者から8年4月1日に5人を採用した。 さらに、令和7年度から新たに実施された経験者採用(係長級)試験においては、11月に人事院主催の官庁合同説明会に加え、官庁訪問を実施し、統計センターの概要や業務説明を行った。その結果、同試験の最終合格者から1人を採用した。 なお、令和8年度の採用活動として、7年12月に国家公務員に興味のある方を対象とし	<評定と根拠> 評定：A 【評定根拠】 一般職(大卒程度)では、人事院主催の合同説明会に加え、独自のオンライン説明会と官庁訪問を併用し、最終合格者から14人を採用した。一般職(高卒者)相当の層に対しても、1都9県19校の専門学校主催説明会、オンライン説明会及び官庁訪問を組み合わせ、5人を採用した。 さらに、令和7年度から開始された経験者採用(係長級)でも説明会及び官庁訪問を積極的に実施し、1人の採用に結び付けた。次年度採用に向けて、「これが国家公務員のお仕事です」、「官庁EXPO」、「関東地区官庁オープンツアー」等の主要イベントへ戦略的に参加し、専門学校での広報も継続している。 また、5日間のプログラミング実習型インターンシップを8名受入れ、人材パイプラインの早期形成に寄与したほか、総務省と連携した理系学生向け大学訪問により、理系人材の就業動向の把握と機関の認知向上を図った。	評定 A 本項目について、 ・経験者採用試験の新規導入、専門学校での説明会の実施、インターンシップ受入、総務省と連携した理系学生の採用強化のため大学訪問などによる積極的な採用戦略 ・出張研修や業務横断型プロジェクトへの参画など、若手育成を目的とした外部経験の機会の制度化等による長期的な視点に立った人事管理 ・若手職員を対象とした「成長サポート1 on 1 ミーティング」の実施による自己の強みと今後の成長課題への「気づき」の促進や、面談の質を高めるための課室長・副課長等を対象としたコーチング研修の実施による管理職層の個性・適性を活かすマネジメント基盤を強化	

	含め、計画的な人材の確保とその育成を図ること。 なお、効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等により職員の能力開発を積極的に行うこと。 【指標】 ・人材確保に係る取組状況 ・人材育成に係る取組状況	な視点に立った人事管理」、「個性や適性を活かす人事評価や1 on 1 ミーティング」及び「主体的な成長を促す研修の実施」について、着実に実行する。		た人事院が主催する「これが国家公務員のお仕事です（各機関編2025）」、8年2月に国家公務員（主に一般職（大卒程度及び高卒者））を志望する学生等を対象とした「官庁E X P O」、3月に国家公務員（主に一般職（大卒程度及び高卒者））を志望する学生等を対象とした「関東地区官庁オープンツアー」に参加して業務説明等を行ったほか、専門学校が主催する官庁合同説明会に参加して優秀な人材の確保に努めた。 さらに、インターンシップを実施し、統計作成システムの開発（プログラミング）を実習内容とする5日間のプログラムに応募した8名を実習生として受け入れた。主体となり対応を行った情報システム開発担当は、統計センターにおける一連のシステム開発業務であるデータクリーニングと統計表集計の演習、最新技術を用いた取組の演習及び国勢調査のシステム開発を体験できるカリキュラムを策定した。実習生のプログラミングスキルレベルに合わせた手厚いサポート体制を整備するため、O J T形式によるマンツーマン対応を行った結果、実習生から高い満足度が得られた。 また、適正な採用活動領域に留意した上で、総務省と連携してデータサイエンスや理系関係の学部等を擁する4大学を訪問し、理系学生の国家公務員や統計・情報処理関係への就職動向等を聴取し、意見交換を行った。	イ 長期的な視点に立った人事管理 (ア) 多様な業務経験を可能とする適切な人事ローテーション 計画に基づき、同一部署の配置は5年を限度・係員期には複数回の異動を経験させるなど、多様な業務経験を可能とする適切な人事ローテーションを実現した。 また、方針に基づき、職員のキャリアパスの中で対外的な調整部門の経験や他の機関への出向等は、人材育成上重要な機会でもあることから、その拡大を図るため、原則、四半期ごとに総務省等と人事交流を行った。令和7年度の総務省等国の行政機関からの転入者は16人（前年度29人）、転出者数は21人（前年度26人）であった。 (イ) 業務横断的なプロジェクトへの参加支援 利活用目線を中心とした「外部との関わり」を経験する研修を実施するとした計画に基づき、7年10月及び8年2月に採用5年目及び6年目の職員18人を対象として統計データ利活用センターや企業の見学等の出張研修を実施した。	ウ 個性や適性を活かす人事評価や1 on 1 ミーティング 前年度に引き続き、7年6月から37歳以下の若手職員及び希望する職員を対象として「成長サポート1 on 1 ミーティング」を実施し、同年12月までに課室長等が計221人の職員との面談を行った。 この取組は、若手職員の意欲や希望を聴取するとともに、現在身につけている業務スキルについて、振り返りの機会として内省し、職員自身が記述した対話シートを上司と共同で確認することにより、上司からは今後習得してもらいたいスキルを提示しつつ、若手職員は自身の強みを意識し、今後のスキル向上への「気づき」を得て、自律的に成長できるようにするものである。	エ 主体的な成長を促す研修の実施 (ア) 内部研修及び専門知識の習得等に係る業務研修の実施 内部研修では、令和7年5月に実施した課長代理等研修等、マネジメント能力を活性化させ業務の改善・強化を図るための階層別研修を実施したほか、人事評価制度と研修制度の関係を強化し、職員個々のより高い職務遂行能力の発揮や、自己の能力開発への自立的・計画的な意識の醸成を目的とした技能研修等を実施し、延べ349人（前年度388人）が受講した。 階層別研修のうち、令和6年度からの新しい試みとして、新規採用職員対して、統計センター職員に求められるI C Tに関する基礎知識（Excelの基本機能を含む）の習得を目的にI C T基礎研修を実施し、19人（前年度24人）が受講した。 なお、内部研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施した結果、研修成果があったとする者（「大変有意義だった」又は「有意義だった」と回答した者）の割合は約94.8％と、目標である85％以上となっている。 また、情報システム開発担当職員向けの内部研修については、プログラム言語やデータベースに関する知識、統計センターで内製している汎用ツールなど、システム開発業務に関する専門知識の習得とスキル向上を目的とした研修を実施し、延べ233人（前年度171人）が受講した。受講した職員に対して、研修内容に関する受講報告書の提出を依頼した結果、研修成果があったとする者（「大変有意義だった」又は「有意義だった」と回答した者）の割合は100％と、目標である85％以上となっている。 (イ) 外部研修の活用 外部研修については、職員の専門的能力の向上を図るため、各省等が実施する研修会、セミナーなどを積極的に活用し、延べ388人（前年度415人）が受講した。	採用チャネルの多角化、ターゲット層ごとの訴求、インターン等の早期接点づくりを通じて、令和7年度の採用者20人（大卒14、高卒等5、経験者1）を確保した。 また、ローテーション方針（同一部署5年を限度、係員期に複数回の異動）を明確化した上で運用し、計画が求める多様な業務経験の付与を実現した。対外調整部門経験・他機関出向の拡大も方針に沿って推進し、四半期ごとの総務省等との人事交流を原則化するなど、外部経験の機会を制度化した。令和7年度の交流実績は、転入16人（前年度29人）、転出21人（前年度26人）であり、規模は前年度から変動したが、交流スキーム自体は継続的に機能している。 また、若手の外部視点を培うことを目的に、採用5年目及び6年目の職員18人を対象に、統計データ利活用センター見学や企業見学等の出張研修を実施し、業務横断型プロジェクトへの参画に有用な広い視野を身につけることを支援した。ローテーションと対外経験を組み合わせ、中長期的な人材育成につなげた。 37歳以下の若手及び希望者を対象とする「成長サポート1on1ミーティング」を6月から12月にかけて課室長等が221人と面談を行った。職員自身が記述した対話シートを用いた内省・可視化を通じて、上司からの期待スキル提示と本人の強みの再認識を接続し、自律的成長を促進した。 さらに、面談の質を高めるために新任等の課室長・副課長等11人を対象にコーチング研修を実施し、管理職層の支援スキルを底上げした。評価制度の運用と育成対話の質的向上が両輪で進み、個性・適性を活かすマネジメント基盤を強化した。 階層別研修・技能研修を中心に、内部研修受講は延べ349人、外部研修受講は延べ388人を記録した。内部・外部ともに受講者アンケートで「有意義」以上の割合がそれぞれ94.8％、95.6％と、目標値（85％以上）を上回り、研修の質が担保された。新規採用者向けICT基礎研修を実施（19人）し、業務に不可欠な基礎スキルの早期定着を図ったほか、情報システム開発担当向け内部研修では延べ233人が受講と前年度から増加した。外部研修では民間研修の活用を含めて継続実施（情報処理系26人）し、外部知の取り込みを図った。資格面では、統計データアナリスト6人、統計データアナリスト補32人の新	・本人のスキルに応じた内部・外部を組み合わせた適切な研修機会の提供などを踏まえ、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。
--	--	--	--	---	---	---	---	--	--

			なお、外部研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施した結果、研修成果があったとする者（「大変有意義だった」又は「有意義だった」と回答した者）の割合は約95.6%と、目標である85%以上となっている。 また、情報システム開発担当職員については、情報処理業務に関する専門知識の習得とスキル向上を図るため、民間企業が実施する研修へ積極的に参加し、延べ26人（前年度30人）が受講した。 (ウ) 統計データアナリスト補認定に向けた統計研修の必修 総務省統計研究研修所が開催する本科（総合課程）研修は係長級の昇任までに受講させることを原則とし、中級研修は若手職員の受講を必修として、職員の受講を推奨している。 また、「統計データアナリスト」及び「統計データアナリスト補」資格認定の要件を満たす職員を順次推薦しており、令和7年度は、統計データアナリスト6人（前年度12人、計18人）、統計データアナリスト補32人（前年度70人、計102人）が新たに認定された。 (エ) 自己啓発等の推奨 次世代を担う若手職員には、人事評価制度と研修制度を連動させた自己啓発目標を自ら半期毎に設定し、専門的知識の習得及び能力開発の促進を図った。また、「成長サポート1on1ミーティング」の機会を活用して、課室長等が職員に対し自己啓発を推奨した。 (オ) 検定等受験者の選任 政府統計に関わる職業人として求められる基礎能力となる「データサイエンスに関する基礎知識」、「デジタル技術に関連した基礎的な知識」等の知識レベル・理解度を把握することなどを目的として、新たに研修等で知識を習得した職員の中から検定等に受験者を選任している。令和7年度は、対象とする検定等に「専門統計調査士」試験を追加し、統計検定2級11人（前年度4人）、ITパスポート試験3人（前年度6人）、専門統計調査士4人を選任し、当該職員に検定等を受験させた。 (カ) 管理職層向けの意識啓発 「成長サポート1on1ミーティング」の実施効果を高めるため、7年6月に新任等の課室長・副課長等11人を対象に「コーチング研修」を実施した。 (キ) 若手職員の専門的知識の習得及び能力開発の促進 ICTに関するリテラシーをより多くの職員が基礎スキルとして習得できる体制を推進するため、外部事業者が提供している新たなICT研修サービスの利用を開始した。全職員向けとして、ITパスポート受験対策、SQLの基礎習得及び生成AI利用に関するコースを確立し、コース作成のための試用を含め、延べ99名が利用した。また、全職員向けのデジタルリテラシー、DX及びプログラミングの基礎を学ぶ3コース、システム開発担当者向けの1コースを新たに確立し、令和8年度から、計7コースで運用を行う予定。 (ク) 外部の専門的知見の活用等による高度な専門人材育成に関する取組 高度な専門知識を有する職員の確保・育成に関する取組として、サイバーセキュリティの専門知識や技能を有する人材を育成するため、担当者に情報処理安全確保支援士講習を受講させ、スキル向上を図った。 (ケ) 総務省との合同研修 総務省・統計センター職員相互の理解と信頼を深め、一体感の醸成を図ることを狙いとして、令和7年12月に「中堅係員グループワーク」研修を総務省と合同で新たに開催し、採用後5年を経過した職員14名が参加した。 (コ) 役員と職員との懇談 経営理念を踏まえた自律的な成長の支援を行うには、経営側と職員との間で意識の共有を図られることが必要なことから、日ごろ役員との直接的な対話の機会が少ない若手職員を対象として、役員との懇談会を定期的に開催している。令和7年度は、5月に平成29年～30年試験採用の職員29名及び新規採用職員19名が参加する懇談会を開催した。 (サ) 表彰制度の活用 業務改善に成果があったと認められる場合には、速やかにその功労を認め報奨することで、職員の意欲向上や更なる業務効率の向上につなげるため、表彰制度を活用している。令和7年度は、6月及び8年3月に「独立行政法人統計センター業務改善表彰（通称 グッド・アクション賞）」を行い、「一般用マイクロデータ作成の取組」、「令和7年度インターンシップにおけるカリキュラムの工夫」及び「調査票情報等保管業務の効率化	規認定に加え、統計検定2級（11人）、ITパスポート（3人）、専門統計調査士（4人）を対象とする受験者選任を実施し、能力の客観的可視化を進めた。全職員向けに外部ICT研修サービスを新規導入し、ITパスポート、SQL、生成AI等の基礎コースを確立、延べ99人が利用するなど、自律学習の環境整備を前倒しで進めた。 さらに、総務省との合同研修（中堅係員グループワーク）、役員と若手の懇談、表彰制度の活用、分類符号eラーニング、統計基礎・統計調査・R・人口統計の勉強会、サイバーセキュリティ講習等、学習機会の多層化・多様化を図った。
--	--	--	---	--

			に向けた取組」を表彰した。また、10月には、「令和6年度統計センター業務実績評価に関する理事長表彰」を行い、顕著な業績をあげた4課室を表彰した。 (シ) 統計編成部における人材育成研修の実施 産業・職業大分類符号のeラーニング研修 将来の統計センターを担う人材を育成するため、分類符号格付業務に携わったことがない職員が、産業・職業分類符号を大分類ベースで学ぶことにより、符号格付の基礎知識の習得を図った。人事係の「統計センター職員研修実施計画一覧」に産業・職業大分類符号研修を掲載し、受講者を募ったところ、若手職員及び分類格付業務から期間が空いたことによる復習目的の職員、合わせて5名が受講した。 なお、受講した職員に研修内容に関するアンケートを実施した結果、研修成果があったと回答した者の割合は、「大変有意義だった」が80%、「有意義だった」が20%だった。 (ス) 職員の基礎能力向上を図る勉強会の実施 政府統計に関わる職業人として、統計に関する基礎知識等の向上を図るため、外部有識者等の専門的な知見を活かした勉強会を以下のとおり開催した。 ・統計基礎勉強会（初級、中級、上級コース） 統計検定の合格を視野に入れ、記述統計的な分析手法、確率・推測統計及び推測統計学の基礎を習得するため、3級対応講座を全6回（中級コース）、2級対応講座を全10回（上級コース）開催した。 また、新規採用職員を対象に、基本的な統計知識の習得等を目的に、オンライン動画視聴形式により全6回の初級コースを開催した。 ・統計調査に関する勉強会 専門統計調査士の合格を視野に入れ、統計調査の企画から調査結果の集計・分析等までの知識を習得するため、「統計調査に関する勉強会」を全7回開催した。 ・Rを使ったデータサイエンス勉強会 国内外で広く活用されている統計処理言語「R」を用いて調査結果の分析を行うことを通じ、統計を作成する立場である統計センターの職員が統計の利活用ユーザーの目線を体感するため、「Rを使ったデータサイエンス勉強会」を全3回開催した。 ・人口統計に関する講演会 統計からみた人口の動向、その背景や想定される影響について理解・考察を深めるとともに、全国及び地域人口の統計的分析のための基礎的方法を習得するため、「人口統計に関する講演会」を全2回開催した。		採用においては、ターゲット層別のチャンネル戦略を多面的に実施し、インターンや経験者採用などの新規施策も織り込んだ上で、合計20人の採用につなげた。 人事管理では、ローテーション原則の明確化と人事交流の定着により、中長期の能力形成を意識した運用が図られている。1 on 1は、221人への面談実施と管理職向けコーチング研修の併用により、制度の量と質の向上を図った。研修は、内部・外部とも受講満足度が目標（85%）を大きく上回り、ICT基礎から専門領域、自己啓発支援、資格取得、勉強会まで学習機会の裾野を拡大するなど積極的に取組を実施している。とりわけ、外部ICT研修サービスの導入や合同研修等は、職員の主体的学習を強化する基盤整備として意義が大きい。以上のことから、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定をAとした。
--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報
特になし。

様式３－１－４－２ 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（Ⅶ その他業務運営に関する重要事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅶ－２－２	人事に関する計画（人事評価制度）		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	２ 人材確保・育成の推進 製表業務に必要な高度な技術の継承・発展を図るとともに、業務の多様化に対応し、将来にわたって社会の要請に応える組織を人材面からも支えるため、統計センターが策定した「人材確保・育成方針」に基づき総務省統計局等との人事交流や研修の実施による職員の資質向上、政府の取組も踏まえた働き方改革など働きやすい職場環境の整備を含め、計画的な人材の確保とその育成を図ること。 なお、効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等により職員の能力開発を積極的に行うこと。 【指標】 ・人事評価制度の運用状況	（２）人事評価制度 能力評価及び業績評価から成る人事評価制度により、適正な人事評価を行う。	＜評価の視点＞ ・人事評価制度を適正に運用しているか。	２ 人事に関する計画 （２）人事評価制度 令和７年度は、職員（再任用職員を含む。）を対象に、能力評価（評価期間：令和６年10月から令和７年９月まで）及び業績評価（評価期間：前期－令和７年４月から令和７年９月まで、後期－令和７年10月から令和８年３月まで）を適切に実施した。	＜評定と根拠＞ 評定： B 【評定根拠】 職員（再任用職員を含む。）を対象に、能力評価及び業績評価を適切に実施したことにより、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定を B とした。	評定	B 本項目について、職員（再任用職員を含む。）を対象に、能力評価及び業績評価を適切に実施したことにより、所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。

４．その他参考情報
特になし。

様式３－１－４－２ 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（Ⅶ その他業務運営に関する重要事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅶ－２－３	人事に関する計画（ワーク・ライフ・バランスの推進）		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

２．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
	２ 人材確保・育成の推進 製表業務に必要な高度な技術の継承・発展を図るとともに、業務の多様化に対応し、将来にわたって社会の要請に応える組織を人材面からも支えるため、統計センターが策定した「人材確保・育成方針」に基づき総務省統計局等との人事交流や研修の実施による職員の資質向上、政府の取組も踏まえた働き方改革など働きやすい職場環境の整備を含め、計画的な人材の確保とその育成を図ること。 なお、効率的な製表業務の推進に必要な高度な	（３）ワーク・ライフ・バランスの推進 ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）に基づき策定した「独立行政法人統計センター一般事業主行動計画」に基づく取組等を行う。	<評価の視点> ・ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組が、適切に行われているか。	２ 人事に関する計画 （３）ワーク・ライフ・バランスの推進 ア テレワークの運用 ワーク・ライフ・バランスの向上のために平成22年度からテレワークの本格運用を開始している。令和２年度には、テレワーク勤務日 数制限の緩和、電子申請・電子承認、フレックスタイム制度との併用のほか、対象者の範囲の拡大、勤務時間区分の増設、年次休暇等の取得単位を半日、四半日でも取得可能とするなど、より柔軟なテレワーク利用を可能とする制度改正を行った。 令和７年度においても、職員は柔軟な働き方のためにテレワークを利用しており、テレワーク勤務が定着している。 イ 両立支援制度等の整備・推進 男性職員による育児参加や女性職員の活躍促進を更に進めるため、両立支援制度の周知・休暇制度の取得に関する意向確認、関連規程の改正等を進め、仕事と家庭の両立を図るとともに、災害や新型コロナウイルス感染症等の不測の事態への対応等、働く職員を取り巻く環境が複雑化している状況下においても全ての職員が心身ともに健康で活躍できる職場を整備することにより、職員の様々な事情に応じた柔軟な働き方や時間当たりの生産性を高める働き方を推進している。 令和７年度においては、非常勤職員の仕事と育児の両立を一層支援し、働きやすい職場環境の整備を進めるため、育児時間制度の見直しに向けた準備を行った。具体的には、非常勤職員が育児のために勤務しないことができる制度について、利用対象となる子の年齢要件を「小学校就学前まで」から「小学校３年生修了まで」へ拡大する制度改正（令和８年４月１日施行）を円滑に実施できるよう、関係規程	<評定と根拠> 評定：A 【評定根拠】 平成22年度からテレワークを本格運用し、令和２年度には勤務日数制限の緩和や電子申請・電子承認の導入、フレックスタイム制度との併用、対象者の拡大、勤務時間区分の増設、年次休暇の取得単位柔軟化など、多角的かつ具体的な制度改正を実施した。令和７年度においても、職員は柔軟な働き方のためにテレワークを利用しており、テレワーク勤務が定着している。 また、男性職員の育児参加促進や女性職員の活躍推進のため、両立支援制度の周知徹底や休暇制度の取得意向確認、関連規程改正を着実に進めた。 令和７年度においては、非常勤職員に対する育児時間制度の拡充に向けた取組を推進した。具体的には、対象年齢を「小学校就学前」から「小学校３年生修了」へ拡大する制度改正（令和８年４月１日施行）を円滑に実施できるよう関係規程の整理を行うとともに、職員への周知資料に盛り込むべき説明事項を整理するなど、制度改正の実効性を高めるための準備を着実に進めた。 また、「くるみん」認定や「トモニン」シンボルマークの取得により、仕事と育児・介護の両立支援を対外的にも明確に示している。イントラネットを用いた周知も行うことにより、制度の利活用促進につなげた。 以上のことから、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定をAとした。	評定	A	本項目について、事業計画のとおり「独立行政法人統計センター一般事業主行動計画」に基づくワーク・ライフ・バランスの推進のための取組を行うことに加えて、非常勤職員に対する育児時間制度の拡充に向けた取組として、対象年齢を「小学校就学前」から「小学校３年生修了」へ拡大する制度改正（令和８年４月１日施行）を円滑に実施できるよう関係規程の整理を行うなど、制度改正の実効性を高めるための準備を着実に進めており、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。

	技術の継承・発展を図るため、研修等により職員の能力開発を積極的に行うこと。 【指標】 ・ワーク・ライフ・バランスの推進状況			等を整理した。併せて、制度についての理解を深めてもらうため、周知資料に盛り込むべき説明事項を整理するなどの整備を進めた。 なお、前年度（令和6年度）に「独立行政法人統計センター育児休業等規程」を改正し、常勤職員の育児時間の対象期間を「小学校就学前まで」から「小学校3年生修了まで」へ拡大したことにより、令和7年度において、育児時間を取得した常勤職員数は47名であった。 また、「子育てサポート事業主」としての「くるみん」認定及び仕事と介護を両立できる職場環境に取り組んでいる法人の証としてのシンボルマーク（愛称：トモニン）の取得により、仕事と育児・介護等の両立支援の推進に努めている。両立支援制度について、イントラネットでの周知を行った。		
--	---	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅶ－3	積立金の処分に関する計画		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
—		3 積立金の処分に関する計画 当該事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち、独立行政法人統計センター法（平成11年法律第219号）第13条第1項の規定に基づき、総務大臣の承認を受けた金額について、承認を受けた以下の業務の財源に充てることとする。 ① 自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額等に係る会計処理 ② 前事業年度以前にリース資産取得に係る一括仕入税額控除を受けた消費税のうち、令和7年度中に発生する消費税の支払 ③ 定年引上げに伴う勤務意思確認により令和7年度中に発生する退職手当の支払 ④ 令和6年度補正予算（第1号）により措置された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」の一環として、令和7年度中に発生する統計基盤のデジタル化の推進経費の支払	＜評価の視点＞ ・法令に基づく積立金の処分状況	3 積立金の処分に関する計画 独立行政法人統計センター法第13条第1項の規定に基づき、令和6年度に総務大臣の承認を受け、7年度の財源に充てられた貯蔵品、前払費用及び自己収入で取得した固定資産の残存資産価値等の積立金については、当該事業年度分を適切に費用化した。 また、前事業年度以前のリース資産取得に伴う消費税還付相当額の積立金の処分についても、7年6月に総務大臣の承認を受け、7年度の消費税納付の財源に充当した。 さらに、定年引上げに伴う勤務意思確認による退職手当の積立金の処分についても、7年6月に総務大臣の承認を受け、7年度の退職手当支払の財源に充当した。 そして、令和6年度補正予算（第1号）により措置された統計基盤のデジタル化の推進経費の積立金の処分についても、7年6月に総務大臣の承認を受け、7年度の統計基盤のデジタル化の推進経費支払の財源に充当した。	＜評定と根拠＞ 評定：B 【評定根拠】 計画のとおり、自己収入で取得した固定資産の未償却残高相当額等に係る会計処理、前事業年度のリース資産取得に係る一括仕入れ税額控除を受けた消費税、定年引上げに伴う勤務意思確認による退職手当及び統計基盤のデジタル化の推進経費のうち、令和7年度中に発生する支払いのための財源に充当した。	評定	B 本項目について、事業計画のとおり、自己収入で取得した固定資産の残存資産価値等の積立金について当該事業年度分を適切に費用化したほか、前事業年度のリース資産取得に係る一括仕入れ税額控除を受けた消費税相当額の積立金や定年引上げに伴う勤務意思確認による退職手当の積立金、統計基盤のデジタル化の推進経費の積立金を令和7年度の支払に充当する等の取組を実施しており、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定を「B」とした。

4. その他参考情報
特になし。

様式 3－1－4－2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（Ⅶ その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅶ－4	その他センターの業務の運営に関し必要な事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 000854（独立行政法人統計センター運営事業）

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価		
	1 内部統制の充実・強化 （1）統計センターに期待される役割を十全かつ適切に果たすため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）等を踏まえて整備した体制を基に実効性のある内部統制システムの運用に努めること。 また、これらの取組を実施することで、法人の長によるトップマネジメントを推進する。 【指標】 ・内部統制システムの運用状況 ・トップマネジ	（1）内部統制の充実・強化 ① 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）等を踏まえて整備した体制を基に、理事長のトップマネジメントにより実効性のある内部統制システムの運用に努め、引き続き内部統制の充実・強化を図る。 ② 業務運営及び公的統計に対する信頼性を確	<評価の視点> ・トップマネジメントによる内部統制システムの運用等の法人運営や組織風土等の改善が適切に行われているか。 ・事業活動に関わる法令その他の規範の遵守が徹底されているか。 ・内部監査の実施及びその結果の反映が適切に行われているか。	4 その他業務運営に関する重要事項 （1）内部統制の充実・強化 統計センターでは、年度目標に基づき、法令等を遵守しつつ業務運営の高度化・効率化を行い、常に正確で信頼できる統計データを作成し、国民生活の向上と社会経済の発展に貢献するという基本的使命を果たすため、内部統制の充実・強化として理事長のリーダーシップを十分に発揮できる仕組みを整備・運用している。 この統計センターの使命を達成するためには、製表結果の精度の確保、提出期限の厳守等業務の委託元における高い満足を確保するとともに、委託元から信頼されることが、事業活動を継続していく上で必要不可欠である。これら製表結果及び統計サービスの品質の維持・向上を図るため、製表業務における品質管理活動の一層の推進に取り組んでいる。（I－5 その他を参照） また、統計センターにとって、個人情報や事業所・企業等情報が記載された調査票情報とハードウェア、ソフトウェアの情報システムが、事業活動を展開する上で不可欠な資産である。これら情報資産の適切な保護・管理を通じた情報セキュリティの確保を図るため、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組んでいる。（(2) 情報セキュリティ対策の徹底を参照） その他、内部統制の充実・強化を図るため、令和7年度は次のような取組を行った。 ア 内部統制システムの整備 （ア）統制環境の充実・強化 統計センターに期待される役割を十全かつ適切に果たすため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）等を踏まえ、内部統制システムを推進していく上で法人の事業運営が適切に行われていることの合理的な保証を得ることや、内部統制が有効に機能していることを継続的に評価（モニタリング）する仕組みを整備するなど、実効性のある内部統制システムの運用に努めている。	<評定と根拠> 評定：A 【評定根拠】 理事長のリーダーシップの下、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制」を踏まえた実効性のある内部統制システムを適切に運用した。 内部統制推進月間に合わせ、全役職員を対象とした内部統制eラーニングの実施、重点管理項目に係るリスク点検、リスク共有の推進等、複層的な取組を実施した。これらの取組により、内部統制の意義・必要性に対する職員の理解が一層深化し、内部統制の質的向上に寄与した。		評定	A 本項目について、「内部統制の充実・強化」として、国勢調査の調査票紛失事案を踏まえ、理事長を委員長とする内部統制委員会やリスク管理委員会を開催し、国勢調査に限らない統計センターの業務プロセス全般に関する再点検を行った結果、国勢調査を含む各種統計調査において、職員向けマニュアル等の整備や管理職への共有を行ったほか、各課室で管理するリスク一覧へ運搬リスクの追加を行ったこと、また、年末だったこともあり、事案発生後の情報共有が必ずしも万全ではなかった側面があったことから、従来から運用してきた「リスク事象発生時等の連絡体制」について、事象発生時の対応を「勤務時間中」と「勤務時間外・休日等」に区分したほか、勤務時間外・休日等の初動対応として、リスク事象発生から原則3時間以内に役員へ連絡することを追加するといった見直しを実施した。こ

メントによる法人運営・組織風土等の改善状況	(2) 業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、事業活動に関わる法令その他の規範の遵守の徹底を図ること。	【指標】 ・法令遵守の徹底に向けた取組状況	(3) 内部監査が効果的に実施されるよう努めること。	【指標】 ・内部監査の実施状況、監査結果の反映状況	3 情報セキュリティ対策 調査票情報、公表前情報その他の保有する情報を保全し、より高度化する外部からの不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入等を防ぎ、業務の確実な実施を確保する観点から、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、更なる情報セキュリティ対策を講じ情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止し、情報管理の徹底を図ること。	【指標】 ・情報セキュリティ対策の実施状況 ・情報セキュリティ教育の実施状況 ・情報セキュリティに関する事故の発生の有無、発生時の対応状況	保する観点から、全職員に対してコンプライアンス研修を実施し、事業活動に関わる法令その他の規範の遵守の徹底を図る。	③ 内部監査を実施し、事業計画の達成に向けた適正かつ能率的な業務運営の確保を図る。
							(2) 情報セキュリティ対策の徹底 調査票情報、公表前情報その他の保有する情報を保全し、より高度化する外部からの不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入等を防ぎ、業務の確実な実施を確保する観点から、情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止するため、外部からの不正アクセス、サイバー攻撃及び標的型攻撃メールなどへの対策を講じるとともに、次の情報セキュリティ教育や情報管理の徹底を図る取組等を行い、更なる情報セキュリティ対策を講じる。	① 全職員を対象とした情報セキュリティに関するeラーニングを1
統計センターでは、令和3年度から、各部における内部統制に係る取組の確認・見直し等を実施するための期間として、「内部統制推進月間」(10～11月)を設定している。令和7年度は、内部統制推進月間における取組の一環として、全役職員を対象とした内部統制に関するeラーニングの受講、重点管理項目のリスク点検、リスク共有の推進の3つの取組を実施した。なお、内部統制に関するeラーニングについては、確認問題を設けることに加えて、全ての役職員がeラーニングを修了したことにより、統計センターにおける内部統制の意義や必要性等の基本的な内容についての理解を促すことができた。								
(イ) 統制環境の整備 ① 組織・業務等の管理 予算の要求・執行の管理については、随時又は定期に担当部署から理事長を始めとする役員に報告し、費用対効果、優先度を明確化した上で経営判断を行い、業務運営の高度化、効率化に取り組んだ。 ② 役員会議等の運営 毎月、定期的に役員会議等を開催し、各部からの業務の進捗、達成状況を報告させ、適切な指示等を行うことに加えて、統計センター運営上の重要事項について、審議を行った。 また、理事長を始めとする役員等により、各執務室の巡回(MBW A：巡回管理)を定期的に実施することで、自らが職場の現状を把握・理解し、職員と問題等を共有することにより、円滑な業務の運営に努めた。								
(ウ) ミッションの周知徹底 統計センターでは、毎週開催する会議体を通して重要事項等の情報共有を行うとともに、毎月「理事長・理事からのメッセージ」を職員に対して配信している。その中で統計センターを取り巻く状況や課題などについて役員の考えを職員に伝達し、意識の共有を図るとともに、法人のミッションについての周知徹底を行っている。 また、業務改革や身近な改善を推進することにより、職員個々の意欲の高揚と組織の活性化を図り、その成果を業務の効率化及び品質の維持・向上に寄与することを目的として、業務改善を実施している。 令和7年度においては、業務の遂行過程において、主に現場レベルの裁量で実現した業務改善に資する取組に対する表彰を行い、職員の業務改善意欲の向上や職場の活性化を図るなど統計センター全体に関わる業務改善に取り組んだ。								
(エ) リスクの把握・対応等 統計センターでは、年度目標、事業計画に掲げた目標の達成を阻害する要因、公的統計と統計作成機関に対する信頼を低下させる要因をリスクと位置付けている。具体的には、役職員の安全への脅威、自然災害等による統計センター情報システム基盤及び製表業務の遅延・停止、統計公表の遅延に至る製表システムの停止、人材の喪失などについては重大なリスクであることから重点管理項目と位置づけ、これら以外のリスクを日常管理項目と整理している。 令和7年度は、日常管理項目と重点管理項目に分けたリスク監視体制に基づき監視を実施し、重点管理対象項目について報告を受け、適切に監視を行った。また、内部統制推進月間における取組の一環として、「重点管理項目」に設定されたリスクについて、「予防策(未然防止策)」及び「発生時対策」を適切に実施又は措置しているかといった視点から点検を実施し、全ての重点管理項目について、設定した「予防策(未然防止策)」及び「発生時対策」を適切に実施又は措置していることを確認するなど、適切に管理・運用を実施した。 令和7年度から新たなリスク評価基準を適用することとし、R-Map分析手法に基づく評価基準として、発生頻度を6区分、影響度を5区分に変更し、リスクマップを従来の9セル(発生頻度：3×影響度：3)から30セル(発生頻度：6×影響度：5)に拡大した。この拡大したリスクマップ上に個々のリスクをプロットすることで、より詳細な評価が可能となった。さらに、課室別リスク一覧の様式について、新たなリスク評価基準に対応する項目を追加し、業務効率化を図るマクロを実装するとともに、所属部門及び課室単位でリスクの絞り込みが可								
れらの見直しの取組の実効性を確保するため、進捗状況の定期的なモニタリングや必要な改善を行うことを評価する。 また、「法人価値向上への取組」について、統計センターに求められる役割や課題を中長期的な視点から記載する「統計センター未来戦略」に基づき、理事長直下の推進体制として、経営企画会議の下に「A I 利活用推進分科会」を設置するなどA I 利活用のための組織の整備やルールの策定を行ったほか、生成A I の試行運用結果を踏まえ議事録作成や翻訳等の内部事務やシステム開発業務における恒常的な活用につなげていることを評価する。 以上を踏まえ、実効性のある内部統制システムの運用が図られており、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、評定を「A」とした。								

	4 危機管理の徹底 災害や緊急事態に即応できるような体制を保持し、危機管理を徹底すること。危機管理に関する点検・訓練を実施するとともに周知・啓発を図ること。 【指標】 ・危機管理体制の整備状況 ・点検・訓練等の実施状況 ・不測の事態が発生した場合における業務継続に係る取組状況	回以上実施する。 ② eラーニング実施後、情報セキュリティポリシーの内容に対する理解度を把握するための確認試験を実施し、全職員が100点を目指す。 ③ 業務の民間委託等に当たっては、情報セキュリティポリシー等を踏まえた対策を講じることが仕様書等で明確化する。 ④ ISMSに基づくマネジメントシステムを的確に運用する。ISMSの継続に向けて、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析等を行う。		能となるよう工夫する等、様式の見直しを実施した。 各課室において「リスク共有の推進」を図るため、例えば、担当内ミーティングを活用することにより年度当初に設定した自身が所属する課室におけるリスク一覧を確認するとともに、新たなリスク事象の追加やリスク一覧に掲げる事項の変更（再発防止策の追加、修正等）の有無を点検したことにより、リスク発生の低減に向けた対応を図った。 また、令和8年度以降は、残存リスク中心だった評価体系を見直し、固有リスクと残存リスクの両面で評価する方式へ改め、固有リスクの発生頻度・影響度が高いものを重点管理対象とした。さらに、令和7年国勢調査の調査票紛失事案を踏まえ、「調査票の紛失・盗難等」および「情報漏えい等」を重点管理項目に追加し、原因系リスクに基づく分類へ再整理することで、経営判断のツールとして利活用できるように対応した。		
	5 環境への配慮 環境保全の観点から、環境に与える影響に配慮した適切な対応を図るよう努めること。 【指標】 ・環境に与える影響に配慮した対応の実施状況			イ 法人価値向上における取組 (7) 統計センター未来戦略の策定 事業計画実施の先にある未来を見据えた経営上の重要課題に対して、様々な取組を進めていく観点から、「令和7年度統計センター未来戦略」を策定し、経営企画会議と各分科会において具体的内容の企画立案、実施状況の確認を行い、実現を推進している。 また、令和7年6月施行の「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律」や、同年5月に策定された「行政の進化と革新のための生成AIの調達・利活用に係るガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）等により、生成AIの活用に向けた環境整備が進展しており、当該ガイドラインに基づく対応については、各府省のみならず、独立行政法人においても、生成AIの調達・利活用に際し、本ガイドラインに準拠した取組が期待されている。統計センターではこれまでに、品質を確保できる範囲で、AIを用いた格付支援システムやAI-OCR等を導入し、業務の効率化・高度化を図ってきたところであるが、AIの急速な発展を踏まえ、令和7年5月からは、生成AIプラットフォームの「Gaixer」の試行運用を行い、利活用事例の横展開を目指した共有を実施するとともに、同年8月から経営企画会議構成員による「AIの利活用に関する懇談会」を開催し、統計センターにおける今後のAI利活用について、議論を重ねてきたところである。なお、同年10月にはCAIO（AI統括責任者）の設置も行っている。 さらに、理事長直下の推進体制として、経営企画会議の下に「AI利活用推進分科会」を設置し、各部と連携しながら検討を進めている。		
		(3) 危機管理の徹底 ① 危機管理体制の点検を1回以上実施するとともに、防災の日等の機会をとらえ、職員の防災に関する意識の向上に努めるなど、災害や緊急事態に即応できるような体制を保持し、危機管理を徹底する。 ② 大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に		ウ 令和7年国勢調査調査票紛失事案に関するリスク管理委員会及び内部統制委員会等の開催 令和7年12月に発生した令和7年国勢調査調査票紛失事案について、令和8年1月23日、2月17日、3月3日に構成員である全課室長以上の職員を招集して、経営審議役を委員長とするリスク管理委員会を開催し、組織全体で情報を共有するとともに、令和7年国勢調査に関する業務プロセス全体の再点検及び必要な対策の徹底を実施した。 また、統計調査に対する信頼の一層の向上を図るため、他の統計調査を含めた調査票等の取扱い・管理に関するマニュアルの点検・整備を行うとともに、規程等の改訂を始め、調査票等の適正な管理に必要な措置を講じた。 点検に当たっては紛失事案が発生した対象課室のみならず、全課室を対象として行い、今般の事案以外にも統計センターの業務において、潜在的なリスクが存在しないかについて入念に確認するとともに、必要に応じて予防策や発生時の対策等の見直しを行ったことや、リスク事象発生時における連絡体制の見直しなどの改善を図った。 統計センター理事長を委員長とする内部統制委員会を3月9日に開催し、リスク管理委員会に対応した総務省から令和8年1月21日に発出された「調査票等の適正な管理の徹底について」（指導文書）を踏まえた点検結果の取りまとめを審議した。 さらに、今般の事案に関して、役員と幹部職員との対話等を通じて、当該事案を活用する組織として、組織全体でその価値の最大化を目指すことを目的とした意見交換会を実施した。当該事案を学習の機会と		「令和7年度統計センター未来戦略」を策定し、経営企画会議・各分科会において、未来戦略に掲げた各課題の実現に向けた取組を行った。また、生成AIに関しては、政府ガイドラインを踏まえ、Gaixerの試行運用、利活用事例の共有、AI懇談会の設置、CAIO（AI統括責任者）の任命と、理事長直下の「AI利活用推進分科会」設置準備など、ガバナンスの枠組みも整え、各部と連携しながら検討を進めた。 令和7年国勢調査の調査票紛失は、公的統計への信頼確保の観点から極めて重大な事案である。本事案は、ケース固定の不備や強風時対策の不徹底が主な要因であったことから、即時に運搬手順・固定方法の強化、屋内作業の徹底、マニュアル改訂、派遣職員を含む追加研修等の再発防止策を実施した。 また、全部課室長を参集したリスク管理委員会を複数回開催し、全課室対象の再点検等を行った上で、内部統制委員会に再点検結果の確認等を行った。 さらに、ISMS審査会社や総務省への再点検結果の報告や、他統計調査への横展開など、ガバナンスラインを通じた組織横断的な是正措置を徹底した。

		対し、業務が継続できるよう機動的に対応する。 ③ 製表業務に用いる情報システム等については、災害や緊急事態に備えてバックアップ体制を保持するなど、危機管理を徹底する。 （４）環境への配慮 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づき、引き続き適正な環境物品の調達を図るよう努める。 （５）職員の安全・健康管理 ① 職員の定期健康診断や産業医等による職場巡視を実施するとともに、衛生委員会を定期的に開催することを通じて、職員の安全衛生や健康管理を推進する。 ② メンタルヘルスについては、講習会の開催や学習サイトの活用により、職員の基礎知識の向上を図るとともに、管理監督者によるラインケアの向上を図る。また、		捉え、自身での振り返りや考えなどについて忌憚のない意見交換が行われた。 エ コンプライアンスの徹底 業務運営及び公的統計に対する信頼性の確保を図るとともに、職員の倫理意識を高揚させ、公正な職務遂行を徹底することを目的として、令和7年12月の国家公務員倫理月間・ハラスメント防止週間において、倫理監督官から注意喚起、イントラネットによる情報提供のほか、全職員を対象とした階層別のeラーニング教材を用いた倫理研修及びハラスメント防止研修、研究業務に従事する職員を対象とした研究活動に係る倫理及び不正行為の防止研修を実施する等の啓発活動を行った。 また、7年4月、7月、10月及び8年1月に新規採用職員（非常勤職員を含む。）を対象として、人事院が主催する国家公務員の服務・懲戒制度及び倫理制度eラーニング研修を受講させた。 オ 内部監査の実施 内部監査計画に基づき、統計センター業務の執行状況を監査するとともに、前年度内部監査のフォローアップ等を行うことにより、PDCAが機能し、適切かつ効率的な業務運営の確保を図った。 カ 監事監査等の実施 （イ）定期監査等 監事は、定期監査のほか、役員会議等の各種重要な会議に出席し、業務運営の進捗状況、課題等を把握することや入札・契約事務全般及び月次決算の報告に対して監査を実施し、その結果を監査報告として取りまとめ、6月に理事長へ提出した。 （イ）臨時監査 令和7年国勢調査調査票紛失事案に関し、調査票輸送における再発防止策の履行確認が必要であると認められたことから、令和8年3月に監事による臨時監査を実地に行い、適正かつ確実に履行されていることを確認した。 （ウ）外部監査人による会計監査等 監事は、定期監査のほか、役員会議等の各種重要な会議に出席し、業務運営の進捗状況、課題等を把握することや入札・契約事務全般及び月次決算の報告に対して、監査を実施することにより、監査報告書を取りまとめ、6月に理事長へ提出するとともに、必要に応じて改善点等について指摘を行った。 また、監事による監査のほか、財務諸表の信憑性・透明性の確保の観点から、法定外監査として外部監査法人による会計監査を実施し、その結果については、監事及び理事長に報告を行った。 （２）情報セキュリティ対策の徹底 ア 情報セキュリティ対策 （イ）情報セキュリティポリシーの徹底 統計センターでは、「情報セキュリティポリシー」において、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準について、対策項目ごとに遵守すべき事項の基準を定めている。 さらに、国民の個人情報を大量に取り扱う統計センターが、万が一、情報漏えい等の事故を引き起こせば、統計センターのみならず、政府統計に対する国民の信頼を大幅に低下させることに直結することから、ISMS認証を取得することにより、公的な認証基準に則った管理の枠組みを構築し、情報セキュリティポリシーの徹底のため、職員一人ひとりの意識をさらに向上させていくとともに、統計センターの信頼性の維持・向上に努めた。 （イ）サイバー攻撃への対応等 統計センター情報システム基盤等への攻撃や、標的型攻撃メール等のサイバー攻撃への対応として、ウイルスチェック、不審なメール及び通信のブロック、不正侵入防止装置による監視、標的型攻撃対策装置による解析等の対策に加え、第三者による情報セキュリティ監査を	倫理月間・ハラスメント防止週間に合わせ、倫理監督官からの注意喚起、イントラネットでの情報提供、全職員向けの階層別eラーニング、研究倫理・不正防止研修を実施するなど、職務倫理とハラスメント防止を図った。 年度計画に基づく内部監査を実施し、前年度監査指摘のフォローアップ等を行うことにより効率的な業務運営の確保を図った。 監事は、定期監査に加え、重要会議への出席や入札・契約、月次決算の監査を通じてガバナンスに関与し、監査報告を理事長に提出、必要な指摘を行った。 情報セキュリティポリシーの周知徹底を図り、ISMS認証の更新を受けるなど、公的な認証基準に基づく管理体制を維持した。また、令和7年6月には全職員を対象とした情報セキュリティeラーニングを受講するとともに受講後の確認試験では全員が満点を獲得するなど、職員のセキュリティ意識向上に務めた。さらに、第三者監査の実施や不審メール訓練、情報セキュリティバトロール、自己点検の実施により、情報セキュリティに関する取組を推進した。
--	--	---	--	--	--

		労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づき、全職員を対象にしたメンタルヘルス診断について、診断ソフトウェアを用いて実施し、各職員のストレスへの気付きを促す。診断結果を踏まえた対応により、ストレスを低減させ、メンタルヘルス不調を未然に防止するよう努めるとともに、職場内のストレス度を把握し、職場環境の改善を図る。	実施した。 (ウ) 情報セキュリティに関するeラーニングの実施 情報セキュリティ対策として、情報セキュリティポリシーの浸透をより一層深めるため、統計センター全職員（役員及び期間業務職員等を含む。）を対象に、情報セキュリティに関するeラーニングを令和7年6月に実施し、その後、情報セキュリティに関する確認試験を実施（eラーニング受講率100%、確認試験 全員が100点を取得）するとともに、各種内部研修において情報セキュリティの単元を設け、講義やeラーニングを実施した。 また、令和7年7月に総務部に対する「情報セキュリティ対策の監査」を、令和8年2月には「不審メール訓練」及び「情報セキュリティパトロール」を実施した。 さらに、職員自らが情報セキュリティポリシーに準拠した運用を行っているか否かについて点検する「情報セキュリティ対策の自己点検」について、1回目を令和7年6月に実施し、2回目を令和8年2月に実施した。これらの実施結果に基づく指摘事項等に対して改善を行い、情報セキュリティへの取組の推進を図った。 イ 民間委託における対策 業務の民間委託に当たっては、情報セキュリティポリシーと同等の情報セキュリティ対策を委託先において講じるよう、要求要件を仕様書等に明記し、情報セキュリティ対策の確保に努めている。 ウ I SMS 認証 I SMS 認証について、令和7年度は、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析、リスク対応、内部監査及びマネジメントレビューを実施し、9月に認証機関による更新審査を受けて、統計編成部、情報システム部及び統計技術・提供部について、I SMS 認証取得組織として認証更新が承認された。今後も、定期的に監査等を実施し、継続的に情報セキュリティマネジメントシステムの改善に努める。 エ 個人情報の取扱い 個人情報ファイルの保有状況等を確認し、個人情報保護委員会へ報告を行った。また、個人情報を取り扱う上でのルールや注意事項等の知識を習得することを目的に、全役職員に対してeラーニング研修を実施し、職員の意識向上を図った。 (3) 危機管理の徹底 ア 危機管理に対する対策及び周知 (ア) 連絡体制、危機対応の整備及び職員への周知 「独立行政法人統計センター緊急事態対応規程」（令和4年3月18日規程第39号）に基づき、自然災害等の緊急事態発生時に必要な食料、飲料水、衛生用品等の備蓄を行うとともに、緊急時の危機管理担当者間の連絡体制を整備している。また、業務の継続が機動的に対応できるよう「独立行政法人統計センター災害、事故等への対応及び事業継続計画」（令和4年3月18日危機管理責任者決定）や地震時の行動マニュアル等を統計センターイントラネットの「統計センター危機管理ホームページ」に掲載し、職員への周知徹底を図っている。 危機管理関係者連絡用メーリングリストについては、これまで役員及び全管理職で一括りにしていたが、令和7年国勢調査の調査票紛失事案を踏まえ、リスク事象発生時の連絡体制の見直しを行ったことに伴い、関係部署に応じた柔軟な情報共有等が可能となるよう、役員のみや部単位に細分化したメーリングリストを追加し、利便性の向上を図った。また、緊急時に確実に運用できるよう配信状況確認のためのテストを実施した。 (イ) 訓練の実施 総務省との合同による緊急地震速報訓練を令和7年6月18日及び11月5日に実施するなど、防災に関する意識の向上や避難行動への周知徹底を図った。	緊急時対応規程や事業継続計画を整備し、備蓄品の準備や、連絡体制の見直し等に努めた。職員への周知もイントラネットを利用し徹底した。令和7年には総務省総務省との合同地震速報訓練や火災想定避難訓練、安否確認訓練を実施し、職員の危機意識向上と行動力強化を図った。情報システム面では、堅牢な地震対策を行っているデータセンターに設置していることや、遠隔地バックアップを実施し、サイバー攻撃対策も多層的に講じた。
--	--	---	---	--

			また、7年11月5日の訓練に併せて、実際に火災が発生したと想定した避難訓練を実施し、災害時の避難路の確認等を行った。 さらに、役職員等の安否確認等を迅速かつ的確に行うために導入している安否確認サービスを用いた安否確認訓練を7年9月1日に実施した。		
		イ 情報システム等に対する危機管理 統計センター情報システム基盤は、安定的な運用、情報セキュリティ対策を考慮し、P Cの仮想化を行うとともに、サーバ等の主要な機器を強固な地震対策、電力の安定供給対策、情報セキュリティ対策等が施されているデータセンターに設置し、かつ災害時の業務継続性を確保するため、遠隔地へのバックアップを行っている。 また、統計センター情報システム基盤への不正アクセス・サイバー攻撃の対策として、不正侵入防御装置による監視等を実施し、統計センター内のデータを標的とした攻撃への対策としては、電子メールのウイルス等検知（検知数：891,465件）、WE B閲覧におけるウイルス等検知（検知数：58件）などを講じているほか、利用者からの不審メール受信報告機能（報告数：131件）やWE Bフィルタリングによる閲覧規制等の対策を講じることにより、情報漏えい等の発生なく、適切な情報セキュリティ対策を講じている。	（４）環境への配慮 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づき策定した、統計センターにおける「令和7年度環境物品等の調達の推進を図るための方針」に掲げた目標を達成するため、業務に必要な物品等については、環境物品の調達を図り、環境への負荷の低減に努めた。 また、令和7年度においても、照明を消費電力の少ないLEDタイプへ一部交換しており、これにより消費電力を抑制し、温室効果ガスの排出の削減に努めた。	環境物品等の調達推進方針に基づき、業務に必要な物品の環境配慮調達を実施した。また、消費電力削減を目的としたLED照明への交換を進め、温室効果ガス排出削減に寄与した。関連法令を遵守し、環境負荷低減に積極的に取り組んだ。	
		＜評価の視点＞ ・環境に与える影響に配慮した対応を図っているか。	（５）職員の安全・健康管理 ア 職員の安全・健康管理 衛生委員会の開催（月1回）、産業医（年6回）及び衛生管理者（週1回）による職場巡視等を実施することにより、室温・湿度、不要物品等の確認を行い、職場環境の整備、備品の耐震措置等の状況を把握し職員の安全管理を図った。 感染症への対策として、手指及び共用物品の日々の消毒のために消毒液を購入し、職場における感染リスクの軽減を図った。各課室からインフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の発症連絡を受けた際は、一覧にまとめ、感染状況を把握し、関係者への連絡、報告を速やかに実施し、同ウイルス感染に関する情報共有を図った。 イ メンタルヘルス 職場における心の健康づくりの一つの支援策として、職場のメンタルヘルスの基礎知識向上とストレスへの対処方法、管理監督者の相談応対等について、毎年外部講師によるメンタルヘルス講習会の開催（課室長：1回、課長代理：1回、係長：1回、全職員対象：1回）及び前年度に引き続き学習サイトの活用により、職員のメンタルヘルスへの意識向上を図った。 また、情報提供の機会を増やす取り組みとして、セルフケアにおける知っておきたいストレスへの気づきや対処法、コミュニケーション能力アップのアイデア等を提案するコンテンツを新規に導入し、心の健康対策（メンタルヘルスケア）のより一層の充実を図った。 令和7年6月には全職員に対してストレス診断を行った。診断結果を個々に配信し、自分のストレスへの気付きと対処を促すとともに、管理監督者等には職場ごとのストレス度を集計・分析した「仕事のストレス判定図」を配布し、より効果的な職場環境の改善に努めた。 また、新規採用者、採用後丸3年を経過した職員、新任係長及び新任課長代理についてはカウンセラーによる面談を実施し、職場環境や自身について、積極的に話す機会を設け、心の健康の保持増進を図った。	衛生委員会の定期開催や、産業医・衛生管理者による巡視により、職場環境の安全性・衛生状況の把握と改善に努めている。感染症対策も適切に実施され、発症報告の速やかな把握・共有を図った。また、メンタルヘルス面では、外部講師による多層的な研修の実施や学習サイトの活用により基礎知識の向上を促進し、ストレス診断の実施と結果分析に基づく対応、管理監督者への情報提供も適切に行った。さらに、カウンセラー面談や相談業務の継続的な運用も行うことにより、職員の心身の健康保持に貢献した。計画に掲げた安全・健康管理措置が着実に実施され、職員の健康維持に資する体制を整備した。	

				併せて、カウンセラーによる職員相談業務を週3回行うことにより、職員が心身ともに健康で勤労意欲を失うことなく職務を遂行できるよう努めた。	理事長のリーダーシップの下、内部統制システムの充実・強化に加え、情報セキュリティ対策、危機管理体制、環境配慮、職員の安全・健康管理の各分野において計画的かつ実効性の高い取組を推進した。 また、令和7年国勢調査調査票紛失事案については、組織的に対応し、再発防止策の策定・実施等を通じて信頼回復に努めた。 情報セキュリティ対策は全職員の意識向上とI S M S 認証維持により高度な管理体制を保持した。危機管理は基盤整備と訓練実施により即応体制を確立している。 なお、環境配慮及び職員の健康管理も計画的かつ効果的に実施した。 以上のことから、所期の目標を上回って達成していることから、当該評定を A とした。	
--	--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報
特になし。